

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第1号）

令和8年3月11日（水）午前9時開会

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 審査事項
 - (1) 予算の概要
 - (2) 主要・重点事業
 - 1 公園（群馬の水郷を含む）整備に関する予算
産業振興課 群馬の水郷管理事業（商工観光係）
都市建設課 公園維持管理事業（計画管理係）
 - 2 空き家を活用した移住定住促進に関する予算
総 務 課 空家等対策事業（安全安心係）
都市建設課 移住定住住宅調査研究事業（計画管理係）
 - 3 保育園・児童館の一園化に関する予算
福 祉 課 公立保育園・公立児童館建設事業（子育て支援係）
 - 4 産業用地に関する予算
産業振興課 企業立地促進事業（誘致推進係）
 - 5 道路・橋梁の整備に関する予算
都市建設課 道路長寿命化事業（計画管理係）
道路整備事業（建設係）
橋梁長寿命化事業（建設係）
 - 6 教育施設の充実にに関する予算
教育委員会事務局 小学校体育館改修事業（総務学校係）
 - 7 観光・文化振興に関する予算
産業振興課 観光振興事業（商工観光係）
教育委員会事務局 芸術文化振興事業（生涯学習係）
 - 8 小中学校一貫校化の検討に関する予算
教育委員会事務局 小中学校一貫校化検討事業（総務学校係）
 - 9 公共交通、交通弱者対策に関する予算
健康介護課 福祉タクシー利用補助事業（介護高齢係）
 - 10 マッチングアプリの活用に関する予算
企画財政課 結婚支援事業（企画調整係）
 - 11 その他新規等事業

総 務 課 統合型G I S 導入事業（情報広報係）
 住民環境課 住民票等コンビニ交付事業（戸籍年金係）
 福 祉 課 保育所 I C T 化推進事業（子育て支援係）
 健康介護課 高齢者補聴器購入費助成事業（包括支援係）

（３）総務課

秘書人事係／ 行政庶務係／ 安全安心係／ 情報広報係
 ・ 予算説明
 ・ 質疑

（４）教育委員会事務局

総務学校係／ 生涯学習係・中央公民館／ 東部公民館・わたらせ自然館
 南部公民館／ 北部公民館／ スポーツ振興係
 ・ 予算説明
 ・ 質疑

（５）その他

４．閉 会

○出席委員（１２名）

小 林 武 雄	委員長	尾 澤 将 樹	副委員長
青 木 秀 夫	委員	市 川 初 江	委員
延 山 宗 一	委員	亀 井 伝 吉	委員
森 田 義 昭	委員	青 木 文 雄	委員
藪 之 本 佳 奈 子	委員	須 藤 稔	委員
永 田 亮	委員	荒 井 英 世	委員

○欠席委員（なし）

○地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

小 野 田 富 康	町 長
赤 坂 文 弘	教 育 長
荻 野 剛 史	総 務 課 長
飯 塚 哲 也	秘書人事係長
本 田 明 子	行政庶務係長
伊 藤 泰 年	安全安心係長
橋 本 貴 弘	企画財政課長
鈴 木 貴 宏	企画調整係長
高 際 淳 至	財 政 係 長

佐山	秀喜	住民環境課長
長谷見	留巳	戸籍年金係長
小野寺	雅明	福祉課長
江田	貴子	子育て支援係長
玉水	美由紀	健康介護課長
小森谷	朋和	介護高齢係長
小野寺	昌幸	包括支援係長
栗原	正明	産業振興課長
岡島	宏之	誘致推進係長
レイナー	みゆき	商工観光係長
塩田	修一	都市建設課長
青木	英世	計画管理係長
川部	昌弘	建設係長
石川	由利子	教育委員会 事務局 会長
田子	好美	総務学校係長
橘	友代	指導主事
鯉沼	寛之	指導主事
齋藤	康裕	生涯学習係長 兼中央公民館長
栗原	孝典	北部公民館長
高橋	徳男	南部公民館長
小谷野	浩一	東部公民館長 兼わたらせ 自然館 長
根岸	信之	スポーツ振興係 長

○職務のため出席した者の職氏名

新井	智	事務局 長
小野田	裕之	庶務議事係長

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○新井 智事務局長 ただいまから予算決算常任委員会を開会いたします。

○委員長挨拶

○新井 智事務局長 まず初めに、小林委員長よりご挨拶をいただきます。

○小林武雄委員長 改めまして、おはようございます。本委員会に付託されました令和8年度各会計の当初予算について、本日から17日にかけて4日間の日程で審査を行います。審査の方法ですが、予算の概要及び主な重点施策についての審査を冒頭に行い、その後、課局別に審査を行います。最終日の課局別審査終了後に予算全般にわたる総括質疑を行います。

なお、事業の説明については、審査時間の多くを質疑に充てたいと思いますので、重点説明により簡潔明瞭をお願いいたします。

また、各委員からの質疑は、慣例により1巡した後に2回目をお受けすることといたしますので、よろしくをお願いいたします。

限られた時間ではありますが、委員及び執行部の皆様、よろしくお願いいたします。

○新井 智事務局長 それでは、続きまして、3番の審査事項へ移らせていただきますが、これよりの進行につきましては小林委員長をお願いいたします。

○予算の概要及び主要・重点事業

○小林武雄委員長 それでは、予算の概要及び主な重点事業についての審査を行います。

初めに、予算の概要及び主な重点事業を続けて、それぞれの担当課長から説明をお願いいたします。全ての説明が終わりましたら質疑を行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、予算の概要から順に説明をお願いいたします。

橋本企画財政課長。

○橋本貴弘企画財政課長 おはようございます。企画財政課長の橋本です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は議員の皆さんに、青い紙ファイル、それとタブレットを用意していただいているわけなのですが、その中の3ページをまず御覧いただきたいと思います。初めに私のほうから予算の概要を説明させていただきまして、主要・重点事業につきましては各担当課局長のほうから説明をさせていただきたいと思います。

それでは、令和8年度予算案概要についてでございますけれども、この後の資料5ページから10ページにつきましては、過日の全員協議会のほうで説明はさせていただいておりますので、この予算案の概要については、3ページと4ページを朗読で説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

令和8年度の一般会計、特別会計、公営企業会計の合計は107億6,195万1,000円となり、令和7年度と比べまして4.1%、4億2,068万6,000円の増となりました。令和7年度当初予算に比べて、一般会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、下水道事業会計が増加しまして、国民健康保険特別会計は減少して

いるところでございます。一般会計予算につきましては、令和7年度から4.3%、2億8,000万円の増の67億8,000万円といたしました。歳入につきましては、町税は、農産物価格上昇に伴う収入増などにより、個人町民税が約4,000万円、固定資産税が家屋分を中心に8,358万円の増加見込みのため、総額では1億2,497万円の増としております。

各種交付金につきましては、国の地方財政計画の数値と過去の歳入額を基に算出しておりまして、約1億円の増加を見込んでいるところでございます。特に地方特例交付金につきましては、暫定税率廃止に伴う地方揮発油譲与税の減収分や自動車税、軽自動車税の環境性能割廃止に伴う減収分が補填されるため、これについては約2,100万円の増となっておるところでございます。

地方交付税につきましては、令和7年度の見込みがやや過大であったことや令和8年度の税収増が見込まれることにより、1億1,500万円の減としておるところでございます。

使用料及び手数料は、令和8年度から群馬の水郷の釣り施設を町が管理するため、その使用料の収入が増となっているところでございます。

国庫支出金は、システムの標準化関連や学校のタブレット更新が7年度に終了するということで、補助金が減少しているものでございます。

県支出金については、民生費関係の負担金の増、小学校の給食費無料化に伴う補助金の増などにより増加をしているところでございます。

寄附金につきましては、当初予算では、ふるさと納税の増額を見込んでおるところでございます。

財源不足に伴うための繰入金については、約1億1,790万円の増となっております。

町債については、橋梁工事費の増加、それと保育園と児童館の設計、小学校体育館の改修工事などの経費に対して借入を予定しておりますので、9,730万円の増といたしました。

4ページをお願いします。続いて、歳出になります。歳出につきましては、引き続き保育園と児童館建設に係る設計経費を計上したほか、道路や公園維持管理などインフラ整備を重点的に予算化をしているところでございます。そのほか、主な新規事業としては、住民票等のコンビニ交付や統合型GIS導入、いわゆる地図情報システムの導入や保育所のICT化推進などの事業にも取り組むほか、例年のように周辺自治体と住民サービスの格差が生じないよう事業の効果を検討、精査、予算化いたしましたところでございます。

目的別の状況としましては、道路や橋梁工事費の増加のため、土木費が大きく増加をしておるところでございます。また、福祉サービス等の利用増により民生費のほうも増加をしております。

そのほか、総務費もパソコンの入替えや人件費の増などにより増加し、衛生費も令和4年度に施設整備のための館林衛生施設組合が借り入れました資金の返済が始まったことによる負担金の増、それと保健センターの照明LED化工事のための増加が予定をしているところでございます。

逆に、農林水産業費につきましては、担い手育成就農支援の補助の減少、商工費は、産業用地へ進出した企業への奨励金の減少、教育費は、子供のタブレットや教職員のパソコンの入替えや海洋センターの改修工事が終了したことによる減少をしておるところでございます。

町債の現在高につきましては、返済額が借入額を上回ることから、約2億7,960万円ほどの減少見込みとなっておるところでございます。

積立金につきましては、歳入の不足分を繰り入れるため、やや減少を見込んでおるところでございます。

以上で令和８年度予算の概要についての説明は終わりにしたいと思います。

続いて、主要・重点事業の説明に入らせていただきます。４枚ほどページをめくっていただければと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

私からは以上になります。

○**小林武雄委員長** 栗原産業振興課長。

○**栗原正明産業振興課長** 産業振興課からは、群馬の水郷管理事業の予算概要につきましてご説明させていただきます。

この事業につきましては、令和８年度からは建設課管理係が担うこととなっております。事業の概要ですけれども、群馬の水郷につきましては、邑楽漁業協同組合に管理を委託をしてございましたけれども、今年度いっぱい、今月末をもって解散となる予定となっております。４月からは町が直接管理する予定となっておりますので、その管理経費を予算計上しているものでございます。見積書は３ページのほうになりますけれども、全体像がちょっと分かるかなと思いますので、予算書の１８５ページのほうをお願いしたいと思います。下から４つ目の丸になるのですけれども、群馬の水郷管理事業、こちら事業費２６１万円となっております。その下にも丸がございまして、こちら群馬の水郷管理事業、会計年度任用職員経費というものがありまして、こちら事業費が７８２万円となっております。この２つの事業費２６１万円と７８２万円、これを合計した１,０４３万円が実質的な水郷管理の事業費ということになります。また、１２月議会で議決をいただきました有料公園施設使用料、こちらを５００万円見込んでおりますので、先ほどの１,０４３万円から使用料の５００万円を差し引いた５４３万円が実質的な町の負担となっております。

なお、前年度の群馬の水郷の管理経費といたしましては、６款というところで内水魚増殖事業というのが、養殖に係る放流をするための補助ということで、これが４２万円、また７款に群馬の水郷管理事業ということで、このうち護岸工事等を今年やりましたので、そういった修繕工事を除いた部分が経常的なものになりますが、こちらが２９６万円ほどありましたので、４２万円と２９６万円を足した３３８万円が昨年度の事業費ということになってございまして、これが全額町の負担ということでございました。ということで、こちらを比較しますと実質的な負担というのが、５４２万円が来年度予算の実質的な町の負担、昨年度が３３８万円の町の負担ということで、その差額ということで２５０万円が増ということになっている予算となっております。

説明につきましては以上となります。よろしくお願いいたします。

○**小林武雄委員長** 塩田都市建設課長。

○**塩田修一都市建設課長** お世話になります。都市建設課より、公園維持管理事業についてご説明申し上げます。歳出見積書の５ページをお願いいたします。

公園維持管理事業につきましては、町民の憩いの空間として親しんでいただけるよう、今まで以上に維持管理に努めたいと考えております。令和８年度公園維持管理事業の歳出予算につきましては、４,３６３万１,０００円でございます。

公園維持管理事業の主な事業につきましてご説明申し上げます。歳出見積書の６ページをお願いいたします。第１２節、委託料の公園等維持管理業務委託料につきましては、公園内の芝刈り、除草、低木の剪定、トイレ清掃、害虫駆除等について実施したいと考えております。近年は雑草等の繁茂が激しいため、例年より手厚く除草作業等を導入していきたいと考えております。また、高木管理につきましては、計画的かつ予算

の平準化が図られるよう、大規模公園全体の高木を7年サイクルにて剪定計画を策定しており、計画的に執行したいと考えております。令和8年度は、ふれあい公園の高木剪定を計画しております。これらの予算といたしまして3,421万4,000円を計上しております。

次に、歳出見積書7ページをお願いいたします。第14節、工事請負費の公園施設改修整備工事費につきましては、公園施設の修繕、改修を主に実施していきます。令和8年度におきましては、長年の懸案事項でありますふれあい公園の水上ステージの修繕工事を計画しております。また、令和7年度繰越予算にはなりますが、いずみの公園の木橋の修繕工事も計画しております。その他、必要に応じた軽微な修繕工事を進めたいと考えており、これらの予算といたしまして630万円を計上しております。また、予算には反映しておりませんが、大規模公園の再整備につきまして、現在コンサルタント会社に提案をお願いしておりますが、国庫補助金導入可能な公園整備の調査検討を進め、事業の実現を目指してまいりたいと考えております。

以上で公園維持管理事業の説明を終わりにします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○小林武雄委員長 荻野総務課長。

○荻野剛史総務課長 続きまして、空家等対策事業になります。予算書につきましては82、83ページになります。緊急措置委託料といたしまして60万円の拡充であります。空き家の相続放棄などの案件が増加傾向にある中で、空き家管理の対応が町では難しくなっております。相続放置された空き家に対しまして、危険な状態のときに条例に基づいて緊急措置の対応をするために緊急措置委託料を増額するものでございます。

続きまして、空家除却補助金100万円になります。適切な管理がされずに空き家として放置されるということは、所有者やその家族だけでなく地域全体に大きなデメリットをもたらすものであります。このため、空き家を管理せずに放置されないために、板倉町内に存在する空き家の除却を促進し、生活環境の保全及び地域の安全確保を図ることを目的に、この補助金を新規に制定するものであります。補助金の内容につきましては、補助対象経費の2分の1以内の20万円を限度とするものであります。その5件分が100万円になります。この補助金交付要綱を定める予定でございます。

以上となります。

○小林武雄委員長 塩田都市建設課長。

○塩田修一都市建設課長 都市建設課より移住定住住宅調査事業についてご説明申し上げます。

歳出見積書の10ページをお願いいたします。移住定住住宅調査研究事業につきましては、新たな移住定住支援に向けた先進地の視察、調査研究を行い、早期実現を目指す事業となります。具体的には、移住定住事業の支援事業といたしまして、空き家を活用した住居の提供、特に町内に世帯向けの賃貸の住宅が少ないため、若者世代へ向けた住宅提供を検討し、政策の実現を目指していきます。また、境町の先進的な住宅施策の調査研究を進め、板倉町への導入の可能性を見極めていきたいと考えております。

具体的な事業はございませんので、研修負担金やその他の経費を含め23万円の計上となっております。

以上で移住定住住宅調査研究事業の説明を終わりにします。よろしくお願いいたします。

○小林武雄委員長 (3)、保育園建設事業について、小野寺福祉課長。

○小野寺雅明福祉課長 お世話になります。そうしますと、保育園・児童館の一園化に関する予算ということで、見積書の12ページをお願いいたします。福祉課からとなります。

まずは、事業名といたしましては、公立保育園・公立児童館建設事業でございます。本年度の予算としまして4,370万円を予算計上いたしました。事業説明欄をお願いします。こちら目的としましては、公立保育園と児童館を一体的に複合化施設として建設し、子育て支援拠点の機能強化を図りますということで進めている事業でございます。令和8年度につきましては建設委員会を設置し、施設についての検討を行うとともに、建設業務委託を行いますということで、内訳を見ていただきますと、13ページをお願いいたします。こちらで見ていただきますと、まず需用費、こちら会議の飲物代ということで3万円を計上いたしました。

それと、12節の委託料ということで、施設設計業務委託料3,970万円、税込み4,367万円を計上いたしました。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○小林武雄委員長 （4）番の産業用地に関する予算ということで、栗原産業振興課長。

○栗原正明産業振興課長 よろしくお願いいたします。こちら企業立地促進事業となりますけれども、歳出見積書14ページをお開きください。この事業につきましては、令和8年度からは地域創生課のまちづくり推進係が担うこととなってございます。予算額につきましては121万7,000円、前年度に対しまして45万3,000円の増となっております。この事業内容につきましては、企業誘致を行っていくための予算でございまして、主な経費としましては、15、16ページを御覧いただくと分かりますとおり、企業の誘致活動時の旅費、また有料道路、有料駐車場の使用料、また誘致活動に使用する公用車の維持管理費となっております。

産業用地の誘致活動につきましては、駅前の薬王堂予定地の南のA区画、こちらが半分まだ残ってございまして、またトライアルの隣のB区画、こちらはまだ残ってございますので、こちら年間を通して営業活動をしてまいりますけれども、商業施設系の企業の誘致を重点的に進めてまいりたいと考えてございます。

また、新規産業団地につきましては、令和12年度に予定されている群馬県都市計画区域マスタープランの見直しに併せまして、群馬県における新規産業団地造成候補地として選定されることを目指しまして、令和8年、今年の7月頃に群馬県に対し候補地の提案をしてまいります。具体的には選定のための調査票を群馬県に提出することとなりますけれども、そのため、令和8年度に入りまして最初の3か月間は、農政、都市計画等の部局と、また群馬県と調整を図りながら調査票を作成していくこととなっております。候補地の県による最終決定は、令和9年9月頃になる予定となっております。

以上、説明を終わります。

○小林武雄委員長 5番目、道路・橋梁の整備に関する予算ということで、塩田都市建設課長。

○塩田修一都市建設課長 道路・橋梁整備に関する予算のまず1つ目、道路長寿命化事業についてご説明を申し上げます。

歳出見積書の17ページをお願いいたします。道路長寿命化事業につきましては、板倉町舗装維持修繕計画を策定しており、この計画を基に舗装維持修繕予算の平準化を目指すとともに、道路の長寿命化の実現を目指しております。令和8年度の歳出予算は3,000万円でございます。前年度当初の予算に対しまして500万円の増額となっております。

道路長寿命化事業の実施についてご説明申し上げますが、その前に事業箇所をまとめた位置図をお手元に配付しておりますので、後ほど各自でのご確認をお願いいたします。

歳出見積書18ページをお願いいたします。第14節、工事請負費の道路長寿命化修繕工事につきましては、

町道 1—11号線、板倉地内のオーバーレイ工事、町道 2—20号線、岩田地内は前年度の継続工事といたしまして舗装の打換え工事、町道1344号線、岩田地内につきましては切削オーバーレイの工事を 3 路線で実施する計画で、3,000万円を計上しております。

道路長寿命化事業予算の増額につきましては、今後、ほかの路線におきましても舗装修繕の需要が増大すると考えておりますので、前年度より修繕面積を増やしたことが主な要因でございます。

以上で道路長寿命化事業の説明を終わりにさせていただきます。

続きまして、道路整備事業についてご説明申し上げます。歳出見積書の19ページをお願いいたします。道路整備事業につきましては、町内の狭小道路を拡幅することにより、生活圏道路及び地域集落の利便性の向上を図る事業でございます。令和 8 年度の道路整備事業の歳出予算は 1 億4,788万2,000円でございます。前年度当初の歳出予算に対しまして1,830万円の増額となっております。

道路整備事業の主な事業についてご説明申し上げますが、先ほど同様に道路位置、施工位置につきましては位置図に記載しておりますので、後ほど各自でご確認をお願いいたします。

歳出見積書20ページをお願いいたします。第12節、委託料の用地調査設計業務委託料につきましては、町道2294号線、大高嶋地内、町道6037号線、大曲地内の新規路線 2 路線におきまして用地測量業務、主に官民の境界確認、道路線形を決定する事業を実施する計画でございます。

次に、町道1070号線、靱谷地内、町道1296号線、岩田地内、町道6065号線ほか、大荷場地内の 3 路線につきましては、前年度からの継続事業といたしまして道路詳細設計業務委託、主に道路詳細設計、道路計画用地の面積を確定する事業を実施する計画でございます。

以上 5 路線を実施する計画で3,020万円を計上しております。

次に、歳出見積書21ページをお願いいたします。第14節、工事請負費の道路整備工事費につきましては、町道 2—17号線、西岡新田地内、町道1130号線、岩田地内の 2 路線につきまして舗装工事を施工し、完了する計画でございます。

町道1276号線、岩田地内は過年度に拡幅工事を実施した路線であります。一部居宅があり拡幅できなかった箇所が拡幅可能となりましたので、拡幅工事を実施するものでございます。

町道1277号線、板倉地内、町道3123号線、海老瀬地内、町道6057号線、大荷場地内の 3 路線につきましては、新規に工事着手しますが、国庫交付金事業の狭小道路整備等促進事業を活用し、舗装までの工事の完了を目指す計画でございますが、電柱移転の状況次第では、令和 9 年度の舗装工事を先送りしまして完成となる可能性がございます。

町道1346号線、岩田地内の 1 路線につきましては、構造物、路盤までの拡幅整備工事を実施する計画でございます。

以上の 7 路線を実施する計画で7,630万円を計上しております。

次に、同じく21ページの第16節、公有財産購入費の用地購入費につきましては、第12節、委託料の道路詳細設計業務委託を実施計画している 3 路線と、五箇谷地区の土地改良区内の道路拡幅用地購入費といたしまして1,070万円を計上しております。

次に、同じく22ページにございます第21節、補償、補填及び賠償金、物件補償費につきまして、同じく第12節、委託料の道路詳細設計業務委託を実施計画している 3 路線の道路計画用地内に存在する個人の所有物

の移転再築に関わる物件補償と、第14節、工事請負費の道路改良工事の実施計画の4路線につきまして、東電、N T Tの送電通信施設の移設に関わる物件補償を実施する計画で、2,810万円を計上しております。

道路整備事業予算増額につきましては、五箇谷土地改良区の用地購入費と物件補償費の増額が主な要因でございます。

以上で道路整備事業の説明は終わりにさせていただきます。

続きまして、橋梁長寿命化事業についてご説明申し上げます。歳出見積書の23ページをお願いいたします。橋梁長寿命化事業につきましては、板倉町橋梁長寿命化計画を策定しており、この計画を基に道路交通の安全性を確保するため、板倉町管理橋梁の点検を実施し、その結果を基に計画的に予防保全を含む適切な修繕工事を実施することにより、橋梁維持管理予算の平準化を目指すとともに橋梁の長寿命化の実現を目指しております。

橋梁長寿命化事業は国庫交付金事業であり、認可事業費の55%が国の交付金になります。45%が町の負担となります。令和8年度歳出予算は7,140万1,000円でございます。前年度当初の歳出予算に対しまして4,400万円の増額となっております。

橋梁長寿命化の主な事業につきましてご説明申し上げます。先ほどと同様に事業箇所をまとめた位置図は、後ほど各自でご確認をお願いいたします。

歳出見積書の24ページをお願いいたします。第14節、工事請負費の橋梁修繕工事費につきましては、谷田川から飯野排水機場、利根川にあります飯野排水機場を結ぶ導水路に係る車口橋の鋼管製橋脚の修繕工事を実施する計画で、6,000万円を計上しております。

次に、同じく24ページにあります18節、負担金、補助及び交付金の負担金につきましては、点検対象橋梁16橋につきまして橋梁点検業務を行います。技術支援を求めるため、群馬県建設技術センターと協定を締結し、業務遂行を目指します。その予算といたしまして1,100万円を計上しております。橋梁長寿命化予算の増額につきましては、新たな橋梁修繕工事を実施する工事費を計上したことが要因となっております。

以上で橋梁長寿命化事業の説明を終わりにさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○小林武雄委員長 続いて、6番、教育施設の充実に関する予算ということで、石川教育委員会事務局長。

○石川由利子教育委員会事務局長 小学校体育館改修事業についてご説明申し上げます。

歳出見積書の25ページを御覧ください。令和5年度から小学校体育館改修事業を計画的に実施され、既に屋根、外壁改修、空調設備は実施済みでございます。防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債を受けるために、令和7年度に空調整備を東小学校体育館及び西小学校体育館で実施いたしました。そのために先送りになった東小学校、西小学校体育館トイレ改修工事を令和8年度に行うために予算計上させていただきました。

歳出見積書の26ページを御覧ください。東小学校体育館トイレ改修工事費2,610万円、西小学校体育館トイレ改修工事に2,960万円です。また、計画どおりに令和9年度実施予定であります東小学校体育館内部改修工事設計業務を委託するものです。内容は、照明LED化、外部サッシ改修、内部鉄筋塗装です。東小学校体育館内部改修工事設計業務委託料といたしまして340万円です。

なお、西小学校の体育館内部改修工事については、令和10年度に実施する予定でありますので、令和9年度に設計業務を委託する予定でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○小林武雄委員長 7番、観光・文化振興に関する予算ということで、まずは栗原産業振興課長。

○栗原正明産業振興課長 産業振興課から観光振興事業につきましてご説明申し上げます。

歳出見積書27ページをお開き願います。こちら令和8年度予算額は304万9,000円でございます、前年度に対しまして32万6,000円の増となっております。この事業につきましては、町の観光イベントの経費や観光イベントに参加するための経費、また観光パンフレット作成経費等が主な内容となっております。

次のページ、歳出見積書28ページのほうを御覧いただきたいと思います。主なものといたしまして、中段にございます12節の委託料、グレーの色がけになっているところでございますけれども、こちら御覧いただきたいと思います。こちら観光行事委託料としましてバスツアーの事業委託料、こちら15万円を計上してございます。これは、年間1回のバスツアーのバス借上料となっております。令和7年度につきましては、先月、2月22日に実施をしまして、申込みが午前中のうちに満杯になるといったことがございまして、観光バス1台の定員でいっぱいとなりました。対象を関東どまんなかサミットの自治体から昨年度はやっていましたのだけれども、こちら邑楽、館林の自治体に対象を変更いたしまして、また内容も、冬ということで高鳥天満宮の例大祭等に合わせたことで、内容につきましては好評でございました。そういったことから、8年度も同様の実施を考えているところでございます。

次に、その下になりますけれども、景観形成事業委託料30万円でございます。こちら4年前から谷田川の堤防内に景観用のヒマワリやコスモスを植えている事業となっておりますが、もともとが川田ということで、水が結構しみ出てしまうような場所でございます、毎年花の種をまいても水につかってしまっとなかなか花が咲かないということがあるのですが、なかなか草ぼうぼうにしておくわけにもいけないということもありまして、今年も秋の揚舟に向けてコスモスの播種等をするための草取りや耕うんする委託料は計上してございます。

続いて、その下になりますが、イルミネーション事業委託料100万円でございます。こちらは冬の暖かい光が役場周辺を包み込み、イルミネーションやフォトスポットを通しまして町の魅力を広く発信することで地域の認知度を高めることを目的としまして、地域活性化につなげていければというものとなっております。

次に、その下になりますけれども、総合観光パンフレット作成業務委託料、こちら88万円でございますが、昨年度までは既存のパンフレットの増刷ということで、印刷製本費のほうに計上してございましたが、今回は観光パンフレットをリニューアルするための写真撮影、デザインを委託する費用となっております。

その他、特にこちらの予算、消耗品等で大きな予算は要することにはなりませんけれども、5月の3日から5日に群馬の水郷「揚舟」と総本宮雷電大祭を巡るハイキングということで、昨年に引き続き、時期は違いますけれども、東武健康ハイキングを予定してございます。

以上で説明を終わります。

○小林武雄委員長 続いて、芸術文化振興の関係で、石川教育委員会事務局長。

○石川由利子教育委員会事務局長 芸術文化振興事業についてご説明申し上げます。

歳出見積書30ページを御覧ください。芸術文化振興とは、文学、芸術、音楽、演劇、伝統芸能、メディア芸術などの創造、発展、普及を支援する活動です。心豊かな社会の実現、地域の活性化を目指して、芸術機会の提供、芸術家の育成、文化財の継承などを行うものです。主な事業といたしまして、文化功績者表彰事業、コンサート等開催事業、町民教養講座事業を計上させていただきました。

次のページ、31ページを御覧ください。文化功績者表彰は、町の文化振興に寄与し、その功績が顕著であると認められる個人及び団体を表彰するものです。予算といたしまして、7節、報償費の受賞者記念品代として4万円を計上しております。

次に、町民教養講座は、町民のニーズに応じたテーマを設定し、そのテーマに合った講師を招いて講座を開催することで町民の教養を高め、文化のかおる町をつくるという趣旨の下に実施してまいりました。今年度は、さらに幅広い世代の多くの方に参集していただくために、これまでと趣向を変え、全国的に活躍するミュージシャンの方を招致し、町制施行70周年記念事業としてクリスマス&ジャズコンサートを開催しました。令和8年度においても、町民の関心の高い内容のものを開催できるよう出演者を選考していきたいと考えております。講師派遣委託料といたしまして100万円を計上しております。

最後に、コンサート等開催事業です。今年度、町制施行70周年記念事業といたしまして、群馬交響楽団のアンサンブルコンサートを町主催事業として開催いたしました。大変好評であったため、令和8年度も引き続き、芸術文化振興事業の新規事業として予算計上したものでございます。報償費、コンサート出演料といたしまして100万円を計上させていただいております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○**小林武雄委員長** 続きまして、8番、小中学校一貫校についてということで、石川教育委員会事務局長、よろしくお願いいたします。

○**石川由利子教育委員会事務局長** 小中一貫教育検討事業、ご説明させていただきます。見積書の32ページを御覧ください。

少子化の進展は、本町においても喫緊の課題であり、将来を見据えた持続可能な学校教育体制の構築が求められています。板倉町における小中学校の一貫化については、教育効果の向上、効率的な教育資源の活用、地域コミュニティの活性化といった観点から、その可能性を今後検討していく必要があると考えております。これまで、令和3年度に県内初の小中一貫校として開校しました太田市立北の杜学園を視察しました。本年度、令和7年度開校の小中一貫校、川場村立川場学園をこの1月末に視察してまいりました。今後、学校組織を統合するだけでなく、教育内容や運営方法、地域との連携など多岐にわたる検討が必要になります。多角的な視点から慎重に検討できるように、先進市町の視察等を行うために旅費及び会議費の5万円を予算計上させていただきました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○**小林武雄委員長** 9番目、公共交通に関することということで、玉水健康介護課長。

○**玉水美由紀健康介護課長** それでは、見積書の34から35ページになります。福祉タクシー利用補助事業についてご説明申し上げます。

本事業につきましては、過日の行政懇談会での意見や利用状況から、より必要とする方への補助額を引き上げるほか、高齢者の自立を支援すべく対象の拡大を図るものです。サービスの内容に関しましては、管内市町に劣るものではございませんが、運転免許や自動車を所有しない方の交通手段を公共交通では補い切れないという現実があり、利用状況を見ながら毎年改善を図ってきたところでございます。令和5年から令和6年には1回の利用を券2枚の1,000円から4枚の2,000円に、さらに今年度は1回の利用制限をなくし、最大48枚、2万4,000円までご利用いただけるように改正いたしております。利用状況は、若干ではあります

が上向きでございます。

新年度の事業運営に当たりまして、真に必要な方への補助を手厚くすべきと町長のご意見もいただきまして、補助の増額と対象者の拡大を行いたいと思います。具体的には、高齢者の方で運転免許を持たず、送迎できる親族もない場合、これまでは1世帯に年間48枚のタクシー利用券、金額にして2万4,000円を補助しておりましたが、令和8年度は増額し、世帯単位でなく、お1人につき60枚、3万円の利用券を交付したいと考えております。また、これまで対象とならなかったご親族等の送迎が可能な方に対しまして、令和8年度より補助の対象といたしまして、年間12枚のタクシー券を交付したいと考えております。それ以外の対象につきましては、これまで同様の補助を継続いたします。このことによりまして、令和8年度当初予算は、昨年度と比較し、タクシー券の印刷費を含めまして152万4,000円の増額を見込んでおります。いたずらに今後も補助を増やしていくのではなく、送迎サービスや公共交通機関を含めた利用状況を確認しまして、町民福祉の向上を図ってまいりたいと思います。

以上で福祉タクシー利用補助事業について説明を終わります。

○**小林武雄委員長** 続いて、10番目、マッチングアプリの活用ということで、橋本企画財政課長。

○**橋本貴弘企画財政課長** お世話になります。歳出見積書の36、37ページを御覧いただきたいと思います。結婚支援事業なのですが、もともと今年度についてはカップリングデザイナーの事業名を変更させていただいて、結婚支援事業ということで、その中にはカップリングデザイナー関係、それと結婚新生活支援補助金、それと婚活支援金を一くくりにした事業にまとめたものでございます。今年度の予算が4万8,000円に対しまして、令和8年度については194万6,000円ということで、189万8,000円の増となっているところでございます。

37ページを御覧いただきたいと思います。10節の需用費につきましては、カップリングデザイナーの経費ということになります。

18節の補助金になりますけれども、まず上の部分の結婚新生活支援補助金については、合計で180万円の予算計上をしております。これについては、令和7年度におきましては、移住定住支援事業のほうからこのまま持ってきたというような内容でございます。この内容ですけれども、29歳以下の夫婦が結婚していただければ60万円を補助すると。39歳以下の夫婦であれば30万円を補助するというような内容でございます。ただし、所得制限がございまして、夫婦2人とも合わせて500万円以下でなければもらえないというような内容でございます。この補助金につきましては、県の50%の補助がついているものでございます。

その下、婚活支援金です。これは10万円の予算なのですが、これにつきましては今年度、議会の事務事業評価におきまして、若い世代がなかなか婚活イベントのほうから民間のマッチングサービスのほうに移行しているということがあるので、そういったものを検討したらどうかというような議会の合議結果が出たことによりまして令和8年度新規事業になるものでございます。これにつきましては、マッチングアプリに登録した利用料、それと結婚相談所に申し込んだ方、それと婚活イベントに参加した方等が一応該当になる事業でございます。ただし、この3つにつきましても、18歳から39歳までの結婚を希望する独身者が対象になるものでございます。町の補助金として上限は1万円ということでございます。2分の1補助になります。1人1万円掛ける10万円の補助というような内容でございますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上、簡単ですが、終わりにしたいと思います。よろしくお願いします。

○**小林武雄委員長** 11番のその他の新規事業ということで、最初に統合型G I S。

荻野総務課長。

○**荻野剛史総務課長** このG I Sにつきましては、これは何かといいますと、ジオグラフィック・インフォメーション・システムということで、地理情報システムになります。この統合型G I S導入事業の概要になりますけれども、現在、板倉町の地理情報につきましては、各課局が独自に管理しておりまして、ほとんどが庁内、役場内での運用に限られております。情報を取得したい住民や事業者は、町の役場に来庁しまして、各担当課での手続が必要となっております。これらを改善するために電子化されていない地図情報などを電子化し、統合型のG I Sを構築します。その一部を公開型G I Sとしてインターネット上に公開をいたします。来庁しなくてもインターネット上で必要な情報が閲覧できるようになります。事業費につきましては2,249万7,000円、このうち2分の1が国庫補助になります。地域未来交付金を活用する予定であります。

事業費の内訳につきましては、委託料として1,571万5,000円、システム使用料として3年分の利用料を見込んで678万2,000円になります。

事業内容につきましては、統合型G I Sをまず構築いたします。統合型G I Sにつきましては、デジタル地図上にいろいろな情報を重ね合わせて分析や管理をするシステムになります。幾つかの地理情報、道路台帳とか地番図とか都市計画、防災マップなども含めて1つにまとめることで業務効率が上がり、住民の方への説明もしやすくなります。今までばらばらに持っていた地図情報を1つのシステムで共有して使うものでございます。この統合型G I Sを構築した後、その情報の一部を公開型ということで、G I Sとしてインターネット上で公開をいたします。

説明については以上になります。

○**小林武雄委員長** ありがとうございます。

続きまして、住民票等のコンビニ交付についてということで、佐山住民環境課長。

○**佐山秀喜住民環境課長** それでは、住民環境課の新規事業につきましてご説明を申し上げたいと思います。

歳出見積書の40ページをお開きください。住民票等コンビニ交付事業ということで、コンビニ交付サービスにつきましては、マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストア等に設置をされておりますキオスク端末、いわゆる店舗や施設などに設置されている専用の情報端末のことを言いますけれども、そちらを町民自らが操作をして、住民票の写しや戸籍証明書等を取得することができるサービスとなっております。コンビニ交付サービス導入によりまして、年末年始、12月の29日から1月3日のことを指しますけれども、そちらを除く毎日午前6時30分から午後11時まで、全国約5万5,000店舗で対象証明書を取得できるようになります。サービス対象となる証明書につきましては、住民票の写し、印鑑登録証明書、所得課税証明書、戸籍証明書、戸籍の付票の写しを予定してございます。令和8年度の事業費につきましては、3,691万5,000円を計上させていただき、イニシャルコストと、サービス開始から3か年度分のランニングコストにつきましては、国の地域未来交付金（デジタル実装型）というものがございまして、そちらの対象事業となっており、対象事業費の2分の1が交付金、国庫支出金として交付をされます。

続きまして、歳出見積書41ページを御覧ください。こちらは節ごとの内訳になりますけれども、主なものをご説明申し上げます。まず、11節、役務費の手数料4万8,000円でございますが、こちらはコンビニ事業

者に支払わなければならない証明書 1 通当たり117円の委託手数料と、我々職員が実店舗のほうに出向きまして交付試験を行う際に支払う証明書交付手数料となっております。

次に、12節、委託料の電算業務委託料2,662万円でございますけれども、戸籍と住基、それぞれコンビニ交付システムを構築、導入するための費用ということで、こちらはいわゆるイニシャルコストになってございます。

次に、13節、使用料及び賃借料のシステム使用料911万8,000円でございますが、こちらはクラウドサービス利用料、こちらはランニングコストになりますけれども、そちらになります。

最後、歳出見積書が41ページから42ページへとまたぎますけれども、18節、負担金、補助及び交付金の負担金69万1,000円でございますが、こちらはJーL I S、いわゆる地方公共団体情報システム機構という組織がありますけれども、そちらへお支払いをする運営負担金ということで、こちらは毎年かかるランニングコストでございます。

以上、住民環境課の新規事業の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○**小林武雄委員長** 続きまして、保育所 I C T 化についてということで、小野寺福祉課長。

○**小野寺雅明福祉課長** お世話になります。そうしますと、歳出見積書の43ページをお願いいたします。事業名称といたしまして、保育所 I C T 化推進事業でございます。予算としましては183万3,000円を計上いたしました。内訳としまして、国庫が2分の1でございます。

事業説明欄をお願いいたします。こちら目的としましては、保護者がアプリを導入することにより、遅刻、欠席連絡のワンタッチ申請や配布物の電子化を図り、保護者が必要な連絡確認をいつでも、どこでも行えるよう整備しまして、保護者の満足度の向上に寄与するものでございます。また、子供の保育記録等をデジタル化することにより、情報の共有を行うことで保護者の利便性向上と保育の質の向上につなげることを目的としています。対象施設としましては、板倉保育園でございます。

次に、44ページをお願いいたします。こちらが経費の内訳ということで、まず12節の委託料でございます。こちらは職員向けの操作研修の委託料としまして5万5,000円、帳票作成の代行サービス委託料としまして18万7,000円、13節の使用料及び賃借料としましては、こちらシステム利用料としまして、保育システムの利用料3万円掛ける31か月分ということで3年分を見込んでおります。8年は9月から開始しますので、8、9、10という3年分を見込んでおります。それに、新規の加入手数料とネット利用料も3年分を見込んでおります。合計しまして122万1,000円を計上しております。

備品購入費としましては、端末購入費、タブレット端末5万8,800円のを6台、35万3,000円の予算計上ということでしております。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○**小林武雄委員長** もう最後になりますが、高齢者補聴器購入費補助事業ということで、玉水健康介護課長。

○**玉水美由紀健康介護課長** よろしくお願いいたします。見積書は45から46ページになります。高齢者補聴器購入費助成事業についてご説明申し上げます。

高齢者の聞こえの問題は、コミュニケーション能力を低下させ、社会的孤立を招き、認知症や転倒のリスクも上昇させます。加齢による難聴は治療により完治するものではないため、それを補うために補聴器があります。聞こえに係る福祉サービスとして、身体障害者手帳を取得した方を対象とした補聴器の購入に関す

る補助はございましたが、身体障害者手帳の交付を受けるレベルよりも軽度の難聴の方への補助はございませんでした。そこで、令和8年度新規事業として、重度ではないが難聴により日常生活に支障を来すとするレベルの方に対しまして、補聴器購入費の一部助成を開始したいと思います。

具体的には、町内在住の65歳以上の方で、身体障害者手帳の交付基準に該当しない聴力レベルが40から70デシベル、中等度難聴と言われますが、この方、また耳鼻科医師より補聴器の必要性についての意見書が頂ける方、さらに町税の滞納がない方、これに全て該当する方を対象といたしまして、購入費の2分の1、上限を3万円として計画しております。補聴器の使用により聞こえによるコミュニケーション能力の低下を防ぐことで、社会的孤立や認知症などのリスクを軽減し、自立生活の延伸と介護予防を図ることを目的といたします。

以上で高齢者補聴器購入費助成事業の説明を終わります。

○小林武雄委員長 以上で説明が終わりました。

一旦ここで休憩を取りたいと思います。10時15分を再開といたしますので、よろしくお願いいたします。

休 憩 (午前 9時58分)

再 開 (午前10時14分)

○小林武雄委員長 それでは、再開をいたします。

説明が終わりましたので、これからは質疑に入りたいと思います。質疑ありませんか。

延山委員。

○延山宗一委員 よろしくお願いをいたします。歳出見積書のほう37ページなのですけれども、結婚新生活の支援事業でちょっとお伺いをしたいのですけれども、この事業については、移住定住のほうからこちらに項目を変えてきたということの説明、それはよいのですけれども、結婚新生活の支援で29歳以下と39歳以下というので、それぞれの金額が分かれていますよね。2件ということで、両方が2件。ちょっと2件ということは、このぐらいしかないのかなという気がするのですけれども。先ほど説明の中で、所得が夫婦で500万円ということなのですが、今の所得、夫婦で500万円ということは、やはり該当者が少ないのではないのかな。やはり板倉町に定住する人、結婚して所帯を持つ人、そういうふうなことを考えたときに、ある程度幅広くこの事業が受けられるような状況をつくっておかないと、やはりせっかくつくって、新婚生活の中で補助を出すから板倉町に住んでくれよというのが一つの目的だろうなと思うのにかかわらず、ハードルがちょっと高い。だから、せっかく板倉町に住もうと思って住めない。せっかくこんなよいチャンス、所帯を持つというふうなことも含めて内容的なものがちょっと寂しいな、そんな気がするのですけれども、それについてお伺いをしたいと思います。

○小林武雄委員長 橋本企画財政課長。

○橋本貴弘企画財政課長 先ほどの質問の回答をいたしたいと思います。

今年度につきましては、一応この結婚新生活支援補助金ということで、29歳以下が5件分、それと39歳以下で5件分ということで、合計450万円の予算を取っていたわけなのですけれども、今年度の実績として1件だけ、今のところあります。それが29歳以下ということで、60万円しかなかったということを踏まえまして、令和8年度については件数を減らした経緯がございます。これについては、全て国からの補助が絡んで

おりますので、どうしてもその国のハードルを超えない限りもらえないというような制度で、板倉独自ではなくて、やはり国全体の事業になりますので、おそらくどこでもやっていると思うのですよね。そういった内容でやっておりますので、正直本当に厳しいかなということは実際あります。8年度についても、一応予算を減額して対応していこうかなというふうには思っているのですけれども、あとはちょっと町長ともいろいろ話して、例えば500万円以下というのがやっぱりネックになるわけですよね。夫婦共働きになっていて、500万円以下というのはなかなかできないような状況で、どうしてもクリアにならない。だったら、町単費か何かでもよいから、そういった補助をするというのもどうなのですかねみたいな、本当に真剣にお話ししたわけではないのですけれども、そういう情報とかは一応言ったことはあるのですけれども、取りあえず8年度については、また国の補助金を一旦継続をして、その後9年度とか10年度については、何かいろんなパターンができればよいかなというふうには考えているところです。

以上です。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 説明を聞くと、やはり町は町としての考えがある、国の補助ということの内容もあるのは分かります。しかしながら、先ほど説明を聞くところによると、単独でも板倉町に住んでもらう、所帯を持ってもらうということを前提にして、やはり町民の人口を増やす、大きなこれは事業として、どんどん予算を取りながら所帯を持ってもらう、住んでもらう、子育てをしてもらうということにつながっていくのだと思うのですね。だから、ハードルが高い高いで、申込みは何か5件予定していたけれども2件しかなかった。だから、意外に少ないよねということでカットするのではなくて、やはり、いかに使ってもらえるような施策を考えていかないと増えていかない。板倉町に住んでくれない、ただそれだけで嘆いているのではなくて、対策を打つべきだと思うのですけれども。8年度の予算、この中の予算で通すわけなのですから、出すようなことになると思うのですけれども、それでは駄目だなと思うのです。例えば補正を組んでも、やはり板倉町に住んでくれよと対応していくべきだと思うのですけれども。

○小林武雄委員長 橋本企画財政課長。

○橋本貴弘企画財政課長 ご指摘ありがとうございます。取りあえず8年度予算はこれでいかせていただいて、8年度中に町長ともいろいろ相談しながら、例えば500万円の所得を取っ払って金額は一緒というパターンもあるかもしれませんし、逆に突き抜けた金額というパターンもあるかもしれない。板倉町に結婚して入っていただければ、例えば100万円、200万円あげるよとかという思い切った政策もあるかとは思いますが、それについては今後調整させていただいて、議会の皆さんにも報告させていただければと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 ぜひそうしてもらいたい。やはり所得制限も、夫婦でということは非常にハードルが高くなっていってしまうということも当然分かっていると思うのですけれども、例えば世帯主なり、または撤廃なり、もう少し早急に対応して補正でも取るべきかなと思いますので、今後ともよろしくお願いをいたします。

以上です。

○小林武雄委員長 橋本企画財政課長。

○橋本貴弘企画財政課長 参考までに、館林さんもやはりやっていまして、意外とこの結婚新生活の補助金をもらう人が外人が多いらしいのです。例えば29歳以下で60万円もらって、もらってもすぐどこかに行ってしまうみたいなパターンが結構あるという話があったので、うちのほうの担当の中でも、例えば単費でやった場合に、一気に60万円払って逃げられてしまったら困るから、各1年目が5万円とか2年目は5万円とか、逃げられない方法でやっていくというのもありかなみたいな話はしたことがあります。だから、そういった総合的なものをいろいろ考えながら検討していければと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 それはよいことかもしれない。やはり外人の申請が多いということは一つの問題なのだよ。だけれども、そうすると、では何年住んでくれるかということも言えるし、町内の在住の方、町外から来た人、ある程度の選択をしながら該当できる人できない人、考えていく、それはよいことかなと思います。よろしく願いをいたします。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

小野田町長。

○小野田富康町長 貴重なご意見ありがとうございます。先ほど企画財政課長とも話しましたが、この制度につきまして、国の政策の中で町も取り入れたという部分があるのですが、確かに500万円の所得制限というのは、500万円の制限があって、年齢の制限も、例えば男性が30を超えている、女性が20代だと言え、もう30代の部分の30万円しかもらえないという部分もある中で、使い勝手の悪い制度だなというのは町としても把握はしているし、思っているところでもあります。延山委員のおっしゃったように、町として単費で何かできる部分があるのであればやっていきたいというふうに思いますし、実際のところ、妊婦に対しては5万、5万という形で10万円の補助を出しているところなのですが、やはり外国人がすごく多いのですよね。外国人が定住して町に税金を納めてくれる部分であればよいのですが、外国人が結構多いということで、例えばそういった、結婚をして町に定住するという形で来てくれる方がいるかもしれませんが、なかなかそれが難しい部分というのもございますので、空き家の対策の部分も含めて、そういった町に来てくれる若い方、また今後、子供を産んで育てて町に定住してくれる方、そういったことを見極めながらやっていかなければいけないのかなという部分も考えているところでございますので、もし町としての新たな施策、国の補助を得られなくなるとしても、町としてやらなければいけないという部分が出てきた場合については、こちらを考えて、補正なりで議会の皆様にはご理解をいただいて通してもらう形になりますけれども、そういった部分も含めて検討はしていきたいというふうに考えているところでございます。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかに。

市川委員。

○市川初江委員 市川です。よろしくお願いいたします。主要施策の8ページから9ページでございます。空家等対策事業なのですが、ここの説明欄の中に、板倉町空家等対策の推進に関する条例に基づき、空家等対策協議会を開催し、特定空家等について審議すると書いてあるのですが、この特定空家とい

うのはどのような空き家のことを言っているのでしょうか。

○小林武雄委員長 伊藤安全安心係長。

○伊藤泰年安全安心係長 特定空家になりますが、ちょっと資料を調べますので、少々お待ちください。

特定空家というのは不適切な管理をしている空き家となっておりまして、それで協議会で指定された空き家について特定空家となつてございます。町につきましては、まだ特定空家で指定されている空き家については、今のところございません。倒壊の危険性であったり、周囲に影響を与えるような空き家のことを特定空家というふうに言われております。

○小林武雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 そういふことですね。よく分かりました。大変、この空き家問題は全国的に大きな問題であると思うのです。板倉町もどんどん、うちの実家も空き家みたくなくなつておるのですけれども、増えているわけでご覧しまして、もちろん今、特定空家、もう危険な空き家があると思うのですけれども、でも本当にこれは何とかしなくてはならないというふうに考えております。そういう意味では、本当に町の景観とか、本当に衛生的な問題もあるだろうし、また本当に何か危険があるようなことがあって、火事でもあったら隣にも移ってしまうという、そんな危険性もあるかなと思うので、本当にこれをより一層力を入れて、本当に対策を強化していかなければならないと思うのですけれども、どのようなことを、また力を入れて頑張つていただくということをお願いを申し上げたいと思いますけれども、一言何かございましたらお願いします。

○小林武雄委員長 伊藤安全安心係長。

○伊藤泰年安全安心係長 町も令和5年に行政区に調査を依頼しまして、そのときの調査で、町内に現存する空き家が現在376軒という形でございます。その空き家も毎年苦情が多くて、今回、新規の空家除却補助金というのを制定いたしまして、その空き家が周囲に影響をもたらさないよう、悪影響をもたらさないよう、空き家を管理せず放置させないために、現存する老朽化した空き家の除却を促進しようと、令和8年度に空家除却補助金を制定しまして、空き家が町からなくなるよう努力していきたいというふうに考えております。

○小林武雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 その補助金は、どのぐらいの補助金があればなのでしょう。

○伊藤泰年安全安心係長 補助金の総額としましては、予算100万円を予定しておりまして、1件上限20万円、5件分を予定してございます。

○小林武雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 ありがとうございます。そんなことで、本当に行政だけでなく、町を挙げて頑張つていけないかなと思つておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。ありがとうございます。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

青木文雄委員。

○青木文雄委員 10ページ、移住定住住宅調査研究事業についてお尋ねします。

事業の説明をいただいて理解できました。どんどん進めていただきたいと思います。説明の中で、空き家という言葉が出てきましたけれども、住居で空き家だけに絞っているのか。

それから、視察先は境町という何かお名前が出ましたけれども、先進地としては境町だけなのか、ほかに

も考えているのか、ご説明ください。

○小林武雄委員長 塩田都市建設課長。

○塩田修一都市建設課長 まず初めに、空き家ということですが、空き家につきましては、先ほどの特定空き家とは別でございまして、私どもが考えるのは住める、不動産価値のある空き家を検討して、それを利活用していきたいと。町の中の空き家をできるだけ減らすとともに、特に若者世代の板倉町に住むところがないということなので、その確保に努めていきたいと。その政策として町も家を買って、若者に入ってきていただきたいという考えの下で空き家となっております。

あと、先進地につきましては、今のところまだ情報を集めていないものですから、今把握しているのが境町という程度で、一応境町は先進的にやっていますので、そこは間違いなく。これにつきましては、公園関係のほうでコンサルでちょっとお話をしている会社さんもそこに絡んでいるものですから、そちらからも情報を聞けるものですから境町の名を挙げているのですが、研修費としましては1回限りではなくて複数回行けるような状況を確保していますので、今後ほかにも検討して有意義な政策というような市町村が見つかるのであれば、そちらにも伺いたいと考えております。

以上です。

○小林武雄委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 ありがとうございます。ターゲットとしては若者世代に絞っていますか。

○小林武雄委員長 塩田都市建設課長。

○塩田修一都市建設課長 現在のところは、特化して若者を流入させたいという考えはございます。普通の世帯、ファミリーにつきましては、例えば公共住宅とかもありますので、そちらに。若者世帯もそこに入れないかといったら入れるのですが、なかなか古いものですから、若者世代につきましてはそういったところも嫌がっているのではないかとということもありますので、まずは若者世代をターゲットにしていきたいかなとは考えております。

○小林武雄委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 ありがとうございます。移住定住の一つの軸となるのは、やはりこの住居だと思っていますので、この調査をどんどん積極的に進めてください。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

小野田町長。

○小野田富康町長 補足になりますけれども、境町の方法につきましては、町有地に関してPFIを使って民間を入れて賃貸として25年間住んだらそのままあげますよという形のやり方をやっていて、すごく人気のある施策だということであります。町としてもそれが使えないのかということで、職員に対して研究をしろと、町として何かできないのかという部分については検討させているところではありますが、ちょうどニュータウンなんか本当によい土地で、あそこが町の土地であればそういった方法もできるのかなという部分で考えてはいますけれども、逆にあそこは県の土地、企業局の持ち物であるという部分につきましては、そこに民間を入れて賃貸で貸して、では月幾らで貸せば何年でペイできるのかというのを考えたときに、土地のお金、土地の分を入れるとそれが全く割に合わない。例えば若い方が入ってきて、普通の賃貸の部屋を借りると同じぐらいの金額で払って行って、それが25年したときにペイできるかといえば全然全くできないと。やはり

民間というのは利益を求めて動くものでございますので、それが利益が見込めないという場合には全く乗ってこないという部分もございますので、それがもしできるとすれば町有地、町が持っている土地に一般の民間企業が入ってもらって住宅を造るという部分も考えられるのかなと思うのですけれども、なかなかそういったよい立地がないという部分も含めて、町が今後考えていかなければいけないのは、青木委員も住んでいらっしゃるニュータウンの住宅、30年たってきている部分もあるのですけれども、やはりまだまだ住める、直していけばまだまだ20年、30年多分住んでいけると思うのです、住宅というのは。そういったニュータウンの空き家を何とか町として活用できないかなと。実際、残念なことなのですけれども、ニュータウンの中でも随分空き家も出てきているというのを踏まえたときに、それを町が買うのか、町が借りて又貸しするのか、そういった部分の町営住宅とはまた別な考え方にはならなければいけないのですけれども、そういった形で。残念なことながら町の職員、みんな結婚を若い子がしてきている中で、町に住んでいる子も出て行くのです。「何で町の職員なのに引っ越すんだよ」と言ったら、「町にやっぱり住むところがない」と言うわけです。そういった部分で、例えば単身世代の住まいは、やはり大学があったものですからワンルームはあるけれども、世帯向けの物件がないというのは聞いておりますので、そういったところのマッチングの部分として、東洋大学、ニュータウンの空き家をうまく使えないかなという部分は、ずっと町長になってから関係部局と話し合っ、今幾つぐらいそういった物件があるのか、それは売っているのか、それは賃貸にでも回していただけるのか、そこはやはり地元の不動産業者ともやり取りをしながら進めていかなければいけない部分なのですけれども、そういった面も含めて、町としても世帯向け物件を確保していきたいというふうな部分ではございますので、もう築30年とか25年の物件を今後何年間使っていったら、それをどうやった形で住んでくれた方に渡していくのかとかという部分は、今後検討はしていかなければならないのですけれども、そういった面も含めて、町としても検討しているという部分はご理解いただければありがたいというふうに思っております。

○小林武雄委員長 ありがとうございます。町長、これから回答するのに座ったままでも結構です。熱意は分かるけれども。

先に荒井委員。

○荒井英世委員 関連質問ですけれども、ちょっとしつこいようすけれども、空き家関係ですけれども8ページと9ページ、総務課で空家等対策事業やりますよね。次に都市建設課で移住定住住宅調査研究事業、これ類似しているんで、連携しながらまずやっていただきたいと思っています。まず、それが要望1つ。

空家対策事業ですけれども、管理不全空き家ですか、これに緊急措置委託料ということでやるわけですが、先ほど空き家の数ですか、令和5年で376件と説明がありましたけれども、この中で管理不全空き家ですか、要するに特定空家の前の段階ですよ。それ、何件ぐらいあるか把握しているのでしょうか。

○小林武雄委員長 塩田都市建設課長。

○塩田修一都市建設課長 まず初めに、総務課と都市建設課の連携ということなのですが、空き家という、これは後から私も気づいたのですが、申し訳ないのですが、空き家という表現の中、同じような表現しておりました。ここになって特定空家、私ども空き家と言っています。特定空家のほうは不動産価値のないもの、住める余地のないような住宅になりますので、連携というのはちょっと不可能かなと。私どもの都市建設課の政策とすれば、そこに住んでもらおうという空き家を目指しますので、対象とするものが若干ずれている

ものですから、連携はできないのかなとは考えております。

○小林武雄委員長 伊藤安全安心係長。

○伊藤泰年安全安心係長 令和5年に調査したものが先ほど376件というお話をさせていただきました。そのときにA、B、Cということで判定が出されております。C判定の不適切な管理をしている空き家というのが、そのときの調査では376件中35件が不適切な管理をしている空き家という形になってございます。

○小林武雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 35件ですね。それから、以前に空き家等の対策計画を作りましたよね。それは既にもう5年間の計画で終わりましたよね。それを改めて、今回いろんな意味でやるわけですから、その辺の計画の、要するに修正ではないけれども更新、それは考えているのでしょうか。

○小林武雄委員長 伊藤安全安心係長。

○伊藤泰年安全安心係長 計画の更新、5年をたってございまして、まだ改定されておりませんので、上位法も変わってきてございますので、その辺も加味しながら計画のほうを改正していきたいというふうに考えております。

○小林武雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 あとそれから、先ほど都市建設課の移住定住住宅調査研究事業、これとあまり連携していないのではないかという話ですけれども、私は連携していると思うのですよね。いずれにしても、住める家とか住めない家は、いずれにしても実態調査するわけですよね、今後おそらく。令和5年にやっているわけですから、その後の近々の調査はやはりすべきだと思うのです。そういった意味で、空き家活用の移住定住ですけれども、先ほど町長がニュータウンの関係、これが2023年に法改正がありまして、空き家等の活用促進区域ということで、新たに空き家の部分がある一定の地域を区域指定するというのが今度法改正で出てきたのです。その辺を含めていくと、例えばですよ、例えばニュータウン区域をその区域として設定して、その中に例えば10件でも20件でも空き家があるとすれば、その部分を有効利用活用していく。例えば方法としては賃貸とかいろいろとあるでしょうけれども、難しい部分で。その辺はやはり、今後研究していく必要があるのかなという感じがするのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○小林武雄委員長 塩田都市建設課長。

○塩田修一都市建設課長 今、議員さんがおっしゃっている空き家区域指定というのは、ちょっと私も把握していないものですから、ちょっと今後勉強させて、取り入れられるものは取り入れていきたいと。今現在考えている何かしら施策で若者世代を導入したいというのは、まずはニュータウン、地域指定するのではなくてニュータウン全域を見張らして不動産屋なり、不動産屋から家主さんを紹介していただいて、そういう中で検討していきたいと。まずは板倉中に広げるのではなくて、そういうことを指定しなくても攻めていきたいかなと考えております。

○小林武雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 私はそれでよいと思うのですよね。ターゲットを決めて、まずやってみるべきだと思うのです。その辺をうまく調査研究してみてください。

以上です。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 今、ニュータウンの空き家がどうのこうのと町長も話しているし、荒井さんも言っているのだけれども、皆さん何かちょっと正確に把握していないような気がするのです。あそこに空き家があるあるって、何か誤解しているのではないかと思って。実質、あそこは空き家ないですよ。住んでいない人はいるのです。だから、所有者はいるのですよ、どこかに。そういう空き家なので、その人は売る気がない人なのです。売りに出せば適正な値段で非常に売行きがよいというのが不動産屋の話です。だから、もう実質あそこ30件、40件もう売り買いしています。代替わりしていますよ、所有者が。中にはもう3回ぐらい替わっているところもありますし、今空いているのは売り出す気のない余裕のある人たちなのです。何件かは本当に空き家があるのですよ。そういうのはどういうのかというと、何か内部ががたがたで、不動産屋が見てこれは売り物にならないよと。売れないよと、そういう物件が何件かあるそうです。それはどうするかというと、解体するしかないような空き家。そうすると売り物にならないわけです。ですから、インターネットなんかみんな見ていれば分かりますけれども、売りに出すと、結局適正な値段で売りに出しているところは足が早く、売れていますよ、みんな。売れ残っているのは何件かありますよ、2つ、3つ。それは、時価に合わせないで、自分が取得価格に合わせて、主観ですごい高い値段で売り出しているのは2つとかそういうのがあります。それは売れないですよ、2年たっても。そういうのを2つ、3つ……今は1つぐらいしかないのかな。大体みんな値下げして売っていますよ。3,000万円で売っている人もみんな1,500万円にしてしまうとか。今、大体あそこの時価が1,000万円から1,500万円ぐらいで、安い人はみんな1,000万円。1,000万円で売り出すとすぐ売れるそうです。1,500万円というとなんとなく時間がかかると。1,800万円というとなんか売れないそうです。この間うちの近所で六百何万円までぐらい下げて、700万円、それは中身が悪いらしいのです。改修するのに1,000万円かかったら買う人いないですよ。

だから、そういうもので、何かニュータウンに空き家があるある、私がざっと数えて五、六十軒あると思うのですよ、今。住んでいない人、実質ね。電気、水道は入っていて、たまには来て何か掃除に来るのか何かするのか知らないけれども、私、実質住んでいない人は五、六十軒あると思う。それを何か空き家空き家って勘違いされている人がいるかと思うのですけれども、あの人の本心は分かりません。経済的に余裕があるから、別に売る気もないのだと。何かのためにあるのだと。どこかに必ず家があるのです、そういう人は。私が知っている中では、2件あそこに持っている人がいます。空き家にして。伊勢崎市のほうに住んでいる人らしいです。金持ちなのです。売る気もないのかいって、不動産屋もアプローチしているのだと言うけれども、売る気ないのですと。ただ放って置いておきなさい。そういう人もいますので、誤分らないと言うのですけれども、これはその人の判断ですから、どうにもならないですよ。2件持っているのですよ。それで、私が教えるの、不動産屋に。不動産屋が所有者のところに行っても、「いいんだよ」と言って相手にしない。だから、そういう方もおるので、だから空き家の活用、活用といっても、困っていて空き家になっているのではなくて、何かぶん投げておくとか何か、要するに、あそこへ30年間買って一回も住んでいないという人が何人かいます。一回も住んでいないというのは電気、水道は入っているのですよ。だけれども、あそこへ住まないのです。代替わりしてしまうよね、30年もたったら。だけれども、そういう家もあるそうです。だから、隣の人もどんな人が住んでいるのだから、持っているのだから分からないと。ただ、だけれども、あそこを新築のときに買って、そのままずっと放っておく人、だからいろんな人がいるから、空き

家の中身というのは、一概に外部の人が見たのと違って、あそこ処理に困っているということはないと思います。だから、さっき言った空き家対策で、あそこのニュータウンの話というのは、一応心配してあげるのはいいのだけれども、その中身はいろいろなので、適正な価格に合わせれば非常に売行きがよいということだけはみんなに知っておいてもらったほうがよいと思うのです。売れないのは何か問題ありのところということです。

それと、先ほどから移住、昨日も話がちょっと出たのですけれども、やはり移住定住とか、私いつも思っているのは、移住定住の人口増というのを狙う、あれは産業団地を造って人口増を狙う、これはみんな人口を増やすための目的があって考えているわけでしょうから。だから、目先を長期的にか短期的かというのであれば、私はやはり産業団地を造って人口を増やすというのは、ずっとこれは先の話になるわけですから、それよりもやはり人口を増やす手っ取り早い方法は、先ほどもちょっと言ったように、あそこニュータウンの土地を何とか県に……

○**小林武雄委員長** 青木委員に申し上げます。質問事項をはっきりさせてくれますか。

○**青木秀夫委員** だから、言っている。町長に言っているのだ、せっかくの機会だから。それが言いたいことなのです。

○**小林武雄委員長** それは逆に総括質疑のほうになってくるのかなと思いますけれども。

○**青木秀夫委員** ぜひ働きかけて、何とか、いつも私もずっと同じこと言っているのだけれども、あれを手っ取り早い方法、あそこへあるのだから、土地がもうできているのだから、あれを売ってもらえば、明日からだって売れるわけだから、そんな10年先に売る計画よりも目先で売って、即効性のある効果を狙うように、何とか企業局を説得して、働きかけてやってもらえば。時価に合わせれば高いのです、結局あれ売れないのは。だから、その辺のことをよく、町長は不動産屋なのだから、そんなことよく知っているのだろうから、いろんな働きかけ方をやって、結局企業局がやっても売れないのだから、いつも言うけれども、売るのはハウスメーカーか不動産業者に頼むしかないのだから、営業力のあるそういうところへ頼んで売ってもらうように働きかけてください、早く。そんな10年先では私は生きていないから分からないけれども、ぜひお願いします。

○**小林武雄委員長** 回答、一言あれですか。

○**小野田富康町長** 不動産屋と言っていたいたのですけれども、私も不動産屋として動いていく中で、ハウスメーカー、別に大手ではなくてもよいのです。地場の小さなハウスメーカーであっても、この土地に建物を造って幾らで売ったときに、例えば幾らの利益が出るのであればやりますよというハウスメーカー、地場の不動産屋というか地場の建築屋というのはあるのですよね。ですので、12月に予算ヒアリングをやっていく中で、産業振興課の中の誘致推進係のほうにもそういった企業を回れと。不動産屋は、私がやっていた頃は千三つ、1,000件回って3つ成約が取ればよいのだと。もう終わりの頃は万三つですよ、1万件回って3つ成約が取ればよいぐらいの勢いで回らない限りは、絶対に取れないという形で、それぐらいの気持ちを持って誘致推進係は動くのだよというのはしっかりと指摘をしておきましたので、それで動いてくれるのだろうと、動くのだろうというふうには思っておりますので、いつそれが出るのかという部分は分かりませんが、そういった気持ちで動けというような指示を出しておりますので、大手だけではなく、本当に地場の小さなところでもそういった力のあるハウスメーカーというのがございますので、そういった

ところにしっかりと声をかけて、しっかりと動けという指示は出しておるのは事実でございます。

○**小林武雄委員長** 青木秀夫委員。

○**青木秀夫委員** 町長が言うように、不動産業者というのは中小も何もあって、あの人たちが生活して食っているということは、どこかへ売っているわけです、努力して、営業力で。夜討ち朝駆けだか年中無休だか知らないけれどもやって、営業して食っているわけだから、ああいう人の力を頼むしかないわけです。前にも私、議会で何回も言っているのだけれども、大手なのかな、グランディハウスなんて、今、大手なのか中堅か知らないけれども、あそこの社長は板倉の、塩田さんたちの同級生ぐらいではないの。佐山さん。ああいう人もいるのだから、行ってきたほうがいい、行ってきたほうがいいと、1回ぐらい行っているのですよ。私も1回連れていったことあるのだよ、グランディハウスなんて、明和に行ってしまったあの遠藤なんていうのと一緒に、県の職員と一緒に。私も何か板倉町の職員だか県の職員だかに化けて入って、グランディハウスなんかも行ったことがありますよ。板倉町も行ってはいるのでしょうけれども、1回ぐらい行っただけで駄目なのだよ、町長よく知っているだろうけど営業なんて。そんなしつこく行かなければ。だから、せっかくそういう……

○**小林武雄委員長** 青木秀夫委員に申し上げます。持ち時間どんどん延びていますので、ぼちぼちまとめて質問してください。

○**青木秀夫委員** せっかくそういうのがあるのだから、一つの例として、あれは佐山さん、塩田さんあたりと同級生ぐらいではないのかい。

「いや、違います」と言う人あり

○**青木秀夫委員** 違う。だけれども、同じぐらいだろう。

「だと思えます」と言う人あり

○**青木秀夫委員** 社長だよ、今。グランディハウスの。グランディハウスぐらいの力だって、あそこの新都心なんかだって100区画ぐらいは何だかんだ造ってすぐ売ってしまうのだよ、あれな。だから、そういう能力があるところがあるのだから、ぜひそういうところへはお願いに行ってみてください。

○**小林武雄委員長** 回答、塩田都市建設課長。

○**塩田修一都市建設課長** ちょっと最初のほうの空き家の考えなのですけれども、私どもが考える空き家、確かに空き家は所有者いないのと言うけれども、私どもが考えるのは、所有者がいて住んでいないニュータウンにある家となっております。先ほど言ったように青木議員がおっしゃるとおり、お金の欲しい人はすぐに売りに出るよと。1,000万円からやはり高くても1,500万円ですよというのを把握しています。4丁目に行っても2,000万円ぐらいかなというのも把握しています。住んでいなくて所有している方というのは、ちょっと不動産屋さんとも相談したのですけれども、絶えず管理していて、どうしても手放したくない理由はあるだろうと。ただ管理しているだけで持っているのであれば、賃貸という相談は可能と思うと。板倉の地場の2社なのですけれども、お二方も言っていたいたものですから、そういうのをうまく活用していきたいと。所有者のある住んでいない家を活用していきたいと考えております。

以上です。

○**小林武雄委員長** 次に、質疑ありませんか。

藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 藪之本です。よろしくお願いいたします。これは歳出見積書のほうの34ページ、35ページをよろしくお願いいたします。健康介護課のほうの福祉タクシー利用補助事業の件でちょっと質問させていただきます。

今年からちょっと拡充ということで、利用者のほう、対象者のほうが増えたということで、きっと町民にとっては少しありがたい事業に拡充になっているのかなと思います。補助金のところで、福祉タクシー利用補助金、18節のところですかね。これは利用券500円掛ける60枚、後ろに高齢者145人、障害者35人、母子父子家庭5人掛ける利用率0.5とあるのですけれども、この利用率0.5になっている説明と、その課題を併せてお聞かせいただきたいと思うのですけれども。

○小林武雄委員長 小森谷介護高齢係長。

○小森谷朋和介護高齢係長 介護高齢係、小森谷と申します。よろしくお願いいたします。利用率の設定なのですけれども、こちらが今までの実績を基に設定をしまして、令和6年度が47%の利用率となっております。令和5年度は40%だったのですけれども、令和5年度から令和6年度に行くに当たりまして、利用枚数のほうが2枚から4枚まで使えるように制度を変更しております、6年度から7年度に変更になるに当たりまして、利用枚数の制限は1回当たりは撤廃ということで、何枚でも使ってもよいということに変更になったのですけれども、こういった流れの中で47%よりも上がっていくだろうということで、ちょっと根拠をつくるのが難しいというところはあったのですが、利用枚数制限が撤廃になったということで、50%ということで見込んで見積りをしたものとなります。

○小林武雄委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。実際に使われている利用率が、おおむね配布に対しての半分かなという認識かと思うのですけれども、せっかく皆さんが枚数が足りないよとか、もうちょっとほかに使いたいよという声がある一方で、実際に交付しても補助金の申請のほうをしても、実際に半分ぐらいしか利用がされていない課題も毎年あるかと思うのですけれども、昨年の利用率が少ないというのかな、半分、四十何%改善するようにいろいろ検討されているかと思うのですけれども、実際に使われているタクシーですから、どこか行き先があるかと思うのですけれども、今現時点で把握されているのは、主に町内なのか町外利用なのかとかという把握とかというのはされていますか。行き先とか使われている……行き先ですかね。

○小林武雄委員長 小森谷介護高齢係長。

○小森谷朋和介護高齢係長 タクシーの利用の目的地ということなののですけれども、アンケートも取ったことがあります、あとタクシー会社によっては行き先ですか、使った実績をどこからどこまで使ったとかというのをちょっと請求書に書いて提出してくるところもありまして、結論から言いますと、その人それぞれいろいろになるのですが、もちろん町外に行かれる方もいますし、この辺ですとやはり館林ですとか古河に行く方もいまして、ちょっと私が見た限りですと、町外まで行かれる方が多いかなという印象があります。

以上になります。

○小林武雄委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。高齢者に対しての補助というのかな、事業が重きところなのかな、高齢者もしくは障害者というところが多いところかと思うので、もしかするとおそらく病院関係になってくるのかなと思うのですけれども、使いたい人から見たら、この半分使われていないというのがす

ごく、何でそんな使い勝手がよいものであろうとは思っているのですけれども、100％に達しないのかなという、見るところによるとそういうふうに見れるのですけれども、今後せつかく町としても、高齢者の足としていろいろ検討して拡充等々をしているわけですので、昨年よりちょっと利用率が増えればよいかなではなく、むしろ満額全部使っても足りないよ、ありがたく使っているよというような反響がいただけるように利用率のほうはもう少し検討してもらって、70％、80％ぐらいまで目標値上げてもらって、運営等々、あとは周知とかしていただけるとよいのかなと思います。

それと、もう一つなのですけれども、新しく利用者の対象が増えたのでしょうか、34ページで言いますと（4）に当たるところですか。今までですと70歳以上の高齢者のみの世帯で、たしか同一敷地内とかに車を持っている人がいると対象外ですという話はあったのですけれども、（4）はこれが外れるのでしょうか。

○小林武雄委員長 小森谷介護高齢係長。

○小森谷朋和介護高齢係長 （4）なのですけれども、こちらが今までは高齢者のみだけの世帯の方に対して交通弱者ということで、こちらで言うと（2）の方に出していたのですが、今回、高齢者のみの世帯ではない方、現役世代ですとかお車運転されている方が同居している方についても、ちょっと条件は違いますが、想定され得るものとしては、例えば日中独居になってしまう方とかを想定しまして、12枚ということで枚数は異なるのですが、そういった方も補助の対象にしようということで、新しく対象も拡大をしたというものになります。

○小林武雄委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 すばらしいですね。確かに同居世代、同居しているとしても、やはり生活が皆さんそれぞれ違いますので、おそらくこういったところも必要になってくる方もいらっしゃると思うのですけれども、この高齢者30名を予定されていますけれども、その対象になるような方は、実際30名程度ですか。何か私の計算だと、もうちょっといるような雰囲気なのですけれども。

○小林武雄委員長 小森谷介護高齢係長。

○小森谷朋和介護高齢係長 こちらも対象の方をどのように計上するかというのが難しいところがありまして、今回計上した方法としては、高齢者と同居をしている世代というのが約3,000世帯です。高齢者がいる世帯という解釈になるのですけれども、それがおよそ3,000世帯いまして、あとそこに対してどの程度こういったものを利用する人がいるかというのが、ちょっと指標になるものというのがなかなかちょっと見つからなかったというのもありまして、免許の自主返納者が年間どのぐらいいるのかというのをちょっと見ましたら、令和6年度が34人いまして、この34人が高齢者がいる世帯約3,000世帯に対して割合でいくとどのぐらいなのかというのを計算しましたところ、こちらが大体1％程度に相当するというので計算をしまして、30人想定ということで見積りをしたのになります。

○小林武雄委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。人数の試算は、最初確かに難しいところはあるのですけれども、そうしますと、この方たちにはもう毎年、免許返納したときに一時的に出すものではなくて、毎年対象ということで配布という認識でよろしい、これ継続していくという形ですか。

○小林武雄委員長 小森谷介護高齢係長。

○小森谷朋和介護高齢係長 今おっしゃっていただいたとおりで、対象として該当になるということであれ

ば毎年申請をしていただいて、タクシー券のほうを交付していくというものになります。

○小林武雄委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。では、周知のほうもしっかりしていただいて、皆さん、いろんな対象者が増えていくかと思しますので、困っている方たちのところに確実に届くように、お知らせ等々よろしくお願いいたします。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかに。

亀井委員。

○亀井伝吉委員 よろしくをお願いします。道路整備事業なのですから。

○小林武雄委員長 何ページか分かります。

○亀井伝吉委員 19ページ、国庫支出金が1,840万円あるわけなのですから、今までに国庫支出金を使ったような書類が見つからなかったので尋ねたいのですけれども、狭あい道路に使うようなあれがありましたけれども、どういういきさつでこの国庫支出金が出るようになったのか、お願いいたします。

○小林武雄委員長 塩田都市建設課長。

○塩田修一都市建設課長 今までこの項目につきましては、町単独道路整備事業という事業にしていました。今回から道路整備事業という単独を取っています。議員さんのおっしゃるとおり狭あい道路について、そういう補助金が都市計画のほうであったものですから、その適用をしたものですから、それについての約50%、事業費に対して取れるのですが、それを見込んだ額になっております。補助金です。

○小林武雄委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 こういうのがあるというのは知っていたと思うのですけれども、名目を変えれば対象になると。そういうのであれば、いろいろとこれから補助金が受けられる事業がいっぱいあると思うのですよね。その辺は、よく中身を吟味していただいて、補助金の制度とか、あとは現状どういうのかというのもよく検討していただいて、いただけるものはいただくと、そういう考えでやっていただきたいのですけれども、よろしくお願いします。

○小林武雄委員長 塩田都市建設課長。

○塩田修一都市建設課長 今回の狭あい道路についても、私どもも手を挙げるのが若干ほかの市町村よりも遅かったというのは事実でございます。今後なのですから、例えばいろんな補助制度、交付金制度、今いろんなものが多岐にわたって生まれております。一つの例として、例えば単純に公園事業、公園の再整備になるとちょっと敷居が高くなって、板倉は今取れませんという状況があるのですけれども、また地域再生とかそういうのを絡めてやっていくと取れる可能性が今見いだしていますので、そういうのを今コンサルのほうにお願いしているという案件もありますので、これからは視野を多く持って、対応をできる限りしていければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○小林武雄委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 よろしくをお願いします。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

質疑ありませんか。

須藤委員。

○須藤 稔委員 須藤です。よろしくお願いいたします。主要事業7ページですか、公園維持管理事業という形で、これでちょっとお伺いをしたいのですが、このふれあい公園の水上ステージの改修工事、これは地域でかなり要望していたような気がするのですが、これはどのような形で、この工事というのかな、考えているのでしょうか。

○小林武雄委員長 塩田都市建設課長。

○塩田修一都市建設課長 水上ステージの改修につきましては、過去にも業者さんに何か考えてくれと断られた経緯もあるのですが、それについて今年、建築関係のコンサルに検討していただいております。最終的にまだ決めかねているのですが、今までの形を復旧するのか、それともコンクリートでもう一回覆ってのっぺらぼうのような形にするのか、あと今あるものを利用して全て撤去してやるのではなくて、タイルで残せるものは残して、それ以外のところをやるのかと、今ちょっと最終結論が出ていないのですが、今、概算で上がってきているもの、このぐらいいかなというのは、建築屋さんから上がってきているのが、正直言いまして、タイルを復旧しますと1,000万円以上かかるそうです。今からそこに全部投入というのはどうなのかと。まだ、町長とも話はしていないのですが、それに対してコンクリートだけにするにしても、ある程度の費用は、そこまではかからないのですが、それにかかりますよと。そういうのもありますので、ちょっと今後、町長と詰めて、確かに予算500万円しか計上していないものですから、足りるのかなという状況もありますので、万が一足りないときには補正をお願いするような状況もありますが、使えるような状況には何が何でも持っていきたいと思っていますので、最終的な出来栄えについてはどうなるか何とも言えないので、本当であればタイルで復旧するのがよいのですが、赤い御影石でちょっとお値段が高いものですから、石の中でも。そういうのも考慮しながら費用対効果も検討しつつ決めていければと思っています。

以上です。

○小林武雄委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 これは、地域だといろいろなところで、この水上公園がもう荒れ放題だという形で、いろいろやって、これかなり問題になってしまうわけなのですが、これで今現在、前には板倉まつりのときには結構そういう方が利用したのだけれども、結局利用が少なくなってしまったからそこが荒れてしまったのか。要するに、もう地域があまりそこでステージだと何かを皆さんが使わなくなってしまったからそういう形になってしまったのか、本当にコケが生えて荒れ放題という形になっておりますけれども、そこら辺のところは、地域の方たちは、前に板倉まつり以外で利用したことなどがあるのでしょうか。

○小林武雄委員長 塩田都市建設課長。

○塩田修一都市建設課長 私、ご存じのとおり都市建設関係のほうにずっと絶えずいるのですが、公園管理のほうはちょっとやっていなかったのでもう何とも言えないのですが、私が把握する中では祭りだけです。もしかしたら1回程度、もしかしたらバスケットか何かで使ったような気もするのですが、その辺の周辺を。ステージではなくて。町としても、造ったとき、ニュータウンを造るときいろいろな夢がありまして、立派な皆さんで使えるスペース、憩いの空間ということで造ったのだと思うのですが、それ以来利用がないものですから、町のほうもちょっと手をかけるのがおそろしくなっていたのが実情でございます。ただ、今後はいろいろ地域の方、それ以外の方でも、例えばどこかの団体でも、敷居を下げてでも使用申請とかイベ

ントをやりたいとか、そういう相談があれば全部極力拾っていききたいなどは考えていますので、そういう場所は用意して、皆さんの利用価値を見いだすとともに、うちのほうでも何かしらイベントごとが打てるのであれば、そういうのも検討していければなどは考えております。

○小林武雄委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 このような形で利用ができれば本当によいのですけれども、本当に実際この見積金額が500万円というふうに、ちょっと自分も見たときに、こんなものでできるのかなというふうに自分もびっくり、ちょっとね、本当に500万円の仕事ではちよろちよろとやって500万円ぐらいになってしまうと。これはかなり本当にある程度やるというと、もっと予算的にかかるのではないのかなと思って、そこら辺のところは今後、建設課のほうも考えていくという要望なので、いろんな形でお金をかけるのにも相当考えてやっぱりやらないと、幾らでもかかっていくという感じがしますから、そのような形で、工事の素案をある程度は考えたからこそこの数字が出たのでしょうかから、そのような形であんまり膨らんで、そしてその利用価値があんまりないと、全く地域がただ汚いと言っているだけで、それで利用価値がないと本当に利用率が、もう少し上げるという方法も、地域だとか、またいろんな方で考えていかななくてはならないのですけれども、そのような形でこの工事は進めるというか検討してもらいたいという形です。

以上です。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

永田委員。

○永田 亮委員 永田です。よろしくお願いいたします。歳出見積書38、39ページの統合型GIS導入事業についてお聞きいたします。

こちらは、今までずっと各部署で異なるデータを紙媒体とか使ってまとめていたかと思うのですが、今回デジタル化していただくということで、とてもよいことかなというふうに思っているのですが、住民とか事業者あるいは農家の方が使えるのかなとイメージしているのですが、その点でこれインターネットで使えると先ほどちょっと言っていたかと思うのですが、データを例えば選んで出力するとかということが出来るのかというのをちょっとお聞きしたいのですが。

○小林武雄委員長 荻野総務課長。

○荻野剛史総務課長 役場内でいろんな情報を1つにまとめるのが統合型になります。そのうち、公開できるものにつきましては公開型ということで、一つのシステム上に数々のデータ情報を載せてインターネット上に公開するわけですから、そこでそれぞれの見た方が印刷するということが可能になります。

○小林武雄委員長 永田委員。

○永田 亮委員 それは役場に来てそれぞれ見る、インターネットの申込みとかではなくということですか。

○小林武雄委員長 荻野総務課長。

○荻野剛史総務課長 それぞれの住民といいますか、町内町外に限らず、ご自宅でもどこでも見ていただいて、そのまま本人の判断で印刷していただくと、そういうことになります。

○小林武雄委員長 永田委員。

○永田 亮委員 分かりました。ありがとうございます。これはとてもありがたいかなというふうに思っていて、これは将来的になのですが、農協とかそういった外部機関とかと連携してデータをまとめ

るみたいなのかというのはできそうなのですか。

○小林武雄委員長 荻野総務課長。

○荻野剛史総務課長 基本的には町が持っている情報になるかとは思いますが。

以上です。

○小林武雄委員長 永田委員。

○永田 亮委員 結構、農家の要望もあるのですけれども、まとめてやってもらえればいろいろ作業のほう
がやりやすいという都合がありまして、できれば将来的にですけれども、まとめてもらえればありがたいか
なというのはちょっと個人的には思っているのですけれども、なかなか難しいのかなと皆さんの反応を見て
いると思うのですけれども。なので、ちょっとそういうのが可能であれば、今後検討していただければあり
がたいかなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○小林武雄委員長 荻野総務課長。

○荻野剛史総務課長 その辺も含めて、これから新しく立ち上げる事業ですので、いろんな可能性があると思
いますので、検討していきたいと思います。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

○永田 亮委員 ありがとうございます。

○小林武雄委員長 ほかに質疑ありませんか。

尾澤委員。

○尾澤将樹委員 よろしくお願ひいたします。教育委員会の31ページになります。7節、報償費の謝礼金、
コンサート出演料100万円、それと12節、委託料の講師派遣委託料100万円、これというのは名目は一緒なの
でしょうか。別になるのでしょうか。

○小林武雄委員長 齋藤生涯学習係長。

○齋藤康裕生涯学習係長兼中央公民館長 ただいまの質問についてお答えさせていただきます。

まずは、コンサートの出演料ということの謝礼金ですか、こちら直接支援される団体の方にお渡しするとい
う形で、謝礼金といたしまして報償費ということで計上させていただきました。こちらはコンサートを開
催するに当たっての経費となります。もう一つ委託料、こちらの講師派遣委託料ですが、こちらは一度そう
いった講師、町民教養講座を考えているのですけれども、そちらの町民教養講座に対しまして業者さんを通
してこちらお支払いするような予定ということで、こちら分けさせていただいております。

以上です。

○小林武雄委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 というと分けてあるということは、今年もこれを算定しているということは、両方やるとい
うことでよろしいのでしょうか。

○小林武雄委員長 齋藤生涯学習係長。

○齋藤康裕生涯学習係長兼中央公民館長 町民教養講座につきましては、毎年行っている事業でございまし
て、こちらのもう一つのコンサートなのですけれども、こちらにつきましては、今年度町制施行70周年記念
ということで、町部局のほうで群響を呼びまして、アンサンブルコンサート、弦楽器のをやったわけなので
すけれども、そちらが大変好評だったということで、8年度につきましては文化振興の立場から、またそう

いった事業を継続してやっていきたいという考えの下、計上させていただきました。

○小林武雄委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 町民にとってはとてもよいことなので、今後も続けていてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

○小林武雄委員長 ここで暫時休憩をちょっと取りたいと思います。11時30分から再開したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

休 憩 (午前11時21分)

再 開 (午前11時30分)

○小林武雄委員長 それでは、再開をいたします。

1巡目が終わって2巡目になりますが、質疑ありましたらお願いします。質疑ありませんか。

なければ閉めますけれども、永田委員。

○永田 亮委員 永田です。すみません、連続になって申し訳ないのですが、歳出見積書45ページ、高齢者補聴器購入費助成事業について。すみません、質問というよりは大変ありがたいというふうに思っていて、もともとはちょっと医者の方で診断が出ないとこの補助事業が使えなかったというのをちょっと町民の方から言われまして、そういった意味で、そういうふうに医者の診断が出なくても、やはり耳が悪くなってちょっと聞こえづらい方もいるので、ぜひこういう補助金があればありがたいという話をされまして、これをお願いしようかなと思っていたところにちょうど上げていただいたので、タイミングがすごいありがたいかなというふうに思っていて、これは町の単独の事業なのかなというふうに思うのですが、これを入れた経緯みたいなのは何か、ちょっとお知らせいただければありがたいです。

○小林武雄委員長 小野寺包括支援係長。

○小野寺昌幸包括支援係長 お世話になります。包括支援係の小野寺と申します。よろしくお願いいたします。こちらの事業でございますが、近隣の自治体で既に先行して実施をしております。実際に邑楽館林地域で実施していないのが当町と明和町ということで、2町だけでございました。さらに、住民の方のニーズ、永田委員さんもおっしゃいましたけれども、そういったところを加味いたしまして、来年度から実施することになった経緯でございます。

以上です。

○小林武雄委員長 永田委員。

○永田 亮委員 とてもよい施策かなというふうに思いますので、ぜひ周知をしていただいて活用していただけるようお願いしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 藪之本です。私のほうもちょっと確認程度で申し訳ないのですが、こちらは8ページ、9ページをお願いいたします。皆さんからの質問がちょっと多くて申し訳ない、空家対策事業のことなのですが、今、空き家が376件ほど確認されているということなのなのですが、そのうち相続

放棄されてしまっている、要はもう相続人が全て相続放棄して、もう買うことも売ることも手がつけられない土地、建物、そういったものを今現時点では何件ぐらいあると把握のほうをされているか。もし把握されていたらちょっと、大体でもよいのですけれども、どのぐらいあるかを教えていただきたいのですけれども。

○小林武雄委員長 伊藤安全安心係長。

○伊藤泰年安全安心係長 空き家の先ほどお答えしました令和5年度の調査のときに、376件という回答をさせていただきました。こちらの全て相続等の調査というのはしてございません。なので、実際これのうち、どの程度が相続放棄しているのかというのは、現状分からないところです。ただ、令和7年度につきまして、空き家の苦情がありました件数が年間45件ございました。その中で調査したところ、相続放棄をされたところ、相続人不存在の土地が7件ございました。今、こちらで把握しているのは7件ということです。

以上です。

○小林武雄委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。そうしますと、周りの管理関係も、おそらくされていかなないと、本来ならばしていかなければいけないところなのでしょうけれども、おそらくこの相続放棄のほうを認められた家庭状況に関しては、こちらのこれは12節の委託料のほうですか、緊急処置委託料というところが多分充てられて、周りの道路にはみ出した部分とかというのを一応管理していくことになるかとは思いますが、それと併せて18節ですか、空家除却助成金、こちらもしっかり出しているとは思いますが、この相続放棄のほうで、この助成金も充ててどうのこうのというのも難しくなってくるかと思うので、今後でしょうか、この相続放棄、今7件の建物と土地があるとは思いますが、多分手つかずのまま、板倉町の町内に手つかずのままそこが残ってしまうのですけれども、その活用まではいかないにしても、今後そこをどういうふうに対策を取っていくのか、方針とか何か検討もしくは考えているものがあればちょっと教えていただきたいのですけれども。

○小林武雄委員長 伊藤安全安心係長。

○伊藤泰年安全安心係長 現状、方針というのは特には決まっていないのですけれども、ただ、空き家が町内に数多くありまして、空き家から雑木、雑草等がはみ出して道路に支障を来している場所というのが幾つかございます。そういった場合につきましては、都市建設課の協力の下、そういうところを道路に支障がない範囲で管理していただいているところです。今後もおそらく、空き家相続放棄地というのが数多く出てくると思いますので、こちらの委託料でそういった管理が行き届かないところを管理、町のほうでやっていかなくては行けないのかなというところで、予算を計上させていただいたところとなっております。

○小林武雄委員長 小野田町長。

○小野田富康町長 補足といいますか、これはもう本当、町でどうこうできる、県でどうこうできるというよりも、もうこれは国がしっかりとした政策、法律をつくっていただかないと、これはどうにもならないということで、地元の笹川代議士にも何とかこの相続放棄をして逃げていかれるのはちょっと困るよということで話はさせていただいて、今後、国のほうでも多分もう全国的にこういった空き家問題というのは増えてくるはずですので、放棄をすればそれで済むというような話ではなく、取りあえず1回国庫に入れるなりし

て、国が取りあえずは管理権なり所有権を持っていた中での、その後の管理ということになるのかなというふうには思っておりまして、町内にも相続放棄をされて、今そのままになっているところがある。また、今回こういった空き家を除却する補助金を出すというのも、本来であれば所有者が解体をすべきものに対して、なぜ行政が補助金を出すのかというのが、ある意味おかしな話だと思うのですよ。実際に家を建て替えるのであれば、自分で解体をして新たな家を建て替えるという部分について、なぜそこは空き家になったから町が補助するのかというのも、あまり公平公正という観点からすると外れてくる部分もあるのかと思いつつも、近隣がそういった部分で認めて、除却の費用を20万円ではありますけれどもするという部分については、しょうがないという部分で今回は認めているという部分なのですから、本来であれば、持ち主が解体をするのが当たり前。相続放棄をされた部分については、取りあえず物納といって、相続税払えなければ国が取っていくくせに、放棄されて、欲しくないところは国は要らないというのはそもそもおかしな話なので、この辺も、国には制度としてそういった部分について何とかしてほしいという部分は伝えてはいるところなのですから、制度としてこれがまだ残っている限りは、その中でやっていかなければいけないという部分でございますので、18節の除却助成金については、不本意ではあるけれども今回は認めているという部分ではございますし、国の制度をしっかりとまた組み直してもらいたいという部分で、笹川代議士も6期目受かりましたし、高市総理大臣はスピーディーにいろいろ動いてくれる方みたいですので、町としても邑楽郡としても県としても、その辺、県にもそういった話は上げておりますし、もちろん笹川代議士にもそういった話はしていますので、どこかで進んでいっていただければよいのかなというふうには思っているところではありますので、これは私も、放棄された空き家、空き地、これが耕作放棄地にもなってしまうし、熊が棲みついたり有害鳥獣が棲みついたりする、害獣の棲みつき場所になったりするのも困りますので、そういった部分についてはしっかりと提言をしていきたいというふうには思っているところでもありますので、ご理解をいただければというふうには思います。

○小林武雄委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。そうですね、国庫帰属するのにもやはりハードルが高いというのは聞いておりまして、更地にしてきれいにして何年間かのお金を納めて、それでやっと国に返すみたいな、放棄する方にはかなりハードルの高いものになっているので、こうやって町も協力して、せめて更地にして返せるようにとか、いろんな方法があるかとは思っているのですが、少なくとも放棄されて、固定資産税も入ってこれないような状態とか、荒れ放題になって周りから苦情が出るような、そういった空き地が増えていかにないように、町側としてもやっていただいているところかとは思っていますので、情報のほうを集めて、なるべく、せめて相続放棄にならないように、その手前の段階で相談とかいろいろ乗って、使えるものを頑張って空き家バンクとか活用したり、移住定住でも先ほど話あったと思うのですが、今、DIY賃貸とかDIYで結構元手は安く、自分で修理しながら長く住む方、そういう若い世代も一部いるというのは聞いておりますので、上手に使ってけるとよいのかなというふうにも思っていますので、その辺も踏まえてよろしくお願いいたします。

○小林武雄委員長 回答はよろしいですか。なければ次へ行きます。

延山委員。

○延山宗一委員 よろしく願いいたします。見積書のほう28ページになります。産業振興課商工観光係の

関係なのですけれども、これについては委託料ということで、前年度152万円から233万円ということで委託料を大幅に上げたということ、その主たるものは総合観光パンフレットということで88万円、観光行事委託ということで、それぞれ羅列されているのですけれども、まず景観形成事業の委託ということで30万円ここに載っているのですけれども、どのような景観形成事業を委託しようここに載せてあるのか、まずお伺いをしたいと思います。

○小林武雄委員長 レイナー商工観光係長。

○レイナーみゆき商工観光係長 産業振興課商工観光係のレイナーと申します。先ほどの質問に対して、今回、景観形成事業の委託料ということで30万円の計上をさせていただきました。4年前から谷田川の水郷の揚舟の川の南側の川田を利用して、景観作物ということで景観形成をしているところなのですけれども、昨年はコスモスのほうを播種しまして、そちらの土手のほうからコスモスが見えたり、揚舟のほうからコスモスを見ていただくということで実施いたしました。今年度につきましても同じような形で、秋の揚舟に合わせたコスモスの播種を予定しております。

以上です。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 水郷公園の南側の周辺ということで播かれているのですけれども、さっぱり分からないと。面積的には狭い場所ですよ。どういう方が委託されてやっているのかなというような気もするのですけれども、果たして30万円の予算を取って、観光客が来るわけでもないし、秋に種子を播いて対応しているような感じにも受け止められるのですけれども、どういうふう到现在のこの播種したもの、景観形成事業として対応しているのか、ちょっと考え方をお聞かせ願いたいと思うのですけれども。

○小林武雄委員長 レイナー商工観光係長。

○レイナーみゆき商工観光係長 この景観形成の始まりというのがですが、そちらの谷田川のほうに木が生えていたものを伐採しまして、その土地が水場の景観のところに該当しておりますので、そちらを放っておきますと、また木が生えてしまうということもありまして、管理も含めて、こちらのほうで花を植えようということで始まったものになっております。ただ、川田ということもありまして、毎年播種をしても水が出てきてしまって、私たちが管理のほうで困っているというところもありまして、今後、町長とも検討しながら、どういう形でこの景観形成を維持していくか、検討はしていきたいと思っております。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 あそのコスモスは、自分が見る限りでは、決してよい結果は得られていないだろうと思うのです。せっかく30万円という予算を見て、種子を購入して播いているのですけれども、もっと違う方法があるのではないのかなと思うのですけれども、それだけの予算の中でやるのであれば、もう少し利用されて、公園を利用した人にも分かるような対応をしていくことのほうがよろしいかなと思うのですよね。空いているから予算をかけて播くというだけで事を進めるのでは、ちょっともったいないという気がするのですけれども、その予算取りの関係も含めて、もう少し具体的に、課長が目の前にいますので、課長から説明があるのかなと思うのですが、よろしく願いをいたします。

○小林武雄委員長 栗原産業振興課長。

○栗原正明産業振興課長 揚舟の谷田川のちょうど南側のあそこのところになりますけれども、なかなか昔

は川田ということで、民俗研究会とか協力をしていただいて、小学校の子供たちが川の体験とかもしていたような場所ですけども、現実問題としてあそこは今現状、そういった活動ができなくなってしまうと、ただあそこをそのままにしておきますと、草ぼうぼうになってしまっているところがあります。あそこもやはり文化的景観の要素の一つのところになっているということもございまして、過去ヒマワリを播いてというのを2年ぐらいやっているところなのですけども、やはりあそこ川田というぐらいなので、水がやはりしみてきてしまうというところで、なかなかヒマワリもうまくいかなかったということがありまして、7年度、今年度といたしますか昨年度といたしますか、昨年の夏につきましては、取りあえずなかなかいろんな、どういうものを播いたらよいのかなということで検討はしたのですけれども、なかなかよいものが思い浮かばず、最終的にはコスモスを播いたというのが昨年の状況でした。ただ、昨年の場合ですと、たまたま播いた日の夜に雷警報が出るような雨がでてしまいまして、その種がほとんど、多分根づかずにという形の結果になったところで、昨年については、かなり咲き具合は悪かったという形になっていたかと思います。そういったところもありまして、今年度につきましてもなかなかよいものがないものですから、今回ちょっと雨の関係もより注意をしながら、コスモスでもう一回チャレンジをしてみようかなというところで予算計上しているところでございます。

ただ、この中の30万円につきましては、委託というところがあるのですけれども、基本的には耕うん等をお願いする委託料となっております。播種等につきましては職員等が手作業で行ったりしているものでございまして、なかなか耕うんもやはり水位が上がってくると普通のトラクターですとくぐんでしまうというところがありまして、キャタピラ付きのトラクターということで、ちょっと特殊な形になってしまいますので、その辺のところでは何回か耕うんをする予算ということで、こちらのほうを取らせていただいているところで、昨年につきましては、コスモスの苗代等につきまして10万円程度のもので、あとは作業は職員で行ったということとなっておりますので、そういった状況でございます。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 あそこの場合はリスクが高過ぎます、いずれにしても。今、説明によって、1回の雨でほぼコスモスは全滅。咲かなかったですね。それだけの対応を今後もずっと続けていくのかなということなのですけども、やはり河川敷だということで、台風1回、例えば来れば、水が乗って全滅。次ぐ日に播種したときに雷が来れば全滅。それでもずっと続けるのかなという気がするのですけれども、続けるのであれば、もっと場所の選択から、もう一度見直しをしていくべきかなと私は思うのですけれども。

○小林武雄委員長 栗原産業振興課長。

○栗原正明産業振興課長 延山委員さんがおっしゃるように場所を変えてということは当然あるかと思うのですけれども、取りあえずあその場所を管理しなくてはいけないという大前提があるものですから、あそこを何とかしないとというのがありまして、場所を移してやるということではなくて、あそこを何かしらとして生かさないかと困るところが現実問題であるので、場所を移転してというのはちょっと考えられないと。あそこはあくまでも草ぼうぼうにしてしまうわけにはいかないという状況の中で、今現状やむを得ずコスモスをやっているというのが現状でございまして、あの場所ということで何かご提案があるようでしたら、ぜひお知恵を出していただけると大変こちらとしてもありがたいと思っているところでございます。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 雑草の関係のみということであれば、お金をかけて種子を買って播くというよりも、例えば防草シートを張ることによってまた何年か、それは単年度ということではないとは思いますが、そういう一つの方法もあるし、また除草剤ということも言える。ただ、除草剤の場合は問題も出てくるということであれば、撒けないということもあるのですけれども、いずれにしても、もうちょっと、木を植えるとかも含めて検討していただければありがたいなと思います。

○小林武雄委員長 栗原産業振興課長。

○栗原正明産業振興課長 いろいろ防草シートとか、そういったこともあるかと思うのですが、あくまで文化的景観の構成要素になっている場所にもなっているので、なかなか防草シートというところになると、やはりそっちの文化的な面から、多分、許可といいますか、了解が県と国の文化庁の関係のほうから下りないのではないかというところがありまして、本当にあそこの対応については、こちらとしても苦慮しているところというのが現実のところでございまして、やむを得ず10万円が高いか安いのかというのは議論があるところかと思いますが、現状やむを得ずその辺の種を播いて、何とか今一番手がかからないというのがコスモスということなので、ほかに何かよい案があればということはあるのですが、現状そこしか思いつかないので、今年につきましてもそのような予算計上とさせていただいているというのが現状でございます。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

青木秀夫委員。一応時間があと5分ですので、簡潔に質問をしてください。

○青木秀夫委員 さっきの藪之本さんの質問で伊藤さんにちょっとお聞きしたいのですけれども、相続放棄件数が7件あると言ったのですけれども、これは正式に相続放棄というのを手続したのですか。これ放棄するのには結構面倒な手続が要るのかなと思うのですけれども、それは所有者が自ら相続放棄手続を取ったのですか。よくほら、相続放棄というと何か負の遺産なんてある方が、マイナスになってしまうから都合悪いからというので、プラス・マイナスするとマイナスの相続をしなくてはならないからというので、相続放棄の手続をするという、税務署なんかそういう手続を取って申請するということはあるのですけれども、そういう正式な手続を取った人が7件もあるということなのですか。

○小林武雄委員長 伊藤安全安心係長。

○伊藤泰年安全安心係長 調査したところ、家庭裁判所に申立てを相続人の方がして、相続放棄の受理をされたということになっています。それが、今年度に調査した空き家の中で7件分かったということになっています。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 そうすると、相続放棄された場合、財産、固定資産かな、その物件というのは、所有権は誰に帰属するのですか。

○小林武雄委員長 伊藤安全安心係長。

○伊藤泰年安全安心係長 今のところ、宙ぶらりんの状況になっていることだと思います。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 宙ぶらりんということは、国に帰属するわけでもないし、何、宙ぶらりんということは、その後、その物件は取引とかなんかできなくなってしまうわけかね、所有者がいらないのだから。例えば売るわけにはいかないし、買うわけにはいかないし。さっき町長が言ったけれども、そうするといろいろ法律的

にそんなのが続々出てくると非常に将来問題も起きてくるわけで、伊藤さんにそれどうしろというわけにも
いかないのだけれども、現実はどういうことになっているわけ、これは。

○小林武雄委員長 伊藤安全安心係長。

○伊藤泰年安全安心係長 そういったこともありまして、令和5年に民法が改正されまして、相続財産管理人という制度が改正されまして、相続財産清算人という制度が整備されました。その中では、利害関係者がその相続財産清算人になることができるのですけれども、市町村につきましても、その利害関係人として申立てが可能という形になりました。なので、相続財産清算人で、町もその手続きができるような民法の改正がされているところです。ただ、今現在はそこの手続までは至っておりませんので、今、宙ぶらりんの状態という形になってございます。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 最後に一つ。そうするとあれか、よく後見人制度みたいなもので、町も管理清算人というのかな、加わることができるわけね。

「そうですね」と言う人あり]

○青木秀夫委員 ということは、権利者になれるということではないの、町が。宙ぶらりんではなくてね。そういうふうに理解してよいのだね。

○小林武雄委員長 荻野総務課長。

○荻野剛史総務課長 町が申立てができるというだけのことで、管理人ではありません。申立てをして、その後の競売につながるような手続などを清算人が行うということになります。

○小林武雄委員長 よろしいですか。なかなか難しい問題です、これは。

時間があと1分ぐらいですので、市川さん、最後に。手を挙げたので、最後の締め。

○市川初江委員 延山委員さんをご質問したコスモスの件ですけれども、何か大分前はヒマワリを植えていて、とてもきれいに咲いていたのを私ちょっと記憶しているのですけれども、ヒマワリはちょっと無理だったのですか。すごくきれいに咲いていましたよね、小さいヒマワリ。

○小林武雄委員長 栗原産業振興課長。

○栗原正明産業振興課長 ヒマワリをやったこともあったのですけれども、基本的にやはり水が上がってくるということで、なかなか難しいということで結論づけております。あそこにヒマワリを植えるということは。そのときもかなり職員が付きっきりな状態で管理をするような状況で、とてもではないですけれども、職員1人を充ててあそこの管理だけをやっているような状態になってしまいますので、それはちょっと難しいということで、やむを得ず一番手がかからなくてコスモスあたりが妥当であろうということで、消去法的に何とかやっているというところでございまして、なかなかそこの管理には苦慮をしている状況でございます。というところが現実のところ、ご理解をいただければと思います。できれば何かそういうのがなければ、本当に困っているというところは、町側としても考えているところでございます。

○小林武雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 本当に。でも、こいのぼりもあそこ少し何か飾ってくれている。あれは町が飾っているのですか。土手にこいのぼりが。

○小林武雄委員長 栗原産業振興課長。

○栗原正明産業振興課長 あそこにつきましては、地元の方でそういうのを飾ってくれる人がいるということで、町でやっているものではないです。

○市川初江委員 それをすごくうちの孫が喜んで、毎日毎日あそこへ行って、「こいのぼり触りたい、触りたい」と。お花がきれいにそのときには咲いていたのです、ヒマワリが。だから、すてきになっているなと思って、お船で通ったときも見えるだろうし、今度は町が管理するという蛭田のところはなったので、いろいろと考えて、あそこを年に1回、明るい社会づくりの会で清掃をしているのですけれども、いろいろちょっとすてきなところがいっぱいあるので、何か人を呼べるのではないかなという感じですので、ちょっと時間がないということです、検討していけたらすてきになってよいのかなというふうに考えておりますので、ちょっとまた私たちのほうとタイアップして検討していけたらと思っております。すみません、お時間取っていただきまして、ありがとうございます。

○小林武雄委員長 回答します、回答はよろしいですか。

栗原産業振興課長、最後に。

○栗原正明産業振興課長 そういった形で、いろいろ検討も町としてもしてまいりますけれども、もしよい案があるようでしたら、いろんなご意見を出していただけると町としても助かるところでございますので、よろしくお願いいたしますと思います。

以上です。

○小林武雄委員長 時間も来ましたので、以上で予算の概要及び主な重点施策についての審査を終了いたします。

執行部の皆様、大変ありがとうございました。

ここで休憩に入ります。次は総務課の審査を行います。再開は13時15分から行います。よろしくお願いいたします。

休 憩 (午後 0時02分)

再 開 (午後 1時15分)

○小林武雄委員長 それでは、再開いたします。

ただいまから総務課の審査を行います。

なお、冒頭の説明については、代表的な予算や事務事業を主として、簡潔明瞭に行ってください。

初めに、総務課からの説明をお願いいたします。

荻野総務課長。

○荻野剛史総務課長 それでは、総務課所管の予算の審査についてよろしくお願いいたします。各係ごとに説明いたします。

初めに秘書人事係、その後、行政庶務係、安全安心係、情報広報係へと進めますので、よろしくお願いいたします。

○小林武雄委員長 飯塚秘書人事係長。

○飯塚哲也秘書人事係長 総務課秘書人事係の飯塚です。私ども秘書人事係が所管する予算のうち、主要なもの、まず人件費について、予算につきましてはご承知のとおり複数の款項目にわたって計上されております。

すので、それらを整理いたしました補足資料A 4サイズ1枚の資料をお手元にお配りしております。人件費につきましては、そちらの資料によりご確認くださいまして、説明に代えさせていただきます。見込んでいる人数であったり計上の考え方には大きな変化はありません。人事院勧告等に伴うベースアップ等により、全体で8,360万2,000円の増となっております。

続いて、秘書人事係固有の事務事業について、まず例年と異なる予算、新たな取組等について説明をさせていただきます。予算書をお願いします。58、59ページをお願いいたします。59ページ一番上の白丸、人事事務事業の中の最初の黒ポツになるのですけれども、職員事務一般経費の中の4行目、人事労務勤怠管理システム使用料214万5,000円、この人事労務勤怠管理システムというのはあまりなじみのない名称かもしれませんが、非常に多くの機能が備わったシステムでございまして、まず最初に取り組むのは職員のタイムカードの廃止。システム導入後は出退勤、職員は自身のスマートフォンで打刻を行います。また、休暇申請、時間外申請、勤務命令も同様に電子化を行います。これによって今まで月単位でしか把握できなかった勤怠の状況、あるいは時間外勤務の状況が可視化されまして、管理職も課局員の状況をリアルタイムで把握することができるようになります。秘書人事係が毎月、各課局から取りまとめて集計していた労力もここで解消いたします。

それと、年末調整の取りまとめもこれで電子化をしようと考えています。これによって、印刷して送付して回収してチェックしてとかなりかかっていた時間と手間を大幅に短縮することができると見込んでおります。このほかにも、システムには多様な機能が実装されておりまして、拡張性も十分と考えておりますけれども、まずは基本的な勤怠管理の部分、あと年末調整の電子化、こちらから始めまして徐々に活用の幅を広げていきたいと考えています。導入に向けたスケジュールに関しましては、上半期の半年間で契約、データ構築、必要な例規の改正、職員研修、試験運用等で下半期の10月から本格稼働を目指して進めたいと考えております。

続きまして、予算書1ページ前へ戻っていただきまして、56、57ページをお願いします。2つ目の丸ですが、秘書事務一般経費の中のA I 文字起こしサービス使用料43万3,000円、これ、今年度は26万4,000円でございました。これは、会議打合せ等の音声データをテキスト化するアプリケーション使用料でございます。実は今年度から導入したのですけれども、職員からも非常に優秀という評価をいただいております。現在多くの課局で活用するようになってきたのですけれども、最初の導入ということで、ちょっとおそろおそろ最低のサービスで月10時間で1万円というサービスを加入したものですから、ちょっと足りなくなってきました。まして、では令和8年度については月50時間で3万円という1つ上のクラスサービスを選択しまして、さらなる活用を見込んでいます。もちろん、議会の皆様にも積極的に使っていただければいいなということも想定しての加入になりますので、よろしく申し上げます。

最後にもう一件だけ、同じページのちょっと下に1個下の丸で、用品管理事業があると思うのですけれども、その消耗品で252万1,000円見込んでいるのですが、この中に溶け込んでいるのですけれども、この中で、電話の通話録音機を40台購入を見込んでいます。昨年度、実は各課1台ということで入れたのですけれども、過日、新聞にも掲載された3月5日の職員に対する脅迫の件などもありましたし、各課からの要望もあります。そういったものに応えるために、今回は各係に全部配備しようということでの取組となります。

以上、簡単ではございますが、秘書人事係からの説明とさせていただきます。

○小林武雄委員長 本田行政庶務係長。

○本田明子行政庶務係長 行政庶務係は、新規事業が県議会議員選挙及び町議会議員選挙となっておりますので、令和9年4月29日任期満了に伴う県議会議員選挙と、同年4月30日任期満了となる町議会議員選挙について説明のほうをいたします。

予算書は100ページ、101ページとなります。こちらの中段になりますが、県議会議員選挙278万3,000円になります。こちらは県政選挙になりますので、特定財源、県支出金からの支出となります。執行経費の主な内訳になりますが、令和8年度中に用意しなければならないものということで計上しております。期日前投票所開設に伴う事務経費、投票所入場券の作成やその郵送料、選挙啓発チラシ等の作成経費、また選挙ポスター掲示場の作成、設置委託等を賄うものということでやっております。日程は現時点でまだ未定でございますが、統一地方選ということで、県議会議員選挙は4月の第2日曜日が投開票となる見込みで準備を進めていきます。

次に、その事業の下町議会議員選挙について説明いたします。同じく統一地方選挙での執行となりますので、4月の第4日曜日が投開票となる見込みで準備のほうをしていきます。作成に時間を要する物品、主なものを申し上げますと投票用紙や投票用封筒、立候補者へお渡しする表示物など、作成に時間を要するものを令和8年度中には発注をしなければならないということで計上のほうをいたしました。

私からの説明は以上となります。

○小林武雄委員長 伊藤安全安心係長。

○伊藤泰年安全安心係長 それでは、安全安心係の関係につきまして、新規ではないのですが、変更となった事業についてご説明いたします。

予算書81ページをお願いいたします。ちょうど真ん中より下のところになりますが、消防後援会助成事業になります。134万円です。こちらの事業は、令和8年度からなのですが、今まで行政区を通して集金していた消防後援会協賛金1世帯当たり200円を行政区を通じて集金していましたが、本年度から全額、町の補助金を充てるものです。こちらにつきましては、集金する対象の世帯が行政区加入世帯のみで、全体の約7割が行政区加入世帯になっているのですが、その方々だけに集金していたもので、未加入世帯につきましては今まで集金できない状況で、不公平なものとなってございました。地元の役員を通して集金であることから、第2の税金ではないのですが、役員さんが来たら払わざるを得ない、お断りすることが難しいという声が多く寄せられましたので、この不公平感を是正するために、令和8年度から協賛金分を町予算で計上するものです。こちらの補助金の事業の内訳としまして、消防団で行われております家族慰安事業なのですが、消防団員数が定数103人いますので、1万円掛ける103人分と、その他の事業を合わせまして134万円を計上したのとなつてございます。

続きまして、83ページをお願いいたします。防犯活動推進事業になります。こちらが合計で216万8,000円になります。こちらの防犯活動事業の中の下から2番目になります、町防犯支部補助金135万円。こちらにつきましても、令和8年度から今まで各地区の防犯委員会が行政区に依頼をして集金をしていました。支部によって300円であったり500円の集金をしていたのですが、消防後援会同様に、こちらも町の予算として計上をする形になりました。防犯支部の補助金としまして、1支部27万円の5支部で135万円を計上したのとなつてございます。

続いて、飛びますが、191ページをお願いいたします。防災対策事業、合計で854万7,000円になります。令和8年度につきましても、引き続き防災に備えた災害備蓄物資等の更新を予定してございます。この中で新規の事業になりますが、ちょうど中段辺りになるかと思います。ドローン操作技術指導委託料30万円、それとその4つ下、災害対策用ドローン購入費170万円になります。合わせて200万円になります。こちらは、国の補助事業、地域未来交付金（地域防災緊急整備型）を活用しまして、災害用のドローンを1基配備するものです。現状、洪水や地震、災害などで被災した箇所の情報収集活動は、職員であったり消防団が現地調査を行って現地を確認するのみだったのですけれども、危険を伴う中での情報収集になっていたことから、その危険リスクの回避であったり、現状の把握の迅速化を図るために、それと正確性、効率化を図るために災害ドローンを購入し、配備するものです。平時につきましても、観光や各種イベントなどで活用を見込んでいるところです。

簡単ですが、以上になります。

○小林武雄委員長 荻野総務課長。

○荻野剛史総務課長 それでは、情報広報係の説明をいたします。

予算書の79ページをお願いします。庁内情報化事業9,661万5,000円になります。内訳としましては、パソコン購入費ということで5,857万2,000円になります。こちらのパソコンが、現在のパソコンを6年以上使っておりまして、OSのサポートが切れるということから、新しいパソコンを購入するものであります。ノートパソコンを購入を予定しております。

続いて、13節の使用料になります。合計で2,296万6,000円、こちらにつきましては、役場庁舎内のネットワーク機器の耐用年数が過ぎていることから、これを更新するものでございます。業務で使用しているL G W A N系のネットワーク、こちらを無線化を行いまして、ノートパソコンを利用してペーパーレスの推進を図っていく予定になっております。

続いて、同じページ、基幹系システム運用管理事業1億2,013万4,000円。こちらは、標準準拠システムが移行になりまして、令和8年度から導入したシステム及びガバメントクラウドの使用料、こちらがメインになっております。

総務課からの説明は以上となります。

○小林武雄委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

延山委員。

○延山宗一委員 よろしくをお願いいたします。予算書の83ページですけれども、防犯施設整備事業でちょっとお伺いをしたいのですけれども、今年度につきましては650万4,000円ということで計上したということなのですけれども、その中で毎年防犯対策、力を入れてきているというのは理解できます。今年度においてもカメラの更新ということ、また新設ということの工事、もろもろ予算が計上されているのですけれども、今年度においては297万円ということの計上の中身について、どのように考えているのでしょうか。

○小林武雄委員長 伊藤安全安心係長。

○伊藤泰年安全安心係長 防犯カメラの更新事業で297万円を計上させてございます。こちらにつきましては、防犯カメラが町内で今現在51基整備されておりまして、かなり古くなった防犯カメラを更新するような

予算となっております。今、古い機種が町内に幾つかありまして、今、更新を考えているところが5か所ございまして、北地区の二本木のところの防犯カメラ、それと東地区でいうと3基ありまして、学園橋の交差点のところ、それと海老瀬の跨線橋のところの防犯カメラ、それとニュータウン販売センターの地先のカメラ、それと飯野でいきますと飯野の交差点の防犯カメラ、これが古いタイプで、SDカードを交換するような防犯カメラとなっております。こちらにつきまして、今、Wi-Fiでデータを取得できるようなカメラが数多く配備されておりますので、その機種に更新するようなカメラを予定しております。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、古くなった機種の交換ということで5か所、その金額が297万円ということなのですね。新設というのは、この中には入っていないのですか。

○小林武雄委員長 伊藤安全安心係長。

○伊藤泰年安全安心係長 今のところ更新という形で、今、町内で51か所配備しておりますので、そちらの更新という形で考えております。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 説明で飯野というふうなことが1か所ありましたよね。セブンの南なのですけども、以前、電柱に防犯カメラが設置されていたのですけれども、昨年からなくなっているということなのです。たまたま5区で1人行方不明になって、あそこの防犯カメラを活用できるのかなと思ったら、そのとき映像が撮れなかったということで、それからずっと南へ行った防犯カメラで、もっと南へ行ったというデータが取れたということなのですけども、セブンの南の土手の上の防犯カメラは撤去されているのですけれども、それを新設するというのではなくて、違う場所へ新しく切り替えるというふうな場所の説明なのですか。

○小林武雄委員長 伊藤安全安心係長。

○伊藤泰年安全安心係長 セブンイレブンの交差点の北側に防犯カメラが今現在1基取り付けてございます。その先なのですけども、水郷公園のところ、南の交差点あります。水郷公園南側の交差点に1基取り付けてございます。それと、更新を予定しているのは藤の木橋から南に行った飯野の交差点、そちらの防犯カメラの更新を予定しているところです。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 では、藤の木橋の南の交差点というような理解ですね。私が言っているのは、水郷公園の出たところを南に向いて設置されてあったのだけれども、それが今ないということなのですよ。たまたまそのときに、行方不明者が出たときに「あの映像は」と言ったら、撮れていなかったということで映像が残っていなかったのですけれども、そういうふうになくなってくるとなかなか順調に機能していないという点があるかなと思っているのだけれども、更新が今回、51基の中の5基ということで、台数的には少ないなという気がする。今の51基で果たして満足か足らないかというのは、私も分からないのですけれども、やはりそういう中に新設ということも考えていかないと、51基でよいのだというふうなことでは、新たな、また違う場所での映像も撮れないのかなと思うのですけれども、毎年のことなので、例えば2基でも3基でも新設ということも含めて、今後、予算取りもしなければならないのかなと思うのですけれども、それについては。

○小林武雄委員長 伊藤安全安心係長。

○伊藤泰年安全安心係長 町内の主要道路であったり幹線道路をくまなく、防犯カメラは今現在設置してご

ざいます。今のところ、51基でほぼほぼ町内全域がカバーできるような体制を取っているかと思います。それでももし足りないようでしたら、またいろんなところを調査研究いたしまして、新規で追加というのも今後検討しなくてはならないのかなというふうに思っています。今現在は主要道路、幹線道路を結ぶ地点につきましては、ある程度カバーできているような状況というふうに思っています。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 執行部がくまなく網羅してあるのだというのは、果たしてそれでよいかなと思うのですけれども、それで全ての対応ができるというものではないなと思うのですよね。ですから、51基で果たして十分かというふうなことを問いたいなと思うけれども、それについて、やはり執行部とするとこれでよいのだと満足することではなく、対応していくべきだと私は思います。

○小林武雄委員長 伊藤安全安心係長。

○伊藤泰年安全安心係長 これで全てが完璧で、パーフェクトなカバーはできるとは思っておりません。町のほうでも防犯対策事業としまして、家庭用の防犯カメラの設置費補助金というのが今年度から整備されました。今現在100件を超える申込みが来て、補助金を支出している形でございますので、町でやるべきこと、あと各家庭、各個人でやる防犯対策もあるかと思うので、その辺を強化していければというふうに考えております。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 家庭用の防犯カメラ設置と今回のこの問題はまた違うのであって、家庭につけたから今回のこの防犯カメラの設置はよいのだということではないと思うのですけれども、やはり別に考えていくべきかなと思います。

以上です。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

青本文雄委員。

○青本文雄委員 予算書のほうの191ページをお願いします。先ほど説明もありましたけれども、防災対策事業、当初予算が854万7,000円というふうになっていますが、これは減のほうで2,047万円というふうに大幅な減になっています。この理由について伺います。

○小林武雄委員長 伊藤安全安心係長。

○伊藤泰年安全安心係長 防災対策事業になります。約2,000万円の減になっておりますが、今年度なのですけれども、群馬県の防災情報通信ネットワークシステムの衛星回線整備事業というのがありまして、そちらの市町村負担分が約1,600万円、こちらが大きな減額の要因となってございます。それと、今年度につきましては、総合防災訓練を行ったことで、その経費というのが、来年度は総合防災訓練を行いませんので、その実施しない分の減額という形になります。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかに。

藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 藪之本です。ごめんなさい、ちょっと似たようなところで申し訳ないのですけれども、同じ191ページ、その下の丸のほうの防災士育成事業、こちらのほうでちょっと確認をさせていただきたい

のですけれども、防災士育成事業といいますと毎年防災士のほうを育成されているかと思うのですけれども、令和8年度における見込みの数は分かりますか。

○小林武雄委員長 伊藤安全安心係長。

○伊藤泰年安全安心係長 今年度ではなくて来年度ということですか、新規の。ちょっと実数は分からないのですけれども、毎年、消防団の分団長が卒団するに合わせまして、消防団の分団長特例というのがございます。消防団を卒団する分団長の方には防災士になるようお願いしているところなので、5人はおそらく確実に防災士になっていただけるものなのかなというふうに思っております。令和7年度につきましては、その5人プラス2人の方が防災士に今回なられた形になります。

○小林武雄委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。毎年、消防団の方が防災士になられているということと、あと一般とでもいいでしょうか、ある程度関係のある方だとは思っているのですけれども、防災士の試験を受けて防災士になられていると思うのですけれども、毎年毎年増えていってはいえると思います。取得後、地域でどのような役割を期待して、今、補助なり育成を、予算を取って研修とかされていると思うのですけれども、どのような役割を期待しているのか、ちょっと教えていただいてもよろしいですか。

○小林武雄委員長 伊藤安全安心係長。

○伊藤泰年安全安心係長 防災士の方には、もし災害が起こったときに、避難所を開設する形になるかと思っています。もちろん自主防災組織が主になるのですけれども、自主防災組織の方々とともに避難所開設の運営のサポート等などをやっていただけるように期待はしてございます。

○小林武雄委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。その防災士のグループとでもいいでしょうか一団体、今後、人数増えていかれるかと思えます。毎年毎年どんどん新しい方も入ってきますと同時に、年齢層も多分上の方たちは、ある程度の年齢層に達してくる方もなきにしもあらずだとは思っているのですけれども、そういった年齢制限みたいなものというのは、今現時点では、人数はどんどん増えていかれる状況での研修とか、いろいろ育成とかされていると思うのですけれども、最初は数十人だと思うのですけれども、今後どんどん毎年同じように継続されていると、人数がおそらくいっぱい増えてくると思うのですけれども、その辺の調整というのはどのようにされているのでしょうか。

○小林武雄委員長 伊藤安全安心係長。

○伊藤泰年安全安心係長 今現在、会員の方が56名所属しております。ちょっと年齢構成というか、年代別にというのが、ちょっと手元に資料ないので、どういう構成になっているかまでは、はっきりとした把握はできないのですけれども、通常、消防団の特例を使って防災士になられた方が多いのかな。それと、行政区長にお願いして防災士になられた方もいらっしゃいます。一般で取られる方はそんなにはいないのですけれども、その区長のOBの方、それと消防団のOBの方がメインになりますので、区長を経験された方は、防災士の中では年齢が高いほうなのかなというふうには感じております。ただ、その方々がやはり地域に残って自主防災組織と一緒に活動していただくような形を考えておりますので、年齢が高くても、力仕事とかそういうのでなくて、避難所設営の運営に携わって、本当に地元の力となって運営していただければというふうに考えておりますので、できる限りやっていただければというふうには考えておるところです。

○小林武雄委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。今、五十数名ということで、毎年5人ずつ増えていくとなりますと、100名を超えるのも数字的には見えるのですけれども、そうなったときに、この組織自体の運営がかなり大きなものになってくるかと思しますので、今後を見据えて、自主防災組織との連携とかも併せて、いろいろ視察研修も含めているのでしょうかけれども、団体と言ったらいいのですか、そのグループ、団体、グループ化されていると思うのですけれども、運営というのですか、団体ですかを地域防災と上手に生かしていけるように、ただ育成するだけではなくて、その後、地域防災に生かせるようなシステム等々も踏まえて、よりよくしていただけたらありがたいなと思います。ありがとうございます。

○小林武雄委員長 伊藤安全安心係長。連携の関係かな、今のものは。

○伊藤泰年安全安心係長 令和7年度につきましては、総合防災訓練で、まず行政区と自主防災組織と併せまして、避難訓練を行った後に板中の会場にて会場訓練を行いました。その際にも、各避難所でその地区にいらっしゃる防災士の方に、受付の業務であったりをサポートしていただきました。会場訓練では、各自主防災組織が3つの訓練に分かれてそれぞれ訓練を行ったのですけれども、その中にも防災士の方々にご協力願って、訓練のサポートをしていただいたところです。それと、防災士につきましても、今年度につきましては2月なののですけれども、避難所の受入れの受付の訓練というのは、総合防災訓練でもやっていたのですけれども、避難所開設訓練というのが今までやってこなかったもので、今回初めて防災士の方に集まっていたきまして、避難所の開設の訓練を実施したところです。そのときにも防災士の方から、自主防と防災士の連携はどうなっているのかということのご提案をいただいておりますので、その辺、防災士の方々と協議しながら、うまく運営できるよう今後とも研究していきたいと考えております。

以上です。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

次に、永田委員。

○永田 亮委員 永田です。よろしくお願いたします。191ページ、防災対策事業のドローンのところで質問したいのですけれども、これはドローン操作技術指導委託料で30万円を予定しているということなののですけれども、これは何人ぐらいで操作できるようにイメージしている感じなのですか。

○小林武雄委員長 伊藤安全安心係長。

○伊藤泰年安全安心係長 今現在、ドローン導入に向けまして、役場の職員3人を選出いたしましてドローンの講習を行ってございます。今、ドローンの免許を取るまでの学科であったり実技講習を行って、今、ドローンの免許取得に向けてやっているところなののですけれども、ドローンの免許を取得したからといってドローン进行操作することは、まだまだ不慣れなところがあると思いますので、ドローン協会のほうと協定を結んでおりますので、その方々の指導を受けながら操作を万全にしていければというふうに考えております。

○小林武雄委員長 永田委員。

○永田 亮委員 3人ということで、取りあえずはよいのかなと思うのですけれども、例えばですけれども、その3人も災害時に来れなかったりとかという可能性もなきにしもあらずかなと思うので、今後、できれば操作できる方を増やしていただければ、災害時にドローンというのは本当に強力な手段で使えるかなというふうに思いますので、そこは引き続きやっていただければありがたいかなというふうに思いますので、よろ

しく願います。

以上です。

○**小林武雄委員長** よろしいですか。

ほかに。

荒井委員。

○**荒井英世委員** 予算書の59ページ、人事事務事業ですけれども、真ん中よりちょっと下辺りで、真ん中のちょっと下、地域課題合同職員研修負担金5万5,000円とありますよね。これから機構改革の中で地域創生課とかいろいろできてきますけれども、この地域課題合同職員研修負担金はこういった形で進めようとしているのですか。

○**小林武雄委員長** 飯塚秘書人事係長。

○**飯塚哲也秘書人事係長** お答えいたします。

こちらの地域課題合同研修の負担金につきましては、まずこの地域課題合同研修という名称に基づいて行われる研修というのは、1市5町の若年層の職員が各4名ずつ出向いて、4班で、要は1市5町の6名で1グループ掛ける4班に構成されて研修を受けます。おそらく4日間ぐらいを見てやっているのですけれども、政策形成等に始まる座学に始まって、グループワーク、ディスカッション、そういったものを含めてグループごとに課題を設定して、最終的にはプレゼン発表まで持っていくというような内容でございまして、持ち回りでやっていくものですから、今年度、実は板倉町が幹事町ということでやらせていただいて、そちらの大会議室で発表会も行ったわけなのですけれども、板倉が幹事の場合は、ほかの自治体の職員が板倉に来て、板倉の町をどう活性化していくのかということを中心にみんなで考えてくれるというような議題になっているもので、例えば実務に向けた地域活性化とか、本業に対して行っていくようなアプローチではなくて、若年層の育成という観点から行っている地域課題ということなので、時には突拍子もない意見があったり、その中には、ああなるほどなと思えるような意見もあったりとかするものですから、時間があればその地元の町長が出ていたりとか、我々も参加している研修の参加研修生の上司に当たる者、あるいは提案している、その政策の提案が、例えば農政事業であれば農業関係の産業振興課長に見てもらおうとか、そういったことのお声がけはさせていただいているところです。

以上です。

○**小林武雄委員長** 荒井委員。

○**荒井英世委員** そうしますと、若い人がやるわけですよね。やはり若い人は意外と面白いアイデアを出す場合もあるので、例えば今年度、要するにやったわけですよね、板倉を会場に。その中でいろんな課題ではないけれども、出てきたと思うのですよね。それは、実際にどういった形で、成果として何か実際に現れたというのはあります。

○**小林武雄委員長** 飯塚秘書人事係長。

○**飯塚哲也秘書人事係長** 発表を私も拝見しまして、具体的に新年度予算にそれが何か現れているものがあるかと言われれば、直接的にはないと思うのですけれども、視点としては、やはり我々地元の職員として見ている視点と、同じ職員でも、館林、明和、板倉から見ている板倉町という視点はちょっと違うなという感覚は、非常に参考になるものはあります。ただ、それを受け取った職員が、次にどういった事業、自分た

ちの仕事に置き換えて活用するかというところまでは、具体的に見えているところというのは、私が見た限りは、ちょっと今のところはないのですが、今後の糧にはなっているのかなというふうには思っています。

○小林武雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 提案ですけれども、毎年毎年その4人というのは替わるわけですね。できればその年度ごとに4人がやるわけですね、ほかの市町と。だから、そういった何かその中で提案するものがあればいろいろ提案してもらおうような、そういう体制づくり、そういったものを進めていければ、違った視点からのいろんな見方が出てくると思うので、できればそういうのをいろんな形で、4人に対して出してくれという形でやっていって、それを少なくとも生かしていくようなそういう体制づくり、それをやってほしいなと思いますけれども、どうでしょう。

○小林武雄委員長 飯塚秘書人事係長。

○飯塚哲也秘書人事係長 貴重なご意見ありがとうございます。我々もこの研修は21回ぐらい、だから20年ぐらいやっている歴史ある研修で、これだけ続いているということは、やはり1市5町全てが有意義だということやってるものだと思うのです。おっしゃるとおり、きっとその成果が各市町にちゃんと還元できるような仕組みみたいなものがもうちょっと明確にあったりとか、そういうのを考えたほうがよいのではないかというご意見だと思うのですけれども、私も振り返ってみればそう思います。ただ、具体的には今そういうふうな仕組みにはなっていない。ただ発表を受け取った関連の方が、それをどう受け取ってどう活用してくれるのかというところに委ねているところがありますので、そういった研修に関しては、毎年研修の担当者が当然検討した上で変わっていけるものとか、ちょっと多少あると思いますので、そういった中でより成果を持ち帰って還元できるようなやり方というのですか、もう検討としてはしてみてもよいかなと思って今はいますので、お預かりした意見でちょっと新しい、次はどこになるのか、邑楽町になるのかあれですけれども、そこでちょっと提案でもできればなというふうには思います。ありがとうございます。

○小林武雄委員長 いいですか。

ほかに。

市川委員。

○市川初江委員 よろしく願いいたします。予算書の81ページ、一番下の法律相談事業でございますけれども、33万円の予算がついておりますが、これは毎年どのぐらいの件数、ご相談に来ているのか。そしてまた……

○小林武雄委員長 市川委員、それは課が違います。

○市川初江委員 すみません。

○小林武雄委員長 いいですか。

では、ほかに。

須藤委員。

○須藤 稔委員 須藤です。行政区の運営ということで、この行政区を脱退していく方が結構いるという形なのですけれども、これは今、板倉町の戸数というか何というか、そんな形でどのくらいこれが脱退しているという行政区の、それをやっているのは。

○小林武雄委員長 本田行政庶務係長。これは全般的な話かな、ページがないから。

○**本田明子行政庶務係長** 板倉町に今現在、住民基本台帳から世帯数を確認しますと、12月1日時点で6,071世帯ということで、その中で、行政区に入っている世帯は4,090世帯ということで、実は先ほど板倉町の約7割が行政区に入っているというところでお話あったと思うのですが、実際は既にそれを切っておりまして、67%の世帯が行政区に加入しているという現状がございます。また、脱退の関係は、脱退届というのを行政区長から我々のほうに出していただいているのですけれども、毎月一、二件、多いと四、五件ということで大分件数が増えつつあるなというふうに実感しています。

○**小林武雄委員長** 須藤委員。

○**須藤 稔委員** 私もいろいろちょっと聞いてみたら、各行政区、本当に今年度最近になって、まとまってその地域で14軒かな12軒かな、退会したという。これは本当に一戸建ての家で、元々ここがやっていたのが、何でこういうふう一気に脱退するのだろうかということがちょっと起きたのですが、そのような要件というのはどんな形なのでしょう。私もちょっと聞いてまだ見ていないのですけれども、そういう情報がちょっと入ったので。

○**小林武雄委員長** 理由等が分かれば。本田行政庶務係長。

○**本田明子行政庶務係長** 一部の地域の方がごっそり退会ということで話のほう来ております。それはどういう原因かというのを直接その方々に聞いたわけではないのですが、区長さんに聞きますと、やはりちょっと役員の負担など地元の付き合いではなく、役員がやはり負担なので、もう1軒抜ける、2軒抜けるではなくて、近所の班というのですか、意見を合わせて一斉に行政区を抜けてしまうというようなことが、先月ちょっと話がありました。

○**小林武雄委員長** 須藤委員。

○**須藤 稔委員** こうしてそうやってまとめて脱退するということになると、今後そういうものがほかに波及すると、本当に行政区自体が運営というのが結構大変になってくるという形があるので、これから幾らか役員にどうしてもなってくるというので脱退するとかという形がある。そういう役員構成だとかというのが相当負担になっているという形。ですから、これから幾らかずつそういうものを考えたり改良していかないと、もっと抜けてくるのではないかという、私なんかは危惧しているのですけれども、そんな感じで。

○**小林武雄委員長** 本田行政庶務係長。

○**本田明子行政庶務係長** こちら行政庶務係のほうでは、そちらの行政区を脱退する方が増えていく原因の一つとして役員の負担ということをやはり重大に捉えておりまして、令和5年度あたりから、役場全体で各種様々な委員をちょっとお願いしているわけですので、それぞれの担当課ごとに役員の負担の軽減、または選出する人数が今の制度、今の社会情勢で適切な数かどうかというのを検討していただいて、毎年いつもどおりに役員の選出依頼をするのではなく、検討した上で数を削減していくような形で何とか、役場も真剣に地域の苦しい意見を酌み取っていただいて、何か対応してほしいということを毎年毎年ちょっとお願いをしまして、令和5年度から比べると、役員をお願いする人数も大分、大分といってもあれなのですけれども、団体によっては少なくしたり、また地元の委員さんの役目の一つで、やはり集金という負担もあったと思うのです。その集金の負担もなるべくなくせるような何か新しい考え方を持っていただだけませんかということで、やはり役場の中で皆さんにちょっと投げかけをしたところ、対応してくれたのが消防後援会の協賛金だったり防犯支部の集金、そういったものを新たにちょっと考え直していただけたということもあって、町

でも少しずつそういった部分に取り組んでいるのですけれども、まだまだというところかもしれませんので、引き続き検討していきたいと思っております。

○小林武雄委員長 荻野総務課長。

○荻野剛史総務課長 脱退するにはいろんな要因があるとは思いますが。役員だったりお金だたりというところなのですけれども、やはり昔からあるコミュニティというのがだんだんなくなってきて、隣の家と別に付き合わなくてもいいやというような考え方が多くなってきているのではないかなとは思いますが。なので、わざわざお金まで、区費まで取られて隣の家と付き合わなくてもよいだろうというような方がだんだん増えているのではないかなと思うので、議員の皆さん、地元に戻っていただいて、地域のコミュニティを盛り上げていただければなと切に思うところでございます。

以上です。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 さっき須藤さんの質問なのですけれども、確かにこれ大変な、これから波及してくるおそれがあるのですよね。一番の原因は何といいましても高齢化、核家族、それが一番の原因で、これはもう年々、この1年1年、みんな核家族、高齢化していくことは間違いないわけだから、そういうのを危惧して、何年目は俺のところへ、区によっていろいろ役員の回り方があるのでしょうかけれども、班長みたいなのが年々回ってくると。3年後俺のところに来るなど。5年後俺のところに来るなど。その前に抜けるのはちょっとまずいから、早めに抜けておこうとか、そういう話が広まって、だからさっき須藤さんが言うように、場合によっては集団というのは、1人だと抜けにくいから、何人かで一緒に抜けてしまうというようなこともあるので、これは年齢の問題は解消しないわけだから、その先を見越して、それに対応する策を練っておく必要があるよね、これは。なかなか、そういう当面の流れを止めるというのは、これ難しいと思うのです、やはり人の心だから。お金の問題とかそういうのではなくて、やはりさっき課長が地域の近所等の付き合いが薄れてきたというだけではなくて、社会全体がそういう関係性が薄れてきているという、何かよく会社員なんかだって忘年会には参加しないとか、年取った方ばかりで、若い人たちにそういうのが増えてきているというのが社会の風潮になっているわけだから、さっき何て言いましたか、係長さんの名前。

「本田係長」と言う人あり」

○青木秀夫委員 本田さんか。本田さんが言ったけれども、これ誰かから聞いたなあ。本田係長にそういうのは頼んでおいたけれども、何か前に進んでいないのだけれどもとかなんて話も聞いたことあるので、役場のほうで、いろいろ総合的に、総務課だけではなくていろんな各課があるでしょう。聞きましたよ。だから、消防後援会費とか防犯費なんかの会費を今度、あれは個人から負担を廃止して、町が一括して今度は負担するようにするというようなことを聞いて、一つ一つそういう負担を軽くしてあげようということをもっと本当に真剣に考えないと、須藤さんが言うように、これは本当に団体で抜けていくと、確かに一番先に抜けるというのは抜けにくいけれども、2番、3番、5番、7番になると気楽になるわけだよね。隣もやったしあそこもやったのだから俺もいいやというような感じで、気安く良心が痛まないというか、そういうのが増えていくと、本当に行政区が壊れていくというような感じになってくると思うので、本当にこれは真剣に考えてもらわないと。急がないと1年1年高齢化していくわけだから。実際に考えてみると、我々だってそうい

う立場にあるわけなのだけれども、何年後にあれが来るなとかというと、近所の人に聞いても、そういうことを言っている人いますよ。ただの班長だけでも。「それぐらい生きているんだからしょうがねえんじゃねえの」と言っても、大したことないと思うけれども、やはりやらないことには大変だからね。箸だって持たないより持てば重いものだから、そういう感じになってくるから、何か対策を考えていかないと。これ、急がないと思うので、よろしくお願いしますよ。

○小林武雄委員長 本田行政庶務係長。

○本田明子行政庶務係長 なかなか難しい話だなというふうにお話伺わせていただいて感じています。また、今、集団で抜けてしまったという区域は、本当に特定の区域のみというところで、まだまだ行政区の加入率が高い区域もたくさんございます。本当に町全体でそれが起こっているというような印象を持たれてしまうとなというふうにも思ったりはするので、行政区は地元の町の魅力を上げる一つの活動をやっている団体でありますので、できるだけ加入するような方向で、またこの高齢化の対策等も研究のほうを進めていきたいと思います。ご意見ありがとうございました。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 もう一つ確認したいのですが、先ほど何、7割を切って六十何%なんて聞いて、私も驚くべき数字だなと思ったのですよ。それは何、一つの原因とすると、そんなにあるというのがよく、今核家族で1件の家に2世帯なんていうのがあるではないですか。あのような家が、カウントするとそこ2世帯だけれども、今度はいいや、区費を節約するので1件にしまえはいいやとかという、そういう減らし方なんかもして減ってきているのですか。ばかに少なくないか。

〔何事か言う人あり〕

○青木秀夫委員 いやいや、聞いているのです。

○小林武雄委員長 本田行政庶務係長。

○本田明子行政庶務係長 行政区の加入については、その行政区ごとにやはり考え方が違うので、1つの建物に2世帯が入っているというお家は1世帯分が加入するということでもよいですし、こちらはあくまでも行政区から出された加入世帯数のみをちょっと把握しているものなので、実情は、では北地区だと2件分きちんと押さえているけれども、隣の地区では1件分ということもあるかと思います。ですので、67%近くになってしまった加入率ですが、高いところだと92%を保っている地域もございます。そういったところでよろしいですか、回答は。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 増えた増えたといっても、まさかそんなまだ70切っているなんて思わなかったから、びっくりで今聞いたのです。集団で減ったといっても、まさか85とか90切るぐらいの数字かなと思っていたので、びっくりしたのですよ。分かりました。では大変な問題ですね。

○小林武雄委員長 続いて、亀井委員。

○亀井伝吉委員 よろしく申し上げます。今のことに関連するのですが、消防と防犯のを町で出していただけるようなのですが、ほかにも行政区をお願いしている集金があると思うのですよね。その辺もこれから町で出していただけるような方向で持っていくのでしょうか。体協とか。

○小林武雄委員長 荻野総務課長。

○荻野剛史総務課長 取りあえず2つの団体におきまして、そういった町の予算を使うということにしております。そのほか幾つか団体があると思いますけれども、正直これから検討するということになるかと思えます。全てすると相当な額になりますので、まずは身近な防犯だったり、消防や防災関連、生活に直結するもので全町民からの負担という意味をもちまして町からの予算を出すと。一部の人からということではなくて、町全体の、全町民のお金みたいなイメージで出すというものになる。取りあえず2つの今年度からのスタートになります。

以上です。

○小林武雄委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 どうしても集金する人たちが大変ということで、こういう流れになったと思いますので、これから先考えていただきたいと思えます。

それと、行政区を抜ける方が多いというのは、ふだんの付き合いはあんまりないのだけれども、仲よく今までやってきたという経緯があって、うちのほうは11区なのですけれども、抜ける方が少ないと。どうしても一人住まいで、あまり周りとお付き合いができていないという方がどうしても抜けざるを得ないというか、あとは区費だけは払っている、そういう方がいます。やはり、ふだんからのお付き合いというか意思の疎通というか、そういうのがなっていないので、大変な人のところにも役が回っていってしまう。そういうのがあって、うちのほうもやはりどうしても役をやりたくないからというので、行政区は抜けられないけれども、そういう集落のところから抜きたい、そういう状況になっています。でも、やはり町からのいろんな連絡とかがありますので、行政区は抜けないでいてくださいよと、そうやってお話しして、とどまっている方がいっぱいいます。やはりその辺も、ふだんからお付き合いというか意思の疎通ができていないので、抜けていく方が多いのかと思えます。単独世帯はどうしても抜けざるを得なくなってしまうのかなと思うのですけれども、その辺も、周りのお年寄りというか、親世代の方たちが何とか面倒を見てやれば、そのまま行政区へ残ってくれるのかなと思えますので、その辺はやはり役場だけではなくて地域全体が関わっていないと、50%、40%、減ってしまうと思えますので、その辺は町全体で考えていかなければならない、そういう問題かと思えますので、町も我々もしっかり頑張っていかななくてはならないかと思えますので、よろしくお願いします。

○小林武雄委員長 回答はよろしいですね。

ほかに。

1巡目は終わらせてよろしいですか。

尾澤委員。

○尾澤将樹委員 一つ教えてください。79ページのパソコン購入費5,800万円という、何台ぐらいのパソコンを購入するのでしょうか、教えてもらえませんか。

○小林武雄委員長 飯塚秘書人事係長。

○飯塚哲也秘書人事係長 予算上は230台を見込んでおります。

○小林武雄委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 230台というと1台幾らぐらいするのですか。

○小林武雄委員長 飯塚秘書人事係長。

○飯塚哲也秘書人事係長 予算設計上は、普通に何となく25万円から30万円に満たないぐらいの金額で見込んでいて、こちらまた購入はちょっと下半期になるものですから、完全に読み切れていないという部分もあると思うのですけれども、このところ本体価格もそうなのですから、どちらかといえばソフトウェアの価格のほうがちっと上昇しているということで、例えば参考ですけれども、皆さんよくご存じのワードとかエクセルとかのマイクロソフトオフィス製品、今、普通の定価ベースで10万円近くします、それだけで。なので、板倉町は現行の今使っているパソコンもそうなのですから、それはとても高く買えないよねということで、互換製品でジャストシステムというところの製品、エクセルと何ら機能は変わらないものではあるのですけれども、エクセルと互換が強いオフィスソフトということで、それですと4万円弱ぐらいで入れられる。なので、本体が20万円だとしても、やはりマイクロソフトオフィスを入れるだけでそれで30万円になってしまうということなので、その辺の設計も、今のところはジャスト製品を入れるということで25万円からの設計に多分なっているはずなのですから、蓋を開けてみないとちょっと価格は分からないのですけれども、大体おおむねその辺の金額を。また、入札ということであれば、ある程度の競争で減額が見込めるかなということで想定はしています。

○小林武雄委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 ジャストシステムという昔でいう一太郎になるの。

○小林武雄委員長 飯塚秘書人事係長。

○飯塚哲也秘書人事係長 そのとおりでございまして、そのよいところは、ワード、エクセル、パワーポイントといったオフィス製品の互換と、プラス一太郎というソフトがもう無条件でついてくるということで、群馬県をはじめ、群馬県というのはジャストシステムとなじみが結構あって、今も年配の我々世代ぐらいは一太郎というのは結構なじみが今もあって、今もメインで使っている方たくさんいらっしゃるの、そういった意味でも、非常に庁内ではなじみやすいということも選択のポイントかなというふうに思っています。

○小林武雄委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 分かりました。ありがとうございます。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

藪之本委員、2回目、どうぞ。

○藪之本佳奈子委員 よろしく申し上げます。予算書87ページをお願いいたします。無料コミュニティバス運行事業についてちょっとお聞かせください。

こちら計上のほうが1,400万円ほど、1,498万2,000円上がってきております。来年度も無料コミュニティバスを運行するということで、もちろん地域住民の方の大事な足ということで、大変ありがたいのですが、ここ数年この事業を定着してきておりまして、利用者数のほうも一定数いらっしゃるかと思います。昨年度、今年度の利用者数、把握されているかと思うのですけれども、事業に当たっての目標値というか、大体どのぐらいの方に利用していただきたいという目標値も設定されているかと思うのですけれども、8年度に向けてどのぐらいの方に利用していただきたいとか、今までの課題を踏まえて増加への取組等をちょっと教えていただきたいのですけれども。

○小林武雄委員長 伊藤安全安心係長。

○伊藤泰年安全安心係長 増加への取組と申されましても、ちょっと回答に苦慮するところかなというふう

に考えております。こちらの無料コミュニティバスが、以前の公共路線バスの北線と南線の代替路線ということで運行を開始してございます。朝の6時から運行を始めますので、その公共路線バスで使っていました通学であったり通勤で使う方、それと日中は買物を利用される方、免許返納された方がこのバスを使って利用していくという方がメインになるかと思えます。もちろん学校の通学や通勤で使われるお子さん、学生さんであれば、学校へ通学している間の3年間は、そのバスは利用されるかと思うのですけれども、卒業すると、今度はまた使わなくなるよということもありますので、どの辺を目標値にしているかというのは、非常にちょっと目標設定が難しいところなのですけれども、この路線等もなるべく地域住民の方に周知等を重ねまして、多くの方が利用しやすいということの周知を図って行って、乗降客を多くできればよいかなというふうには考えているところです。

○小林武雄委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。無料コミュニティバスということで、健康介護課のほうでも福祉タクシー券でしたか、交通の足ということで行っておりまして、これは併せて地域住民の足にもなりますし、特に北地区と南地区の方の代替だということは聞いておりますけれども、やはりどうしてもターゲットというのでしょうか、高齢者の足なのかなというイメージは結構強く出されていたかと思うのですけれども、実際になかなか乗りにくいという声もまだまだ住民の方からは届いているかと思うのです。実際にこれ運行に当たりまして、利用者の声というか使ってみた感想とか、もしくはアンケートなんかも取っているかなと思うのですけれども、もし逆にそういう声が上がっている、聞いているものがあれば、どのように反映させていっているのかな、もしくは反映していく予定なのかなというのを、地域住民の声ですか、利用者側の声、改善に向けてどういうふうに改善していく、もしくは改善した、教えていただきたいなと思うのですけれども。

○小林武雄委員長 伊藤安全安心係長。

○伊藤泰年安全安心係長 その質問、非常に回答するのが難しいのですけれども、運転手が乗降客と乗り降りする中で会話をする中で、不便等あるところとか、あと運転手さんに毎年面談を行ってまして、路線で乗降客が少ないところであったり、あとは運転が非常に難しいところというのですか、狭い路線であったり、そういった聞き取り調査を行っているところなののですけれども、そこを改善に向けて取組するというのは、その都度、運転手さんとの面談の中で聞き取りをしながら、よりよい方向に進めていければというふうには考えているところです。

○小林武雄委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。ちょっと提案になってしまうのですけれども、バス停までなかなか行けないよという方の声は上がっているかと思うのですけれども、フリー区間というのですか、乗り降り乗降区間というのが1か所あるかと思うのですけれども、あれ可能な限り広げることは、できたらもうちょっとよいのかなというふうに思ったのですね。結構交通量が激しくて危ないよとか、国道沿いはちょっと無理なんだなんていう意見も聞いていたのですけれども、実際、タクシーなんかは普通に止まれる範囲であれば、同じハイエースなのでそんなに邪魔にもならないし、危なくもないと思うので、極力バス停まで行けないよという方なんかの、もうちょっと近くまで来てもらえたらありがたいななんていう声なんかもう上手に組み合わせながら、来年度以降もうちょっと乗れる方が、もうちょっと乗りやすいような運行も併せて検

討していってもらえたらなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○小林武雄委員長 最後に、伊藤安全安心係長。

○伊藤泰年安全安心係長 県道とか国道は、やはり無料コミュニティバスの安全運行が第一になりますので、フリー乗降区間は、できるところはあると思うのですけれども、できないところはやはり安全を優先しなければいけませんので、その辺はその対応にして運行は進めていきたいというふうに考えております。

○小林武雄委員長 荻野総務課長。

○荻野剛史総務課長 もう現時点でできる限り、フリーの乗降区間を設定しております。やはり安全が第一ですので、タクシーとハイエース、また違いますし、乗降する客もいますので、年齢層も多いということで、できる限りフリーを増やしている状況は今の状況で、多少はあるかもしれませんが、そういったことでご理解願います。

○小林武雄委員長 時間も近づいてきていますので、なければ閉めさせてもらえればと思いますので、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○小林武雄委員長 以上で総務課の審査を終了いたします。

職員の皆様、ありがとうございました。

ここで休憩いたします。次は教育委員会事務局の審査を行います。14時45分再開いたします。よろしくお願いいたします。

休 憩 (午後 2時29分)

再 開 (午前 2時45分)

○小林武雄委員長 それでは、再開いたします。

ただいまから教育委員会事務局の審査を行います。

なお、冒頭の説明については、代表的な予算や事務事業を主として簡潔明瞭に行ってください。

初めに、教育委員会事務局からの説明をお願いいたします。

石川教育委員会事務局長。

○石川由利子教育委員会事務局長 お世話になります。教育委員会の歳出予算は、教育費8億5,735万円で、説明のほうは総務学校係、生涯学習係、公民館、スポーツ振興係の順で各係長より説明いたします。よろしくお願いいたします。

○小林武雄委員長 田子総務学校係長。

○田子好美総務学校係長 お世話になっております。総務学校係の田子です。よろしくお願いいたします。令和8年度予算の主要な事業につきましてご説明いたします。

初めに、歳入につきまして予算書の37ページをお願いいたします。16款2項6目の教育費県補助金でありますが、下から2つ目の給食費負担軽減交付金として2,431万円を計上いたしました。こちらは、令和8年4月より国主導による新たな子育て支援策として給食費負担軽減交付金が創設されたことに伴い、小学校児童1人当たり月額5,200円を基準として給食費が補助される制度となっております。

次に、歳出につきましてご説明いたします。予算書の207ページをお願いいたします。上から2つ目の項

目、小学校給食事業についてご説明いたします。10節需用費の賄い材料費でございますが、給食材料代として3,694万円、18節の学校給食費弁当代替者対応補助金として11万4,000円を計上いたしました。こちらにつきましては、食物アレルギーのため弁当を持参している児童に対する補助となっております。

続いて、次の項目、小学校スクールバス運行事業についてご説明いたします。12節のスクールバス運行管理業務委託料として、北地区から西小学校までの2コース、2台のバス及び南地区から東小学校までの2コース、2台のバス、合計4コース、4台のバス運行に係る運行管理業務委託料として3,383万6,000円を計上いたしました。

次に、予算書の211ページをお願いいたします。下から2つ目の中学校給食事業についてご説明いたします。10節需用費の賄い材料費といたしまして、小学校給食事業と同様に給食材料代として2,993万2,000円、18節の学校給食費弁当代替者対応補助金として13万6,000円を計上いたしました。こちらにつきましても、小学校給食事業と同様に食物アレルギーのため弁当を持参している生徒に対する補助となっております。

以上で総務学校係所管の令和8年度の主要な予算につきまして説明を終わります。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○小林武雄委員長 齋藤生涯学習係長。

○齋藤康裕生涯学習係長兼中央公民館長 生涯学習係の齋藤です。よろしくお願いいたします。生涯学習係及び中央公民館関係予算の主なものについてご説明いたします。

まず、歳入でございますが、令和8年度に新たに予算計上したものについてご説明いたします。予算書49ページを御覧ください。3目、雑入の説明欄、下から5行目、コンサート入場料40万円を計上させていただきました。内容につきましては、歳出のところで説明させていただきます。

その他の歳入につきましては、例年同様の内容となっております。

次に、歳出でございますが、こちらも令和8年度に新たに予算計上したものについてご説明いたします。予算書215ページを御覧ください。1目、社会教育総務費の説明欄、上から3つ目の丸、社会教育総務事業の下から4つ目、社会教育委員関東甲信越静研究大会負担金ですが、令和8年度は開催地が群馬県となり、11月の19と20日にGメッセ群馬を会場に開催されることから、社会教育委員10名の参加を見込み、4万円を計上させていただきました。

続きまして、219ページを御覧ください。3目、文化振興費の説明欄、一番下の丸、芸術文化振興事業のコンサート出演料ですが、令和7年度に町制施行70周年記念事業といたしまして、群馬交響楽団のアンサンブルコンサートを町主催事業で開催し、大変好評であったため、令和8年度も引き続き芸術文化振興事業としてコンサートを開催したく、100万円を計上させていただきました。

続きまして、223ページを御覧ください。5目、中央公民館費の説明欄、一番上の丸、中央公民館管理運営事業の上から6番目の修繕料ですが、公民館北側の駐車場や建物付近の街路灯が漏電や老朽化により点灯しなくなっているため、さらにはポールがさびて倒壊の危険性があるものが1本あるため、6基分の修繕、また大ホールの冷房を稼働させたときに結露、水があふれ出して機械室のコンクリートの床が水浸しになってしまうため、コンクリート床に溝を掘って排水するための修繕、それと浄化槽の蓋を支える部分がさびてしまい落下するおそれがあるため交換する修繕など、合計274万6,000円を計上させていただきました。

続きまして、下から10番目のソフトウェア使用料ですが、広報紙の教育委員会からのお知らせのページを

作成するに当たりまして、必要なソフトのライセンスを取得するために7万4,000円を計上させていただきました。現在は、担当職員が役場庁舎に出向きまして、総務課のパソコンで作成作業を行っていますが、新たにライセンスを取得することにより、公民館内のパソコンで策定作業ができることになります。

生涯学習係及び中央公民館につきましては以上です。よろしくお願いします。

○小林武雄委員長 小谷野東部公民館長。

○小谷野浩一東部公民館長兼わたらせ自然館長 お世話になります。東部公民館の小谷野です。よろしくお願いします。それでは、私のほうからは、令和8年度の東部公民館とわたらせ自然館の主な事業のほうをご説明します。

初めに、予算書の229ページの右の欄の説明からご説明します。上段のほうの需用費内の修繕料として、来年度は69万1,000円を計上しております。修繕料の内訳としましては、2階へ上がる階段に手すりを設置することで利用者の安全を確保することを予定しているほか、必要な修繕を計画的に実施し、利用者の利便性向上に努めていきたいと考えています。

続きまして、中段より少し上なのですが、ホワイトボード購入費として15万6,000円を計上しました。主に2階の会議室のほうに設置をするのですが、駒つきのボードを購入することでほかの部屋でも使用が可能にすることで、利用者の利便性向上を目的に購入をする予定でございます。そのほか、役務費や委託費等の予算は今年度と同額となります。

続きまして、231ページの右の欄の説明を御覧ください。公民館の事業としては4つの公民館の共通事項でございますので、私のほうからは一番上の丸、学級講座開設事業をご説明します。こちらの事業は、生涯学習活動として地域住民の方の生きがいと新たな趣味を見つけていただくことを目的に開催する講座や教室を開催するための予算となります。東部公民館においては、来年度も今年度と同額の47万7,000円を計上しております。主な歳出でございますが、報償費として講師1人1回につき5,000円の単価の計上となります。来年度も今年度に引き続き健康増進や文化教養、また子供たちも参加できるような趣味の講座など、およそ80回分の教室や講座を開催したいと考えております。そのほかに教室や講座での消耗品などで4万円、講師への飲物代として食料費の1万円など、それぞれ今年度同額を計上しております。

続きまして、241ページのわたらせ自然館の説明のほうをさせていただきたいと思います。こちら中段より少し上のほうなのですが、水洗トイレ薬剤供給装置使用料として9万3,000円を計上しています。こちらは新しい項目となりますが、各公民館にも設置しております男性用、女性用、それぞれの便器に薬剤供給装置の器具を取りつけ、来館者が気持ちよく利用できるよう装置の使用料として計上しました。そのほか役務費や委託料、同じページの下段の各種教室開催事業や企画展開催事業、また次の243ページなのですが、コンサート開催事業などは今年度と同額を計上しております。

以上、簡単ではございますが、東部公民館とわたらせ自然館の予算についての説明を終わります。

○小林武雄委員長 高橋南部公民館長。

○高橋徳男南部公民館長 南部公民館の高橋と申します。よろしくお願いします。予算書の233ページを開きください。一番上の丸でございます。南部公民館管理運営事業274万5,000円ですが、主に空調点検、設備点検、あと自家用電気工作物の点検、あと館内清掃などの委託料と施設の修繕料を計上させていただきました。

続きまして、235ページをお開きください。上から2番目の丸、教育支援体制等構築事業を説明させていただきます。この事業は各公民館共通事業でございますので、南部公民館で一括して説明をさせていただきます。この事業につきましては、事業名のほう公民館に集まろうということで、町内小中学生を対象に町内の公民館を開放しまして、地域住民、教員等の協力により、学力の向上を目的とした自主学習と地域住民の知識、技術を生かした体験教室を開催する内容でございます。開催時期につきましては、6月、7月の上期、8月、9月の中期、12月から2月までの下期に分けて全11回、各公民館で開催を計画する予定でございます。主に自主学習と体験学習、体験教室の講師の謝金、報償費と体験教室、体験するための教室の材料代と教材費の消耗品としまして、前年度同額の25万3,000円を計上させていただきました。

以上で説明を終わりにさせていただきます。

○小林武雄委員長 栗原北部公民館長。

○栗原孝典北部公民館長 お世話になります。北部公民館の栗原です。よろしくお願いいたします。それでは、予算書237ページをお願いいたします。一番上の丸になります。北部公民館管理運営事業269万4,000円になります。こちらは主に空調設備、電気設備、浄化槽、消防設備などの点検業務、館内清掃委託料、施設の修繕料となります。令和8年度については、特に新たな項目は追加等はありません。

続きまして、次のページをお願いいたします。3番目の丸、図書の充実事業46万5,000円になります。こちらは各公民館共通の事業になりまして、地域住民に教養及び暮らしに役立てていただくため図書や雑誌、DVDの貸出しを行っておりますが、それらを購入するための費用を計上しております。北部公民館の予算につきましては、図書1,500円掛ける150冊の22万5,000円、DVD1万5,000円掛ける10本の15万円、昨年度と同額を計上しております。

北部公民館の説明については以上でございます。よろしくお願いいたします。

○小林武雄委員長 根岸スポーツ振興係長。

○根岸信之スポーツ振興係長 スポーツ振興係の根岸です。よろしくお願いいたします。予算書247ページをお開きください。説明欄の丸の2つ目になります。指導者の育成・確保事業でございますけれども、177万4,000円を計上しております。主な支出でございますけれども、スポーツ推進委員17名の報酬となります。

その下になりますけれども、全国スポーツ推進委員研究協議会負担金ということで、こちら令和8年度、群馬県で開催ということで、4,000円掛ける17名分の負担金を6万8,000円ということで計上させてもらっています。

予算書249ページをお開きください。社会体育施設管理事業でございますけれども、604万7,000円ということでございます。こちらの事業といたしましては、海洋センター及び中央グラウンド、テニスコート、大蔵公園グラウンド、渡良瀬運動場及び旧北小と南小の校庭及び体育館等の施設管理に係る経費となっております。

以上、簡単でございますけれども、スポーツ振興係の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○小林武雄委員長 ありがとうございました。

説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

延山委員。

○延山宗一委員 よろしく願いいたします。199ページの下から2個目の丸なのですが、小中一貫教育検討のところなのですが、いよいよこういう状況になったのかな、そんな気がいたします。やはりだんだん子供たちも少なくなってきた、その状況を踏まえて、やはり小中が一貫をする、もしくは2つの小学校が今後1つにするとかいろいろな検討がされてきているのかなと思うのです。今年度の予算の中で5万円計上いたしました。どんな状況の中で今後取組をしていくのか、まずその中身についてお伺いをしたいと思います。

○小林武雄委員長 橘指導主事。

○橘 友代指導主事 総務学校係、橘です。よろしく願いいたします。今回、小中一貫教育ということで予算のほうを5万円取らせていただきました。これは、まだ具体的にどういった方向性ということを決めているということではなくて、今後、検討段階に入っていく会議ですとか、それから先進校の視察に使う費用というふうにお考えいただければと思います。具体的な青写真ないままです。ここではあまりお答えすることがないのが心苦しいのですが、どうぞご容赦ください。よろしく願いいたします。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 やはり少子化の関係においては、一步踏み出さないことには、まずはスタートラインができないということ、小中一貫ということは、小さい町だからこそとも言えるかもしれないのですが、やはり今校舎の問題もあるし、先生の問題もあるし、これは難しいと思うのですよね。小中一貫ということも、これはもうもちろんそういう流れの中では、具体的に進めていくということなのだと思います。その検討の中で、どういうふうな方向づけをつくっていくかということなのだと思います。どういうふうに学校を利用するかとか、大きな問題が山積をしていきますよね。板倉町、本当にどういうふうな状況であるかということ、検討の段階でもある程度たたき台をつくっておかないと先へ進まない。まずは子供たちが何年後にどのぐらいという一つの想定もしながら、世帯数に合わせて、今現在から例えば5年後、10年後、このぐらいになっていく。だから、小学校2校を1校にとか、小中をとというようなことが言えるだろうし、そのようなところ、まるっきりゼロの段階で検討に入るのではないと思うのですが、言える範囲内なのか、そこら辺でスタートラインに乗かった、その関係についてお聞かせ願えればなと思うのですけれども。

○小林武雄委員長 石川教育委員会事務局長。

○石川由利子教育委員会事務局長 前回の一般質問の中で教育長がお答えしたことがございます。板倉町が目指す方向性ということですが、短期的な方向性については、現在の小学校2校、中学校1校を維持していきたいというような教育長の答弁でございました。令和13年度、東西小の人数は、東小が約120名、西小が約140名、両校合わせると260名になるということです。その年の板倉中学校の生徒は200名、仮に小中一貫となった場合は460名ということになります。ほかの研修をさせていただいている学校等、桐生市の黒保根学園、開校時が50人、みどり市のあずま小中学校、開校時が26人、今年の1月に雪の中、視察をさせていただいた川場村の川場学園は開校時226人、下仁田町の下仁田学園は約200人でした。既に開校している小中一貫校の人数と比べると、460名は多いというような教育長の回答でございました。それで、この研究ということなのだと思います。先日、川場学園、見に行ったところなのだと思います。小中一貫校、小学校の

ように6年、6学年と3学年という呼び方ではなくて、9年生なので、分け方が4、3、2で分けて教育をしているというような形とか、施設を別に分けてやっている小中一貫、または全く川場学園のように学校を1つにしてやるようなところ、形がいろいろありますので、そのところを研究させてくださいというところで、この予算計上をさせていただいたところでございます。よろしくお願いします。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、ただいまの説明の中で、今現在は400名からいるということなので、今はまだその段階に至っていないというのは、当然これは理解できます。そうすると、やはり150か200名ぐらいになった状況においてはその限りではないというふうな受け止め方でよろしいですか。

○小林武雄委員長 石川教育委員会事務局長。

○石川由利子教育委員会事務局長 大規模校で小中一貫に進める方法と、少人数であってもその教育方法が少人数のよいところ、メリットもあるというところ、それがどういったところなのか、また板倉町に、地域にどんな形が合っているのか、そういうところを研究していきながら、どのタイミングが小中一貫校に適しているのか、それとも東小と西小を一緒にするのが、どんなタイミングがよいのかというところを研究させていただいているというような段階と考えております。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 なかなか一口に難しさがあると思うのだよね。人数が少なければ少ないなりに個別的な指導もできるということなのですからけれども、多くの子供たちがいることによってある程度切磋琢磨しながら、やはり競争する力が芽生えるというかな、なっていくということも言えるし、でも今現状だとすると、人間、非常に最近の子供たちというか我々もそうなのですからけれども、もまれていないというか、子供たちが自分らで努力をするということが非常に欠けてきている。この資料の上にも道徳教育の支援という事業もありますけれども、一度も子供たちを怒らないというか、たたかれたこともない、怒られたことはない。本当にもう大事に大事に真綿でくるんで育てた子供、そうすると、そういう子供というのはいかに社会に勝っていくか、社会で生きていけるかというのは、自分なりにもまれていかないと、過保護過ぎるとやはり子供たちに決してよい結果は出ないのではないのかなというふうに分人なりには考えるのですけれども。そうすると、大きい先輩がいて後輩がいるということや、そういうふうなもまれて大きくなっていく。先輩は先輩ということをややはり重んじて対応すること。だから、スポーツをやっている子供は上下の関係が非常にしっかりしている。野球にしてもサッカーにしても、グラウンドで何でおじぎするのというところから始まって、楽しくやる、けがもなくやる、やはり貴いグラウンド、それで例えば野球にしてもそうなのですが、そういうものから自然と学んでいくところが欠けてきてしまうのが今の子供たちかなと思うので、やはりその辺のところを踏まえながら、今回スタートラインということで予算化したということは、そう遠からず板倉町も200名近くになってしまうのかなと思うのですけれども、もうそれを見越して、今後しっかりと研修しながら、皆さんプロですので、プロの方がちゃんとよい方向づけで、板倉町にまた戻ってくるようなよい子供たちができますように、小学校の低学年から指導できるような、そんな体制をつくっていただければありがたいなと思うのですけれども、指導主事のほうからも一言何か。

○小林武雄委員長 橘指導主事。

○橘 友代指導主事 延山議員さんおっしゃったように、本当に板倉町の子供たちが切磋琢磨してたくまし

く育っていけるように、これを皮切りにしっかりと検討してまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかに。

荒井委員。

○荒井英世委員 211ページ、一番下の部活動指導員配置促進事業についてちょっとお聞きします。

これは、地域移行から最近では地域展開と言っていますけれども、この部活動の指導員の関係は、平日ではなくて土日の指導員という部分ですか。平日もですか。

○小林武雄委員長 鯉沼指導主事。

○鯉沼寛之指導主事 ありがとうございます。こちらに計上している部活動指導員については、これは平日と休日と両方になります。

○小林武雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 何名ぐらい。

○小林武雄委員長 鯉沼指導主事。

○鯉沼寛之指導主事 令和7年度につきましては2名配置しておりまして、令和8年度についてもこれから確認を取ってになりますが、同様の方を2名継続して任用できたらなというふうには考えています。

○小林武雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 継続して2名。これですけれども、今、教師の負担軽減とか少子化の中で部活を継続するって大変ですよね。中学校の場合は、部活は実際にやっている部、幾つくらいあるのですか。

○小林武雄委員長 鯉沼指導主事。

○鯉沼寛之指導主事 板倉中学校の現状の部活動数は、男女の種目、例えばテニスならテニスの男女を分けて考えると、現在17部活動やっております。

○小林武雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 17あるのですか。多いですよね。特に平日はいずれにしても、土日の活動がありますよね。よく話聞くのですけれども、吹奏楽部、その辺が土日というのは大変かなという感じがするのですけれども、その辺の状況はどうなのですか。

○小林武雄委員長 鯉沼指導主事。

○鯉沼寛之指導主事 今、週末土日の部活動の話が出ましたが、板倉中学校におきましては、昨年度までは土日、今現状、マニュアルのほうでは土日どちらか半日程度の活動をということになっておりますが、令和7年度からは板倉中学校は毎週ではなくて、隔週の土日のどちらか半日を活動するということになっております。また、今、吹奏楽部がという話がありましたが、学校のほうに楽器があって、中学校ですので音楽専門の教員を中心に活動のほうを見ていて、ここに来て文化部、吹奏楽部、部員が多いというのもありまして、ちょっと大変なところがあったりはするところはあるのですけれども、ちょっと部活動に偏りがあって、たまたまここ数年はちょっと吹奏楽部、ブラスバンド部のほうに人数が多く集まっているという部分では、大変な部分があるかもしれません。

○小林武雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうすると、確認しますけれども、ブラバンについては隔週で。

○小林武雄委員長 鯉沼指導主事。

○鯉沼寛之指導主事 ブラバンに限らず全ての部活動がです。

○荒井英世委員 全てがそうなのですか。

○鯉沼寛之指導主事 はい、そうです。

○荒井英世委員 17部ありましたよね。それ全てが要するに隔週で土日についてはやっているわけですか。

○小林武雄委員長 鯉沼指導主事。

○鯉沼寛之指導主事 おっしゃるとおりです。ただ、体育館等の種目につきましては、原則第1、第3週とかというのは学校で決めているようなのですが、施設の関係で、例えばバレーボールが第1、第3ならバスケットは第2、第4とかということですらしたりとか調整はしているようですけども、そんな形で原則隔週というのですか、もちろん大会とかがあればそれに限らないのですけども、そんな形で活動しています。

○小林武雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 では、最後の質問ですけども、17部で隔週で土日ありますよね。そのときの指導員というのは、学校の先生がやるのですか。

○小林武雄委員長 鯉沼指導主事。

○鯉沼寛之指導主事 現状は、ほとんどの部活が教員のほうが行っているのが板倉町の現状で、ただ一つ、男子バレー部のみ、先ほど言った部活動指導員がついておりまして、この方は通常のお仕事をされている方ですので、週末に来てやっている部が1つだけあるというのが板倉町の現状になります。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかに。

青木文雄委員。

○青木文雄委員 予算書の209ページ、中学校運営ですが、当初予算額に対して687万円ほど減額になっています。その理由についてお伺いします。

○小林武雄委員長 田子総務学校係長。

○田子好美総務学校係長 昨年度、給食の関係で真空冷却機を購入いたしました。そちらとエアコンの設置等が今年度はなかったためです。

○小林武雄委員長 青木文雄委員、よろしいですか。

○青木文雄委員 はい。

○小林武雄委員長 確認ね。

ほかに。

市川委員。

○市川初江委員 よろしくお伺いいたします。予算書の235ページ、説明欄の上から2番目の教育支援体制等構築事業でございますけれども、このときに南部公民館の館長さんのお話では、公民館に集まろうということのご説明がございました。住民の方の参加とか、その他協力者がいるのだと思うのですけども、年間どのぐらいの子供たちが来て、その公民館に集まるような行事をなさっているのかなというふうに思いまして、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○小林武雄委員長 齋藤生涯学習係長。

○齋藤康裕生涯学習係長兼中央公民館長 公民館に集まろうということで、こちらは主に先ほどの説明にありますとおり、小学生、中学生を対象に行っているのですけれども、ちょっとまず令和7年度も6月から始まりまして、2月で終わったということで、こちらはちなみに人数のほうで、全ての公民館で11回ずつ行っているのですけれども、中央公民館が217名、東部公民館が302名、南部公民館182名、北部公民館213名ということで、合計914名の参加がございました。

○小林武雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 これ、大分続いていると思うのです。小学生、中学生、もちろん小学生のほうが多いのかなと思いますけれども、大変大切な事業かなと思っております。これは、中にはちょっと講師もちゃんとした講師なんかもつけているのかなと思うのですけれども、住民の皆様の何かお知恵なんかも拝借してというご説明がございましたけれども、内容的にはどのようなことなのでしょう。

○小林武雄委員長 齋藤生涯学習係長。

○齋藤康裕生涯学習係長兼中央公民館長 ちなみに、中央公民館のほうですと、おもしろ科学教室、科学に対する体験、それとかあと工作関係、それとマジックにチャレンジということで、手品の板倉マジッククラブと一緒にやっていただくものとか、あと勾玉をつくろうとか、ちょっと体操系になりますとボッチャ、そちらにチャレンジとか、あと稲妻太鼓さんのご協力を得まして太鼓にチャレンジ、それとか、あと子供たちみんなでeスポーツ、eスポーツといって太鼓の達人だとか、そういったちょっとゲーム的なもの、そういったものを実施しております。

○小林武雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 今、中身をちょっと教えていただきましたけれども、大変これ、子供たちの持っている才能を伸ばすような、そういうものもたくさん入っていると思うので、学校のお勉強以外に大変大切な分野だなと今思ひまして、また改めて。講師の人たちには謝礼か何かはあるのですか。

○小林武雄委員長 齋藤生涯学習係長。

○齋藤康裕生涯学習係長兼中央公民館長 講師の方は1時間1,100円ということで、こちらの体験につきましては2時間やっていただきますので、2時間分の1人当たり2,200円ということでお礼のほうを払っております。

○小林武雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 ありがとうございます。大変子供たちにとっては、その子のすばらしいところを伸ばしていくのに大切な公民館に集まろうの事業かなと思っておりますので、力を入れてまた続けてよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございます。

○小林武雄委員長 ほかに。

永田委員。

○永田 亮委員 よろしくお願ひいたします。すみません、ちょっと分からないので教えていただきたいのですけれども、歳入のほうで37ページの一番下、給食費負担軽減交付金が、これは今年からの事業なのか。

○小林武雄委員長 田子総務学校係長。

○田子好美総務学校係長 令和8年の4月からとなっております。

○小林武雄委員長 永田委員。

○永田 亮委員 これはどういう位置づけというか、今までなかったものが県から交付されると。

○小林武雄委員長 田子総務学校係長。内容か。

○田子好美総務学校係長 国の子育て支援として小学校の給食の無償化ということで、月額1人5,200円掛ける11か月分が県から補助されます。

○小林武雄委員長 永田委員。

○永田 亮委員 よく言われているニュースのものという認識でよいのですかね。これ、ごめんなさい、ちょっと自分の認識だと全額なのかなと思っていたのですけれども、そういうわけではなくて、基準額があって、その11か月分ということなのですか。

○小林武雄委員長 詳しく説明してください。田子総務学校係長。

○田子好美総務学校係長 基準額がありまして、そちらの児童数の分が補助されますので、基準額を超えた場合は自治体の持ち出しとなっております。

○小林武雄委員長 ちなみに板倉は。

○田子好美総務学校係長 板倉町の実績で言いますと、月額5,200円では間に合っておりませんので、過剰、足りない分については、町の持ち出しで補っているというところです。

○小林武雄委員長 永田委員。

○永田 亮委員 すみません、ちょっと聞き方がうまくなかったのですけれども。となると、今まで町のほうが全て負担していた分が国、県からのということになるかなと思うのですけれども、今まで負担していた分とかというのは、ちょっと違うところという形になるのですか、ごめんなさい、ちょっとそこら辺……

○小林武雄委員長 それは町全体だから。何とも言えないけれども。

○永田 亮委員 教育のほうで賄うのか、それとも全体で賄うのか、ちょっとすみません、そこら辺を。

○小林武雄委員長 田子総務学校係長。

○田子好美総務学校係長 県の補助金が教育費のほうに、給食事業のほうに充当はされますけれども、それで浮いた一般財源分については、町の収入というか町のものになるので、そちらで……

○小林武雄委員長 トータルでね。

○田子好美総務学校係長 はい、そうです。

○小林武雄委員長 永田委員。

○永田 亮委員 分かりました。ありがとうございます。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかに。

須藤委員。

○須藤 稔委員 社会体育施設の管理ということで、249ページ。海洋センターのプールの改修設計業務の委託料が、この金額がかかって、どのような改修工事を考えているのでしょうか。昨年というのですか、海洋センターのほうは外壁だとかいろいろやっているのですけれども、今度はプールのほうの形の設計になっているのですか。

○小林武雄委員長 根岸スポーツ振興係長。

○根岸信之スポーツ振興係長 今年度につきましては、海洋センター体育館のほうをB&Gの修繕助成金を得まして改修を行いました。プールのほうもやはり昭和58年から町の管理になりまして、43年以上が経過しております。その関係で、配管とか排水とかがかなりのダメージを受けていますので、小学校のプールもちょっと怪しい、修理をする関係もありますので、ゆくゆくは町で一本化にするのかなという考えで、海洋センターのプールを残す方向で考えまして、主に配管のほうの設計をしていただいて、またB&Gのほうの修繕助成金をいただく構えで設計の金額を出していければと考えております。

○小林武雄委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 これをプール全体というのではなく、配管のほうのやはり設備関係の改修という形になるのでしょうか。

○小林武雄委員長 根岸スポーツ振興係長。

○根岸信之スポーツ振興係長 配管とは言わず、プールの缶体のほうも修繕のほうを計画しております。

○小林武雄委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 海洋センターのほうは笹川財団で幾らか補助金が出ましたよね。こっちはそういう形がある程度組み込まれるのですか。

○小林武雄委員長 根岸スポーツ振興係長。

○根岸信之スポーツ振興係長 8年度に設計を委託を出しまして、その金額が出ましたら財団のほうに修繕の助成金の申請を上げていければと考えております。今年、海洋センターの体育館を修繕、助成をいただきましたけれども、こちら採択2年間かかっております。2年連続で申請を上げて、1年目は不採択で2年目で採択を受けた事業でございます。全国で480施設、B&G施設がございます。やっぱりそちらのほう、全国からそういう修繕の要望がありまして、申請を出したからといって採択になるかはちょっと出してみないと分からない状況でございます。

○小林武雄委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 そうしますと、当座はこの状況で使用できるという形で、ゆくゆくは終了しなくてはならないという形になっているのでしょうか。

○小林武雄委員長 根岸スポーツ振興係長。

○根岸信之スポーツ振興係長 現在もちょっと不具合が生じているのですけれども、その部分は簡易に修繕を行って、その財団の助成がもらえるようになったら改修工事を実施していきたいと考えております。

○小林武雄委員長 須藤委員、よろしいですか。

○須藤 稔委員 よろしいです。

○小林武雄委員長 ほかに。

藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 すみません、では201ページをお願いいたします。この外国語指導助手事業のところをお願いしたいのですけれども、こちら予算書に上がっているほうの事業、外国語指導助手ということなので来年度になるかと思うのですけれども、こちらは何名、そして来年度はJ E Tなのかどうかというところをちょっとお聞かせいただきたいのですけれども。

○小林武雄委員長 鯉沼指導主事。

○鯉沼寛之指導主事 来年度は、A L Tのほうは各校1名ということで3名配置、うち1名を民間、2名をJ E Tというふうに考えております。

○小林武雄委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 J E Tになったのですね。そのJ E Tの方なのかどうか、ちょっとごめんなさい、分からないのですけれども、この住宅のほうの予算も上がってきているというふうに見えるのですけれども、町内にその方たちがいらっしゃるという認識でよろしいのでしょうか。

○小林武雄委員長 鯉沼指導主事。

○鯉沼寛之指導主事 2名の方は町内に在住、J E Tの場合は町内というか生活圏は勤務地になるということなので、板倉町に在住する形になります。

○小林武雄委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 そのJ E Tの方なのですが、小学校、中学校どちらに配置になるか教えていただきたい。あとたしか4月ではないのですよね、切替えが。

○小林武雄委員長 鯉沼指導主事。

○鯉沼寛之指導主事 まず、配置につきましては、今、検討段階ではあるのですけれども、2名ですので、小中なのか小中なのかという形かなと思うのですが、検討段階です。今、4月ではないのですよねということなのですが、実は4月からになります。実は通常、夏の8月任用というのが一般的なのですが、4月任用もありまして、今年度は4月任用ということで、実はちょうど今、どんな方が来てというやり取りをしている最中であります。

○小林武雄委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。ぜひ英語教育にも何か力を入れているということを聞いておりますので、しかも町内に住まわれるという前提でJ E Tの方が来ていただけるということなので、いろんな意味での交流とかも可能性が出てくるかと思うので、ぜひそういうところももちろん検討されていると思うのですけれども、活用のほうもぜひ広めていただければと思います。ありがとうございます。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかに。

青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 中学校の部活動のことでちょっとお伺いしたいのですけれども、聞くところによると、何か部活動の時間が5時までで打ち切りとかというふうに、今それを実行されているのですか、もう。

○小林武雄委員長 鯉沼指導主事。

○鯉沼寛之指導主事 板倉中学校では今年度よりそういった形で部活動の運用をしております。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 そうしますと、全部活動とも5時で打ち切って帰宅させるというような形にされているわけですね。

○小林武雄委員長 鯉沼指導主事。

○鯉沼寛之指導主事 そのような形になります。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 そうしますと、生徒さんの中には、ちょっと練習時間が不足して不満だなということになって、それともう一つお聞きしたいのは、ほかの地域もみんな群馬県内5時で部活動打ち切りというようなことで統一されているのですか。

○小林武雄委員長 鯉沼指導主事。

○鯉沼寛之指導主事 まず、ほかの地域がと今最後お話あったので、ほかの地域に関しては、やはり自治体ごとの判断でということになっていきますので、5時に統一されているということではなく、自治体ごとに多少の時間のずれはありますが、以前よりは活動時間が、県等の方針で平日は2時間程度というような方針も出ておりますので、時間数は短くなってきているという現実はあると思います。ただ、全部5時とか、そういうふうに近隣が全部そろっているとか、そういうことではありません。また、時間が短くなったことによって生徒のほうから、もっと活動がしたいとかそういったところに対する不満に関しましては、今、やはり中学校の部活動も部活動地域展開というお言葉は聞いたことあるかもしれないのですが、そういった早く帰った時間を逆に子供たちが自主的に地域に出ていって、様々な活動が地域にもありますので、町外も含めてですけれども、そういったところに出て活動していけるような時間で活用してもらおうということではあるというふうに考えております。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 今のちょっと地域展開というのは、例えばもっと広域的にいろんな学校の生徒が集まってクラブチームみたいなのをつくって、そこへ行ってやればその人は練習できると、そういうことが現実に行われているのですか。

○小林武雄委員長 鯉沼指導主事。

○鯉沼寛之指導主事 今、地域展開がちょうど過渡期で、そういう形で動いているところで、実際にそういったチームというかそういう団体ができていて、板倉中の生徒もそういったところに行って活動している生徒もいます。実際にいますが、では全生徒が自分のやりたい活動だとか種目だとかを全て賄えているかというと、これはやはりまだまだのところ、これは本当に板倉町だけではなくて、近隣、ましてや県、もっと言うと全国的な大きな大きな課題なのかなというふうに思っております。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 そうしますと、板倉中学で練習にちょっと不安だと、もうちょっとレベルの高い練習をしたいと、そういう人は、例えばもっと広域的な館林のほうの何とかチームとかという合同のチームの中に入って、そこでサッカーだとか野球をやると。そういう生徒がやる場合は、皆さん個人の責任で、親が保護者が送迎をするという形になるのだと思うのですけれども、そういう広域的にやっているクラブチームみたいなのは、クラブチームでまた対外的に、もうさらに広域的なところと練習試合とか練習とかそういうのをやられるのですか。

○小林武雄委員長 鯉沼指導主事。

○鯉沼寛之指導主事 そういった団体がどういう形で広域的に、ちょっとどのような交流を持って試合等をしているかまでは、ちょっと私のほうは把握はできないのですが、今おっしゃったような形でやはり広く見て、子供たちの選択肢がたくさんある中で、さっき自分の、例えば本当にその種目を極めたい子はそういう

チーム、自分はみんなと楽しくやりたいのならばそういうチーム、多分これからそういうのがどんどん、どんどん団体が増えてくるのだと思うのですね。そういったところを地域展開として周りの地域に力を借りてできたらなと思っているのですけれども、これからそういう地域を、どういうふうに地域の協力を得ていくかとか、その辺は大きな課題かなと思います。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 前、聞いたところによると、板倉中学なんて水泳部ですか、学校では何もやっていないのだとか。どこかのイトマンスイミングクラブだか何かそこでやっていて、大会に出るときは板倉中学の選手として群馬県の大会へ出るとか何か出て、板倉中学では名前だけの部活動というような形で、だんだんそういうような２段階みたいな、そういう感じなことになりつつあるのですか。

○小林武雄委員長 鯉沼指導主事。

○鯉沼寛之指導主事 おっしゃるとおりで、板倉中を例に取れば、水泳部などはそういう形で参加をしていましたが、これは水泳部のほうも、もう今、クラブチームもクラブチームの名前で大会に出られるようになってきていますので、板倉中の水泳部に所属しなくとも、例えばイトマンさんであればイトマンさんのクラブチームの名前を背負って出場するという形が、いろんな団体、いろんなスポーツでそういう形ができるようになってきつつあります。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 そうすると、今までの学校でやっていた部活動という性格と、今までと変わってきているわけね、全体が。群馬県全部が統一してやっていないのでしょうかけれども、そういう傾向の流れの中で、例えば板倉なんかは５時で部活動の練習終了と。それ以後は自主的にやりなさいということで、５時ということは、事実上は、私なんかには言う、ちょっと準備運動ぐらいすると５時になってしまうのではないかなと。あるいは事実上集団でやるわけだから、なかなかできないのではないかと。

それと、もう一つ聞きたいのは、土日の練習はさっき言った、ちょっと分からないのですが、隔週どうのこうのという話。土日の練習はどういうふうにされるのですか。

○小林武雄委員長 鯉沼指導主事。

○鯉沼寛之指導主事 土日の練習は、それぞれの平日の部活動と同じ部活で顧問のほうで計画を立てて、この週とこの週に実施しますよということを行っていくという形で、逆にない週に関しては各自で、部活ではなく、休養を取る生徒もいるでしょうし、逆に部活ではない違う活動、地域にある様々な活動、それは運動に限らず文化的な活動でも何でもよいと思うのですが、そういったことで地域に返して、子供たちが自主的に何か活動する時間という形になります。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 それで土日に練習するというのは、さっき言った自主的にやるのはよいのですけれども、やはり制限時間とか何かを設けてやっているのですか。２時間以内ですとか３時間以内ですとか、朝から晩まで無制限にやってもよいのだよとか、そういうのではなくて。

○小林武雄委員長 鯉沼指導主事。

○鯉沼寛之指導主事 それは部活動に関してということですか。

「そういうことです」と言う人あり

○鯉沼寛之指導主事 部活動の土日に関しては、やはりマニュアルとして指示が来ているのは半日、3時間程度と言われているので、3時間程度に今はなっております。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 では、最後です。私が心配しているのは、そういうふうに行っていると、どこかの大会があると練習量が違うわけだから、差があって、練習量によって負けてしまうと。負けるともうこんな弱体チームでやりたくないやとかといって、本格的にやりたいような人というのはどうしても抜けて、主力がほかのクラブチームに行ってしまうとか、そういうことになるかとさらに弱くなってくると。そうすると部活動の意味がだんだん、勝つことが目的ではないのだけれども、やはりスポーツだから、ある程度、ただ小学生、ただの遊びだけではなくて、そういう競争という意味もあるのでしょうか、そういう点でちょっと問題かなと思うのですけれども、しょうがない。これは、県の方針が部活動をあんまりさせるなと、5時ぐらいに打ち切って、まさか勉強させろという意味ではないのでしょうか。

○小林武雄委員長 まとめて、鯉沼指導主事。

○鯉沼寛之指導主事 県に限らず、国の方針として、もうそういうふうに平日は2時間、休日は3時間程度というふうに言っていますし、今、教育現場とかで部活動やるに当たって、私も昔、長時間部活をいっぱい子供たちとやってきましたが、今は、時間をかけることも重要ですけども、限られた時間の中でいかに効果的な効率のよい練習を積むかということも重要だという話も出ておりますので、そういったところにフォーカスしながら、子供たちが自主的に限られた時間で効果的な活動ができるようなことを探りながら顧問もやっている現状かなと思いますので、そういった心配も出てくるのは重々現場も承知している中で、決められた中でやっているというのが現状でありますので、ご理解いただけたらと思います。

○小林武雄委員長 最後にまとめて。青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 いや、私もちょっと疑って、うがって見てしまうのだけれども、何か先生方というか教員側の勤務時間の軽減というか負担の軽減のために部活動を減らして5時にしてしまおうとかという、そういうこととは違うのね。私が悪く考えてしまうと、そういう目的があってあれかなと思って、部活動を減らすということは、先生方の負担が軽減されるわけですね。最近ほら、教員の残業が多いとか、残業が多くて負担が多くて人気がないと。昔はね、先生は暇があるからよいのだよと私なんか言ったのですよ。夏休みがあるし、何があるからと。教員を希望するのは、休みが多いから楽なのだとかというのでなったのだけれども、今は逆らしいので、ちょっと考えられないのですけれども、そういうために部活動を減らしているということはないのですね。

○小林武雄委員長 鯉沼指導主事。最後に。

○鯉沼寛之指導主事 教員の働き方とか残業の時間が長いとか、それがメインとしてあるわけではありません。もちろん、結果的に時間が減ることによって教員が本来やるべき業務、例えば教材研究だとかそういう時間が生まれているのは事実ありますが、残業を減らすためにやっているものではないと思います。国がそういうことではなく、部活動のほうを少し改革していくよということで今やっているということだと思います。

○小林武雄委員長 ほかに。

亀井委員。

○亀井伝吉委員 お願いします。青木文雄委員の質問の中学校の冷却機だったかなと思うのですが、その内容というか、どういうものなのかちょっと教えていただけますか。

○小林武雄委員長 田子総務学校係長。

○田子好美総務学校係長 給食で提供する場合、熱を通して提供しなくてはいけませんので、例えばサラダのような冷たいものでも一旦火を通します。それを温度を下げるために、通常のところに置いておくとその間に菌が繁殖してしまいますので、真空冷却機のほうに入れますと真空状態になって急激に温度が下がります、衛生的に温度を下げて給食を提供できるというようなものです。

○小林武雄委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 それは幾らぐらい分かかります。

○小林武雄委員長 田子総務学校係長。

○田子好美総務学校係長 ちょっと今、正確な数字は分からないのですけれども、300万円ぐらい。

○小林武雄委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 真空だから冷えるのがうんと早くなるということね。

○小林武雄委員長 田子総務学校係長。

○田子好美総務学校係長 そうです。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかに。

尾澤委員。

○尾澤将樹委員 よろしくお願いします。教えてもらいたいのですけれども、複合機のカウンター使用料というのは……

○小林武雄委員長 何ページ。

○尾澤将樹委員 小学校、中学校、何ページって、いろんなページにあるのだけれども、複合機関係。

「所管が違うんじゃないの」「総務課」と言う人あり]

○尾澤将樹委員 総務関係なのですか。

「総務課です」と言う人あり]

○小林武雄委員長 そうしましたら、では2巡目を受け付けます。ありますか。

「なし」と言う人あり]

○小林武雄委員長 では、なければ、質疑を終結したいと思います。

以上で教育委員会事務局の審査を終了いたします。

職員の皆様、大変ありがとうございました。

○閉会の宣告

○小林武雄委員長 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の予算決算常任委員会は、明日12日の午前9時から行います。

本日はこれをもって閉会といたします。

お疲れさまでした。

閉 会 （午後 3時48分）

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第2号）

令和8年3月12日（木）午前9時開会

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 審査事項

（1）企画財政課

企画調整係 ／ 財政係 ／ 施設管理係

- ・ 予算説明
- ・ 質 疑

（2）住民環境課

戸籍年金係 ／ 環境下水道係

- ・ 予算説明
- ・ 質 疑

（3）都市建設課

計画管理係 ／ 建設係

- ・ 予算説明
- ・ 質 疑

（4）その他

4. 閉 会

○出席委員（12名）

小 林 武 雄	委員長	尾 澤 将 樹	副委員長
青 木 秀 夫	委員	市 川 初 江	委員
延 山 宗 一	委員	亀 井 伝 吉	委員
森 田 義 昭	委員	青 木 文 雄	委員
藪 之 本 佳 奈 子	委員	須 藤 稔	委員
永 田 亮	委員	荒 井 英 世	委員

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

橋 本 貴 弘	企画財政課長
鈴 木 貴 宏	企画調整係長

高	際	淳	至	財 政 係 長 兼 施 設 管 理 係 長
佐	山	秀	喜	住 民 環 境 課 長
長	谷 見	留	巳	戸 籍 年 金 係 長
寺	崎	弘	光	環 境 下 水 道 係 長
塩	田	修	一	都 市 建 設 課 長
青	木	英	世	計 画 管 理 係 長
川	部	昌	弘	建 設 係 長

○職務のため出席した者の職氏名

新	井	智	事 務 局 長
小	野 田	裕 之	庶 務 議 事 係 長

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○小林武雄委員長 おはようございます。

ただいまから予算決算常任委員会の2日目を開会いたします。

○議案第12号 令和8年度板倉町一般会計予算について

○小林武雄委員長 本日は、企画財政課、住民環境課及び都市建設課の審査を行います。

各委員におかれましては、慎重なる審査をよろしくお願いいたします。

それでは、まず企画財政課の審査を行います。

なお、冒頭の説明については、代表的な予算や事務事業を主として簡潔明瞭によりしくお願いいたします。

初めに、企画財政課からの説明をお願いいたします。

橋本企画財政課長。

○橋本貴弘企画財政課長 おはようございます。企画財政課の予算審査、よろしくお願いいたしますと思います。

企画調整係の鈴木係長がまず説明させていただきまして、その後、財政係と施設管理の係を持っている高
際係長のほうから説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたしますと思います。

○小林武雄委員長 鈴木企画調整係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 企画財政課企画調整係の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、企画調整係に関わります予算概要についてご説明いたします。まず、歳入になりますが、予算
書の31ページを御覧ください。15款2項1目1節、地域未来交付金(デジタル実装型)でございますが、3,061万
8,000円の歳入を計上しております。これにつきましては、他の課で所管する統合型GIS導入事業、住民
票等コンビニ交付事業、保育所ICT化推進事業に係る国の交付金でございまして、採択されれば、事業費
のうち、交付対象経費の2分の1が補助されるものでございます。

次に、ページ飛びまして、35ページをお願いいたします。一番上に記載してあります16款2項1目1節、
移住支援負担金225万円と結婚新生活支援補助金90万円をそれぞれ歳入に計上しております。まず、移住支
援負担金につきましては、後にご説明いたします移住・定住支援事業の移住支援金支給に係る県の補助金で
ございまして、交付額の4分の3が補助されるものでございます。具体的には、県が国の交付金を受け入れ、
県負担分と合わせて町に補助金として支出する、いわゆる間接補助の形になります。

次に、結婚新生活支援補助金につきましては、後にご説明いたします結婚支援事業の結婚新生活支援補助
金に係る国の補助金でございまして、交付額の2分の1が補助されるものでございます。県の補助は入って
おりませんが、県が国の交付金を受け入れまして、国負担分として町に補助金として支出する形となります。

次に、歳出になります。予算書73ページを御覧ください。2款1項1目、企画費の一番上の事業、総合計
画及び総合戦略事業、予算額は531万5,000円でございます。主な歳出といたしましては、町民アンケート調
査業務委託料506万円を計上しております。次期総合計画策定に向けた基礎資料とすべく、全世帯に対して、
まちづくり町民アンケートを実施するための経費となります。

続いて、その下の事業、利根川及び渡良瀬川架橋整備事業、予算額は6万2,000円でございます。平成30年
3月に設立しました加須・板倉利根川新橋建設促進協議会の負担金をはじめ、群馬県及び埼玉県要望活動時

に要します有料道路や有料駐車場使用料等でございます。

続いて、その下の事業、広域行政事業、予算額は7万9,000円でございます。両毛広域都市圏総合整備推進協議会負担金のほか、館林邑楽総合開発促進協議会、関東どまんなかサミット会議、邑楽郡町村会企画部会などの広域行政関連情報交換会等の負担金となります。

続いて、その下の事業、まちづくり推進事業、予算額は258万9,000円でございます。主な歳出といたしましては、協議会等への負担金のほか、まちづくり協働事業補助金として240万円を計上しております。

続いて、その下の事業、移住・定住支援事業、予算額は895万円でございます。ふるさと回帰・移住交流推進機構の年会費5万円のほか、東京圏から本町に移住した場合に支給する移住支援金3件分300万円、また奨学金返還支援金の44件分の平均交付額に新規見込み8件分を増とした590万円を計上しております。

続いて、1つ下、飛びますが、ページが一番下の事業、結婚支援事業になります。こちらは、昨日の主要・重点施策のほうでも説明をさせていただきましたが、予算額は194万6,000円でございます。本事業につきましては、既存事業であるカップリングデザイナー事業と移住・定住支援事業のうちの結婚新生活支援補助金を移行し、さらに令和8年度から新規施策となる婚活支援金を組み込んだ事業となります。主な歳出といたしましては、新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活の初期費用を支援する結婚新生活支援補助金4件分180万円、令和8年度からの新規施策としてマッチングアプリや結婚相談所を利用した方、または婚活イベントに参加した方に費用の2分の1を支援する婚活支援金10件分10万円を計上しております。

ページをめくっていただきまして、75ページが一番上、シティプロモーション事業になります。予算額は394万円でございます。主な歳出といたしましては、大使のPR活動に対する報償費で、活動状況に応じて1人につき5万円、10名分で50万円を計上しております。

また、町制施行70周年記念事業でシティプロモーションコンテンツとして制作しました、電子雑誌及び動画掲載継続委託料330万円を計上しております。

続いて、2つ下の事業、DX推進事業でございます。こちらは、関連する各課に事業が分かれておりまして、そのうち企画調整係につきましては、一番上の丸印、公式LINE管理事業となります。予算額は97万9,000円でございます。町公式LINEの新規機能追加やライセンス追加に係る経費を計上しております。

次に、ページが飛びまして、89ページをお願いいたします。こちらは、渡良瀬遊水地環境保全事業の経費となります。予算額は6万9,000円でございます。

簡単でございますが、企画調整係の説明につきましては以上となります。よろしくお願いいたします。

○小林武雄委員長 高際財政係長兼施設管理係長。

○高際淳至財政係長兼施設管理係長 財政係及び施設管理係の高際です。よろしくお願いいたします。

では、まず財政係が所管をする主な歳入についてご説明をさせていただきます。予算書10ページをお願いいたします。歳入総括表になりますが、こちらの2款から12款、地方譲与税から交通安全対策特別交付金まで、こちらが法律により交付をされる歳入となっております。全体合計で20億332万2,000円で、令和7年度と比べ1,440万8,000円の減を見込んでおります。これらについては、令和7年の収入見込額をベースに、国が12月に発表いたしました地方財政計画の伸び率等を参考に算出をしています。

また、交付税については、令和7年度の交付決定額を参考に、税収増の影響等を鑑み、減少を見込んでいくところです。

続きまして、予算書40ページに移らせていただきます。17款、財産収入になります。こちらの2目、利子及び配当金のところになります。こちらは基金利子の収入になっております。預金利率等の上昇がありまして、全体的に利子は増額となっております。

1枚めくっていただきまして、43ページ、18款、寄附金になります。こちらは、ふるさと納税、それから通常の寄附金という形になっております。ふるさと納税につきましては、2年前から大きく額を増やしているところではあります。状況によりかなり増減が大きくなっているものになりますので、こちらは状況を見ながら補正等を適切に行っていきたいと思っております。当初予算では、ふるさと納税全体で8,000万円を計上させていただいております。

また、企業版ふるさと納税ということで、令和8年度は少しこちらは大きく見させていただきました。この後、歳出のほうでも説明をさせていただきますが、こちらにも注力をしていきたいと考えております。

また、43ページ下段の19款、繰入金、財政調整基金の繰入金につきましては、全体の歳出増に伴って基金繰入のほうも増加をしている状況です。その他、1,000円計上のもの等は、存目の計上となっております。

大きいものとしましては、続いて51ページをお願いいたします。22款、町債になります。全体で1億4,840万円、令和7年度と比べ9,730万円の増となっております。保育園、児童館の設計費、道路、橋梁の工事費、保健センターLED化の工事など、主に工事の事業に対しまして借入れを予定しているものとなっております。

歳入については以上となります。

続いて、歳出について説明をさせていただきます。予算書、こちらの65ページになります。このページが基本的には財政係所管の事業となっております。財政管理事業、それから財務会計システム運用事業につきましては、ほぼ例年と変わりはありません。事務の部分で、システムのリース料ですとか、そういったものを計上させていただいております。

中段のふるさと納税事業につきましては、当初予算で歳入の増加を見込んでいるところです。基本的には、ふるさと納税で入ってくる額に対しまして、返礼品の購入ですとか、中間事業者への委託料等が計上をされている形になっております。およそいただく寄附金の半分程度は、事務経費という形にかかる予定となっております。

その下段、窓口キャッシュレス決済事業につきましては、今、戸籍年金係、それから税務課にありますレジスターの端末のほうでキャッシュレス決済に対応しているものになっておりまして、係がまたぐものから、財政係のほうで手数料のほうを支払っているような状況となっております。

続いて、その下の企業版ふるさと納税事業についてですが、こちらは令和8年度から仲介業者を入れて注力をしていきたいと考えております。仲介手数料ということで100万円のほうを計上しているところです。

続いて、歳出予算の89ページになります。総務費の15目、基金費になります。こちらは、基金の積立に対する支出という形になります。先ほど説明をしました、歳入として入ってくる基金利子を、こちらで積立てをするために歳出という形で予算化をしているものとなっております。利率がかなり上がった関係で、金額も増加をしております。

続いて、財政係の所管最後になります。予算書の、かなり飛びまして、253ページ、歳出、第12款の公債費になります。こちらは、町の借り入れているお金の返済になります。償還元金につきましては、令和4年

度末に借り入れた緊急避難場所整備事業に対する償還が始まったため、金額のほうは、償還元金の額が対前年度、令和7年度と比べて増えているような状況となっております。

引き続いて、施設管理係が所管をする予算について説明をさせていただきます。少しページ戻ります。歳入については、25ページ、庁舎等使用料ということで、施設の使用料等となっております。基本的には、施設管理係が所管をする歳入について、大きな増減はございませんので、こちらのほうは割愛をさせていただければと思います。

続いて、歳出については、予算書の60ページ、61ページになります。1つ目が61ページ下段のぐんま電子入札共同システムの負担金になります。これは入札関連、今、群馬県で共同でシステム開発をしておりますので、その負担金となっております。

続いて、歳出予算、68ページ、69ページになります。施設管理係の所管する事業は、この68ページ、69ページのみとなっております。財産管理事業、こちらが町有地の維持管理に係る費用となっております。

その下、町有施設管理事業、こちらは役場庁舎、それから旧南北小学校等の施設維持に関する費用となっております。

施設管理係の歳出としては以上となります。

また、各施設の光熱水費についても施設管理係で支出をしておりますが、それぞれの款項目節に分かれております。こちらは、水色のファイルのほうの係別資料の14ページが集計表になっておりますが、全体で8,424万2,000円、令和7年度当初額からは310万円程度の減少を見込んでおります。これは、令和7年度の実績をベースに算出をさせていただきました。

以上、簡単ではありますが、財政係、施設管理係の所管する事務について説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○小林武雄委員長 ありがとうございます。もうちょっと短くしてもらってもよかったかな。

説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

延山委員。

○延山宗一委員 お願いをいたします。予算書の73ページ、総合計画及び総合戦略事業についてお伺いをしたいと思います。

これにつきましては、総合計画ということで事業を進めていかなければならないなと理解ができます。町民のアンケートということで、委託、今回の予算が506万円ということで、ほぼアンケートを調査の予算ということだと思わけるのですけれども、町民アンケート、非常になかなか難しいところがあるということなのです。アンケートというのは、やはり大事な結果が分かることは理解できるのですけれども、やはり記入者によって、このまちづくりに対しての方向づけも変わってきてしまうかなと思うのですよ。ですから、そういうアンケートの難しさというのはそこなのですけれども、その辺のところをどう、アンケートに対しての捉え方をしているのか、お伺いをしたいと思います。

○小林武雄委員長 鈴木企画調整係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 まちづくり町民アンケートなのですけれども、現在の総合計画が令和2年から令和9年度までの8か年で計画しております。町民アンケートにつきましては、令和元年の11月に現在の総合計画を策定する基礎資料として、一度アンケート調査を実施しております。昨今ですと、令和5年の8月に

後期基本計画、後半の4年間で策定するために、令和5年の8月にまちづくり町民アンケートというのを取ってございます。いずれも全世帯対象で、悉皆調査という形で実施をしております。その中に、まちづくりの総合計画の中で21の施策というのがございまして、例えば防犯対策の強化ですとか、情報発信の強化ですとか、福祉の向上ですとか、そういった項目が21施策に分かれているのですね。その部分に対して満足度がどれくらいか、そういったものを項目立てて聞いているような形になります。当初そういう項目を設定したので、比較を検討するためには、今回項目を全く別にするということではできないので、基本的には総合計画の21の施策の分野に関して、満足か、やや満足か、普通か、そういった5段階の評価をいただいて、それを基礎調査の資料とさせていただいて、各課で今後の施策等、不満足が多い場合にはさらなる充実、そういったものを考えていくような形になります。アンケートの組立て方式といたしますと、そのような考え方がまず1つあります。

あともう一つは、そのとき、そのときの内容を少し盛り込んで、例えば前回ですとイルミネーションをちょうど実施しましたので、イルミネーション事業に対する評価はどうかとか、そういったものを個別に聞いているような形もございます。そういったものを複合的に項目に入れまして、実施をする予定でございます。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 この戦略会議は、前期4年、後期4年ということで計画を立てていますよね。非常に8年間という長いスパンの計画の中、前期、後期ありますけれども、若干の違いは当然出てくるのかなと理解はできます。4年、4年の中の、例えば後期の中で質問等は若干変えていくのだよということなのですけども、冒頭言ったように、記入者によつての受け止め方が随分違って来る。今回のこの計画には、全世帯ということで予定していますよね、ランダムではなく。だから、やはりそのときによって、家庭の中で非常に世代が様々ということなのですよ。ですから、記入に当たっては、そこら辺もう少し工夫をして、アンケートの取り方も必要になってくるのかなと思うのです。前回の4年、4年の8年間の中での、現在に至つての、やはり結果も踏まえて、どういうふうに当初の8年前の結果が変わつたということも含めて、当然、町民にお示しをしなければならないのかなと思うのですけれども、そういうふうなことに關しては、執行部とするところのように考えていますか。

○小林武雄委員長 鈴木企画調整係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 そうですね。本来であれば、世帯ごとですので、世帯には、例えばお父さんですとか、二十歳そこそこの子供ですとか、同一世帯にいるかと思うのですよね。年上の方と若い方というのは、やはり満足度というのもその世帯で違うと思うのです。本来であれば、その全員に対する調査というのが一番正確な情報というのがつかめるのかなというふうには考えてはおるのですけれども、なかなか、子供は抜かしても、1万人ぐらいの方たちに全て調査というのはなかなか難しい状況です。今まで、前回との調査の比較検討というのは、やはり世帯に対して、世帯で話し合つていただいて、世帯が考える満足度、そういったものをまとめていただいて、1つの世帯を1つの調査票として出していただいているという形を取っておりますので、取りあえず初期ですね、一番最初の令和元年に始めた調査、中盤の令和5年の8月に中間調査をして、最終的に今回調査がどれぐらい変わったのかという比較検討するためには、なるべくは項目自体は、やはり21の施策にとらわれざるを得ないという形になります。ただ、そのときそのとき、例えば前々回ですと合併に対する考えはどうかとか、そういったものもその世情世情で組み込んできておりますので、その辺

を少し実施する段階で盛り込んでいって、内部で考えて、少し従来とその辺の趣向を変えた形のアンケート調査ができればというふうに考えております。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 だから21の項目、それはもちろん必要だと思います。比較をするということも含めて。私が言いたいのは、記入者が、例えば70代の方が責任持って全部書いていく。例えば30代の方が書く。その家庭によって違うと思うのですよ。その結果が集計されたものが出てくるということではなくて、ある程度この項目の中に、例えば世代別の考え方ということもやはり組み入れていく必要があると思うのですよ。ですから、全員、要するに戸数全員ではなく、当然よいのです。1世帯1部で。その中に、やはり年齢的なものも含めて、例えばまず世代というか、例えば2ブロックなり3ブロックなりに分けた形の、例えば世帯主が書いてみるところもあるし、若い世代が書いてみるところもあるということで、ちょっともう少し、詳細な結果が分かるようなアンケートの取り方も必要だと思うのですよね。それは予算的に、若干ページ数が増えるかもしれないのですけれども、そんなに難しくないなと思うのですよ。ですから、せっかく500万円かけて調査をするわけですから、もう少し結果が、よい結果というか詳細が分かるような、細部についての結果のアンケート、それがまた次につながっていくのかなと思うのですけれども。

○小林武雄委員長 鈴木企画調整係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 貴重なご意見なので、今後内部でちょっと検討いたしまして、そういったものを反映できる部分についてはちょっと反映させていければなというふうに考えております。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかに。

荒井委員。

○荒井英世委員 75ページ、一番最初のシティプロモーション事業ってありますね。これについてちょっと具体的にお聞きしたいと思いますけれども、まず最初の報償費がありますよね。これ1人当たり5万円ということで、10人ということで50万円計上してありますけれども、報償金ですから、それぞれのPR大使の活動状況、そういった部分がおそらく事務局でも把握していると思うのですけれども、そういった活動状況ってどういった形で把握しているのでしょうか。

○小林武雄委員長 鈴木企画調整係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 シティプロモーション事業の中のPR大使という形になるかと思うのですけれども、令和8年度の当初予算では、PR大使事業というのは単独であったのですね。それをシティプロモーション事業の中に組み込んだという形になってきます。シティプロモーションになりますけれども、1人5万円の報償費というのは、まず初めに任意という形になります。そちらを出してくださいということでご依頼をいたしました、今年度。直接役場に来られる方ですとか、お会いした方にはやはり直接説明をして、こういったものができますので、ぜひ報告と請求のほうをお願いしますというお話はしてございます。ただ、今現在のところ、まだ一人もそのような報告書というのは出されてきてはおりません。

今後、また事ある機会に通知なり、お話なりはしていきたいと思うのですけれども、ただその報告書が上がっていないので、具体的にどういった活動をしているというのは分からないのですけれども、直近の活動でいきますと、令和3年度にはシティプロモーション動画というのをつくっています。これは新型コロナ

ウイルス感染症対策の交付金を使ったものなのですから、そのときには早川さんという方に出演をしていただいている。令和4年度には、海老瀬にいらっしゃる増保さんに、地域振興企画ということでSNSの発信なんかもしていただいていた経緯がございます。令和7年度になりまして、ダカールラリーに参戦している染宮さん、町長と同級生になるのですけれども、こちらの方はいろいろ協力的で、何かあると表敬訪問に来ていただいたりとか、そういったものを広報紙ですとかホームページに掲載をしております。

それと、今年度になりますけれども、東アジアE-1選手権という男子サッカー日本代表、こちらにPR大使の垣田さんが選出されたということで、パブリックビューイングも急遽開かせていただきました。1月1日には、板倉サッカークラブジュニア出身の方なので、蹴初式ということで、1月1日に役場にお越しいただいて、町長と対談をしていただいた。その旨も広報の記事に掲載をさせていただきました。垣田さんにも当然、その報償費の話は直接お話をしておりますし、ご存じかと思うのですけれども、まだ今現在のところは出てきていないという状況です。

○小林武雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 報償費ですから、その辺はちゃんとしてほしいのですけれども、目に見える活動状況、それは意外と事務局で把握できますからそれはよいのですけれども、それ以外で活動状況がちょっと分からない部分というのは、できるだけこちらから接点を取って、どういった活動をしているか、その辺を把握していただきたいと思います。

それから、今回300万円ちょっと、7年度から比べて多くなっていますよね。これ見ますと、要するに電子雑誌及び動画の「旅色」、これの継続委託料ということですよ。この関係ですけれども、これ実際、現状どのくらいの、例えば閲覧数とか、その辺は把握していますか。

○小林武雄委員長 鈴木企画調整係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 こちらにつきましては、委託業者のほうから、その都度実績のほうは届いております。まず、電子雑誌のページ、PV数というのですけれども、これが約7万2,000件ぐらいです。それと動画再生回数、こちらが9万1,000件ぐらいということで、従来のシティプロモーション動画を作成した回数よりは、桁が違うといえますか、多くの方が御覧になっているという結果になってございます。

○小林武雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 総じて、意外と静的な、例えばPR大使除いて、それ以外の部分ですけれども、静的な展開が、静かという意味ですよ、多いのですけれども、例えばもうちょっとシティプロモーション全体の中で、来年度は別の具体的な情宣活動、広報活動、そういった部分はどんなふうに考えているのでしょうか。例えば、これはあくまでほかの町ですけれども、千代田町、あそこなんかで、東京都の千代田区と千代田町をうまく合わせて、電車の中でいろんなチラシ、そういうのを掲示したりしていろいろやっていますよね。そういった部分で、もうちょっと動的な展開というのは、何か考えていることはあるのでしょうか。

○小林武雄委員長 鈴木企画調整係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 予算書の中では、特に計上していないので、動的な展開というのは、来年度に関しては特に計上はしていないのですけれども、今年度につきましては、シティプロモーション事業ということではなくて、町制施行70周年記念事業の中で、例えば東武線の東武トレインビジョンというのがあるので、そこに、例えば東武アーバンパークラインですとか日比谷線ですとか、そういったところで秋口に2

週間ほど、トレインビジョンというので、この動画を流した実績がございます。それとともに、首都圏の30駅に「旅色」の冊子を100部ずつ設置をさせていただいて、手に取って見ていただく、そういった業務も令和7年度には行いました。ちょっとその結果を見て、また少し様子を見ようという形で、連続では令和8年度には計上していないのですけれども、また年度を置いて、そういった試みというのは考えていきたいかなというふうに思っております。

○小林武雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうですね。その辺の新しい試み、その辺を積極的にいろいろ考えてもらって、ぜひやってください。

以上です。

○小林武雄委員長 ほかに。

藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 藪之本です。よろしくお願いします。予算書16ページをお願いいたします。歳入のところをお願いいたします。こちらは森林環境譲与税についてお伺いしたいと思います。

16ページをお願いします。森林環境譲与税ですが、これは毎年基金ということで積み立てていると認識しております。こちら現在の基金残高について、まずお伺いしたいのですけれども。

○小林武雄委員長 高際財政係長。

○高際淳至財政係長兼施設管理係長 森林環境譲与税基金残高は、令和7年度末760万円程度ということで積み立てられている状況です。

○小林武雄委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。この財源は、将来的に町民1人当たり年1,000円、森林環境税を財源とする森林環境譲与税ということですが、今後どのような時期、どのような事業で活用していく予定か教えていただきたいのですけれども。

○小林武雄委員長 高際財政係長。

○高際淳至財政係長兼施設管理係長 森林環境譲与税の使途についてですけれども、こちらは令和元年にこの制度ができた段階から、一応は町有施設の更新時に、できればまとめて使うということで、この先、保育園、児童館の建設に当たって木材を活用した、施設の一部に木材活用ということで、その部分で活用したいと今のところは考えております。

○小林武雄委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。目的が木材を活用するという目的となっておりまして、保育園等々で活用するというですと、おそらく木材化のメインとなっている保育園なのかな、もしくはどこか一部使っているのかなというのももちろん分かります。ありがとうございます。

それと、公園整備や学校教育などで木材利用といった活用の可能性についてどのように考えているか、お伺いしたいと思うのですけれども。

○小林武雄委員長 高際財政係長。

○高際淳至財政係長兼施設管理係長 公園整備、学校の施設整備等に関して、それぞれの担当部署がある形になるかと思うのですが、公園、なかなかちょっと木材の遊具等、その後の維持管理がかなり難しいという

状況で、なかなか木材の活用が難しいというのは聞いています。あとは、学校の施設整備というところで木材、大きな改修等があれば、玄関ですとか、そういったところも活用できるのかなというところなのですが、教材で木材となると、なかなかちょっとそこも難しいような話は聞いておりますので、事業課と確認しながら、もし活用ができる部分があれば、ここからお金を使ってということはお話ができるようにしたいと思います。また、保育園等でも、もし教材等で何か積み木のようなものとか、そういったものを購入するよということであれば、使えればとは思いますが、それほど大きい額が動くものではないので、その辺を検討しながら進めたいと思います。

○小林武雄委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。保育園建設ですと、もうそこで目的というか期限が、建設が終了すると終わってしまいますが、こちらの森林環境譲与税というのは、これからも末永く多分あるものだと思いますので、板倉町ですと、こちらが本年度ですと167万円ですか、予定されておまして、その中で毎年毎年入ってくる譲与税でもありますし、町民皆様から森林環境税として、かなりご負担というのかな、高いのではないのってすごく言われるのですけれども、税金として上がってきているものですので、多くの方に使ってというか、活用できる方法も検討しながら、ぜひ、基金ももちろん大切だと思いますが、学校教育なんかでも、なぜこの税金があるのかとか、日本の森林を守るとか、または守り過ぎて無駄に生えてしまった木を切る人がいなくなってしまうとか、そういったものも教育の一環として教えていきながら活用していただきたいなと思いますので、その点も今後検討していただきながら上手に活用していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○小林武雄委員長 回答もらいますか。よろしいですか。最後に言う。

高際財政係長。

○高際淳至財政係長兼施設管理係長 そうですね。保育園の建設が終われば、多分一区切りになると思いますので、そこからおそらくこの160万円ぐらいというのは、毎年確かにコンスタントに入ってくる金額になると思います。その後の使い方というのは、ここ一、二年をかけて、事業課のほうと含めて検討を進めさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○小林武雄委員長 ほかに。

青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 財政のほうの基金のことでちょっと聞きたいのですけれども、最近、預金金利が大分上がってきて、ここにも載っているように、歳計現金の利息が200万円なんて計上されていますよね。普通預金なんて100倍ぐらいになったのかな、預金金利が。ここの歳計現金は、これ普通預金でしょうから、大体200万円という10億円ぐらい歳計現金あるから、大体勘定合うのですけれども、こっちの財政、何ページだ、これ。

○小林武雄委員長 何ページですか。

○青木秀夫委員 45ページ、ごめん、ごめん。45ページの歳計現金のところはそれでよかったのですけれども、今度は46ページに雑入というのがあるでしょう。雑入の中に、あれですか、財政調整基金なんかの基金利子というのが入っているのはこれがそうなのですか。600……

○小林武雄委員長 高際財政係長。

○高際淳至財政係長兼施設管理係長 財政調整基金等の利子については、41ページ、17款の財産収入というところに利子及び配当金という項目がありまして、こちらに計上させていただいています。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 それで、ここに財政調整基金の利子というのは、これ主なものが500万円ぐらい載っているのだけれども、財政調整基金というのは30億円ぐらい、大ざっぱにありますよね。これはどのぐらいの利息、利子見ているの。利率か、利率。

○小林武雄委員長 高際財政係長。

○高際淳至財政係長兼施設管理係長 財政調整基金については、積立ての方法も、普通預金とあと定期預金ということで積立てのほうもさせていただいているのですが、定期預金については令和7年度利率ですが、おおむね0.27%程度の利率を見えています。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 それは過去の話でしょう。今度は8年度の予算なのでですけども、8年度は上がっていないの、それ。0.27よりは。

○小林武雄委員長 高際財政係長。

○高際淳至財政係長兼施設管理係長 まず、令和6年の利率なのでですけども、令和6年が、まず0.014という状況でした。令和7年が、先ほど言ったように0.27という数字を出させていただいていますので、これをベースにはさせていただくのですが、状況がまた動くところで、今のところ0.3%ぐらいを見て計算をしています。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 今はあれですか、普通預金の利率と定期預金の利率はそんな変わっていないの。普通預金の利率も今は0.2ぐらいになっているのではないの。

○小林武雄委員長 高際財政係長。

○高際淳至財政係長兼施設管理係長 定期預金のほうがやはり当然、普通預金よりも利率は高い状況にはなっています。ただ、町の普通預金の利息については、今のところ0.1程度だったと思いますので、ちょっと定期のほうが多少高くはなっていますが、今現在の定期のほうでこちらは計算をさせていただいています。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 ちょっと話を整理して聞くけれども、いいですか。銀行によって預金利子って違うのでしょけれども、よく新聞なんかを見ていると、大手の銀行なんか普通預金0.2%に上げたって過去形で言っているのですよね。課長、そうだね。今0.2だね、普通預金の利率が。群馬銀行は幾らでやっているか知らないですよ。

それで、もう一つ聞きたいのは、この30億円の基金を、ほとんど普通預金に置いているの、定期預金に置いているの。前は定期預金にすると、何か1,000万円までぐらいしか保証してくれないのだって。元本、何だっけ、保証して、銀行が潰れてしまったら1,000万円までは保証するけれども、後はしないよというのがあるので、なるべく定期預金にしないで普通預金に置いておくのだって、前やっていなかったかい。今もそれやっているのですか。30億円の内訳どうなっているの、それ。定期預金にどのくらい入っているの、それ。

○小林武雄委員長 高際財政係長。

○高際淳至財政係長兼施設管理係長 では、すみません。ちょっと普通預金と定期の割合ちょっと確認をして、改めてご説明、ちょっと今……

「ざっくりでいいよ、ざっくりで」と言う人あり]

○高際淳至財政係長兼施設管理係長 今すぐはちょっと、すぐにはこちらも出せないの、確認をしてご回答させていただければと思います。

○小林武雄委員長 では、後ほど数字をあれか。

○青木秀夫委員 だけれども、やっているのだから分かると思うのだよ。基本的には普通預金に置いているの。

○小林武雄委員長 高際財政係長。

○高際淳至財政係長兼施設管理係長 お調べして回答させていただくのですが、普通預金のほうが多いと思います。

○青木秀夫委員 前にも何度も言っているのだけれども、定期にしたほうがよいのではないのって言うと、定期に置くと、銀行が潰れてしまうと、1,000万円までしか保証してくれないから普通預金にしておくのだから。今は利率低いけれども、高いときも言っていたのですけれども、役場のほうではそういうふうに言っていたわけですよ。銀行が潰れてしまったときは、板倉町も潰れているのではないの、国も潰れているので心配要らないのではないのと言ったのだけれども、やはり国が潰れても、銀行が潰れても、板倉町は生き残るのだというのが何か今までの理屈で、そういうふうにやっていたのでしょうけれども、大体、日本の戦後、これ80年間あって金融機関で潰れたのは一つもないのだよね。いや事実上は潰れているよ、いっぱい。潰れているけれども国が何か救済して、破綻している銀行というのは、去年あたりだっていわき信用金庫なんて潰れているけれども、みんな救済してしまうわけよ。だから、それほど心配することもないから、できれば定期預金の利率が随分上がっているらしいよね、銀行によって。この間だって新聞に載っていたでしょう、群馬銀行だって1%だって、定期預金。新聞に載っていたよね、つい先月あたりにも。するということで募集しているわけですよ。

だから、できれば30億円あれば1%だと3,000万円入ってくるわけだし、まさか板倉町が国債を買うわけにもいかないだろうけれども、国債なんて買えば3%ぐらいついているわけだ、今は。館林の厚生病院なんか、あれ赤字、赤字って言うけれども、金いっぱい持っているのだよ。厚生病院ですよ、国債なんて買っているのだよ、あそこ。運用しているのです。

だから、できれば……

○小林武雄委員長 青木秀夫委員、質問を端的に。一応まとめて言ってもらえます。ずっとその持論は分かるのですが……

○青木秀夫委員 説明しているのだよ。だって、言わなければ分からないではない。だから、国債はいいけれども、利息のよいところに、できれば考えて持っていたほうがよいのではないのかということ言っているのですよ。

○小林武雄委員長 よろしいですか、質問。

では、回答をよろしくお願いいたします。

橋本企画財政課長。

○橋本貴弘企画財政課長 確かに財政調整基金が30億円ぐらいありまして、どうしてもこの予算取りのときに、多少その調整基金から繰入れをするとか、また年度が終わるぐらいには戻してとかって、そういうやりくりはあると思うので、青木委員さんが言うように、30億円丸々国債とかに積んでしまうと、何年間はまだ使えないというのがあるので、そこまでの勝負事はなかなか難しい部分はあると思うのですけれども、確かに財政調整基金でも、群銀とか農協とかたてしんとか、いろんなところに積んでいる部分はあります。その銀行によって、やはり利子が変わってくるので、うちのほうが監査事務も持っていますので、個人的にはそういう大きいところの利率にちょっと組み替えてもよいのではないかという考えはあるので、今後いろいろ会計とか、町長とかともいろいろ相談しながらやっていければと思います。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 だからね、前はよく、私は難しい言葉で分からない、ペイオフとかといって、銀行が1,000万円までしか保証しないのだよね、定期預金の場合は。だから、定期預金にするとそういうリスクがあるからできないので、普通預金にしておくのだというのが前の理屈だったのですよ。今、どれだけ定期預金をしているのと私は聞いているわけですよ。利息がよいのであれば、どうせほとんど寝かせている金だろうから。課長、定期預金にしたって崩せるのだからね。3年の定期預金にしたって、必要だったら途中で1年でも半年でも解約はできるのだから、別に拘束されるわけではないから、できるだけ運用のことを考えたら、やはり金の使い道を考えながら、遊んでいる金なのだから。せっかく遊んでいるのだから、できれば、たとえ100万円でも200万円でも入ってくるのなら、そういう方法を考えてもらったほうがよいのではないのと私は何回も言っているのだけれども、やってくれないのだけれども。今はよい機会で、今度金利が上がっているから、ちょっとお願いしているのだけれども。なるべく有効に活用できるように考えておいてください。

○小林武雄委員長 では、よろしいですね。

続いて、青木文雄委員。

○青木文雄委員 人口減少が進む中で、予算編成において特に意識した施策は何ですか。

○小林武雄委員長 総合的にあれになってしまうから総括質疑になってしまう、そっちはどっちかといったら、青木文雄委員。

鈴木企画調整係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 企画調整係の中で、事業でやはり人口減少、少子化に関係するものにつきましては、やはり移住・定住支援事業、それと結婚支援事業、柱立てはこの2つになるのかなというふうに考えております。

○小林武雄委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 移住・定住施策の中で成果を上げるとなると、何が軸になると考えていますか。

○小林武雄委員長 鈴木企画調整係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 1つは、移住施策等のやはりPRになるかなと思います。この事業の中では、PR費というのは特に含めていなくて、別の事業、シティプロモーションですとか、そちらのほうにも関連してくるのかなと思うのですけれども、移住・定住支援事業の中で一つの柱となるものにつきましては、奨学金返還支援事業補助金というのが年々伸びてきているのですね。今年度でいきますと44件ということで、昨年度よりもだんだん増えてきている状況です。そういったものをうまくPRしながら、若者が町に来ていた

だく、あるいは残っていただく、そういったものにつなげられればというふうに思っております。ちなみに令和6年度の実績については、この奨学金返還支援は35件、令和7年度の実績、12月末で終わっているのですけれども、44件というふうにだんだん増えてきているような状況です。

逆に移住支援金というのがございまして、こちらは国が制度設計したもので、世帯であれば100万円、単身だと60万円、子供加算で1人につき30万円、東京圏から移住してきた方に該当になる移住支援金なのですが、こちらにつきましては昨年度2件実績だったのですけれども、今年度につきましては、ちょっと残念ながら、今のところゼロ件ということで、板倉ニュータウンのグリーンプロック辺りがうまく入ってくれば、こういった実績も増えるのかなと思っているのですけれども、そちらもちょっとなかなか実績がないということで、その辺がちょっとゼロ件というふうにつながっているのかなというふうに考えています。

○小林武雄委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 先ほど説明があったのだけれども、移住・定住支援の事業の中で、今年度330万円ぐらい減額になっているのは、結婚支援事業のほうに何を入れたという説明だったですかね。

○小林武雄委員長 鈴木企画調整係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 結婚新生活支援補助金になります。こちらは29歳以下が60万円、39歳以下が30万円ということで、5件、5件計上していたのですね。歳出ですと450万円。それが結婚支援事業のほうに移行しているということで減額になっているという形です。

○小林武雄委員長 青木文雄委員、よろしいですか。

○青木文雄委員 はい。

○小林武雄委員長 ほかに。

永田委員。

○永田 亮委員 よろしく申し上げます。ページは65ページ、企業版ふるさと納税事業についてお伺いします。

こちらは町内に本社を置かない企業が対象ということで、今現在、その対象企業は何社ぐらいあるのか把握できていますか。

○小林武雄委員長 高際財政係長。

○高際淳至財政係長兼施設管理係長 企業版ふるさと納税のできる企業というのは、町内に本社がなければどこでもよいので、別に町に支社があるという条件とかも特にないので、特に数を把握という形ではちょっとできない。日本全国の会社さんができるものではありませんので、特に対象企業数という形では把握しておりません。

○小林武雄委員長 永田委員。

○永田 亮委員 では、全国でできて、板倉に限らずということなののですけれども、となると、この説明で20%程度の出来高、寄附額に対してということなののですけれども、やはり制度としてはマッチングするために、そういった仲介手数料を取られても使ったほうが、企業を使ったほうがよい、企業というか仲介事業者をお願いしたほうがよいものなのですか。

○小林武雄委員長 高際財政係長。

○高際淳至財政係長兼施設管理係長 そうですね。企業版ふるさと納税については、一般的なるふるさと納税

と違いまして、返礼品をお渡しするというような制度はございません。基本的には、企業さんが寄附をしてくださった額については、丸々町に入って、企業側としては、それが税控除等に使えるというところがメリットになるという形のものとなっています。ですので、寄附をいただいて、例えば1,000万円寄附をいただいたとして、仲介手数料として200万円程度お支払いしたとしても800万円が町の歳入になるということであれば、これはうまく活用していければと考えています。近年ですと、近隣の自治体も、例えば金融機関さんですとか、いろんな業種さんとお付き合いがあるようなところが間に入ったりとかということをされているというふうに伺っていますので、板倉町としてもそういった仲介をしてくださる企業をうまく活用しながら増やしていければと考えております。

○小林武雄委員長 永田委員。

○永田 亮委員 ありがとうございます。まさしく、これをうまく使えば大分歳入が増えると思いますので、ぜひ活用していただければと思いますので、頑張ってください。よろしくお願いします。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかに。なければ進めますが、よろしいですか。

1 巡目よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○小林武雄委員長 よければ2 巡目。

青木文雄委員。

○青木文雄委員 予算書の10ページ、歳入のところで、先ほどいろいろ説明ありましたが、地方消費税交付金が当初予算額、本年度4億2,000万円ほど、これは8,400万円ぐらい増になっていますね。この予算、ちょっと地方消費税交付金の、何かこんなふうに積み立てるのみたいなのをちょっと簡単にご説明いただけませんか。

○小林武雄委員長 高際財政係長。

○高際淳至財政係長兼施設管理係長 地方消費税交付金については、我々が支払っている、消費税10%支払っているのですが、そのうちの2.2%が地方消費税ということで市町村等に配付をされる額ということになっています。人口ですとか経済センサス、いろいろな指標を基に、全国で2.2%集まった額を国が配分をして支払ってくる形になります。近年の物価高等もありまして、消費税収入というのが軒並み増えていると。全体が増えていますので、配分をされる額も増えてきているという形です。これは、特にこの費用に使いなさいという指定のお金ではないので、町の一般財源ということでいろんなものに使わせていただくお金となっております。

○小林武雄委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 ありがとうございます。これって配分は国から、県ではないの。県のほうで35市町村に配分するのではないの。地方税だから。

○小林武雄委員長 高際財政係長。

○高際淳至財政係長兼施設管理係長 一度、一括で国に納められるものなので、国勢調査の人口ですとか、それが群馬県の数字としても上がっていきますし、板倉町の数字としても上がっていきますので、全体としては2.2%、群馬県内で使われたお金とか、そういう分け方ではないので、国に一旦全部お金が入って、そ

の地方分というのが県に下りる。その数字の中にもう既に、人口とかの案分率等で県に下りてきますので、それがまたさらに町に下りてくるという形ですので、県に配分の権限があるというものではないです。

○小林武雄委員長 これって国税だから、取りあえず国でしょう。それは国から、県税では県だけれども、そこを説明すればよいのではないの。

青木文雄委員、よろしいですか。

○青木文雄委員 はい。

○小林武雄委員長 ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○小林武雄委員長 なければ質疑を終了いたします。

〔「すみません」と言う人あり〕

○小林武雄委員長 高際財政係長。

○高際淳至財政係長兼施設管理係長 先ほど、青木秀夫委員のほうからお話がありました基金の預金の振り分けといいますか、比率という形だったかと思うのですが、約30億円の財政調整基金の中で、今現在、普通預金が18億4,000万円程度、残り約12億円程度が定期預金等、ちょっと普通預金と利率の違う預金ということで積立てをさせていただいております。

○小林武雄委員長 それでよろしいですか。

青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 定期預金が12億円、普通預金が18億円、せっかく18億円、普通預金、遊んでいるのだったら、定期預金に振り替えて、幾らかでも預金利子で稼ぐというような。今、利率上がっているらしいからさ、随分。これ令和8年度の予算だから、預金だから、定期預金だと切替えの時期があるだろうから、満期が来て、その満期が来たら更新するときに、なるべくそういう利息のよいのに、銀行にも情報を取って、黙っていると向こうの都合で安いところへ持っていかれてしまうから、よいのがあったら。前は定期預金しなかったのだよね、板倉町も。今はそういうふうに12億円でも何でも定期預金しているのでしょうかから、銀行が潰れることはあまり心配しないで、安心して定期預金して稼いだほうがよいのかなと思ったので、私がちょっと言ってみたのです。前もしつこく言っているけれども、やらなかった。でも、やっているのだ、今はね。利息安いから、あまり気にならなかったけれども、今度上がってきたから、どんどん上がるよね、来年、再来年と。だから有効に活用するために、少し遊ばせておかないで、100万円でも1,000万円でも稼げるものだったら稼いだほうがよいと思うので、ぜひそういう、支出のことばかりしないで収入も考えてもらってやってくださいよ。お願いします。

それと、もう一つ、最後時間あるのだから一つ聞いてしまっている。この財政全体の枠組み、本当のことは言わないだろうけれども、実質収入、この予算立てる前の、立てる基本的な数字、収入が一応100ぐらい見込めるのだからというので、これ90ぐらいに予算上げておこうとあって、そういうので前は85でやっているなんていうときもあったのだけれども、今は九十二、三ぐらいでやっているの。大きな収入の中で、あるのだけれども、一応安全策で92%ぐらい見積りして、ここへ60何億というので上げると、そういうのでやっているのですか。

○小林武雄委員長 橋本企画財政課長。

○橋本貴弘企画財政課長 青木委員さん、議員活動が長くて、それを以前からずっと言われていたというのは私も承知してはいて、やはり歳入は、基本的には固く見込んでいたときもあったのですが、今現在は町税とかに対しても、95%ぐらいで見込んで予算には計上しております。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 95ぐらいはしようがないと思うのだよね。やはりどこの一般の家計だって、会社だって、同じようなそういうやりくりしてさ。目いっぱい予算立てておくと、穴が空く可能性もあるから、安全策で多少余裕を持っておかないと、3月末に穴が空いてしまったら困るからというのは分かるのですが、今95でやっているのね。分かりました。いいですよ。

○小林武雄委員長 ありがとうございます。

以上で企画財政課の審査を終了いたします。

職員の皆様、大変ありがとうございました。

ここで休憩に入ります。次は住民環境課の審査を行います。再開は10時30分を予定しております。よろしく願いいたします。

休 憩 (午前10時11分)

再 開 (午前10時30分)

○小林武雄委員長 それでは、再開いたします。

ただいまから住民環境課の審査を行います。

なお、冒頭の説明については、代表的な予算や事務事業を主として簡潔明瞭に行ってください。

初めに、住民環境課からの説明をお願いいたします。

佐山住民環境課長。

○佐山秀喜住民環境課長 それでは、住民環境課の佐山でございます。よろしくお願いをいたします。

住民環境課には、2つの係がございまして、主に戸籍及び住民基本台帳に関することやマイナンバーカードの申請及び交付を行っております戸籍年金係と、主に環境保全や環境衛生、廃棄物に関することや下水道事業を担っております環境下水道係がございます。

本日の説明につきましては、予算書等により行うことは承知をしておりますが、今月1日から環境下水道係にて、特に予算計上をせず、つまりお金をかけずに地球温暖化対策であったり、資源循環につながる取組を実施させていただくことになりましたので、少しお時間を頂戴しましてご紹介申し上げます。

去る2月27日金曜日、板倉町内、具体的にはセブンイレブン板倉内蔵新田の町道を挟みました西側に事業所を置きます株式会社E C O M M I Tとの資源循環等の推進に関する連携協定を締結させていただきました。この協定は、まだ使えるものを再利用につなげるため、リユース品の回収に関する仕組みを整備するものでございます。役場と各公民館に衣類回収ボックス「P A S S T O (パスト)」というものを設置させていただいたほか、不用品無料回収サービス「宅配P A S S T O」の利用を推進してまいります。

なお、この関係につきましては、2月28日土曜日の上毛新聞に掲載をされておりますし、あとは町長のほうのインスタグラム、ホームページ、公式L I N E等で情報発信させていただいております。また、広報いたくら3月号配布に合わせましてチラシを毎戸配布させていただいているところです。持続可能な循環型社

会の実現に向け、廃棄ではなく、リユースやリサイクルへと町民の意識を変えていきたいと考えておりますので、議員の皆さんにもご承知おきいただき、ご協力をお願いいたします。

私からの紹介は以上とさせていただきます、両係の主要・重点施策及び代表的な予算、事務事業につきましては、それぞれ担当係長から説明させますので、よろしくお願いをいたします。

○小林武雄委員長 長谷見戸籍年金係長。

○長谷見留巳戸籍年金係長 戸籍年金係の長谷見です。よろしくお願いいたします。それでは、戸籍年金係の令和8年度の主な事業につきまして説明をさせていただきたいと思います。

初めに、歳入につきまして、予算書27ページ、上段を御覧ください。予算書27ページ上段、14款、使用料及び手数料のうち2項1目1節の戸籍住民基本台帳証明閲覧交付手数料でございますが、税務諸証明と認可地縁団体証明手数料を除きます戸籍、除籍、住民票、印鑑証明、臨時運行などの交付手数料につきまして、過去5年間の平均で見込んでおりまして、ほぼ昨年と同様となっております。

続きまして、31ページを御覧ください。31ページ、15款、国庫支出金のうち2項1目2節の説明欄、マイナンバーカード交付事務費補助金395万9,000円でございますが、主にマイナンバーカード交付事務に係ります人件費に対するものとなっております。

続きまして、33ページを御覧ください。15款3項2目2節の国民年金事務費交付金321万3,000円と年金生活者支援給付金交付金22万6,000円でございますが、主に年金担当職員の人件費ですとか窓口や電話での年金相談業務に対する交付金でございます。

続きまして、歳出のほうに移らせていただきたいと思います。主な歳出でございますが、まず97ページを御覧ください。上から2つ目の丸、戸籍整備事務1,017万2,000円でございますが、令和7年度当初予算と比較いたしますと約1,300万円の減額となっております。主な理由といたしましては、自治体システム標準化への移行に係る戸籍情報システム及び附票システムの改修委託料がほぼ令和7年度で完了したためでございます。

戸籍システムソフト使用料につきましては62万5,000円の増額となっておりますが、こちらの理由としますと、近年の物価、電力等の燃料の高騰や人件費等の労務関連コストの上昇によりまして、利用料に10%増の改定があったためでございます。そのほかにつきましては、令和7年度とほぼ同程度となっております。

続きまして、その下の丸、住民基本台帳等事務449万3,000円でございますが、こちらは主に住基ネットのランニングコストでございます。事業全体としましては、7年度よりも26万6,000円の増額となっております。増額の主な理由といたしましては、住基ネット機器類の賃貸借契約のタイミングの関係でございまして、令和7年5月から5年間の契約を結んでおりますが、7年度は5月から11か月の賃貸借料を計上しておりますが、8年度は4月からの12か月分の賃貸借料が発生するためでございます。

続きまして、その下の丸、旅券事務8万9,000円でございますが、7年度よりも37万4,000円の減額となっております。理由といたしましては、旅券交付用の窓口端末があるのですけれども、5年に1度買い換える必要がありまして、7年度はちょうど買い換えの年でありましたが、8年度につきましては、購入も終わりましたので購入しないため、その分の減額となっております。

続きまして、ページ一番下の丸、マイナンバーカード交付事務12万8,000円でございますが、こちらも令和7年度と比較いたしますと58万4,000円の減額となっております。理由といたしましては、7年度はマイ

ナンバーカード申請用のタブレットを購入いたしましたのですが、８年度は購入しないための減額となっております。

続きまして、99ページの住民票等コンビニ交付事業でございますが、昨日、課長から説明させていただきましたので、割愛させていただきます。

続きまして、131ページをお開きください。131ページ、下の丸、国民年金事務事業108万7,000円でございますが、令和７年度と比較いたしまして106万2,000円の増額となっております。理由といたしましては、令和７年度税制改正に伴います国民年金システムの改修委託料となっております。

戸籍年金係の予算説明につきましては以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○小林武雄委員長 続いて、寺崎環境下水道係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 環境下水道係の寺崎です。よろしくお願いします。

まず、一般会計の歳入歳出予算について説明をさせていただきまして、その後、下水道事業会計の歳入歳出について説明をさせていただきたいと思います。

まず、一般会計の歳入の説明になります。予算書30、31ページをお開きください。15款２項３目、衛生費国庫補助金でございます。31ページ、上から６升目、浄化槽設置整備事業費交付金でございます。728万8,000円と昨年度と比較しますと増額となっております。この交付金につきましては、国の循環型社会形成交付金事業を活用しており、合併処理浄化槽の新設、転換に係る設置費用に対して、２分の１または３分の１の交付金が交付されるというものになってございます。令和６年度までは、３分の１の条件枠でしたが、令和７年度から、転換の実績によって２分の１の条件で交付決定されてございます。令和８年度におきまして、同様の転換率と予想して、令和７年度同様の２分の１の交付率で予算計上をしてございます。実際の交付につきまして、１年ごとに実績の２分の１が交付をされるというのではなく、令和５年度から令和９年度の５か年事業として、町が定めてございます地域計画の総事業費を年度ごとに調整を行い、交付決定されるというやや複雑な内容になっているというものになってございます。年度内の設置基数につきましては、令和７年度とほぼ変化はございませんが、交付率の変更に伴いまして、交付金が増額になってございます。

続いて、34、35ページをお開きください。16款２項３目、衛生費県補助金でございます。35ページ、一番下の升、浄化槽設置整備事業費補助金でございます。244万5,000円と減額となっております。こちらは、合併処理浄化槽の転換に係る設置費用に対しまして、４分の１の補助金が県より交付されるもので、先ほど説明しました国の交付金とは異なりまして、年度間調整はございません。令和６年度までは、国庫交付金の額が３分の１でしたが、令和７年度より国の補助率が３分の１から２分の１へ増加しておりますので、令和８年度につきましては、県補助金が３分の１から４分の１に引き下げられてございます。

以上、歳入合計1,437万1,000円となり、令和７年度と比べますと、全体で150万円余の減額となっております。

続きまして、一般会計歳出の説明になります。142、143ページをお開きください。4款１項３目の環境衛生費でございます。143ページ、上から３つ目の丸印、合併処理浄化槽設置費補助事業になります。1,460万3,000円と減額となっております。歳入のところで説明しました、合併処理浄化槽の国庫交付金と県補助金に係る歳出の部分となっておりますが、令和７年度実績から判断しまして、新設及び転換・撤去基数や宅内配管工事基数を減らしておりますので、支出が減少しているものとなっております。

次に、148、149ページをお開きください。4款2項2目の塵芥処理費でございます。149ページ、下から2つ目の丸印、ごみ広域処理事業でございます。こちらは、館林衛生施設組合のごみ処理に係る負担金であり、1億5,926万8,000円と増額となっております。物価高騰による長期包括運営業務委託料の増加や、ばいじん濃度計の修繕を予定していることが主な理由となっております。

次に、同ページ、4款2項3目のし尿処理費でございます。149ページ、一番下の丸印、し尿及び浄化槽汚泥広域処理事業でございます。こちらは、館林衛生施設組合のし尿及び浄化槽汚泥処理に係る負担金でございます。6,450万9,000円と増額となっております。ごみ処理同様、物価高騰による長期包括運営業務委託料の増加に加えまして、令和3年、4年度に実施をしました基幹的整備改良工事、こちらの工事のために借り入れた起債の元金償還が始まることが主な理由となっております。

以上、歳出合計5億3,323万6,000円となり、令和7年度と比べますと、合計で4,000万円余の増額となっております。

以上が一般会計の歳入歳出予算となります。

続きまして、板倉町下水道事業会計予算につきましてご説明をいたします。予算書、緑色の表紙の一番最後になります。1ページをお開きください。昨年度も説明をしてございますが……大丈夫ですか。

○小林武雄委員長 厚いほうね。厚いほうの予算書。その緑の一番最後のページ。よろしいですか。では説明を。

○寺崎弘光環境下水道係長 昨年度も説明をさせてもらっておりますが、ご承知のとおり下水道事業会計につきましては、令和6年度より、官庁会計から企業会計へ移行をしております。現金主義に着目した単式簿記から、発生主義や減価償却の概念を取り入れた複式簿記になり、予算に記載すべき事項につきましては、経常的な営業収支予算でございます収益的収入支出予算、そして建設改良予算でございます資本的収入支出予算とに区分し、予算の内容を明確に分けることとされ、様式についても各条文の形式をもって示す文言形式となっております。

予算書では分かりにくいと思いますので、予算明細書をもって説明をさせていただきます。22ページをお開きください。予算書の22ページをお願いします。

初めに、収益的収入でございます。表では、左から款、項、目、節、予定額、備考となっており、予定額の上段が合計となっております。3億1,101万円と昨年度と比較しまして6,300万円余の増額となっております。主に増額が大きいものでは、目でいう上から4つ目、他会計補助金でございます。1億1,233万9,000円となり、3,700万円余の増額となっております。

地方公営企業の繰出金につきましては、経営の健全化を促進、経営基盤の強化を目指し、毎年、地方財政計画におきまして公営企業繰出金を計上し、営業収支予算における費用につきましては、地方交付税にて考慮されてございます。公営企業会計では、前述したとおり、収益的収入支出予算と資本的収入支出予算がございます。一般会計からの繰入金は、両方の予算に会計上分けて計上することになりますが、今までは交付税措置が受けられていない減目へ振り分けをしていたものがございました。少しでも交付税措置が受けられるよう研究を行った結果、営業収支予算でございます収益的収入支出予算へ振り替えができるものは振り替えを行いましたので、令和8年度収益的収入支出予算が昨年度と比較しますと大きく増額になっている理由となっております。それに比例しまして、資本的収入支出予算につきましては、大きく減額となることに

なってございます。

次に、同ページ、目でいう上から5つ目、国庫補助金でございます。1,967万3,000円と昨年度と比べ全額増額になってございます。下水道施設を管理していく上では、ストックマネジメント計画、こちらにつきましては、老朽化する下水道管や処理場を長持ちさせるため、点検、修理、改築の優先順位を定め、中長期的に計画的かつ効率的に管理する計画となつてございますが、こちらの計画を策定する必要がございます。計画策定に係る経費の2分の1が国庫補助金の交付対象となることから、その計画作成の業務委託費の2分の1を計上しているというものになってございます。

続いて、収益的支出になります。23ページをお開きください。目でいうところの上から2つ目、処理場費でございます。7,105万6,000円となり、300万円余の増額となつてございます。中でも修繕費が増額をしております。下水処理場内の汚泥脱水装置、こちらの装置を洗浄するポンプ、こちらの修理を令和8年度は予定してございます。昨年度の修繕内容とは経費が異なることから、増額の理由となつてございます。収益的支出合計としまして、3億1,076万8,000円と6,300万円余の増額となつてございます。

次に、資本的収入及び支出になります。初めに、資本的収入でございます。26ページをお開きください。目でいうところ、上から2つ目、他会計補助金でございます。6,095万円と1,300万円余の減額となつてございます。資本的収入合計としまして6,465万1,000円と1,300万円余の減額となつてございます。

最後になりますが、資本的支出になります。27ページをお開きください。目でいうところ、上から3つ目、企業債償還金でございます。6,220万2,000円と1,400万円余の減額となつてございます。資本的支出合計としまして、6,489万3,000円と1,800万円余の減額となつてございます。

雑駁な説明でしたが、以上で一般会計、下水道事業会計の説明を終了します。よろしくお願いをいたします。

○小林武雄委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

延山委員。

○延山宗一委員 よろしくお願ひいたします。予算書の149ページになります。一番上段なのですが、資源化センター管理事業でちょっと確認をしたいのですが、この資源化センターも既に利用はしていないのですが、その管理の中で需用費、消耗品費、設備点検ということで、それぞれ予算が取つてあるわけですね。剪定ということで9万9,000円、全体とすると28万4,000円が計上されたということなのです。この金額を見ますと、昨年からですと約半分の金額の予算ということなのですが、その予算の変更については、どういうふうな意味があつての予算が減額をされているのか。

○小林武雄委員長 寺崎環境下水道係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 お答えします。

こちらの旧資源化センターには、ごみ処理を営業していないとはいえ、電気のほうが通電をしていたわけなのですが、それに伴ひまして、各設備の点検というものが義務づけられてございました。そちらの点検を毎年計上させていただき、点検を行っていたのですが、電線の盗難に遭つてから通電のほうをしてございません。ですので、その設備のほう動いていないということで、点検のほうを行わないというようなところから減額をさせていただいているというような状況になってございます。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 この予算の中では、当然光熱費ということで85万円の予算になっていますよね。だから、実際にかかる、あそこを維持するための費用そのものというのは当然かかっているわけなのですよ。この予算が減額になったということは、盗難に遭った費用が今回なかったということで、この半分の予算になったということの受け止め方でよろしいですね。

○小林武雄委員長 寺崎環境下水道係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 あその施設のの中には、まず消防設備がございます。消防設備も電気が必要とするというところで、その点検が行うことができないということで、点検のほうを省いてございます。また、合併処理浄化槽、そちらも敷設しておりますので、そちらの施設のほうも通電していないということで、点検はしない。また、貯水槽が設けられてございます。貯水槽も電気を必要とするので、電気通電していないと動いていないということで、点検をしてございませぬ。そういった設備の点検をしていないというところで減額になっているということになってございます。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 それでも光熱費として85万円は必要なのだ。点検をカットしているということは、それも必要なくなってくるのではないかなって気もするのですけれども。

○小林武雄委員長 佐山住民環境課長。

○佐山秀喜住民環境課長 お答えをさせていただきます。

今は停電といいますか、盗難に遭ってから電気が通電していないというようなことでの説明だったかと思うのですけれども、今現在、都市建設課のほうの会計年度任用職員、作業員さんたちの拠点ということで、あそこに草刈りの道具であるとか除草の関係のものというのが置いてありまして、実はシャッターで開け閉めするような、そういう倉庫がありまして、そのシャッターの部分だけ、本当に必要最低限の部分だけ電源の復旧をさせていただいたという経緯がありまして、その部分だけ光熱水費がかかっている、いわゆる電気代がかかっているということでの計上になります。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 倉庫だけ通電するだけで、これだけの光熱費がかかるのかなと、随分かかるなと思うので。

今回、この予算ということなのですけれども、先般の説明の中で、あの場所、資源化センターの場所を売りたいと、有償で売りたいと、関連施設の会社ならよいと、なかなか許認可が下りないということの説明があったなという気はするのですけれども、そうするとこのままずっと経費をかけっ放しということではなくて、やはり積極的にあの場所も販売していかなくては、販売するというか、売却しなくてはならないのかなと思うのですけれども、それについてはどのような状況で進んでいるのかお聞かせください。

○小林武雄委員長 佐山住民環境課長。

○佐山秀喜住民環境課長 先般、全員協議会でもご説明を申し上げたとおり、うちのほうからというより企画財政課のほうから、課長のほうから説明をさせていただいたということで、売却なり、貸付けなりというようなことで一定の方向性ということで。ただ、業種につきましては、既に産業廃棄物のそういった処理業を行っている業者にそういったところを利活用してもらおうというようなことで、あれですか、年明け1月でしたかね、に内覧というような形で、活用、業務提案をしていただけるような会社を募集しまして、中を

見ていただくような取組というようなことで、企画とうちのほうでちょっと協力をしながら、ちょっと中を見ていただいたというようなものをやらせていただいて、取りあえずその事業者から、今後また新たな形で事業提案というのを求めていくわけなのですけれども、そういった形で取りあえず事業提案できるような事業者の募集というようなことで、中を見ていただいたというような経緯があります。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 さっきの説明の中で、内覧をしたというところまでの説明をいただいております。その後、それぞれの業者が打診、終わったのかな。企画財政課のほうも含めて取り組んでいるということなのですけれども、当然所管ということになりますので、話の細部については状況等、話せるところぐらいまで話してもらえればと思うのですけれども、若干の打診の中で、このぐらいならというふうなものも出てきているのかなって気もするのですけれども、それについて進捗のほうはどうなっていますか。

○小林武雄委員長 佐山住民環境課長。

○佐山秀喜住民環境課長 それでは、お答えをさせていただきます。

内覧を実施させていただいて、数社の募集がありまして、数社、ちょっと具体的な数はちょっとこの場では申し上げられませんが、あったというようなことになりまして、今、企画財政課のほうで進めているのが、民間に渡りますと、あそこの建物であったり土地というのは固定資産税等がかかってくるというようなことで、ああいったちょっと規模の大きい施設になりますと、町職員が評価をし、課税をするという、一般の会社もそうなのですけれども、そういうことではなくて、県に協力をいただいて評価をし、固定資産税の課税をしていくという流れになってくるので、その辺のところ、県の協力をちょっと求めてというようなところまで進んでいるというふうに企画財政課とは情報共有をしております。この後、年度が明けまして、その辺の結果等も踏まえて、今度は貸付けをするとか、売却をするということになりますと、あそこの施設自体がどれぐらいの金額で売却なり貸付けをするのが適正であろうというような、そこら辺を協議、検討していきながらというところで、それを進めつつ業者からの提案を受け付けるという、そういう募集の期間を設け、プレゼンテーションなり、プロポーザルなりということで、そういうところを進めていくというのを年度明けにしていくようなスケジュール感ということで、具体的には何月から何月までというふうな、そこら辺まではちょっと決まっておりませんが、そういったところまで進んでいるというような状況でございます。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 やはりこのままいくということは、それ相応のランニングコストがかかっていきますので、やはりなるべく早い段階で結論が出るかな、出してもらいたいと思うのですけれども、やはり県の方も、やはり評価額って非常に難しいかなと思うのですよね。あれを壊すのはもちろん大変な金額もかかるわけですし、かかるものをやはりかけずに安くても売却する、貸付けをするということで進んでいくことを期待するのですけれども、せめて8年度ぐらいによい結果が出てくれればありがたいと思うのですけれども、よろしく、その辺のところの努力をお願いをしたいと思います。

以上です。

○小林武雄委員長 佐山住民環境課長。

○佐山秀喜住民環境課長 関係部署と協力をさせていただきながら、その辺の結果が出せるように研究を進

めてまいりたいと思います。

○小林武雄委員長 ありがとうございます。

須藤委員。

○須藤 稔委員 お世話になります。下水道の収益的収入支出の関係で、22ページですか、この収入のほう
が、営業収益ですか、それが昨年よりも約700万円ぐらい上がっているのですけれども、これはどのような
形で使用料が上がっているのでしょうか。

○小林武雄委員長 寺崎環境下水道係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 上がった一番の理由というのは、他会計補助金からの繰入れということで、一
般会計からの繰入金、繰出金になるのですかね、になってございます。支出増加は、法定内の繰入れとか、
いろいろございますけれども、そちらの法定内、国の交付金が受けられるようにするためには、法定内の基
準内になったものでないと交付金の対象になりませんので、そこになるように、各減目といいます、その事
業ごとのこの品目というのですか、それを担当のほうで、考え方で、右に行ったり左に行ったり言えるので
すね。ただ、その考え方によっては、何というのですか、交付金の対象外の……何というのですか……

○小林武雄委員長 佐山住民環境課長。

○佐山秀喜住民環境課長 ちょっと今、須藤委員さんのご質問、ちょっと確認をもう一回させていただき
たいと思うのですけれども、下水道使用料の関係のご質問ということでしたよね。しかも、昨年と比べて約700万
円近く増になっている理由は何かというようなご質問というふうに私ちょっと受け止めたのですけれども、
よろしいですか。

○須藤 稔委員 はい。

○佐山秀喜住民環境課長 では、その関係についてお答えを申し上げたいと思います。

全協のときにも少し触れさせていただきましたけれども、下水道使用料の関係で、シーピー化成、イート
アンドということで、企業のほうの業績というか、その運営の関係で、シーピー化成のほうで100万円ほど、
イートアンドのほうで600万円ほどということで、合わせまして700万円増を見込んでいるということで、そ
の辺で下水のほうに流していただく水量が増えたというような見込みでの計上ということになってございま
す。

○小林武雄委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 分かりました。それについて、今度は支出のほうなののですけれども、委託料ですか、この
汚泥処理の委託料が結構昨年よりも増えているのですけれども、この汚泥の処理が毎年こういうふうに変わ
っていくのでしょうか。

○小林武雄委員長 寺崎環境下水道係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 汚泥の処理の量というのは、それほど増減というのではないのですけれども、処
理する処理先の単価とかが若干変わったりなんたりするものですから、変化が出てくるというような内容に
なってございます。

○小林武雄委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 そうしますと、昨年と今年で1,300万円ぐらいちょっと違うのですが、こんなに値上がり
というのかな、そんなにするのでしょうか。量が増えているのだったら幾らか考えられるのですけれども。

○小林武雄委員長 どこだ。

○須藤 稔委員 23ページの。

○小林武雄委員長 下から5列目か。

○須藤 稔委員 5列目か、はい。

○小林武雄委員長 汚泥処理委託料750万円か。これだな。

○須藤 稔委員 すみません。130万円ですね。1,300万円ではなかった。130万円。

○小林武雄委員長 100万円増だと結構割合的には増えているから、その辺の原因か。理由が分かればということだね。

○寺崎弘光環境下水道係長 すみません。ちょっと後ほどお願いします。

○小林武雄委員長 それについては、後ほど回答をもらってください。

須藤委員。

○須藤 稔委員 それで、もう一つ、下から2段目でマンホールの点検ですか。これも昨年と比べるとかなり減額になっているような気がするのですけれども。

○小林武雄委員長 これも、昨年の実績がそこに手元にあれば分かるけれども、なければ、それも併せてあれかな。その減額の理由と、増えた理由ということで。

○寺崎弘光環境下水道係長 確認をちょっとさせてもらってお答えしたいと思います。

○小林武雄委員長 では、須藤委員、申し訳ないのですが、数字については後ほどということで。

そのほかよろしいですか。では、後ほど数字のほうは担当のほうから報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

そのほか。

荒井委員。

○荒井英世委員 関連質問ですけれども、全協で質問しましたけれども、この下水道関係、22ページからですけれども、どうしても一般会計の繰入金、繰入金、それが多いのですけれども、この一般会計の繰入金が、合わせると1億7,328万9,000円ですよ。この内訳が22ページの1億1,233万9,000円と資本的収入の部分がありますよね。一般会計の繰入金が6,095万円、合わせてですよ。それで、どうしてもこの使用料から比較すると1億1,000万円近く持ち出しが出ているわけですよ。これかなり大きいので、そうすると最終的に使用料の値上げではないですけれども、そういった部分が検討されると思うのですけれども、それは置いておいて、新規事業でちょっと聞きたいのが、24ページの委託料がありますよね。26の委託料、その中で、先ほど説明がありましたけれども、ストックマネジメント計画の作成というのがありましたよね。3,900万円ちょっと。これって具体的に、配管とかそういった部分の老朽化だんだんしているでしょうから、そういった施設関係、そういった部分の、短期、中期的な部分でいろんな直す計画を立てるのでしょうか、これ具体的にはどういった感じでやっていくわけですか。

○小林武雄委員長 寺崎環境下水道係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 そうですね。ちょっと難しいな。先ほどお話ししたように、計画というのは作らなければ、実際に国の交付金が受けられなくなってしまうというのがあるのですよね。ですので、これからその施設も老朽化しているというふうな状況は事実でもございますし、前にもちょっとお話ししたかと思う

のですけれども、人でいうともう高齢になってきている。風邪を引いたとか骨折をしたとかという、そういう治療は定期的に行っているのですけれども、大きい、今度は例えばそういう大病になったときの治療費というのが、どうしても町単費だとなかなか支出するのが、負担が大きいというようなところで、できれば国の交付金を受けられないかというところで、交付金事業を受けるのが必要になってくるところもございます。そういったところでマネジメント計画というのは作らなくてはならないのですけれども、課長のほうからちょっと。

○小林武雄委員長 佐山住民環境課長。

○佐山秀喜住民環境課長 スtockマネジメント計画につきましては、約4,000万円近くというか三千九百何がしというようなことで、かなり高額なのですけれども、これが下水道の処理施設のほうにつきましては、供用開始から約27年、30年まではいかないのですけれども、二十数年、27年ぐらいたっているというようなことで、まずは下水処理施設そのものの、いろいろ機械器具類というのですか、設備類、制御するものも含めて、もろもろがもう30年近くもたつというような中、今まで小修繕というか、そういうものはやってきたのですけれども、では今後、まだ下水道をなかなか廃止するわけにもいかないので、そういった下水道施設のもろもろ、汚泥を処理するための機械器具類とかも、絞るものとか、そういう管路の部分とか、そういうもろもろを専門的技術を持った方に見ていただいて、ではそれは制御する部分のものですよとか、ポンプですよとか、汚泥を絞るものですよとか、ありとあらゆる機械設備類があるのですけれども、そういう項目を全部一つ一つ挙げていって、ではそれを直すためには幾らかかるのという、一つ一つ経費がかかりますよね。経費がかかるので、それを一気にやり出すと、では何千万、何億とかっていう話になってしまうので、今度は年度ごとに区切っていって、ではこれのものにつきましては何年度に実施していけば経営がいくような形でという、そういうのをマネジメントしていく修繕計画、簡単に言うとそういう大規模修繕計画、その中期・長期版みたいな形で、専門的な技術がないと、我々が見るだけだったり運営管理を委託している業者の見立てだけでは、なかなかちょっと厳しいところもあるので、そういう専門業者の目だったり資格を持っている人の目を入れて、そういった修繕計画を作っていくものだとちょっとご理解いただければというふうに思います。

○小林武雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 了解しました。分かりました。要するに基礎調査をして、それで計画立てて年次ごとにやっていくという話ですよね。分かりました。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかに。

青木文雄委員。

○青木文雄委員 予算書の99ページ、住民票等コンビニ交付事業です。重点のところでもご説明いただいています、改めてちょっと質問させてください。

役場の開庁時間外でも取得できるという、これはもう本当に住民サービスの向上につながると思いますが、住民への周知徹底はどのように考えていますか。

○小林武雄委員長 長谷見戸籍年金係長。

○長谷見留巳戸籍年金係長 お世話になります。住民への周知、広報ということなのですが、現在考

えているところだと、町のLINE、広報、ホームページ等一連のもの。それから、今のところチラシの作成とのぼり旗等の作成で、のぼり旗を作りましたら、公共機関ですとかコンビニ等にご協力いただいて設置をさせていただくようなことで考えております。

○小林武雄委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 これ利用するに当たっては、マイナンバーカードということですから暗証番号か何か必要になりますよね。今、病院を利用する場合もマイナンバーカードで全部やっていますが、暗証番号出てこなくてあたふたしてしまうようなことが、この暗証番号が必要なのだよということを分かっている行かないと、多分不自由が生じてしまうのかなと思いますので、周知徹底のときにこんなのが、暗証番号も必要なのだよとか、何かちょっとそういう流れの中で入れていただきたいなとは思っています。

あと、キオスク端末というのは、例えば板倉町内のコンビニには全部置いてあるものですか。

○小林武雄委員長 長谷見戸籍年金係長。

○長谷見留巳戸籍年金係長 最初のご意見なのですが、取りあえずチラシの中にキオスク端末の使い方、そういったものを載せさせていただきたいと思っているのですが、セブンイレブンはこの機械ですとか、ローソンはこの機械ですとか、機械によって多少画面の変遷が変わりますので、その辺につきましては、1種類だけ載せたのでは、ここのコンビニに行くとう違うではないかとなってしまうので、ちょっと先にもう実施している市町村等を参考にしながら、チラシの内容は考えていきたいと思っております。

すみません。もう一つ、ごめんなさい。

「全部置いてあるのか」と言う人あり]

○長谷見留巳戸籍年金係長 そうですね。すみません。失礼しました。町内のコンビニは全部置いてあります。あと、イオンですとかの大規模商業施設とかにも置いてありますので、かなり……

○小林武雄委員長 活用の幅は広いと。

○長谷見留巳戸籍年金係長 はい。広がると思っております。全国的には約5万5,000店舗、もう増えているかと思うのですが、5万5,000店舗以上で活用できると思っております。

○小林武雄委員長 青木文雄委員、よろしいですか。

○青木文雄委員 はい。

○小林武雄委員長 補足ありますか。

では、佐山住民環境課長。

○佐山秀喜住民環境課長 コンビニはもちろんなのですが、あとイオン系列のスーパーというのですか、イオンショッピングモール、それとカスミもイオン系列なのでカスミストア、あの辺が結構導入の数と多いのですよね。そういうところもあります。それなので、いろいろ説明させていただくときにはコンビニ等という、その等の部分は、そういうショッピングモールだったり、スーパーマーケットだったりもありますよということです。

○小林武雄委員長 次に行きます。

尾澤委員。

○尾澤将樹委員 尾澤です。よろしくお願いします。

97ページ、旅券事務について伺いたいのなのですが、板倉町で旅券の発券というのですかね、どのくら

いあるかは分かりますか。

○小林武雄委員長 長谷見戸籍年金係長。

○長谷見留巳戸籍年金係長 お答えいたします。

令和6年度の実績なのですけれども、10年旅券が140件、5年の旅券が84件ございました。今年度につきましては、2月28日までの集計しかできておりませんが、10年が104件、5年が80件となっております。コロナ時期は、申請が少なかったのですけれども、コロナ明け以降、大体このような数字で推移しております。

○小林武雄委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 ちょっと分からないので、教えてもらいたいのですけれども、この10年旅券というのはお幾らするのですか。5年旅券と両方。

○小林武雄委員長 長谷見戸籍年金係長。

○長谷見留巳戸籍年金係長 10年なのですけれども、電子申請と役場窓口での紙での申請と多少変わるのですけれども、10年旅券、役場の窓口の申請ですと収入印紙、群馬県証紙ともに必要になるのですけれども、合わせて書面が1万6,300円です。マイナンバーカードを持っている方で、マイナポータルからオンラインで申請できるような方につきましては1万5,900円、多少安くなっております。そちらが10年の旅券です。5年につきましては、12歳以上が書面が1万1,300円、電子申請が1万900円。5年の12歳未満ですけれども、書面が6,300円、電子が5,900円ということで現状なっております。

○小林武雄委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 何かこの前ニュースで聞いたのですけれども、大幅に減額になるという話を、2026年度から、7月からでしたか、6月でしたっけ、なるって聞いているのですけれども、それはどの部分が安くなるのか。

○小林武雄委員長 長谷見戸籍年金係長。

○長谷見留巳戸籍年金係長 はっきりと決まったという連絡はないのですけれども、案ということで連絡が来ておりまして、今年の7月1日以降の申請につきましては、先ほど申し上げた言葉で言うと紙の申請が10年旅券は9,300円、電子申請が8,900円、5年につきましては12歳以上、12歳未満の区別がなくなりまして、紙での申請が4,800円、電子申請が4,400円となる見込みです。

○小林武雄委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 これだけ安くなるということは、日本人が海外に行くのが多いからってわけなのですか。

○小林武雄委員長 長谷見戸籍年金係長。

○長谷見留巳戸籍年金係長 そうですね。すみません。そこまではちょっと勉強不足で申し訳ないのですけれども、もろもろの要因があるとは思っているのですが、すみません。

○尾澤将樹委員 分かりました。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかに。

藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 藪之本です。よろしくお願いいたします。

予算書89ページをお願いいたします。外来生物対策事業のことで毎回ちょっとお聞きしているかと思うの

ですけれども、今回もちょっとお聞かせください。国のほうの交付金のほうも入ってきているかと思うのですけれども、おそらく2分の1使っているかと思うのですけれども、このクビアカ対策事業とでも言いましょうか、被害伐倒、木を切る伐倒のほうの委託金が今年は300万円ほど上がってきております。毎年このような問題というか、伐倒委託料というのがかかってきて、桜の木を切っているというのを伺っておりますけれども、来年度もおそらくこの金額ですと、切っていくのかなと思うのですけれども、どの辺を予定、または何本予定があるからこの金額がおそらく上がってきていると思うのですけれども、お伺いしたいのですけれども。

○小林武雄委員長 寺崎環境下水道係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 今まで伐倒してきた中で73本伐倒してきてございます。令和8年度につきましては63本、約60本ぐらいを積算させてもらってございます。場所ですと、旧南小学校が2本、群馬の水郷が5本、中央公園の東側、こちらが4本、谷田川の蛭田沼から板倉ゴルフ場の谷田川左岸になります。こちらが2本、谷田川の右岸、群馬の水郷南側から八間樋まで、こちらは7本、古利根堤防沿いの西、こちらを8本、下五箇の北部農村公園2本、旧の資源化センター1本、高鳥農村公園5本、離山公園26本、宇奈根神社が1本というのを予定ということで、調査を行ったときに被害のレベルを分けてございます。被害のレベルを1段階から5段階にして、5段階のものというのはもう老木であったり、被害のダメージが大きく、樹幹の薬剤注入しても復活の見込みがないだろうというような、そういう木をレベル5にしているのですけれども、そのレベル5の中から抽出をしているというふうになってございます。状況によっては、早急に対応をする必要があるなということであれば、そちらを優先的に伐倒していくような考えではございますけれども、積算根拠とすると、60本余を切るような計画で300万円ということで計上させてもらっています。

○小林武雄委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。昨年と今年とかなりの本数の、おそらくこれ桜に特化しているかと思うのですけれども、桜の木を切っていきますと被害的なものは落ち着いていっている傾向ですか。それともやはり、まだまだ増えている傾向ですか。このままですと桜の木がなくなっていってしまうのではないのかなという懸念もあるのですけれども、状況的には今の現状はどういうふうになっておりますか。

○小林武雄委員長 寺崎環境下水道係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 一応その外来、クビアカの対策事業という中で、薬剤の注入というのを毎年職員のほうで実施しているのですけれども、その効果がどうなのかというところ、被害の本数は落ち着いています。増えているというようなくともなく落ち着いている。なので、樹幹注入の効果は、ある程度は効果があるのかなというふうに一応理解はしてございます。ただ、クビアカが被害を及ぼす木自体は老木系の、老木の本を好むらしいのです。若い木にはたからず、もう古い木にたかっている。卵を産んで、幼虫が木の中を食い荒らして枯れてしまうというような原因らしいのですけれども、古い木にたかっていくわけなので、そもそもレベル4とか5とかの木にたかりやすいわけなのです。春先になると、これからですけれども、桜が開花する時期前には、我々町内とか、いろんな業務で外出するときがあるのですけれども、そういったときをきっかけに、桜が植わっているところの状況ですか、葉っぱがつくわけがついていないとか、そういったところをまた見ながら、もう伐採していこうというところで、この伐採のほうの計画の本数が増えているというふうなところになってございます。ですから、被害の状況の増減については、ほぼ横ばいというか落

ち着いているというような状況になっています。

○小林武雄委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。この外来生物の国からの交付金を半分使っているかと思うのですが、この交付金は、例えばアライグマとか、ほかの外来生物の防除等の事業にも使えるというふうにはちょっと聞いているのですが、クビアカと同じく、もしくはアライグマの被害というのも話のほうはおそらく来ているかと思うのですが、その辺に一緒に併せて外来生物対策事業ということで考えていく、検討していく考えというのはどうでしょうか、ございますでしょうか。

○小林武雄委員長 アライグマは取りあえず産業振興課だね。取りあえず答えられれば。

寺崎環境下水道係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 委員長が申し上げたとおり、アライグマの所管が産業振興課ですので、その辺、産業振興課のほうの取り組み方というのも一応お聞きしながら、利用ができるのであれば当然利用していくような考えになるかと思います。

○小林武雄委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。大丈夫です。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかに。

青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 下水道会計のことでまた同じようなことを聞くのですが、古い企業債の借金での、古い金利の高いやつは、これ見ると15ページの一番上に企業債が1,700万円ってあるけれども、もうこれだけかい、古いやつの金利の高い企業債は。前は明細が出ていたけれども、大体平成三十七、八年ぐらいには終わるはずだったよね、企業債が。古いやつですよ、建設した頃の金利のやつ。ここに1,771万円というのが残っているよね。これが今現在の残りかい。

○小林武雄委員長 寺崎環境下水道係長。

「いいよ、細かいことはいいよ」と言う人あり]

○寺崎弘光環境下水道係長 資料ちょっとあるのですが、ちょっと。

○青木秀夫委員 今年、その企業債の償還というのが、返済する分がここに、次のところに3,400万円か、終わって、あと1,700万円で終わりだから、高い金利の企業債とその企業債償還がなくなるから、これから町からの一般会計からの繰り出しもぐっと減っていくよね。今年あたりをピークにね。

○小林武雄委員長 寺崎環境下水道係長。

金の流れだな。

○寺崎弘光環境下水道係長 そうですね。今ちょっと明細書のほうは見つかったのですが、率が高いやつですか。

「古いやつ、古いやつ」と言う人あり]

○寺崎弘光環境下水道係長 古いやつは平成……

「何本も企業債発行しているからさ、一本一本はいいよ、そんな」と言う人あり]

○小林武雄委員長 企業債の残高、あと内訳。

「前はこの資料の一番最後に載っていたんだよな、全部」と言う人あり]

○小林武雄委員長 その辺の資料が。

佐山住民環境課長。

○佐山秀喜住民環境課長 令和6年度の決算書には、その辺の明細をちょっと載せている状況でありまして。

「何ページ」と言う人あり]

○佐山秀喜住民環境課長 令和6年度の決算書の一番最後、19ページになります。

「ないよ。そうそう、前は載ってたんだよ」と言う人あり]

○佐山秀喜住民環境課長 そうですね。決算書には載せているのですけれども、特段予算書には載せておらないところなのですけれども、償還表の推計でいきますと、令和7年度末残高でいきますと2億400万円ほど。7年度末で2億400万円。それを順々に返していきますと、令和14年度末で102万円ほどに減っていくという推計になっていて、令和16年度には一応なくなるということなのですけれども、またソフト事業みたいなもので、計画策定とか……

「ちょっと、小林さん」と言う人あり]

○小林武雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 私が聞いているのは、その先ゼロになるかって聞いているのではなくて、現在の企業債の残高がどうかということです。現在高です。例えば8年度末でいいよ……

○小林武雄委員長 7年度末か。

○青木秀夫委員 7年度末か。これやっているのは8年度の予算書なのだから。

○佐山秀喜住民環境課長 では、7年度末でいきますと1億2,800万円、端数を切るとそれぐらいになります。

○青木秀夫委員 その中で古い金利の高いのが、確かに平成三十七、八年度でなくなるわけなのですよ、古いやつですよ。その後新たに発行したやつはありますよ。それは金利が安いから、ただみたいな金利だけども。

○小林武雄委員長 佐山住民環境課長。

○佐山秀喜住民環境課長 平成6年度に借入れをしたものが利率で3.85%のものがありますので、これが令和7年3月末で償還になったりとか、あとは平成7年に借り入れたものがやはり3.4%と高いものがありまして、これが令和8年3月末で終了になると。やはりその辺が結構高いですね。その後は二、何%とか、それぐらいの感じなので。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

○青木秀夫委員 今残高、7年度末どれだけ、1億幾ら。

○佐山秀喜住民環境課長 1億2,800万円です。

○青木秀夫委員 なるほどね。分かりました。

それで、先ほちょっと聞きたかったのは、荒井さんが聞いた例の何とかマネジメント、ストックマネジメントってやつ、あれは義務なのですか。何年かたったからやる、その修繕計画というか、長期の修繕計画、全体計画をやれと。これはどこに委託するのですか。

○小林武雄委員長 寺崎環境下水道係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 義務ではないです。ただ、作らないと国の交付金が当然受けられないというところもありますので、作る必要がある。維持管理、運営していく上では、国の交付金を受ける、受けないにせよ、健全な運営をするには、やはり計画を作る必要があるというところなので、これは入札になると思います。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 国の交付金を受けるというのは、このマネジメント計画の交付金、補助金が出るわけね。

○寺崎弘光環境下水道係長 そうですね。2分の1が一応交付されるというような。

○小林武雄委員長 ちょっといい。この関係は、橋梁の補助金があるでしょう。ああいうやつと似ているのではないの。要するに国のほうからの指定があって、それに基づいて作るのだよという説明をしたほうが早いのではないの。

佐山住民環境課長。

○佐山秀喜住民環境課長 先ほど荒井委員さんの質問で、老朽化のものを修繕するための将来推計ですよというお話させていただいたのですけれども、要はその将来推計で修繕しなければいけないものの国庫補助を受けるためには、ストックマネジメント計画という中長期の計画をつくっておかないと補助が受けられないので、もう作る必要があるというように国が追い込んできているのです。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 私が聞きたいのは、ずっと先の話になるのでしょうかけれども、最近、下水道の赤字問題、特にあと事故の問題、八潮市の下水道事故あったでしょう。あれがきっかけに、最近新聞に出ているのは、下水道の更新というのをやめたほうがよいだろうと。私もよく言っているのだけれども、板倉の下水道だって直すことはできないわけだよ、事実上。物理的にできないのですよね。だから、あれはやめなさいと。だから、個別の下水処理でやっていきなさいというふうな方向に何か動いているとかって新聞なんかにも出ているよね。板倉だけではなくて、下水道の改修工事というの、物理的にできないらしいのだよね。だから、もうこれからやるのだったら、もうあれはもう殺してしまっ、何というの、ああいうの、何殺しというのだ。

○小林武雄委員長 埋め殺しか。

○青木秀夫委員 埋め殺しだ。埋め殺ししてしまっ、もうあれはあれでもう放棄して、新たに個別にしようというのは新聞なんかに出ているよね。だから、そういうことだと、この将来のマネジメント計画なんて矛盾することになるわけだよ。もう先に埋め殺ししてしまったほうがよいのだよという、国だって言っているのだものね、これ。そういうの新聞出ているでしょう。

○小林武雄委員長 取りあえず、最後のほうでまとめて回答してもらえれば。もう時間も近づいてきていますので。

○佐山秀喜住民環境課長 下水処理、いわゆる汚水処理につきましては、やはり都市計画に基づくそういう処理ということで、特にニュータウンについては下水処理、それ以外のところについては合併処理ということで、都市計画法上の汚水処理の位置づけというのが今のところ、ニュータウンについては下水となってしまうので、もしそこら辺を転換していくということになりますと、そういう計画も直していかなくてはならないという。そうすると、今売出し中のニュータウンのところの分譲しているところにつきましては、

持ち物は県企業局というところにもなってきますので、県との交渉というか折衝というか、そういう汚水処理計画そのものを見直すという大がかりなことになりますので、今後、町長、議員さんとも相談しながら、その辺の方向性というのを見いだしていかななくてはいけないのかなと。矛盾するというのは、個人的には矛盾するものがあるなと思いつつも、もう町全体を考えますと、かなりの大ごとですので、今後またちょっと研究をして、しかるべきときに議員さんにお示しをし、方向性をということで考えていきたいと思います。

○小林武雄委員長 では、最後の質問で、よろしくお願いします。

○青木秀夫委員 課長にどうのこうのと言っているのではない。これは町長の問題とかなんとかというより、国の法律を、全体像を変えていかなくてはならないのだから、そういう方向の話が出ているよねって言うだけで、すぐそんなものをどうこうしろなんて私は言っていませんよ、できるはずがないのだから。だから、そういうのを視野に入れて、いろいろ先のことを検討していくべきではないのって、参考にしてね。そんなことやれるはずないですよ。

○小林武雄委員長 最後に佐山住民環境課長。

○佐山秀喜住民環境課長 先進地でいくと、伊豆のほうなんかも、そういうような取組というか、方向転換をしたような市町村があるというふうにも伺っておりますので、今まさに青木委員がおっしゃられたような、そういうところも踏まえて研究、検討してまいりたいと思います。

○小林武雄委員長 ありがとうございます。

先ほど須藤委員のほうから質問があった汚泥の関係の数値の答えが出たようなので、それを回答してもらって締めたいと思いますので、よろしくお願いします。

○小林武雄委員長 寺崎環境下水道係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 すみません。先ほどの予算書でいうと23ページですか、まず汚泥処理の部分につきまして、汚泥の処理する量が50トン増えたような設計とさせていただいております。また、処理量が令和7年度については1トン当たり2万3,500円だったところ、令和8年度につきましては1トン当たり2万8,500円と5,000円アップしているというような中で増額になっている。

また、付随してマンホールの点検になるのですけれども、令和7年度においては、これは法で点検しなさいと定められているもので、人的に点検を行っていく、要は診断書をきちんと作って点検をするがために高額になっています。令和8年度においては、その点検のほかにもまだ修繕をすべきところがあるのではないだろうかというところは分かりませんので、法定の人的の検査をする前の任意検査になりますので、機械で、要はマンホールの中を走らせて、腐食があるかないかというのを検査をする、その委託ということになっているので、これは格安になっているそうです。なので、マンホールの点検からすると減額になっている。汚泥の量は増額になっている。それを相殺すると合計で58万円ですか、減額になっているというような内容になっているということです。

○小林武雄委員長 トータルでね。

須藤委員、どうですか。

○須藤 稔委員 汚泥の、要するにその処理のほうが2万3,500円から2万8,500円になったという形ですか。通常の館林の焼却場で燃やしているごみも、あれが今はなるべく明和の、あれは何というのだ、施設は。メンタル何とかという施設ありますよね。焼却灰の最終処分場。

「めいわエコパーク」と言う人あり]

○須藤 稔委員 そう。エコパークというのかな。あそこをなるべく長持ちさせようということで、今、民間の、群馬県のあれは何といった、ちょっと自分は忘れたけれども、そこにほとんど運んでいると。そのほうが焼却灰が要するに2万8,000円だということで。もともと要するに汚泥の処理のほうが安かったという形なのですね。焼却灰よりも、汚泥の処理のほうが安かったから、今は前にちょっと、自分も決算のほうでやっているの、それで2万8,000円という形が出たので、意外と我々が思っているよりも安いのだなという。立米当たり、1立米当たりがそんな感じ。体積に、目方はやりますと、それが水よりも重いですよ、灰が標準で。これは自分もびっくりしたのですけれども、1.14という形が出ると。そうすると、なるべく明和に入れずに、今、群馬の、そちらのほうに持っていつているという現状があるのですよ。

○小林武雄委員長 須藤委員に申し上げます。

時間がオーバーしていますので、簡潔にまとめてもらえればと思いますが。

○須藤 稔委員 そんな形で、自分も金額が、前が安かったというのがちょっと分からなかったもので。以上です。

○小林武雄委員長 時間が過ぎましたので、これで質疑を終了したいと思います。

以上で住民環境課の審査を終了いたします。

職員の皆様、ありがとうございました。

ここで休憩いたします。次は、都市建設課の審査を行います。13時15分から再開いたします。よろしくお願ひします。

休 憩 (午前11時48分)

再 開 (午後 1時15分)

○小林武雄委員長 それでは、再開いたします。

ただいまから都市建設課の審査を行います。

なお、冒頭の説明については、代表的な予算や事務事業を主として簡潔明瞭に行ってください。

初めに、都市建設課からの説明をお願いいたします。

塩田都市建設課長。

○塩田修一都市建設課長 それでは、都市建設課の令和8年度予算についてご説明申し上げます。私からは、都市建設課歳出予算の概要をご説明させていただきます。

初めに、計画管理係でございますが、令和8年度歳出予算は1億6,704万9,000円でございます。前年度当初予算に対しまして、2,054万7,000円の増額となっております。

主に増額となりました事業といたしましては、道路維持事業、公園維持管理事業におきまして、施工単価の上昇等を考慮し、除草、芝刈り等の委託費用の増額、道路維持事業におきまして修繕工事の需要増を見越し、工事費を増額しております。

また、次期マスタープラン改定で必要となります、群馬県が県内全域で実施する群馬県都市計画基礎調査の負担金を新たに計上しております。

さらに、昨日の主要・重点予算でご説明いたしました、道路長寿命化事業の施工面積の増加による工事費

の増額が主な要因でございます。

その他の予算につきましては、可能な範囲で予算圧縮に努めた予算計上となっております。

次に、建設係でございますが、令和8年度の歳出予算は2億4,216万4,000円でございます。前年度当初予算に対しまして、7,932万3,000円の増額となっております。

主に増額になりました事業は、例年実施しております道路台帳補正業務におきまして、五箇谷土地改良事業は場整備工事が完了となるため、区域内の道路台帳補正により増額となっております。

また、昨日の主要・重点事業予算でご説明いたしました道路整備事業におきまして、用地購入費及び物件補償費の増額、橋梁長寿命化事業におきまして1橋の補修工事の実施による工事費の増額が主な原因でございます。

私からの説明は以上とさせていただきます。

詳細につきましては、各担当係長よりご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

初めに、計画管理係の歳出予算を青木係長のほうからご説明させていただきます。

○**小林武雄委員長** 青木計画管理係長。

○**青木英世計画管理係長** お世話になります。計画管理係、青木でございます。私のほうからは、都市建設課計画管理係に関わります令和8年度の予算につきまして、ご説明をさせていただきます。

計画管理係の歳入につきましては、道路占用や公園使用による各事業者等からの占用料、町営住宅入居者による家賃、それから町営住宅家賃低廉化に関わる国の補助金、それから木造住宅耐震化に関わる調査や耐震化に関わる国の補助金が主となっておりますが、時間の都合上、歳出ベースでの金額の大きなものにつきまして、ご説明のほうをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、予算書の173ページのほうをお願いいたします。上から3つ目の丸になるのですが、管理一般経費でございます。半分より下になるのですが、ダンプトラック等購入費441万円を計上してございます。これにつきましては、計画管理係のほうで所有しているダンプトラック、町道の砂利道の修繕、砂利敷きのほうで主に使用している車両なのですが、こちらの車両の劣化によりまして、中古車両の入替えということで予定をさせていただいてございます。

それから、草刈り機械の購入ということで、ハンマーナイフモアという機械のほうを予定させていただいて、こちらが91万円を計上してございます。

続きまして、予算書の177ページをお願いいたします。上から2つ目の丸なのですが、道路維持事業でございます。道路の維持管理費としまして、合計6,219万5,000円を計上させていただいております。主な事業としましては、上から4つ目の道路除草管理委託料としまして603万円を計上させていただいております。こちらにつきましては、渡良瀬川や谷田川の堤防上の道路、こちらのほう国や県のほうから占用を受けておりまして、占用の条件としまして道路の路肩部分、両端になるのですが、約1メートルについての除草管理を行うこととなっておりますので、そちらの除草管理についての計上をしております。

続きまして、その2つ下の街路樹管理委託料としまして1,722万円を計上させていただいております。こちらにつきましては、町内の街路樹、高木や低木、低木下の除草管理のほうを行うための予算となっておりますけれども、高木の剪定につきましては、4年間の周期ということで、町内の全ての高木の街路樹の管理を行っていくという計画を立てておりまして、令和4年度より開始しております。令和8年度の選定路線に

つきましては、板倉ニュータウンの泉野地内になりますけれども、北部環状線の道路と住宅地の間に植樹をしておりますマテバシイという木があるのですけれども、そちらの木の剪定をさせていただくということで計上させていただいております。

次に、その4つ下の安全施設工事費としまして800万円を計上しております。こちらにつきましては、区画線の引き直しの工事ということで、予算を計上しております。

続きまして、その下、道路補修工事費2,700万円を計上しております。これにつきましては、板倉町内の工事費としまして、毎年、道路の舗装補修や道路側溝、路肩等の補修の維持工事について、各行政区長さん、それから住民の方の苦情等により、緊急で補修する必要があるものに対して、すぐに対応が取れるようにということで、毎年度、年度当初に一円工事としまして発注をし、要望に迅速に対応していくための予算ということで計上しております。発注につきましては、舗装の補修工事、それから道路維持工事ということで、2つの工事のほうを発注していく予定となっております。

続きまして、181ページをお願いいたします。河川維持管理事業としまして59万4,000円を計上しております。これにつきましては、各河川関係協議会の負担金や谷田川愛護団体への交付金、それからクリーン作戦時の保険等の金額のほうを計上させていただいております。

続きまして、183ページをお願いいたします。上から4つ目の丸の都市計画基礎調査事業でございます。群馬県の都市計画基礎調査負担金としまして480万円を計上しております。これにつきましては、次回の県の都市計画区域マスタープラン及び板倉町の都市計画マスタープランの基礎資料となるものでございまして、群馬県のほうで一括発注を行い、負担金を支払うものとなっております。

続きまして、一番下の丸の移住者住宅取得支援事業でございます。住宅取得支援補助金としまして600万円を計上しております。板倉町に住宅を取得し、移住される方につきまして、1件当たり最大30万円の補助を行うものでございます。20件分を計上してございます。

続きまして、189ページをお願いいたします。一番上の丸、町営住宅管理事業でございます。合計615万4,000円を計上しております。主な予算としましては、需用費の中の修繕料としまして、上から3つ目、修繕料145万円を計上してございます。こちらにつきましては、通常の修繕工事、それから退去時の修繕工事としまして計上しております。

それから、町営住宅管理事業の下から2番目、原宿団地（借上）賃借料としまして364万8,000円を計上しております。こちらにつきましては、貸主の山幸さんのほうに賃借料としまして、12か月分に分けて支払っていくということになってございます。

その下、長寿命化修繕工事費ということで90万円を計上してございます。こちらにつきましては、町営住宅長寿命化計画に基づきまして、令和5年度より、配管工事と浴室の防水工事のほうを順次行っておりまして、90万円のほうを計上させていただいております。

続きまして、その下の丸、木造住宅耐震改修促進事業ということで269万4,000円を計上しております。こちらにつきましては、昭和56年5月31日以前に着工された住宅についての簡易的な診断を行う際の診断者の派遣による委託料及び診断を受けた住宅への耐震補強についての補助金ということで、全体で230万円を計上してございます。内訳になりますけれども、1つ目は建物全体の耐震補強を行った場合の限度額、1件分としまして100万円を計上させていただいております。それと2つ目は、建物の1階部分についての耐震を

行う場合の補助金ということで40万円を計上しております。それと、3つ目ですけれども、危険なブロック塀を除去するための補助金としまして、1件当たり限度額20万円ということでございますけれども、3件分の60万円を計上させていただいております。4つ目につきましては、耐震シェルター等の設置の補助金ということで、1件分の限度額30万円のほうを計上させていただいております。

以上、計画管理係についての令和8年度予算についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○小林武雄委員長 川部建設係長。

○川部昌弘建設係長 建設系の川部です。よろしくお願いいたします。私のほうにつきましては、建設係所管の予算について説明をさせていただきます。

それでは、まず歳入のほうについて説明させていただきます。予算書の30ページ、31ページを御覧ください。31ページの中段の社会資本整備総合交付金（狭あい道路整備等促進事業）、こちらが1,840万円でございます。こちらにつきましては、道路整備工事の新規3路線の事業費3,680万円の50%の補助金となっております。

続きまして、下の道路メンテナンス補助事業補助金（橋梁長寿命化）3,905万円となっております。こちらにつきましては、飯野の車口橋の橋梁の修繕工事費6,000万円及び橋梁点検の1,100万円に係る事業費の55%の補助金額となっております。

続きまして、次のページ、33ページをお願いいたします。上から4段目、海老瀬、板倉川及び邑楽第二樋管操作委託金ということになっております。こちら60万円ということで、こちらにつきましては渡良瀬遊水地にあります河川の樋管操作業務に対する国からの委託金となっております。

以上で歳入について説明を終わらせていただきまして、次に歳出の主な事業についてご説明いたします。予算書の174ページ、175ページをお願いいたします。

まず、175ページの登記関係事業でございます。予算額353万円となっております。主な支出につきましては、登記委託業務の委託費となっております。こちらの事業につきましては、過年度実施しました町道拡幅事業等の工事において、未相続であって買収したのですが、道路用地が町名義に所有権移転登記されていないものにつきまして、再度境界確認、地積測量図を作成しまして、所有権移転の登記を実施して町名義にするものでございます。令和8年度は、一応9件実施する見込みで予定しております。

続きまして、176、177ページをお願いいたします。一番下の丸印の道路台帳整備事業でございます。こちらにつきましては、予算額は1,910万円となっております。こちらにつきましては、先ほど課長のほうの説明がありましたとおり、五箇谷土地改良区の道路整備の工事のほうが完了しましたので、それに伴い、道路台帳のほうを修正するための事業費となっております。

以上で建設係の説明については終わりとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○小林武雄委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

延山委員。

○延山宗一委員 よろしくお願いいたします。予算書の183ページになります。都市計画推進事業でお伺いをしたいと思います。

都市計画なのですけども、この中段の中に、館林の都市計画区域図更新業務負担金ということで予算がありますよね、48万円。この館林の都市計画というのは、何年に1度という対応をしているのですか。

○小林武雄委員長 青木計画管理係長。

○青木英世計画管理係長 館林都市計画広域図の更新というふうな形になるのですけれども、こちらにつきましては、都市計画というものについてなのですが、館林都市計画の場合につきましては、広域都市計画ということで、館林市を核とした1市4町で、板倉町、明和町、邑楽町、千代田の1市4町で都市計画のほう構成されていまして、その1市4町で一つの都市というふうなものを形成しております。こちらの都市計画について、どちらかの自治体で、例えば工業団地だとか、そういうものを、用途地域の決定というものをするのでですけども、その決定で色塗りがされた際に、本当は細かく都市計画図の更新をするというふうな形になるのですが、やはり負担金等、お金がかかってくるということで、ある程度、何年に1回というのはちょっとないのですけれども、動きがあったときに、この辺でやっておいたほうがよいだろうというようなところで、各市町で大きな動きがあったときに、都市計画の更新を行っているというようなものになります。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 今までなかったので、こちらでというようなことで、更新をしていくというようなことの説明なのですけども、この近隣の一つの館林として、区域の地図を作成する。本町にどのようにこれが、更新された新しい地図が活用されていくのかなと思うのですけれども、それについては。

○小林武雄委員長 青木計画管理係長。

○青木英世計画管理係長 どのようにこの都市計画図のほうが使われていくかという話なのですが、広域の都市計画図につきましては、一般の住民の方は使用しないというふうな形になります。都市計画の手続を行うときに使うものというふうな形になりますので、今、郡内でも盛んにいろいろ工業関係、業務関係で動いておりますので、そちらの都市計画決定を行う際に必ず必要な図面というふうなことになりますので、こちらは持ち合わせていないといけないというふうな図面になります。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうしますと、この計画書を作るのに板倉も参加して、近隣の加入自治体に参加して、計画図面を作っていくのだろうと思うのですけれども、それは館林市を代表として都市計画図の作成に至っているということになるかなと思うのですけれども、大きな金額をこの組織の中に出してありますよね。歳出があるということなので、もちろん板倉だけではなくて、明和にしても、邑楽町にしても、その対応になっていくのだとは理解はできるのですけれども、やはりそれ相応の歳出をし、計画が練られているのですよね。そうしますと、やはりこれも活用していかないと、当然、板倉も都市計画の中には盛り込んでいくのかなと思うのですけれども、一般の我々には理解できない、専門的な立場の人が見ていくのだと思うのですけれども、やはり活用することそのものの意義がしっかり定まっていくのだろうかなと思うのですけれども、この辺でそろそろ作るかという、かなりアバウトな計画書だなんて気がするのですけれども、そういうのはどういうふうに受け止めていますか。

○小林武雄委員長 青木計画管理係長。

○青木英世計画管理係長 その使い道というか、大分アバウトではないかというふうなお話なのですけども、こちらにつきましては、今年度、前回の都市計画区域マスタープランというものが県で策定、令和7年の

12月に行ったわけなのですけれども、そちらのほうでその図面は使って、その図面を作るのに都市計画区域マスタープランを参照しまして図面を作るというふうな形になっています。今後、都市計画の関係、板倉町も今までは動いていなかった部分はあるのですけれども、今後いろんなものを動かしていきたいというふうなことで、次の都市計画の基礎調査、予算計上480万円をさせていただいているのですけれども、この都市計画基礎調査で、都市計画の関係の人口がどれだけ増えているとか、工業、商業がどれだけ伸びているとか、そういう調査を令和8年から行っていくような形になります。そちらの調査を行って、最終的に板倉町も今後、工業関係、産業関係を増やしていきたいよというふうなことになると思いますので、そのときに県と打合せをしまして、町でこういう計画がある。それを絵に描いていくときに、この都市計画図の修正も必要になっていくというふうなことで、必ず必要になってくるものになっております。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 必要なのは分かりました。こういうふうな図面をつくるということは、当然町の都市建設課、主たる人がいて、板倉のビジョンはこうなのだ、こういうふうに計画を持っているのだみたいな、当然その会議の中には参加して、計画を練っていくのだと思うのです。そんな理解でよろしいのですか。

○小林武雄委員長 青木計画管理係長。

○青木英世計画管理係長 そうですね。いろんな会議に参加して計画を練っていくというふうな形になるのですけれども、まず県と打合せをするためには、県の区域マスタープランの下に町のマスタープランというのがございますので、そちらに載っていないものについては、やはり県のほうも取り上げにくいというふうなことがあります。都市計画マスタープランのほうにつきましても、平成27年を最後に、その都市計画の動きがないというふうなことで、本来は平成32年に都市計画マスタープランの改定をしなくてはならなかったのですけれども、そこではしていないというような形になりまして、次が本当であれば令和7年度に改定するような形だったのですけれども、そこでも動きがないというふうなことで、今後動きが出てくるとすると、必ずもうマスタープランには載せなくてはならない。マスタープランにつきましても、総合計画にも即すというふうな形になりますので、総合計画と並行して動いていって、マスタープランを作成して、作っていった形のほうが一番コスト的にもよいのかなというふうに考えていますので、その辺とも一応整合を取りながら進めていきたいと考えております。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 今後の板倉のまちづくりのためにも大事な都市計画ということなので、それぞれの所管と連携しながら、よい計画を今回の改定での図面の中に取り入れていただければと思うのですが、今後ともよろしくお願いいたします。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかに。

永田委員。

○永田 亮委員 永田です。よろしくお願いいたします。177ページの道路維持事業についてお尋ねいたします。

中低木とかの管理をシルバー人材センターさんのほうにお願いしていて、予算のほうで600万円を取っているかと思うのですけれども、こちら去年もなかなか大変な思いをして、シルバーさんも暑い中、頑張っ

やっただいて、時間が限られた中で、なかなかちょっと進捗が難しかったかなというふうに思うのですけれども、予算自体は昨年度とちょっと数字的には変わっていないように見えるのですけれども、上げるとかというのは検討はされたのですか。

○**小林武雄委員長** 青木計画管理係長。

○**青木英世計画管理係長** シルバー委託料について上げるという検討はしたのかというふうなお話なのですが、シルバー人材センターにつきましては、毎年、委託料の関係の賃金の表というものが年度前に送られてきまして、それを基に算出のほうをさせていただいているところではあるのですけれども、先ほど委員さんも言われた、稼働率がちょっと落ちてるよというのもありまして、当初予算で取るのにあまり余らせてもしょうがないかなというふうなところも考えがあるので、ここのところの猛暑とシルバーさんの稼働率も考えたところでいくと、その辺を加味しながら、前年度と同じくらいの予算でちょっとやってみようかなというふうなところで考えたところです。

○**小林武雄委員長** 塩田都市建設課長。

○**塩田修一都市建設課長** 今、青木係長が言ったとおり、シルバー関係につきましては、例年同程度なのですが、この600万円につきましては、道路除草ということで外部委託する予算になっています。これが昨年は470万円だったのを、今年は多少多めにやりたいなと。あと単価のスライドもありますので、これに対して600万円を確保したという。仕事量はちょっと増やそうかなと思っています。シルバーさんについては、また夏になるとちょっと天候のあれもあるので、稼働を見ながらということで例年と同程度になっているという状況です。

○**小林武雄委員長** 永田委員。

○**永田 亮委員** 分かりました。実質的には増額なのかなというふうに思いますし、去年もそうなのですが、やはり草の伸びが早くて、本当に大変な思いをしながらやっただいているのですけれども、なかなかちょっと、現実問題として雑草が残っているというのも課題かなというふうに思いますので、ぜひそこはできる限り予算を取りながら、しっかりとやっていければ、町民の皆さんも安心できるかなというふうに思いますので、その要望をして、以上としたいと思います。よろしくお願いします。

○**小林武雄委員長** 青木計画管理係長。

○**青木英世計画管理係長** ただいま草の管理が大分大変ですよというふうなお話もあったところなのですが、そちらのほうも加味しながらなのなのですが、今年度につきましては、先ほどちょっと管理一般経費のほうで説明をさせていただきましたハンマーナイフモアの購入も考えておりまして、こちら今2台稼働しているのですが、これを3台にすることで、作業員も増やす要望もしていますので、その作業員を使いながら、ハンマーナイフモアの台数も増やして、少しでも雑草の草刈りができればというふうに考えております。

○**小林武雄委員長** よろしいですか。

ほかに。

市川委員。

○**市川初江委員** よろしく願いいたします。予算書の183ページ、説明欄の一番下の移住者住宅取得支援事業なのですが、これは1件30万円掛ける20件ということで600万円の予算がついておりますけれど

も、昨年、7年度、6年度、どのぐらいの方が移住、こちら板倉町のほうに住んでいただいているのか、ちょっと分かりましたら教えていただきたいと思います。

○小林武雄委員長 数字はなかなか出ないよな。

青木計画管理係長。

○青木英世計画管理係長 すみません。時間がかかってしまいまして、すみません。昨年度が15件で、今年度が9件になっております。

○小林武雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 6年度は15件ということで、まあまあということですね。7年度は9件ということで、今年は20件ということの予算をつけたということですが、どのような周知で、この数を獲得しようと思っているのでしょうか。

○小林武雄委員長 青木計画管理係長。

○青木英世計画管理係長 周知のほうにつきましては、これは昨年度行ったわけではないのですが、ちょっと数年前に近隣の住宅展示場のほうを回りまして、板倉町でこういうことをやっていますので、板倉町に住宅を建てる方がいらっしゃいましたら、こういう補助金ありますので、ぜひお願いしますというふうな、小山、古河、羽生はちょっと行かなかったのですが、あと佐野、太田、この辺の近隣は一通り回らせていただきました。その中で、結構こういうやはりいろんな事業をやっている市町村はあるのですが、こんな形でチラシを持ってきていただいたのは初めてですなんていうことも言われたことがありましたので、そんな形です。

○小林武雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 やはり、そういうセールスというのはとても大切かなと思うのです。住宅に併せて子育て支援は板倉町充実していますという、やはりPRもしていただければ、また数が増えてくるのではないかなと思いますので、そういうところをちょっとしっかりと頑張ってください、この件数、20件という件数が埋まるとよいですね。よろしくお願いいたします。

○小林武雄委員長 塩田都市建設課長。

○塩田修一都市建設課長 先ほど青木係長から説明あったのですが、今後、来年からはちょっと部署の組織改編の中で、この住宅支援につきましては、今3本立て、まず初めに都市建設課の、板倉に来ますよというので30万円、次にニュータウンに特化して70万円、次は都内から来るのは100万という積み上げをやっているのですが、これが一つの窓口に集約します。それとともに販売のほうと一緒にしますので、販売の宣伝と両方一緒にできますので、多少今までより密に周知活動ができるのかなとは考えています。

○小林武雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 そうですね。この3本立て、素晴らしいですね。また、子育てということがありますし、また水もおいしい、空気もおいしい、素晴らしい環境のところということで、また宣伝していただければ、この20件、頑張ればできるのかなと思っています。よろしくお願いいたします。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

藪之本委員、どうぞ。

○藪之本佳奈子委員 藪之本です。よろしくお願いいたします。すみません。私も同じところを聞こうと思

って、あれだったのですけれども、私もう少し聞きたかったので、後半の部分ちょっとお聞かせいただきたいのですけれども、同じように住宅、こちらは支援のほうなのですから、20件予定されているうち、昨年度が大分少なかったということで、まだ枠はあるということなのですから、今、町内でなかなか住む家がないというふうに課題が上がっているかと思うのですけれども、今現在、町外から来る方、2年間町内に住所がない方が対象になっているかと思うのですけれども、町内から町内に移動されるという方の住宅支援というのが、これには当てはまらない状態かと思うのですけれども、枠もあることだし、今後そういう町内から町内、町外に出てしまう方ももちろんないということで出てしまう方を防ぐという意味でもできるのではないかなと思うのですけれども、その辺の今後の考えとか、もしございましたらお聞かせいただきたいなと思ひまして。

○小林武雄委員長 塩田都市建設課長。

○塩田修一都市建設課長 町内から町内といいますと通常の建て替えになる部分があると思います。親から分かれるのもそうなのですから。今やっている政策というのが移住・定住と言っていますけれども、どうにか増やしましょうと。町民を増やしていく努力をしましょうというのが、これが一角になっています。昨日も説明した中で、町長とすれば、若者が住むところがないよという認識は町も持っています。その一歩目として、まだ町外だけにするか町内の若者世代も対象にするか分からないのですけれども、住宅提供ということで、借り上げか買上げか分からないけれども、そういうところでも何かしら活用してでも、藪之本委員が言っているように、入ってくるだけではなくて、出ていくほうも止めないことには政策として成り立ちませんので、今後こういった形になるか分からないのですけれども、それを含みながら検討はしていきたいなと。逆に幅を広げない限り、先ほど言ったように減る一方だと思いますので、そういう議論の余地はあるかと思いますので、来年度、組織改編で新しく住宅を考える部署もありますので、そこでちょっと密に考えていきたいなとは思ひます。

以上です。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかに。

荒井委員。

○荒井英世委員 185ページ、改めてちょっとこの公園の維持管理事業、ちょっとお聞きしたいのですけれども、最初の公園維持管理事業ってありますよね。4,300万円ちょっと。これが除草とか遊具とか施設の修繕、それが主ですよ、事業として。その中で、ずっと下りてくると公園施設改修整備工事費というのがありますよね、630万円。この青い見積書がありますよね。これのちょっと7ページを見ていただきたいのですが、この14節の工事請負費というのがありますね。その中で公園関係の施設改修整備工事費というのが出てくるのですけれども、その中で、まず最初の公園施設改修整備工事費100万円ってありますよね、100万円。これはどの辺の公園をまず考えているのか。

それから、公園園路改修工事費300万円と、すぐ下のじゃぶじゃぶ池130万円、それから公園池浚渫工事400万円、これが今回ゼロですよ。計上されていないということは、既に終わった事業ですよ。この中で聞きたいのが、この浚渫工事しましたよね、おそらく中央公園かな。その後、浚渫工事して、その後の計画ですか、その辺はどういうふうに考えているのか、ちょっと。まず最初の100万円。

○小林武雄委員長 青木計画管理係長。

○青木英世計画管理係長 こちらの公園維持管理事業についての工事請負費、こちらの公園施設改修整備工事費で100万円という予算を取らせていただいているわけなのですが、こちらについては公園施設の改修、遊具の撤去工事費ということで、遊具の改修があった場合、それから最近ですと行政区長さんから、農村公園等に昔設置された遊具があるのですけれども、撤去してほしいという要望が最近かなり多くなっております。それに対応するための予算ということで取らせていただいております。

○小林武雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 基本的には農村公園の遊具ということですね。

その後の、要するに次の公園照明というのは、これはどこなのですか。

○小林武雄委員長 青木計画管理係長。

○青木英世計画管理係長 こちらの照明の関係につきましても、農村公園や都市公園に照明があるのですけれども、そちらが落雷等があったりすると漏電や球切れ等がありますので、そちらのほうの修繕費ということで、30万円のほう計上させていただいております。

○小林武雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 どこをやるかというのではなくて、区長さん等から、ここを例えば直してくれとか、そういう依頼があった場合にやるという話ですね。

もう一つ、その下の公園園路改修工事300万円がなくなって、じゃぶじゃぶ池もなくなりましたよね。公園の浚渫工事、これもなくなりましたよね。ということは、聞きたいのは、特にこの浚渫工事、これがゼロということは全て終わったということですよ。中央公園。

○小林武雄委員長 塩田都市建設課長。

○塩田修一都市建設課長 中央公園の、昨年と今年で2回結果的にはやったのですが、1回目が大きな通常ひょうたん池と呼ばれるところの半分をやりまして、今年、今やっている最中なのですが、弁財天の前にある小さな池と公園遊具があるところにある池をやっています。浚渫については、一旦これで終わりにしようとは思っています。今ここに重なって、まだ結果がどうなるか分からないのですけれども、公園を何かしらしましようかというのをコンサルにお願いしていて、なかなか提案がまだ上がってこないのですけれども、そちらの提案を見て今後は考えていきたいなと。まずは、池の機能とすれば、一旦は終わりにしたいと思っています。

○小林武雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、浚渫はしたけれども、今後コンサルタントに委託しているわけですよ、コンサルタント。

○小林武雄委員長 塩田都市建設課長。

○塩田修一都市建設課長 これが委託契約をしているかというのと、していないのですけれども、ただ相手の業者さんが提案して、その業者が乗れるものは乗りたいよという状況ですので、向こうが。うちは公園をきれいにしたいですよと、古いので。併せて、補助金もどうにか獲得するすべを提案してくださいと、そういう業者なのですから、そこから先は、そこからいろいろ仕事は進めましょうという状況です。まずは、向こうがプランを考えますよという状況なので、それを町として採用できるかできないか、今後の話になっ

てくるのですけれども、まだいけるかいけないか何とも言えないのですが、そんな状況で今、相手方にはお願いして、そちらも私どもはそういう仕事ですのでやらせていただきたいという話はいただいています。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

亀井委員。

○亀井伝吉委員 お願いします。同じところなのですからけれども、ふれあい公園の水上ステージの件なのですが、改修工事ということなので500万円取っていただいたと思うのですけれども、ステージの御影石が落ちてしまっていて、それを補修するのかと思っていたのですが、改修ということだともっと大々的にやるのかと思いますので、どの辺まで見込んでいるのか。今のステージ全体の御影石を取って新しく何かやるのか、どの辺まで考えているのですか。

○小林武雄委員長 塩田都市建設課長。

○塩田修一都市建設課長 今のところ、500万円というのは予算計上しているのですが、現場のほう、設計会社さんのほうに出して設計してくださいというのも発注はかけて、年度末までに終わらせる予定なのですが、今詰めているのが、御影石を全面復旧するのか、取れているところだけ復旧するのか、それとも御影石、また同じような状態になるのであれば、全体を違う形でやろうかというのもちょうと議論してまして、最終的にはやはり予算、昨日も言ったと思うのですが、費用対効果がどの程度になるかということを考慮しながら、本当に過大な状況はつくりたくないかなということで、今後、最終的に検討して答えを出したいなと。まだ何もその方向性は決めていません。全体の見積りをちょっと概算で出してもらってから町も考えましょうということにしています。

○小林武雄委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 分かりました。地元の要望というか、その辺も皆さんの意見を集めていただいて、どこまでやってもらいたいのかというのがありますし、今の現状である程度見栄えがよくなればいいのかな。あまりお金かけて、また結局は雨降ったり、台風来たりで水をかぶってしまうと、モルタルを使ってやっているとなまた剥がれてしまうのですよね。その辺も考慮して、工事のほうも考えていただいて、コンサルなりにどれが一番よいのかというのを決めていただいて、丁寧にやっていただきたいと思います。

以上です。

○小林武雄委員長 ありがとうございます。

青木文雄委員。

○青木文雄委員 予算書の189ページ、町営住宅管理事業についてお伺いします。

当初予算額615万円、前年度に対して400万円ほど減になります。この減の理由についてお伺いします。

○小林武雄委員長 青木計画管理係長。

○青木英世計画管理係長 町営住宅管理事業について、令和7年度より400万円、令和8年度のほうが減になっているというようなご質問なのですが、こちらにつきましては令和7年度がちょっと特別だったのですけれども、町営住宅の岩田団地というのがあるのですが、そちらは南北に2棟建っているのですね。その北側の棟のほう雨が雨漏りがひどいよというふうなことがありまして、建築屋さんに見てもらったところ、昔、造るときに防水処理をしてあるわけなのですからけれども、それがおそらくもう機能していない、剥がれているのではないかなというようなことで、見積りを取りまして、今年度ちょうど施工が終わったところでございま

す。工事の状況も聞いてみますと、やはりルーフィングが剥がれていて、もうその下の合板が腐食していて、これでは雨漏りするよねというような形だったので、もうそれをきれいに直しましたので、岩田の町営住宅につきましては、もう雨漏りはなくなるかなと思っています。それを今年度特別に400万円盛りましたので、令和8年度にはそれは盛っていないというふうなことで、減になっているという理由になります。

以上です。

○小林武雄委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 町営住宅は幾つかございますが、建て替え予定の時期というのはいつ頃ですか。

○小林武雄委員長 塩田都市建設課長。

○塩田修一都市建設課長 建て替え時期というのは決めていないのですけれども、耐用年数が45年です。通常の木造簡易耐火という建物なのですけれども、それを公営住宅法で見ると45年の耐用年数ですよとなっています。今の昭和五十三、四年に造っているのもう過ぎたか過ぎないかぐらいなのですけれども、それに反しまして、今、町のほうで長寿命化という事業に取り組んでいます。全国どこでもやっているのですけれども、駄目だから壊すのではなくて、何とか延命しようという行為が起こっています。その一環として、屋根の改修もしました。ただ、いつかのどこかの時点では建て替えなくてはならないなというのは認識的にはあるのですが、町のやるべき事業というのもまだ詰まっていますと思いますので、今後そういう時期を先回りしてでも協議は進めたいなとは考えています。今のところ、その協議も始まっていないし、現存の住宅をちょっと長持ちさせて使ってみますかという状況になっています。

○小林武雄委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 建て替えの時期を早めて、例えば若者の住宅を用意するのにもかなう賃貸マンションか何かを建ててしまうみたいなお考えはありませんか。

○小林武雄委員長 塩田都市建設課長。

○塩田修一都市建設課長 過去に私も建て替えが必要だという議論は過去の人たちともしたときがありますし、そういうのも必要だと。青木委員が言っているように、1戸あれば、しっかりしたものがあれば、そういう対応もできるのかなとは思っているのですが、今、町的に今後保育園を建てましょうかと。その先、今度何が起こるかといったら、もしかしたらほかの学校施設も同じような年代に造っていますので、どうなるか分からないという中で、今のところ町とすると一括で用意できないのかなと。これがもし手を挙げてくれる方がいればなののですけれども、境町がやっているような住宅PFI、今はPFIと言いますが、過去には借り上げ住宅、板倉がやっている原宿団地が同じような制度です、実は。そのとき、私どもは既存の住宅を借り上げましょうということで、あそこを借りました。ちょっと前に高崎のほうでは、やはり民間の人に建ててもらって、それを全部借りますよという契約で、住宅法にのっとってやっていたこともあります。それがおそらく境町がやっていることなのかなと。くれるものではないやつ、建てたやつというのは。そういうところでできればなののですけれども、今のところ出資してくれる企業もないのかなという状況なので。ただ、これは諦めるのではなく、担当とすれば近隣の市町村もやはり建て替えが始まっていますので、努力はしたいなと考えています。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかに。

須藤委員。

○須藤 稔委員 お世話になります。189ページですか、このアスベスト関係でちょっとお伺いしたいのですが、民間の建物のアスベストの含有調査ということで、板倉町でこの補助金というのは使ったような様子はあるでしょうか。

○小林武雄委員長 青木計画管理係長。

○青木英世計画管理係長 毎年、アスベスト関係のこちらの補助金のほうを年度当初には盛らせていただいているのですが、一件も今のところはないというようなことで、年度末には減額補正のほうをさせていただいているという状況です。

○小林武雄委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 今はこの法律というか、いろいろ変わって、100万円以上の工事をする場合、アスベストの調査をしなくてはならないという、そういう規則ができたわけですね。それに対して100万円以上の工事というと、もうどこの家庭でも、ちょっとお勝手を直す、トイレを直す、どれを直すといってもやはり100万円以上かかると思うのですよ。そこではやはり、この含有調査というのをやらないといけないという多分法律になっていると思うのですよ。これがいろんな工務店だとか、我々もそれに入るのですが、このような形で目視による調査、また目視によって、あるという場合は、それを調査に出さなくてはならないわけです。目視でないという場合は、逆にこの調査費用の補助金のやつは出るのでしょうか。やはりそれは、調査員がやらなくてはならないわけなのですか。

○小林武雄委員長 青木計画管理係長。

○青木英世計画管理係長 アスベスト事業の補助金の交付要綱のほうを見ますと、やはり作業環境測定機関という、ちゃんと日本の国で認められた機関が調査をしないと、この補助金が充てられないというようなことになりますので、そういった案件があった場合については、こういった、しっかりとしたという言い方があれなのかはちょっと分からないのですが、業者さんに調べてもらうということになると思います。

○小林武雄委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 そうすれば、目視によっても、これがないということがあっても、調査した場合は補助金が出るのでしょうか。

○小林武雄委員長 青木計画管理係長。

○青木英世計画管理係長 こちらについては、厚生労働省の公的機関が公表した方法で、アスベストの有無を測定しないとけないということになりますので、目視では対象にはならないという形になります。

○小林武雄委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 というと、調査員がそこに出かけて、これを目視で見て、ここはないよというと確かにそこはないという形になるわけなのです。それを全部調査しなさいという、怪しいところはそれは調査をしなさいって、調査というのかな、それを出さなくてはならないのですけれども、そうすると調査員が行って、そこを調べた場合には、やはりこれは該当にならないのでしょうかね。

○小林武雄委員長 かみ合っている、質問と回答が。

青木計画管理係長。

○青木英世計画管理係長 目視ではというふうな話になっているかと思うのですが、やはり補助金の

ほうを交付するというような形になりますので、しっかりとした測定結果に基づいて交付するものになると思います。ということは、目視ではなく成分調査等をしまして、その結果というのですか、何が0.幾つあるとか、そういったものの結果表がないと交付はできないのかなというふうには思います。

○小林武雄委員長 データだよ、基本的には。

須藤委員。

○須藤 稔委員 データといっても、そこに出かけて、しっかり見て、そしてその調査を……出ないのですかね。我々もそれ……

「剥がして、物を見て、その成分を調査しなくちゃとなっているから、
目視じゃないですよ」と言う人あり]

○小林武雄委員長 塩田都市建設課長。

○塩田修一都市建設課長 なくてもよいのです。結果的になくてもよいのですけれども、国のほうには何かしらそういう証明しなければならないものですから、では目視でよいの悪いのと、今のところ私は駄目と解釈しています。ないとしても、それをさらに成分調査して答えがないというのであれば、これはアスベストの調査に対して出る補助ですから、そういった成分表が出れば間違いなく払うことはできます。

○小林武雄委員長 須藤委員はあれですよ。補助金が出るか出ないかの基準を質問している。

○須藤 稔委員 そうです。

○小林武雄委員長 そうすれば、回答はそれでよろしいのですか。

○須藤 稔委員 そうですね。私もちょっと調べてみますけれども、我々もそれをやって、全部書類を書いて相手側に出さなくてはならないのですよ。そこまでやって出るのか出ないのかという形です。

○小林武雄委員長 青木計画管理係長。

○青木英世計画管理係長 出るか出ないかというふうな話もあるのですが、アスベストというものが天然の鉱物繊維のアクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、そういうものが含まれているかどうかという調査結果が出ないと、この補助金の対象にはならないということになります。

○小林武雄委員長 ということは、目視は駄目なのでしょう。

○須藤 稔委員 目視は駄目だということね。

「目視は駄目です」と言う人あり]

○小林武雄委員長 目視は。何回も言うように。

○須藤 稔委員 分かりました。

「成分表を……」と言う人あり]

○小林武雄委員長 持っていけないと。成分をやらないと。はい、まとめましょう。

塩田都市建設課長。

○塩田修一都市建設課長 ですので、現場の目視というのは根拠がないです、逆に言えば。これで求めるのは、結果として、あるかないかの試験をしました。先ほど言った成分が出てくるか出てこないかの調査をしましたになりますので、結果的にあれば間違いなく、結果的になくても、アスベストの調査したというその証拠があれば、結果的に成分調査してもなかったですよというのだとしても調査費用の補助金としては出すことができます。

○小林武雄委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 そうしますと、1件当たりどのくらい出るでしょうか、これ。

○小林武雄委員長 塩田都市建設課長。

○塩田修一都市建設課長 上限が25万円です。

〔「上限25万、そんなにするか」と言う人あり〕

○小林武雄委員長 上限だから、1万円でも2万円でもあるし。

須藤委員、質問は。

○須藤 稔委員 1件当たり25万円ということは、それは調査の種類によって最高が25万円で、もう少し少なくなれば減額という形になるのでしょうか。

○小林武雄委員長 塩田都市建設課長。

○塩田修一都市建設課長 調査費用に対して上限を25万円とするとなっていますので、10万円なら10万円です。やったから25万円ではないです。費用に対して幾らかで、その上限が25万円という解釈をしています。

○須藤 稔委員 分かりました。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかに。

青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 この前も青木さんにちょっと言ったのだけれども、最近ニュータウンのあの辺の大学通りか、街路樹を大分カットしているのですけれども、これは個人的な私の感覚なのだけれども、ちょっと切り過ぎてしまったのではないかなと思って。ああいう切り方がよいとかという人もいるし、専門家がああいうのがよいのだということでやっているのかもしれないですけれども、これは私の感想なのだけれども、よく枯れ木も山のにぎわいとかって言うし、わざわざ街路樹をお金かけて、どこの町でも植えているわけだから、お金かけて。確かに、いろいろああいう大きくなるとマイナス面も出てきて、いろいろ問題があるということで、いろいろ苦情を言う人も当然いるのだと思うのです。あれ切ってよかったと言っている人もいるわけですね、当然。私は、あれ切り過ぎではないのかなとも思ってしまって、私は個人的に思うのですけれども。

さっきも言ったように、4年計画か何かで、これから循環的にああいうふうに切っていくのだという、4年間たった段階では、あそこまで切ってしまうと、何か私なんかは物すごく寂しくなってしまって、東洋大学もなくなってしまったし、みんなあそこら辺の商店もだんだん消えていってしまうし、電気も消えてしまうし、また街路樹も切ってしまうと、ますます何か寂しい町になってしまうなというので、私もがっかりしていたのですけれども、あそこの駅前に薬王堂というのできる、ああ、よかったなと思って、今年よかったなと思ったことが1つあったのですけれども、何かあれ切られてしまって、プラスではなくて逆にマイナスになってしまったなと思っているのですけれども、やはりあれですか、ああいうふうにしたほうが維持管理が何か、経済的な面でやっているのですか、一番の狙いは。

○小林武雄委員長 青木計画管理係長。

○青木英世計画管理係長 高木の街路樹の管理が経済的になるかどうかというふうな話なのですけれども、令和4年度からですかね、都市建設課のほうで計画的に、毎年同じくらいの予算を取って平準化していこう

というようなことで始めた事業なのですけれども、木の種類によっては、やはり伸びが早かったり遅かったりというのはあると思うのですが、ほとんど高木が生えているのはニュータウンの地区というふうな形になりまして、高木が生えているところには歩道があると思います。今まで切らなかったところもあったりとかするのですけれども、歩道のやはり上が伸びると下も伸びるということで、根っこが随分膨らんで歩道を持ち上げてしまっているというところもかなりあります。今年度も南部環状線のほうで10か所ぐらい直しました。昨年度もトライアルの通りというのですかね、販売センターのフレッセイの通りなのですけれども、そこでも20か所ぐらい直しております。木が伸びてしまうのはしょうがないことなのですけれども、そういう根っこも伸びて段差ができてしまうと、散歩されている方がつまずいて、けがとかする原因にもなりますので、根っこが伸びてしまったものは直す。その予防ではないのですけれども、やはり上も詰めて、根っこをあまり伸ばさないようにしたほうが、その後の予算についてもそんなにかからないのではないかなというふうなことで今やっている状況でございます。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 経済効果というか、維持管理費ということを考えてやっているのかもしれないし、確かに根っこの部分、私なんかもよく散歩して歩いていますので、危ないなと思って、私なんかもいつも気をつけて、暗いときなんて、これは本当に足元をしっかりと見て歩かないと。いっぱいあるからね、そういうところは、今言われたように。私知っています、実感していますけれども、それにしてもやはり物事というのはプラス面とマイナス面あるではないですか。だから、景観なんていうのもこれは一つのプラス面なので、そういう点で個人的には、あんなに切ってしまって、せつかく30年かかってあそこまで伸びたのを、あれだけ切ってしまうと、数年でまた少しは復活するかなって気はしているのですよ。もうちょっと加減してもらえればよかったかなと思っているのですけれども、それは終わってしまったことだからよいのですけれども。

この前、あそこのケヤキ通りなんていうのをカットしたではない。あのときだって、何度もいろいろ青木さんとも接触したわけだよな。そして、あそこはもっと切れという話だったのだよな、地元の人が、高さを。そうしたら、いや駄目だというので、妥協してあの高さにあのときは切ったわけだよな。あのときはそういうわけだったのだよ。地元の人々は皆、もっと低くカットしろという要望で何度も話しして、ぎりぎりあそこで妥協して抑えたのですけれど、あのときは、もっと切れという要望だったのだけれども切らなくて、今度は何かそういう話はなかったのだけれども荒っぽく何か切ってしまったから、あれ、考え方が変わったのかなと思って、今後の方針のこともあるから、ずっとあんな状態にしておくつもりなのですか。四、五年でどうですかね。

○小林武雄委員長 青木計画管理係長。

○青木英世計画管理係長 4年周期で切っていく形で今考えているところなのですけれども、4年前に切った、今年度またやるところが北部環状線ということで、ちょうど大学の入り口辺りからカーブして水質浄化センターのほうに向かっていく通りなのですけれども、あそこを4年前に切って、今の段階だと3年前ですね、に切って、今の状況とすると、もうかなり木が生えていて、あそこが歩道と住宅の間にあるものですから、緑地というふうな形で。住宅のほうにやっぱり木が行ってしまっている部分があるのですね。あそこなんかはもう本当に4年と言わず3年ぐらいで切ったほうがよいのかなというような感じもあるのですが、南部環状線のケヤキについても、今回のクスノキの関係についても、業者さんと打合せをして、カットして枯

れてしまっはしょうがないので、枯れない程度にできるだけ、町のほうとするとやはり、またカットして来年1年、2年で大きくなってしまって苦情が来るというのも何なので、できるだけ枯れない程度にある程度きれいにカットしてくださいというお願いはさせていただいております。

○**小林武雄委員長** 青木秀夫委員。

○**青木秀夫委員** 私の個人的な感覚なのだけれども、せっかくあそこまで伸びてきて、いい感じかなと私は個人的に思っているわけですよ。それをカットされてしまうと、あれなんて、消滅可能都市になってしまうなと思って。駅から見たロケーションね、クスノキでもケヤキでも、街路樹ね、ああいうのってわざわざお金かけてみんなつくっているのだから、せっかく出来上がったものを切られてしまうと本当に残念に私は個人的に思っているのですけれども。いろいろ今後のこともあるから、できるだけ、もう終わってしまったことだから、もうどうにもならないですけれども、四、五年、またたてば幾らかはまた伸びてくるのでしょうか、その後のことも考えて、いろいろ人によって、いろいろな人がいますので、あれでよかったって人も結構いると思うのです。だから、私の個人的な感想です。要望ですけれども、お願いします。

○**小林武雄委員長** ほかに。

1 巡目、取りあえず終わって、2 巡目に入りますが、よろしいですね。

延山委員。

○**延山宗一委員** では短めに。予算書179ページになります。道路整備事業ということでお伺いをしたいと思います。

この道路整備事業の中の一番下、谷田川蛭田橋部堤防整備事業ということで120万円つけてあるのですけれども、堤防部分については、これは県の事業というふうに理解しているのですけれども、この堤防整備がどの部分のことをいって、町がその負担金ということで対応するのか。

○**小林武雄委員長** 川部建設係長。

○**川部昌弘建設係長** この負担金ということで、事業のほうは県のほうが全部進めていくのですが、一部町道がありまして、その部分がちょっと若干細いので、その分をちょっと、気持ち車が通れるぐらいに広げるということで、広げてもらうための負担金ということで、町のほうが出しております。

○**小林武雄委員長** あと場所、分かる。

○**川部昌弘建設係長** 場所は……

○**小林武雄委員長** 塩田都市建設課長。

○**塩田修一都市建設課長** 今、町道というわけだったのですけれども、町道なのですけれども、本線、1－12号線、舗装がかかっている通常通るところではなく、農地に入っていくところが2路線あります。下の田んぼに入っていく道です。そこが狭いので、本当に昔ながらの2メートルあるかないかぐらいなので、やるのと一緒にうちのほうでも農地に入っていく、田植えとかで使う道ありますので、今回の工事で潰れた農地というのは明らかに県のほうで復旧はします。それに合わせて、それを太くしてくださいと。例えば2メートルのものを3.5メートル、上幅で3.5メートル、この1.5メートル分が町の負担になります。その用地買収と工事費が170万円で、町が要求した部分が町負担になります。

〔「120万だよ」と言う人あり〕

○**塩田修一都市建設課長** 120万円。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 県の事業だよ。だから、県の事業でどうして板倉が120万円出さなければならないのというようなことで、ちょっとこの問題については聞いておかなければならないということなのですから。

それと、天端の整備ということで、セブンの南、蛭田沼がありますよね。その北側の路線、それを西へ行ったところの天端が、段差があって亀裂が入っていて、赤い三角ポールが置いてあって、非常にもう歩道というかジョギングなりするのに危険を伴っているとか、危険性があるなど思っているのです。当然、土木も承知かなと思うのですけれども。そうしますと県の仕事ということで、早めに対応してもらわなくてはならない。そこかなと思ったので、ちょっと聞いてみたのですけれども。

○小林武雄委員長 塩田都市建設課長。

○塩田修一都市建設課長 その場所というのは堤防の上ですか。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 天端。

○塩田修一都市建設課長 堤防天端。

○延山宗一委員 堤防天端の10メートルぐらいの長さで、ずれが出ている。ひびがどのぐらいあるかな、ひびが3センチから4センチぐらいひびが出ているということで。ですから、河川敷のほうに泥が落ちてしまっている。そのことによって天端がひびが出たしまったというふうに、素人なりに感じるのですけれども、全然気がついたことはないですか。

○小林武雄委員長 塩田都市建設課長。

○塩田修一都市建設課長 そちら側の堤防、かなり天端も狭いところだと思うのですけれども、ちょっと私も気づいていなかったものですから、舗装だけですと板倉町が占用をかけて道路を造っていますので、板倉町でちょっと確認して直すようにします。ただ、堤防の本体が崩れているようで、それが影響しているのだとすると、舗装をかけても意味がないので、ちょっとそれを確認して、土木のほうともちょっと協議させていただければと思います。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 早急にやるべきかなと思っているのですよ。非常に自転車のタイヤが入るほどでもないのですけれども、長さ的には10メートルぐらい亀裂が出ていると思う。だから、土手の高さが南側に崩れてしまっていることによって、道路が2メートルちょっとあるのですけれども、2メートル二、三十あるかな、天端幅が。それで崩れてしまっていると思うのです。ですから、かなりの大規模な工事になるだろうな、あれを直すには。天端のアスファルトの修復だけの問題ではないだろうなと思うのですけれども、早急に土木とも打合せをしてみてください。

○小林武雄委員長 取りあえず現地を後日確認してもらって、対応してもらえればと思いますので、よろしく願いいたします。

よろしいですか、延山委員。

○延山宗一委員 はい。

○小林武雄委員長 時間も来ているのですが、締めてよければ締めます。

以上で都市建設課の審査を終了いたします。

職員の皆様、ありがとうございました。

○閉会の宣告

○小林武雄委員長 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の予算決算常任委員会は、3月16日の午前9時から行います。

本日はこれをもって閉会といたします。

お疲れさまでした。

閉 会 （午後 2時28分）

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第3号）

令和8年3月16日（月）午前9時開会

1. 開 会

2. 挨 拶

3. 審査事項

（1）福 祉 課

社会福祉係 / 子育て支援係 / 板倉保育園 / 北保育園 / 児童館

・ 予算説明

・ 質 疑

（2）健康介護課

介護高齢係 / 包括支援係 / 保険医療係 / 健康推進係

・ 予算説明

・ 質 疑

（3）産業振興課

農業振興係（農業委員会事務局） / 農村整備係 / 誘致推進係 / 商工観光係

・ 予算説明

・ 質 疑

（4）その他

4. 閉 会

○出席委員（12名）

小 林 武 雄	委員長	尾 澤 将 樹	副委員長
青 木 秀 夫	委員	市 川 初 江	委員
延 山 宗 一	委員	亀 井 伝 吉	委員
森 田 義 昭	委員	青 木 文 雄	委員
藪 之 本 佳 奈 子	委員	須 藤 稔	委員
永 田 亮	委員	荒 井 英 世	委員

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

小 野 寺 雅 明	福 祉 課 長
山 田 幸 子	社会福祉係長

江	田	貴	子	子育て支援係長
柏	崎	弘	美	板倉保育園長
紺	野	奈	緒	美北保育園長
青	木	小	百	合児童館長
玉	水	美	由	紀健康介護課長
小	森	谷	朋	和介護高齢係長
小	野	寺	昌	幸包括支援係長
舘	野	雅	英	保険医療係長
山	岸	章	子	健康推進係長
栗	原	正	明	産業振興課長
飯	島		修	農村整備係長
岡	島	宏	之	誘致推進係長
レイナー		み	ゆ	き商工観光係長

○職務のため出席した者の職氏名

新	井	智	事務局長
小	野	田	裕之庶務議事係長

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○小林武雄委員長 おはようございます。

ただいまから予算決算常任委員会3日目を開会いたします。

○議案第12号 令和8年度板倉町一般会計予算について

○小林武雄委員長 本日は、福祉課及び健康介護課、産業振興課の審査を行います。

委員各位におかれましては、慎重なる審査をよろしくお願いいたします。

それでは、福祉課の審査を行います。

なお、冒頭の説明については、代表的な予算や事務事業を主として、簡潔明瞭によりしくお願いいたします。

初めに、福祉課の説明をよろしくお願いいたします。

小野寺福祉課長。

○小野寺雅明福祉課長 お世話になります。それでは、福祉課の予算審査、よろしくお願いいたします。

令和8年度におきましては、昨年度と大きく変わりましたのは、公立保育園の統合によりまして、今年度末で北保育園が廃園となりますので、令和8年度の予算はございません。公立保育園に関しましては、板倉保育園のみとなります。

それでは、細部につきましては、それぞれ係長、園長、館長から順にご説明申し上げますので、よろしく審査をお願いいたします。

○小林武雄委員長 山田社会福祉係長。

○山田幸子社会福祉係長 お世話になります。社会福祉係の山田と申します。よろしくお願いいたします。社会福祉係からご説明させていただきます。

新たに実施する事業についてご説明いたします。予算書115ページをお願いいたします。1つ目の丸、障害児(者)自立支援事業の中の一番下の黒ぽつ、地域生活支援の下から7つ目の基幹相談支援センター業務委託料でございます。基幹相談支援センターは、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として各種相談支援等の業務を総合的に行うことを目的とする施設でございます。地域生活支援に関する業務、身体、知的、精神障害をお持ちの方に対する情報提供、助言、指導に関する業務、地域の相談支援事業者等の後方支援に関する業務、協議会活動の推進に関する業務を行います。令和6年4月から相談支援センターの設置が市町村の努力義務化されました。館林市及び邑楽郡4町による圏域設置をし、業務を委託するに当たり、委託料として221万円を計上させていただきました。

続きまして、予算書133ページをお願いいたします。災害弔慰金支給事業でございます。災害弔慰金の支給に関する法律の規定に基づき、町村が行う災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給並びに災害援護資金の貸付に関する事務は、群馬県市町村総合事務組合において共同処理を行ってきましたが、令和8年3月31日をもって事務の共同処理を取り止め、今年の4月1日より各共同処理団体において事務を行うこととなりました。事業の実施に当たりまして、1,000円を存目計上させていただきました。

社会福祉係からの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○**小林武雄委員長** 江田子育て支援係長。

○**江田貴子子育て支援係長** お世話になります。子育て支援係の江田です。私からは子育て支援係に関する予算についてご説明いたします。よろしくお願いいたします。

では、令和8年度の新規事業等についてご説明いたします。予算書の121ページをお願いいたします。説明欄、下から2番目の丸、公立保育園・公立児童館建設事業4,370万円と、その次の丸、保育所ICT化推進事業183万3,000円の2事業につきましては、先日重点施策でご説明させていただいたとおりでございますが、保育所ICT化推進事業では、財源といたしまして、事業費の2分の1の91万5,000円が国の地域未来交付金となります。

次に、予算書123ページ、説明欄の下から2番目の丸、乳児等通園支援事業ですが、こちらも新規の事業となりますが、これは国のこども未来戦略に基づき、新たに創設され、全ての子供の育ちを応援し、子供の良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を目的に、令和8年度から全国の自治体で実施する事業でございます。

事業の内容としましては、保育所に通っていない生後6か月から満3歳未満の子供が保護者の就労要件を問わず、月10時間までの利用可能枠の中で保育所等を利用することができるというものです。実施施設は板倉保育園を予定しております。予算10万円の内訳ですが、役務費としまして、障害保険料3万4,000円と広域利用者の負担金として6万6,000円を計上しています。

最後に、同じ123ページ、説明欄の最後の丸、児童手当支給事業でございますが、令和8年度は前年度比で1,344万円減の1億9,983万円を計上しております。その他、町単独事業であります子育て支援金支給事業、チャイルドシート購入費補助事業、0歳児紙おむつ購入費補助事業などの子育て支援事業を令和8年度も継続して行っております。

子育て支援係に関する予算につきましては、以上です。よろしくお願いいたします。

○**小林武雄委員長** 柏崎板倉保育園長。

○**柏崎弘美板倉保育園長** 来年度一園化になりますので、私、板倉保育園、現園長の柏崎が説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

令和8年度の園児数ですが、0歳児が2名、1歳児が8名、2歳児が6名、3歳児が14名、4歳児が13名、5歳児が12名、計55名です。そのうち新入園児は、転園児を含め20名です。7年度よりも2名増加となっています。職員の人数ですが、保育士24名、土曜保育専任の保育士も含まれています。調理員4名、栄養士1名、合計が29名となります。令和7年度よりも9名の増加となります。

次に、予算の説明をさせていただきます。歳入につきましては、昨年と大きく変わったところはありません。

歳出につきましては、予算書125ページの役務費を御覧ください。昨年と変わるところは役務費、下から4段目の非常通報装置の設置を考えています。工事費が22万円です。北保育園に設置してありました装置を取り外し、板倉保育園に設置するものです。ほかは園児、職員が7年度よりも11名増えますので、全体的に増額で計上させていただいてあります。

板倉保育園運営事業の説明は以上となります。

○**小林武雄委員長** 青木児童館長。

○青木小百合児童館長 お世話になっております。児童館の青木と申します。私のほうからは予算書に基づきまして、児童館費、児童館運営事業につきましてご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、予算書の127ページをお願いいたします。説明欄の上から4つ目の丸印になりますが、児童館運営事業190万6,000円でございます。前年度と比較いたしますと54万1,000円の減となっております。減額の主な理由につきましては、児童館敷地内の高木の剪定業務委託料、テラスの修繕料、また公用車の車検に係る費用分が減額となりました主な理由でございます。

そのほかにつきましては、歳入歳出ともに前年度とほぼ同様の予算額となっておりますので、簡単ではございますが、説明は以上とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○小林武雄委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 おはようございます。藪之本です、よろしくお願いいたします。

予算書の123ページ、先ほども少しご説明いただいたのですが、乳幼児等の通園支援事業のことで少しだけちょっとお聞かせいただきたいと思います。

こちらは、4月からスタートということで、新しい事業と聞いております。どのくらいの見込みが今、想定されているのかというのをまずはちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○小林武雄委員長 江田子育て支援係長。

○江田貴子子育て支援係長 本当に初めて実施していく事業で、想定がなかなかできないというところがありますので、保育園との打合せの中で、大体4名程度、ですから1時間当たりに最高で預かれるお子さんは4名程度ということで想定しております。

○小林武雄委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。そうしますと、では4名ぐらいですと、保育園のスペース的なもの、あとは職員の配置といいましょうか、そういったものには余裕があるというか、枠があるという認識で対応が可能ということでよろしいでしょうか。

○小林武雄委員長 江田子育て支援係長。

○江田貴子子育て支援係長 この事業が余裕活用型という形と、あとは新たにこれ俗に「誰通」と言っていますが、その「誰通」用に職員を配置するという方法と2通りありまして、板倉町の場合は余裕活用型ということで、保育園が1園になるということで、保育士にも余裕ができましたので、その辺で結構預かるお子さんも生後6か月からということで、同じゼロ歳でも活動の範囲も違ったりということもありますので、その辺の安全面も考慮して、保育士も十分何とか対応できるかなということで設定させていただきました。

○小林武雄委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。今、働き方改革とかで、いろんなライフスタイルとかで、預けている子、預けていない家庭、いろんな方いらっしゃると思うのですが、今後いろんな意味で保護者のいろんな日常的な負担がもしかすると少し余裕が出てきて、生活の面とかでももしかすると少しゆとりが出るお母さんたちも出るのかなと期待されるような事業の一つかと思いますので、多くの子が使いやす

いような、気軽に使えるようなシステムになってもらえるのと同時に、また保育園に通っている子とはまた別にはなと思うので、その辺の区別もしていきながら、この新しい事業のほうを進めていってもらえればなと思います。ありがとうございます。

○小林武雄委員長 回答をもらいますか。

江田子育て支援係長。

○江田貴子子育て支援係長 そうですね。町内少子化が進んでおりますので、どのぐらいの需要があるかはちょっと不透明なところなのですけれども、保育園の入園にもつながるための施策ということにもなっておりますので、そうですね。実際に入園しているお子さんと同じような活動ができるように進めていけたらなと思っています。

○小林武雄委員長 よろしいですね。

延山委員。

○延山宗一委員 よろしく願いいたします。

予算書のほう、107ページになるのですけれども、この中ほどに特別弔慰金支給事務事業ということで、新規事業が組まれているわけなのですけれども、金額的には5万1,000円ということだ。大きな金額ではないのですけれども、これは福祉課でよいのですよね。

〔「はい」と言う人あり〕

○延山宗一委員 内容的にはどういうふうなものなのか、具体的に説明いただければと思うのですけれども。

○小林武雄委員長 山田社会福祉係長。

○山田幸子社会福祉係長 こちらの事業につきましては、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法に基づきまして、先の大戦で公務等のために国に殉じた軍人ですとか、軍属及び準軍属の方々に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すために戦没者のご遺族に弔慰金を支給する事業となっております。こちらにつきましては、令和7年4月1日から始まりまして、3年間ということで、令和10年3月31日までを受付期間としまして、弔慰金の支給についての請求の受付をしている事業になっています。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうしますと、今までにはなかったという、殉職された方に対しての弔慰というふうな意味合いの中で、国のほうでこれをこの弔慰金ということの支給が3年間始まったということなのですか。

○小林武雄委員長 山田社会福祉係長。

○山田幸子社会福祉係長 こちらの事業につきましては、今回で第12回目となります。今までも受付期間3年ということでありまして、5年間弔慰金をもらうことができるのですけれども、今回につきましては、令和7年4月1日から3年間受付が始まりまして、令和8年分から5年間もらえるような内容となっております。なので、これにつきましては、今までも継続をしてやってきた事業になっているのですけれども、受付期間がない時期がありますので、その間につきましては、事業の実施がないようになりますので、予算書には載らないような形になっています。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 何か新規事業ということで書かれていたので、「あれっ、新規」というようなことなのですけれども、ずっとでは継続なのだ。ただ、年度が、年度、年度ということで5年間か、それが3年間にな

ったということなのですね。だから、もう少し具体的なと思ったので、ちょっと伺ったのですけれども、そういう意味であれば、予算書に今まで載らなかったというようなことで、ちょっとどんなものかな。ちょっと理解に苦しんでしまったものですから、今、説明をお願いしたわけなのですけれども、そうすると年度、年度で、まだこれからもずっと続いていくということで受け止めてよろしいかということと、今、何人ぐらいの方が受給されているかということなののですけれども、それについては。

○小林武雄委員長 延山委員、その災害弔慰金のやつ、新しくできたやつは何だっけ。

「新しくできたのは災害弔慰金、今のは特別弔慰金で別のものです」
と言う人あり]

○小林武雄委員長 違うみたい。だから、延山委員が聞きたいのは、どっちだか分からないけれども、それちょっと説明したほうがよいかもしれない、1回。特別と今回できたやつと。さっき説明したのは今回できたやつだよ。

○山田幸子社会福祉係長 そうです、はい。

では、すみません。今回の新規事業は災害弔慰金ということで、3月の議会で条例の制定ということでご審議いただきまして可決されたものなののですけれども、今までは群馬県市町村総合事務組合におきまして共同処理をしていたのですけれども、3月31日をもって災害弔慰金の事務をやめますということで、この4月1日から市町村に下りてくる事業となります。それにつきましては、予算書の133ページの災害弔慰金支給事業のほうになります。

○小林武雄委員長 そっちかな。

○延山宗一委員 そっちなのだよ。

○小林武雄委員長 こっちだね。そうだよ。

○延山宗一委員 一緒になってしまったものですから、「あれっ、どういうものかな」ということでお伺いしたわけなのです。分かりました。結構ですよ。

○小林武雄委員長 そうしたら、その133ページのほうを説明を聞きますか、改めて。

○延山宗一委員 では、133ページのほうのをもう少し理解できるようにお願いをいたします。

○小林武雄委員長 山田社会福祉係長。

○山田幸子社会福祉係長 災害弔慰金なののですけれども、先ほどお話ししたとおり、群馬県市町村総合事務組合において共同処理されていましたが、3月31日をもって事務をやめるということで、4月1日から板倉町のほうで事務を行うことになりました。

こちらの目的なののですけれども、豪雨等の自然災害により死亡した町民の遺族に対する災害弔慰金の支給を行い、自然災害により精神又は身体に著しい障害を受けた町民に災害障害見舞金の支給を行い、並びに自然災害により被害を受けた世帯の世帯主に対する災害救護資金の貸付けを行い、町民の福祉や生活の安定に資することを目的として実施されるものになっています。

災害弔慰金なののですけれども、災害の対象というのがありまして、まず自然災害なののですけれども、1市町村において住居が5世帯以上喪失した災害、あとは都道府県内において住居が5世帯以上滅失した市町村が3以上ある場合の災害、都道府県内において災害救助法第2条第1項が適用された市町村が1以上ある場合の災害、災害救助法第2条第1項が適用された市町村をその区域内に含む都道府県が2以上ある場合の災

害が起きた場合に適用になるものになっています。

受給遺族につきましては、死亡した方の配偶者、子、父母、孫、祖父母、あとは兄弟姉妹となります。

支給額なのですけれども、生計維持者が死亡した場合、世帯主が亡くなられた場合は500万円となります。その他の方が亡くなられた場合は250万円の支給ということとなります。

○延山宗一委員 分かりました。説明、前回ありました。これは、理解できました。大丈夫です。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかに。

市川委員。

○市川初江委員 市川です。よろしくお願いいたします。

予算書の115ページ、説明欄で障害者虐待一時保護支援委託料12万円とあるのですけれども、活動センターとか「えがお」の中の虐待があった場合の一時金の何か支援委託料って、そんなように考えてよろしいのでしょうか。

○小林武雄委員長 場所分かったかな。115ページ、下から13行上、12万円のところ。

山田社会福祉係長。

○山田幸子社会福祉係長 こちらにつきましては、障害者の虐待になります。障害者の虐待が起きたときに、障害施設等のほうに避難、避難というか、避難させるような場合もあるのですけれども、その避難させた施設に払う委託料というふうになります。

○市川初江委員 避難施設にね。

○山田幸子社会福祉係長 はい。に払う委託料、お預けするので、委託料という形で取ってあるものになります。

○小林武雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 障害者施設というと、ちょっと私、活動センターぐらいしか浮かばないのですけれども。

○小林武雄委員長 山田社会福祉係長。

○山田幸子社会福祉係長 この辺ですと、館林の第二陽光園ですとか、イシノ療護園さんのほうと調整は必要になるかと思うのですけれども、そちらと調整をさせていただいて、受入れいただけるのであれば、そちらにお願いするような形になるかと思います。

○小林武雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 そうですよ。館林ではないとございませぬものね、板倉には。

どうなのですか。大分前に「えがお」の施設で、障害者ではないのですけれども、虐待があったということで問題が大分前にあったのですけれども、活動センターのほうではいかがなのでしょう。そういう虐待とか、そういうのは。今まで長年、活動センターやっておりますけれども。

○小林武雄委員長 山田社会福祉係長。

○山田幸子社会福祉係長 活動センターにつきましては、今まで虐待があったというような通報は受けておりませんので、ないものと思われれます。

○小林武雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 そうですよ。通報がなければ、ないものと思われれますよね。でも、子供たちのことで障

害者ですから、これは見ている側の虐待となるかもしれませんが、やはりそこら辺も隠れたもので、こういう虐待というのはもう見当たらないというのが、いじめもそうですけれども、そういうことでございますので、職員の徹底した教育というのが大事なかなと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○小林武雄委員長 山田社会福祉係長。

○山田幸子社会福祉係長 活動センターにつきましては、そうですね。何かあると係長と連絡を取り合いながら、情報共有させていただいて進めさせていただいております。何かあれば逐一情報提供していただけるので、早めに対応できるようにちょっと進めていきたいとは思っております。よろしくお願いいたします。

○小林武雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 どうぞよろしくお願いいたします。結構です。

○小林武雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 確認の意味でちょっとお聞きしたいのですが、この青いのありますね、見積書。23ページをちょっと見てくれますか。下のほうで保育士の人材確保事業というのがありますよね、900万円。前年度。前年度というか、7年度の当初で900万円、今回はいずれにしてもゼロですよね。ということは、さっき乳児等通園支援事業とありましたけれども、その説明の中で、保育士に余裕があるから、この事業についても実施できるという部分がありましたよね、説明の中で。ということは今後、保育士については改めて募集するということは当面必要ないということですね。

○小林武雄委員長 江田子育て支援係長。

○江田貴子子育て支援係長 来年度に関しましては、公立2園が1園になるということで、保育士のほうも数的には十分な体制で運営できるというふうに考えていますが、今後、やはり保育士の退職等も出てくるかと思しますので、状況に応じて保育士の募集等は行う形になると思います。

○小林武雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、来年度については、予算上はゼロだけでも、その状況によってやるかもしれないということでよいのですか。

○小林武雄委員長 江田子育て支援係長。

○江田貴子子育て支援係長 役場の職員としての正職員だったり、会計年度職員であつたりの募集はあると思いますが、派遣につきましては、7年度につきましても、こちらの要望する時間帯で対応できる保育士が見つかっていないということもありますので、できれば派遣に頼らずやっていけたらとは思っておりますので、派遣はしない。しないというか、要望しないでというふうに考えています。

○荒井英世委員 いいですよ。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかに。

青木文雄委員。

○青木文雄委員 予算書の121ページ、保育所ICT化推進事業について、新規の事業ということでご説明いただいておりますが、ちょっと改めて教えてください。

これは、保護者がアプリを導入するのだと思いますけれども、それは無料ですか、有料ですか。

○小林武雄委員長 江田子育て支援係長。

○江田貴子子育て支援係長 無料だと思います。

○小林武雄委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 多分無料かなと思ったのだけれども、有料のも最近あるから、ちょっとどっちなのでしょうね。

それから、あとこれ遅刻とか、欠席とかの連絡とか、配布物とか、何かすごくサービス向上というか、便利になるなと思うのですけれども、ほかにはどんなものがあるのですか、使い方は。

○小林武雄委員長 江田子育て支援係長。

○江田貴子子育て支援係長 保護者側からすれば、その遅刻であったり、欠席であったりの連絡が保護者の都合でいつでも連絡ができるというところで、保護者の利便性が増える。あとは急な連絡とか、何かお迎えが必要だとか、そういう連絡も一斉に保護者宛てに送ることができるとか、そういうところに利便性がありまして、ほかには保育士の事務の効率化とか、負担軽減というところでも例えば監査における資料等を業者にこういう様式で作成できるようにお願いしますというふうにお願いすれば、最大20帳票までそういうシステムというか、そういう監査に対応できるような資料もできるような形にもなりますし、あとは欠席だとか、そういうことの共有がタブレットを通じて保育士の元に連絡が行くので、一々こうですよ、ああですよというふうに直接会って話をしなくてもできるというところがあります。

○小林武雄委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 あと、子供たちの保育の記録、それも保護者が見られるの。

○小林武雄委員長 江田子育て支援係長。

○江田貴子子育て支援係長 保育の記録を随時見ることはちょっとまだ分かりませんが、保育の記録をタブレットを通して保育士が作成できるというところがありますので、その記録を後ほどお渡しするとかというのはできると思いますが、ちょっとすみません。個人に送ることができるかどうかというのはまだ分かりません。

○小林武雄委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 最後に1つだけ。

多分ほとんどこのシステム利用料だと思いますけれども、ここに上がっている数字というのは、単年度、これでもう一切使用料要らない。単年度の使用料ということですよ。予算書の121ページの下から2番目、122万2,100円かな。

○小林武雄委員長 江田子育て支援係長。

○江田貴子子育て支援係長 一番金額が張るのは、システム使用料なのですが、そのシステムの利用料は31か月分です。月3万円の31か月分ですので、今年の9月から稼働しますので、そこから3年後までということになります。

○青木文雄委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかに。

永田委員。

○永田 亮委員 永田です。よろしくお願いいたします。

125ページの真ん中、板倉保育園運営事業の下から4つ目、非常通報装置設置工事費、こちらに関するものなのですが、これ先ほどの説明で既存のものを移設して使うということなのですが、その3つ上の委託料と書いてあるのですが、これは例えば民間のセキュリティー会社をお願いしているみたい、そんなイメージなのですか。

○小林武雄委員長 柏崎板倉保育園長。

○柏崎弘美板倉保育園長 はい、そうです。テルウェルという会社がありまして、そこで委託しています。

○小林武雄委員長 永田委員。

○永田 亮委員 そうしますと、例えば不審者とか、そういったのが現れた場合に、そこに通報するみたいな、そんな使い方なのですか。

○小林武雄委員長 柏崎板倉保育園長。

○柏崎弘美板倉保育園長 はい、不審者とか保育士が危ないなと思ったときには、非常ボタンが保育園のクラスのほうに1つと事務室に1つと、2つ押す場所がありまして、危ないと思ったらそのボタンを押すと、群馬県警のほうに直接連絡が行くようになっていて、そこから一番近い警らとかしているパトカーとかがすぐに駆けつけるというシステムになっています。

○小林武雄委員長 永田委員。

○永田 亮委員 あと、役場のほうにもその情報とかというのは来るのですか。

○小林武雄委員長 柏崎板倉保育園長。

○柏崎弘美板倉保育園長 役場のほうには入ることにはなっていないので、私たちが役場のほうには電話連絡する。その不審者が現れましたというのは、連絡しなくては駄目なのです。通報は行きません。一度には、一気に行きません、役場のほうには。

○小林武雄委員長 永田委員。

○永田 亮委員 ありがとうございます。ちょっとそういったことがないように、ただしっかりとそこら辺がもしあった場合、整備してやっていただければありがたいかなと思いますので、よろしくお願いします。

○小林武雄委員長 最後に、柏崎板倉保育園長。

○柏崎弘美板倉保育園長 見極めというのがすごく難しいなと思うのですが、小学校が隣にありまして、もう7時半とかとなると学校の先生もいないし、あとは塀が、フェンスが低くて、保育園はどこからでも取りあえず入ってこれてしまうような環境なので、怖いなと思ったら押せるように保育士たちもそういう練習もしています。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

では、次、尾澤委員。

○尾澤将樹委員 尾澤です。よろしくお願いいたします。

123ページかな、予算書の。それとあとはこの総括表というのですか、これ審査資料、こっちのほうの62ページです。児童手当支給事業手当費、今回減額となっていると聞いたのですが、なぜ減額になっているのか。

それと、こちらのほうの歳入見積書を見ると、この児童手当負担金というのが2つあるのです。それも教えてもらいたいのなのですが。

○小林武雄委員長 質問分かりましたか。青は62ページ。

○尾澤将樹委員 見積書。

○小林武雄委員長 あとは見積書ね。あと予算書が123ページの一番下の丸、児童手当のその減額した理由は何でしょうか。1,300万円減、先ほど説明しましたけれども。

江田子育て支援係長。

○江田貴子子育て支援係長 まず、予算書の123ページの児童手当の金額ですが、単純に対象児童の減少による減額となります。

財源の措置ですが、主に国、県、あと町の負担があるのですけれども、4月から支援納付金というのが国保の税金と一緒に徴収というふうになるというふうな話だと思うのですけれども、そこで徴収されたお金も一部財源となる予定です。

○小林武雄委員長 見積書あるよね。見積書のほうの何ページだ。201ページか。児童手当支給事業のところに、一番初めのところにあるでしょう。そこに国庫補助と県の補助と、そのところに一応載っているのは載っているのだな、1,500万円の減額というのが。この歳入の関係では。それ見ればその減額した理由は分かるかな。それが一応減額した理由で、あと子供が減るよということでしょう。俺が答えてはまずいけれども、これ見ると。

○江田貴子子育て支援係長 7年度と対象児童は、要件は変わりませんので、手当費が減額になるということは、お子さんが減っているということになります。

○小林武雄委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 お子さんが減っているということは、新しく生まれた子が減る。

○小林武雄委員長 江田子育て支援係長。

○江田貴子子育て支援係長 手当の対象がゼロ歳から18歳までのお子さんになりますので、18歳になった方が高校を終わってしまうと抜ける。出生が少ないので、新たなのが……。

○尾澤将樹委員 その差ということですね。

○江田貴子子育て支援係長 はい。第1子、第2子、第3子で、それぞれ、それぞれというか、金額も違ってきますので、その辺も関係していると思われます。

○尾澤将樹委員 はい、分かりました。どうもすみませんです。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

○尾澤将樹委員 はい。

○小林武雄委員長 ほかに。

須藤委員。

○須藤 稔委員 よろしく願いいたします。

私も三、四年前にはこの献血の関係で関わっていたのですけれども、今現在、献血のほうはおよそ年間3回という形になっているのでしょうか。

○小林武雄委員長 山田社会福祉係長。

○山田幸子社会福祉係長 献血につきましては、年3回実施しております。

○小林武雄委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 そうしますと、1回当たり今でも前と同じように50人か60人ぐらいの献血者がいるのでしょうか。

○小林武雄委員長 山田社会福祉係長。

○山田幸子社会福祉係長 その時によって若干ばらつきはありますけれども、大体50人から60人程度の方にはご協力をいただいております。

○小林武雄委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 そうしますと、1回当たりの採血量、集まる血液か、それはやはりどのくらいですか。やはり2万ccぐらいは集まっているのでしょうか。

○小林武雄委員長 山田社会福祉係長。

○山田幸子社会福祉係長 大人の方ですと、400ミリリットルの献血をお願いしております、50人で計算しますと、2万ミリリットルの献血を集めることができます。

○小林武雄委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 難病というか、血液の病気ではないのだけれども肝臓の何かという形で、もう最近、医者に言われて血液を1週間に1回ぐらい輸血しないと心拍数が120にもなってしまうのだと、そういう方がちょっと見受けられたので、やはりその方が今、国民年金で暮らしているので非常にその負担というのか、大きくて、今後、土地を持っているので農地をもう売っていかなくてはならないという現状をちょっと聞いたのです。そのような形で、まだそれも63歳か、64歳かな、まだ結構若い方なのですけれども、そういう大変になる。農地までも、ではどういうふうにして手放すか。今、農地というのは価格がかなり下がっていて、ただでももらわない人があるのに、今後の生活どういうふうに考えているのでしょうかという形で、そんな形でこの献血ということ自体、そういうふうにもた1人増えたり、2人増えたり、かなり増えていくので、本当に献血のこの皆さんのご協力の大切さというのを、自分なんかいろんなやつに携わってきたので、大切だということで、もう少し前から自分も言っていたのですけれども、この献血をする方に10万円以下の予算なので、何らかの形でもう少しぐらい増やせないだろうかという形をちょっと考えているのですけれども、どうでしょうか。

○小林武雄委員長 小野寺福祉課長。

○小野寺雅明福祉課長 そうですね。確かに板倉町もライオンズクラブ等もあって、そちらからの協力もあったのですけれども、そこら辺もなくなってきました、今後減っていくようなら何らかの検討も、近隣の市町村も見ながらはなってしまうのですが、検討も必要になってくるのかなというふうには考えています。板倉町が極端に減ってくればということなのですが、そこら辺は全く検討しないというのではなく、財政部門とも相談しながら検討はしていきたいなというふうには考えています。

○小林武雄委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 できるだけそういう形で献血をやっていると本当に大切、我々がやろうと思ってもできないもので、いろんな形でそれをよろしくお願いいたします。

以上です。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

○須藤 稔委員 はい。

○小林武雄委員長 ほかに。

青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 124ページのところ、保育園費のことをちょっと聞きたいです。

この保育園費のことについてなのですけども、今度2園が1園に統合されたわけですから、当然経費が減るのは分かるんですけども、ここに前年度と比較してざっと2,800万円減額になっているのですけども、この2園が1園に統合されて、2,800万円減額されたのですけども、ただ、これだけしかなかったのかと聞きたいのと、2,800万円の減額になったこの原因の中身、よく分からないので、何が一番原因、もちろん電気代だとか、水道代だとか、そういう小さいところで減っていくのもあるのだけれども、一番この減額する要因は、職員の数、人数がどのくらい減ったのかとか、そういうことだと思うのんですけども、その辺の内訳をちょっと聞かせていただければと思うのんですけども。ざっとでいいですよ、ざっとで。

○小林武雄委員長 小野寺福祉課長。

○小野寺雅明福祉課長 そうしますと、今回減額になりました約2,800万円の内訳としまして、ちょっとお答えをいたしたいと思います。

まず、職員の人件費、これ正規職員なのですが、こちらが令和8年度につきましては、約280万円ぐらい増加はしています。増加と減額の分がありまして、会計年度の職員につきましては、1,200万円程度の減額、令和7年度やっていた保育士の人材派遣委託料900万円がなくなりましたので、それが全て900万円が減額、それと単純に保育園の運営事業、こちらは運営事業としましては、昨年度と比べますと156万円、150万円程度が増額はしています。それと、昨年度ありました1,000万円程度の北保育園運営事業が全く減額になっています。光熱水費につきましても、1園になったので、150万円程度の減額、あと電話料が8万4,000円程度の減額、あとは事務費で使う複合機等につきましても23万円程度減額になっていまして、これを足し合わせますと2,800万円の減という。一番大きいのは、やはり会計年度職員が1,200万円の減額という、ここが一番大きいのかなというふうには考えています。昨年度と比べまして、会計年度の職員が少し減っています、一園化になったために。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 では、単純に計算して、職員が何人ぐらい減ったの。正職員は減らないよね。プラスということは、数は同じで、給料上がれば上がった分だけ増えるから、200万円ぐらい増えたというののんですけども、会計年度職員が減った分が1,200万円ぐらいと、それぐらいは減ったけれども、そうすると人数分としてどのくらい減っているの、これ。

それともう一つ、派遣の人が減った。それも会計年度職員みたいなものだよね、臨時の職員だろうから。そうするとさっき言ったのは、水道費だとか、電話代とか、細かいのは別にして、大きなものはこの2,800万円のうち、ほとんどこの人件費ね。当然だと思うのだけれども、何人ぐらい減ったの。今まで何人いたのを何人になったの、これ。

○小林武雄委員長 柏崎板倉保育園長。

○柏崎弘美板倉保育園長 会計年度職員が時給も含めまして6人減りました。派遣さんが1人減りまして、合計7人減ります。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 今まで2つの保育園があって、子供は保育園だから園児何人に、何歳児が何人に対して保育士何人とかと割合ができてくるから、いいように、ようかんを切ったみたいないかにない場合があるのだろうけれども、そんな急にうまいわけにいかないのは分かるのだけれども、ほとんどの人、正職員の人は変わっていないわけね。その会計年度職員の人6人程度、派遣が1人程度減ったと、それだけだと。あとは事務経費、それはざっくりこれ1つの園がなくなったから、それが1,000万円ぐらい減ったわけ。細かい話、水道代だの、電話代だの、そういうのもあるし、電気代とか、そういうのも含めて、そのほか1,000万円も経費が浮くの、それで。

○小林武雄委員長 小野寺福祉課長。

○小野寺雅明福祉課長 そうですね。北保育園にかかっていた経費が1,000万円程度ありましたのが、今回は計上はしておりませんので、1,000万円程度は浮いています。あと、職員の人件費等が今の単純計算でプラス・マイナスで減ったりというのはあるのですが、これあくまでも予算計上時の人件費となりますので、令和8年度に入って正式に配置された場合には補正等あるかもしれないのですが、その予算計上時の正規職員、そして会計年度さんの経費としましては、そのような状況にはなっています。実際に減った人数は、先ほどの園長が言ったとおりの人数になっています。

保育園の実際のいろいろな経費というのは、北保育園が浄化槽とか、そういう基本的な電気料とかあったのですが、それが保育園の費用からは減ってはいるのですが、あそこがなくなる、まだ取り壊すわけではないので、違うほうの役場の経費には載っている可能性がまだあります、利用を幾らか、まだ取り壊すまでは。ただ、福祉課の経費からは落ちているというのは、またそこら辺がちょっと分かりにくいところなのですが。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 難しいことはいいけれども、要するにこれは予算だから、どれだけ減るか分からないけれども、もっと1年間やってみたら減るかも分からないということはあるわけだね。2つが1つになったのだから、単純に引いて、そういういろんな経費が浮くわけだね。一番はさっき言った人件費なのでしょうけれども、そんなには浮かないのだね。その会計年度職員がもともと何人いたのですか、そのもとの人数は。両方合わせると。

○小林武雄委員長 トータルね、トータルで。

柏崎板倉保育園長。

○柏崎弘美板倉保育園長 両方合わせて11名です。会計年度職員は時給を合わせると板倉が9名と7名なので、16名です。派遣職員が1名、北保育園にいました。そのほかに調理員が3名、3名で6名いました。今回は、この調理員も2名辞めることになっています。

○小林武雄委員長 トータルで何人から何人になったというのが分かれば、それを聞いているのですよね。よろしいですか。

柏崎板倉保育園長。

○柏崎弘美板倉保育園長 今年度は34名います。

○小林武雄委員長 だから、前が何人いて、その比較、比較。そこ、そこ。

○青木秀夫委員 では、いいよ。もっと具体的に言って、調理員の人3人、3人いたのが、2人減ったと。

○柏崎弘美板倉保育園長 4名になります。

○青木秀夫委員 4名になったと。栄養士というのもいたの、1人、1人と。

○柏崎弘美板倉保育園長 栄養士さんは、今、保健センターのほうから来てくれているので、その人数には、保育園の人数には入っていません。

○青木秀夫委員 それと、正職員一人も減らないのね。

○柏崎弘美板倉保育園長 正職員は一人も減りません。

○青木秀夫委員 園長って2人いたのではないのか。2人いて、1人は。

○柏崎弘美板倉保育園長 私が来年、園長を降りますので、違う職員が園長になります。

○青木秀夫委員 なるほどね。園長を降りるけれども、職員として残るわけね。

○柏崎弘美板倉保育園長 はい、まだ残ります。

○青木秀夫委員 残るわけね。

○柏崎弘美板倉保育園長 はい。

○青木秀夫委員 だから、減ることはないのだね。

○柏崎弘美板倉保育園長 はい。

○青木秀夫委員 1年やってみれば分かるでしょうけれども、違い、どのぐらい減るかね。今、予算だろうから、少なくとも統合するのだから減らなくてはね、単純に考えて。分かりました。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかに。

一巡目が終わりましたので、では藪之本委員、二巡目。

○藪之本佳奈子委員 よろしくをお願いします。

予算書127ページをお願いいたします。児童館運営についてお聞かせください。今年も児童館運営ということで、予算書のほうにも数字をしっかりと記載していただき、ありがとうございます。子供たちがいつもお世話になっておりまして、児童館運営、本当に有意義な運営事業となっているかと思うのですけれども、今の小学生、中学生もかなり参加、参加というか遊びに行っているというふうに認識しておりますけれども、これ多いときで小学生とか、中学生、どのくらいの方が来ていたか、多分、毎日名簿のほうを取っていたから、おそらく何となくは把握はされているかと思うのですけれども、来年度もこれは小学生とか中学生の参加人数が横ばいなのか、増えていく見込みなのか、どのように検討しているか、まずちょっとお聞かせいただきたいのですけれども。

○小林武雄委員長 青木児童館長。

○青木小百合児童館長 来館者数になるのですけれども、全体的に見ますと、昨年度から今年度にかけてと、おかげさまで過去10年間で比較いたしましても、全体で1万人を超えるようになりました。子供の数が減少している反面、児童館の利用者数が増加しているという状況で、本当に皆さん活用していただいて、ありがたいと思っております。

中でも、やはり一番利用されていらっしゃるのが小学生になりまして、令和6年度では年間で4,952名、今年につきましては、2月末時点になりますけれども、さらに多く5,600人ほどの小学生が利用いただいております。中学生につきましては、やはりちょっと児童館を利用する対象のメインが乳幼児親子さんと小学生というところになりますので、中学生はちょっと少ないのですけれども、昨年度が716名で、今年度につ

きましては2月末で404名となっております。1日に利用される小学生となると、平日と土曜とかでちょっと人数のほう結構差があるのですけれども、あとは学校が早く終わった曜日、議員さんの娘さんも利用されていてご存じだと思うのですけれども、結構満員になっておりまして、学校が早く終わった日とかですと50人近い子供たちが利用されていたり、あと平日ですと日没が早い冬場は、やはりちょっと少なくなってきたりします。なので、夏と冬だとちょっとまた利用者数が違ってくるのですけれども、平均すると20名から30名くらいになりまして、中学生は部活のない月曜日に数人が児童館に遊びに来ていただいている状況です。よろしいでしょうか。

○小林武雄委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。多くの子供たちが活用しているということで、大変ありがたいと思っております。そのいつときにでもやはり集中して小学生なり、中学生なりが来館しているときももちろんあるかと思うのですけれども、夏の暑さのときに、その多く来館したときに、基本的に外遊びっておそらくあまり推奨されていない時間帯とあって、外にほぼほぼ出ていないかと思うのですけれども、その多くの子供たちが遊びに来たときに、一斉に中で、室内で滞在できるスペース的な問題というのは、何か課題とかありましたか。それともまだまだ余裕があるというか、来年度に向けてのその課題対策みたいなものがもしあれば、ちょっと教えていただきたいのですけれども。

○小林武雄委員長 青木児童館長。

○青木小百合児童館長 そうですね。夏場というのは、やはりほとんど、ほぼほぼもう今、気象状況がちょっと異常に夏も暑さが厳しいので、やはり30度を超えたり、三十二、三度を超えたりしますと、外遊びはできないことにしておりまして、外に出るとしても10分か15分で戻ってきてくださいということで、水分補給を取らせながら遊んでいただいているのですけれども、中で遊んでいると、やはり子供、体力も余っていたりして、「館内では走らないでください」とは言っているのですけれども、やはり元気がよいので走ってしまったりですとか、追いかけてごっこが始まったりですとか、ちょっとそういうことが始まると、もうすぐにちょっと危険ですので、けがをしまったりする前に職員が注意をしたりしてはみてはいるのですけれども、あとは子供たちも結構理解していただいて、遊ぶ部屋が区切れていますので、それぞれのお部屋に分かれて、できる範囲で学年を隔てながら協力して遊んでいただいておりますので、部屋が今のところ足りないなと感じている場面は少ないかなと感じております。

○小林武雄委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。そうですね。今ですと、遊戯室と緑の部屋とメインのお部屋と、幾つかあるのですよね。そこで今、上手に足りているという認識で、ありがとうございます。

話がちょっと変わってしまうのですけれども、この中でイベント事業として、よく消防車なんかが来て、そういった何かのときの事業というのを未就園児かな、子供たちにたしかやっているというのは聞いたのですけれども、災害時の、災害時といいますか、今、地震って結構皆さん、いろいろ対策されているかと思うのですけれども、いつ、どこで、どういう状況で地震が起こるか分からないので、例えば学校なんかでも、今までみたいに「今日は避難訓練しますよ」と言って、先生が目の前にいる中で「今から」というスタイルではなくて、抜き打ちでされているところも増えてきておりますので、もしこの児童館の中で3.11があったみたいに少し大きな地震があった場合、子供たち、親がいる方たちは親がそれなりに自分で判断するのですけ

れども、送り迎えで来ている子供たち、自転車で来ている子供たちにどうやった指導法をしていくのか、もしくはしているのか、その辺がもう少し何か具体的に分かるような取組がされているのであれば、どういった活動でしているのかなというのを教えていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○小林武雄委員長 青木児童館長。

○青木小百合児童館長 災害時の訓練といたしまして、火災時の訓練ですとか、不審者が来たときの訓練というのは行っているのですけれども、板倉消防署と館林警察署の協力を得て実施はしているのですが、委員さんがおっしゃるとおり、その訓練の対象として行っているのが職員を含め乳幼児親子さんの事業として実施をしておりますが、小学生、中学生、子供たちが単独で来館しているときというのは、私が配属になってからはちょっと行っておりません。一応、職員の中では安全計画というのがありまして、そこにつきましては認識はしているのですけれども、実際に体験というのは今まではちょっとしてこなかったもので、来年度は計画を検討したいと思います。

○小林武雄委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。そうですね。今、地震、地震って騒がれていますので、いざ起きたときですと結構パニックになってしまうと思うのですよね、子供たちがたくさんいる中で。いないときだったらよいのですけれどもね。小学生、中学生がこうやって大勢集まっているときに、何かどうしたらよいのか分からなくてパニックになってしまうのをやはりちょっと防ぐためにも、もう少し災害時用の、特に地震、これから多分頻繁に起きるのではないのかと言われていきますので、そういったものも併せて児童館で楽しく皆さんが、子供たちが遊べるような取組として、一つ何か前に一歩進んでもらえればなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○小林武雄委員長 青木児童館長。

○青木小百合児童館長 ありがとうございます。子供たちの安全を優先させるために、日頃から訓練は重要だと考えておりますので、貴重なご意見ありがとうございました。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

時間もあと二、三分になりましたので、二、三分の範囲内で。

青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 先ほどの児童手当のことについて聞きたいのですけれども、ここに、123ページに約2億円、児童手当が載っていますよね。この原資、元の負担割合、国がこれ8割、県が2割、町が2割と、そういう割合になっているのですか、今のところ。大ざっぱにですよ。この2億円の負担割合で、国がメインで負担しているわけでしょう。それで県も負担して、町も負担して、前と負担割合が違っているのではないですか、これ。と思うのですけれども、変わったのかな。

29ページの歳入のところに、国庫負担のところに、児童手当で約1億6,000万円負担しているではないですか。そうするとこれ約8割だよ、これね。

○小林武雄委員長 歳出見積書。

○青木秀夫委員 違うよ。歳出見積書ではない、予算書だよ。

○小林武雄委員長 持っていますか。そこに内訳みんな書いてあるから、負担割合も。

「ただ、割合は書いてない」と言う人あり

○小林武雄委員長 それは計算すれば。

小野寺福祉課長。

○小野寺雅明福祉課長 では、財源についてということなのですが、こちらは細かく言いますと、まず3歳未満と3歳以降……

○青木秀夫委員 いいよ、それはいいと、そんなもの。細かいのは。

○小野寺雅明福祉課長 というので説明しないと……

○青木秀夫委員 違う、違う。ざっくりでよいのだよ。

○小野寺雅明福祉課長 ざっくり。

○青木秀夫委員 割合だよ。国が8割持つのか、県が2割持つのか、1割持つのか、そういう。

○小野寺雅明福祉課長 被用者と非被用者と公務員は、もう公務員は10割がその事業主が持つことになっていきますし、ざっくり、その平均が出していないので、3歳未満が納付金が幾らとか、そういう計算になっているのですよね。

○青木秀夫委員 だってこれ見ると、町の予算で言うと、児童手当が約2億円。国からの負担金が1億6,000万円で、県のが2,000万円だよ、これ。そうすると残りは町が負担しているのではないの、これ。そうすると8、1、1と。これ割合変わったのですかと聞いているのです。

○小林武雄委員長 小野寺課長、どれかメインを挙げてもらって、1つを例えて国、県、町の負担というふうに説明すれば青木秀夫委員も分かるのではないですか。どれか1つだよ、1つ。

○青木秀夫委員 違う。割合が変わったのかと聞いているのですよ。

○小野寺雅明福祉課長 割合はもう決められて、変わったということはないのですが、支援金制度ができて……

○青木秀夫委員 いや、前は違っていたよ。前は違っていたよ。比率、比率ね。

○小野寺雅明福祉課長 今現在は、まだ支援金が満額になっていないので、まだ暫定的な割合で予算計上はしていると思いますので、それなので支援金が満額になる10年度からは、今現在というか、決まったとおりの割合にはなるのですが、今はまだ国等が多く出しているような状況で予算計上はしてあります。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 前は国が66ぐらい出して、約33を県と町で負担していたのですけれども、これ制度が変わったのかと聞いているのですよ。国が負担が多くなったわけだよ。これ見ると8割負担しているのだと。

○小林武雄委員長 時間が過ぎましたので、小野寺課長、そのところ数値を出して、後日、明日でもよいから報告してくれますか。そうさせてください。

では、青木秀夫委員、これでよろしく願いいたします。その割合もちゃんと調べてもらって、回答してください。お願いします。

以上で質疑を終わりにしたいと思います。

職員の皆様、ご説明ありがとうございました。

ここで休憩に入ります。次は健康介護課の審査を行います。10時30分から再開いたします。よろしくお願いいたします。

休 憩 (午前10時17分)

再 開 (午前10時30分)

○小林武雄委員長 再開いたします。

ただいまから健康介護課の審査を行います。

なお、冒頭の説明については、代表的な予算や事務事業を主として、簡潔明瞭に行ってください。

初めに、健康介護課からの説明をお願いいたします。

玉水健康介護課長。

○玉水美由紀健康介護課長 それでは、健康介護課です。よろしくお願いいたします。

健康介護課は、介護高齢係、包括支援係、保険医療係、健康推進係の4つの係で構成されております。その会計は、一般会計のほか、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、そして国民健康保険特別会計の3つの特別会計を所管しております。また、包括支援係は包括支援センター運営を、健康推進係は保健センター運営を事業のほかに担っております。保健、医療、介護、高齢者福祉を1つの課で所管しておりまして、町民の健康生活を支援をしております。4係ともその多くは、住民の皆様の個人と直接関わる業務となっております。

新年度につきましては、これまでの業務に加え、向こう3年間の介護保険料を定めるための計画の見直しを行う重要な年となるほか、重点施策で申し上げた福祉タクシー利用に係る補助の拡充や補聴器購入費の助成の開始、新たな予防接種の開始や、予防接種のデジタル化への準備、また子育て支援金制度や国保保険料統一に向けた準備など、所管業務は拡大する一方でございますが、町民の皆様の福祉向上に寄与するため、引き続きお一人お一人丁寧に対応していく所存でございます。

なお、新年度当初予算の説明につきましては、所管する会計が多いため、多少のお時間をいただきますが、係ごと係長に説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○小林武雄委員長 小森谷介護高齢係長。

○小森谷朋和介護高齢係長 介護高齢係の小森谷と申します。よろしくお願いいたします。

介護高齢係では、一般会計、介護保険特別会計の2つの会計を所管しております。

まずは、一般会計の歳入からご説明いたします。予算書の28ページ、29ページを御覧ください。こちらの上段になりますが、第15款第1項第1目第1節、高齢者福祉費負担金537万4,000円でございます。介護保険の低所得者保険料負担軽減負担金でありまして、低所得者に対して軽減する保険料の2分の1を国が負担するものでございます。

続きまして、32、33ページを御覧ください。第16款第1項第1目第1節、高齢者福祉費負担金268万7,000円でございます。こちらも介護保険の低所得者保険料軽減負担金でありまして、低所得者に対して軽減する保険料の4分の1を県が負担するものでございます。

続きまして、予算書34ページ、35ページをお願いいたします。第16款第2項第2目第2節、高齢者福祉費補助金80万4,000円のうち、介護慰労金支給事業費補助金の15万円でございます。

次に、歳出でございます。予算書の110ページ、111ページをお願いいたします。第3款第1項第2目、高齢者福祉費3億1,487万9,000円でございます。前年度比1,835万1,000円の増となっております。このうち、介護高齢係の事業は2億6,902万2,000円、前年度比1,180万2,000円の増となっております。本ページから

113ページにおきまして、在宅の高齢者を対象とした福祉関連事業、町高齢者全般を対象といたしました敬老事業及び介護保険特別会計繰出金の予算を計上しております。主な事業費の増額理由ですが、社会参加促進生きがい活動推進事業における敬老祝金支給、百寿者慶祝訪問、在宅福祉推進事業における緊急通報装置の設置、在宅要介護高齢者等紙おむつ給付につきましては、高齢者人口の増加により増額となっております。

一般会計の説明は以上となります。

続きまして、介護保険特別会計についてご説明いたします。介護保険特別会計の予算書のほうを御覧ください。こちらの6ページ、7ページをお願いいたします。歳入歳出合計は14億4,137万8,000円、4,332万2,000円の増、前年度比3.1%増となります。令和8年度介護保険特別会計の特徴につきましては、次の2点が挙げられます。

1点目が、令和6年度から令和8年度までを期間とした第9期介護保険事業計画の最終年度であり、次期計画の策定年度となることでございます。そのため、1款、総務費におきまして、高齢者福祉計画策定懇談会委員報酬及び高齢者福祉計画策定業務委託料を計上しております。

2点目が、7ページの歳出において、歳出の90%を占める第2款、保険給付費について、介護保険事業計画策定に基づく保険給付費等の見込みより過去2年間の保険給付費等の実績に比重を置き、予算計上をしたこと、以上2点でございます。

以上で介護高齢係が所管する一般会計及び特別会計の説明を終了いたします。

○小林武雄委員長 小野寺包括支援係長。

○小野寺昌幸包括支援係長 続きまして、包括支援係、小野寺からご説明申し上げます。

まずは、一般会計の歳出についてご説明いたします。予算書110ページ、111ページを御覧ください。2目高齢者福祉費でございます。社会参加促進生きがい活動推進事業のうち、老人クラブ等地域活動推進の老人クラブ補助金につきましては、物価高騰を反映し、補助金の算出基礎となる会員割を400円から500円に増額しました。

続きまして、予算書112、113ページをお願いします。シルバー人材センター補助事業の運営費補助金について、他産業に劣らない人件費水準確保のために、町職員の給与に準じた人件費の改定を行い、国の補助制度を活用した上で200万円増額いたしました。

一般会計の説明は以上となります。

続きまして、介護保険特別会計についてご説明いたします。国民健康保険特別会計の次が令和8年度板倉町介護保険特別会計予算となります。予算書の2ページ、3ページをお願いいたします。3ページ、5款の地域支援事業費及び7款の諸支出金が当係の対象事業となっております。この地域支援事業費の歳出に伴い、2ページの3款から5款まで及び7款の歳入があります。歳入額は、国で定めた負担割合に基づくものとなっております。

歳出につきましては、3ページ、5款の地域支援事業費、予算額8,050万5,000円、前年度比8.8%増でございます。主な理由は、高齢者福祉計画策定に伴う介護予防日常生活圏域ニーズ調査実施による委託料の増、並びに地域包括支援センター3職種及び会計年度任用職員の人件費増によるものでございます。令和8年度地域支援事業の実施に当たり、「みんなではじめの一步 フレイル認知症予防」をテーマとして事業計画を作成し、予算計上いたしました。48から57ページに地域支援事業の各事業及び予算を計上しておりますので、

別途ご参照ください。

以上で包括支援係が所管する一般会計及び特別会計の説明を終了いたします。

○小林武雄委員長 館野保険医療係長。

○館野雅英保険医療係長 保険医療係の館野と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、一般会計予算書111ページをお願いいたします。上から2番目の丸印になります。国民健康保険特別会計繰出金、予算額1億4,743万4,000円。これにつきましては、職員の給与をはじめとしまして、事務費や保険税軽減分などに対する一般会計から国民健康保険特別会計への繰出金でございます。

続いて、117ページをお願いいたします。一番下の丸印、福祉医療費支給事業、予算額1億310万7,000円。高校生世代までの子供や障害者、母子・父子家庭等の医療費自己負担分を助成する制度でございます。

続いて、119ページ、一番上の丸印、後期高齢者医療、予算額2億2,059万6,000円。群馬県後期高齢者医療広域連合に支払う負担金のほか、事務費など一般会計から後期高齢者医療特別会計への繰出金でございます。

続いて、135ページをお願いいたします。一番下の丸印、養育医療費支給事業、予算額48万2,000円。身体の発育が未熟なまま生まれ、入院を必要とする乳児が指定医療機関において入院治療を受ける場合に、その治療に要する医療費を公費により負担する制度でございます。

続いて、137ページをお願いいたします。一番下の丸印、後期高齢者健診事業、予算額1,204万6,000円。後期高齢者医療保険に加入しております被保険者に対する健康診査に要する費用でございます。

続いて、139ページ、一番上の丸印、後期高齢者人間ドック等健診費助成事業、予算額70万円。後期高齢者医療保険加入者が人間ドックを受けた場合に、上限2万円を助成する事業でございます。

一般会計につきましては、以上となります。

続きまして、後期高齢者医療特別会計についてご説明いたします。一般会計が274ページまでございまして、その次が後期高齢者医療特別会計になります。後期高齢者医療特別会計の6ページ目を御覧いただければと思います。

歳入からご説明させていただきます。本年度予算額の一番下の行、歳入合計になりますが、3億234万2,000円、前年度から6,554万5,000円の増額となります。増額の主な要因といたしましては、1款の後期高齢者医療保険料が被保険者数の増加に伴いまして、5,728万4,000円の増額となっております。

また、4款の繰入金が826万1,000円の増額となっておりますが、こちらにつきましては、事務費の繰入金と低所得者の保険料軽減分に係る一般会計からの繰入金の増額分となっております。

7ページが歳出でございます。増額の主な要因といたしましては、2款の後期高齢者医療連合納付金。こちらは広域連合への事務費や保険料、保険基盤安定制度に係る負担金となりますが、前年度比較6,503万円の増額となっております。

続きまして、国民健康保険特別会計についてご説明いたします。予算書、後期高齢者医療特別会計が25ページまでございまして、その次が国民健康保険特別会計となります。6ページをお願いいたします。本年度予算額の一番下の行、歳入合計18億6,257万円、前年度比較1,377万1,000円の減額となります。減額の主なものといたしましては、4款の県支出金が前年度比較3,599万4,000円の減額。これにつきましては、被保険者数の減少に伴います医療費の減額を見込んでおりまして、この医療費に対する県からの交付金の減額見込

みが主な要因となっております。

6 款の繰入金、前年度比較3,067万2,000円の減額となります。こちらにつきましては、1 款の国保税の増額に伴います基金からの繰入金の減額となります。

7 ページが歳出となります。減額の主な要因といたしましては、2 款の保険給付費が前年度比較2,671万円の減額となりますが、被保険者数の減少、それから近年の決算額を加味して医療費に係る保険者負担分の減額を見込んでおります。

以上、簡単ではございますが、保険医療系の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○小林武雄委員長 山岸健康推進係長。

○山岸章子健康推進係長 お願いします。お世話さまになっております。健康推進係の山岸でございます。私のほうからは、予算書に基づきましてご説明させていただきます。

予算書139ページをお願いいたします。説明欄の上から4つ目、がん検診総合支援事業128万円でございます。前年度比62万9,000円の増額は、検診の受診率向上と事務の効率化を図るために、周知・啓発方法を見直すことによるものです。これまで、受診票は行政区の皆様のご協力により手渡しで配布していましたが、次年度より全ての対象者への郵送に切り替えます。これにより、行政区の負担軽減を図るとともに事務の効率化を図るための見直しでございます。郵送費用につきましては、本補助金の活用や若年層へのはがき通知の採用など、効率的な執行に努めてまいります。

続きまして、その下の法定予防接種事業6,671万5,000円でございます。前年度比836万9,000円の減となりますが、こちらは対象者数の推計に基づき委託料を精査した結果であり、接種体制はこれまでどおり万全に確保しております。次年度の新たな取組としましては、妊婦を対象としたRSウイルスワクチン接種を開始するほか、高齢者のインフルエンザ予防接種において、75歳以上の方が高濃度ワクチンと従来型のワクチンを選択できる体制を整えてまいります。予防接種につきましては、全て個別通知でお知らせを行うほか、広報紙や公式LINEなどを通じまして、町民の皆様に周知をしてまいります。

続きまして、145ページをお願いします。説明欄の一番上にあります保健センター管理運営事業370万2,000円、前年度比160万5,000円の増でございます。こちらの主な増の要因ですが、修繕料の増によるものです。保健センターの自動ドア開閉装置のほうが摩耗しまして、既に部品の製造を終了していることから、来所者の安全確保を第一に考えまして、装置の更新を行うものでございます。

続きまして、その下の保健センター照明LED化事業1,060万円でございます。こちらは、施設長寿命化計画に基づきまして、施設の老朽化対策と省エネルギー化を目的として、全館の照明をLED化にするための工事費を計上いたしました。

最後になりますが、不妊治療費の助成や産後ケア、がん患者への補正具購入費助成など、住民の皆様により添った支援につきましても、引き続きしっかりと継続してまいります。

以上で健康推進係の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○小林武雄委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか、
市川委員。

○市川初江委員 市川です。よろしくお願いいたします。

重要施策のブルーのほうの45ページでございますけれども、高齢者の補聴器購入補助金事業でございますけれども、ここ15万円ということで予算がついておりますけれども、何人分これ予定しているのでしょうか。

〔「予算書ですと111ページになりますね」と言う人あり〕

○小林武雄委員長 111ページ、はい。

○市川初江委員 15万円ついておるのですけれども、何人分の予定をしているのかなと思ひまして。

○小林武雄委員長 小野寺包括支援係長。

○小野寺昌幸包括支援係長 5人分を対象としております。

以上です。

○小林武雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 ちょっと随分少ないですね。どういふことで5人と決めたのですか。

○小林武雄委員長 小野寺包括支援係長。

○小野寺昌幸包括支援係長 こちらは、重点施策でも説明をさせていただきました。他市町でもこの事業を実施しておりまして、直近ですと館林市さん及び千代田町さんの実績が令和8年3月現在、館林市さんが2名、千代田町さんが2名というところで伺いましたので、5名ということで設定をさせていただきました。

以上です。

○小林武雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 新しく導入するので、ちょっとよその町を参考にしたということですね。何か私も5名ではちょっと、何か町全体ですと、もうちょっと多いほうがよいかななんてちょっと思ったものですから質問させていただいたのですけれども、これ大変助かると思います。結構、年を取ってくると耳が遠くなってきますので、やはりしっかりと聞けないと正しい会話もできませんし、正しく物を聞くこともできませんし、大変大事な事業でございますので、ちょっともう少し考えて、せめて10人ぐらいから出発していただければありがたいなと思ひましたけれども、検討していただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○小林武雄委員長 小野寺包括支援係長。

○小野寺昌幸包括支援係長 こちらの事業、新規事業でございますので、周知をした上で、必要ということであれば議員の皆様にもお願いいたしまして、補正予算等で計上していきたいと思ひます。

以上です。

○小林武雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 では、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

延山委員。

○延山宗一委員 では、よろしくお願いいたします。

市川委員の質問と重複するところがあるのですけれども、この高齢者の補聴器、重点施策の中の説明の中で、永田議員からも質問もありましたよね。板倉町がこの事業を導入するということは、非常に町民も高齢化社会の中で活用していくのかなと思うのですね。当初5名ということは、今後も増える、少なくなる、それはいずれにしても、やはり年齢的に高齢だということで、どういふふうな事故があるといひますか、例えば壊してしまうとか、買い換えないと声の聞こえていたのが聞こえなくなってくる。私、使ったことない

から分からないのですけれども、やはり果たして合わなかったとかというものも出てくるかなと思うのですよね。だから、そうなった場合、例えばせっかく買って、合わないからとか、例えば壊してしまったとか、落としてしまった、やはりそういうトラブルが当然出てくるかなと思うのですね。そうすると、例えば医師の診断書も含めて、どういう今後対応すれば再度その助成が受けられるのか、それもう少し具体的にお聞かせ願いたいと思うのですけれども、よろしくお願いいたします。

○小林武雄委員長 小野寺包括支援係長。

○小野寺昌幸包括支援係長 こちらの要件でございますけれども、幾つか要件がある中で、延山委員おっしゃった内容につきましてご説明いたします。

仮にこの事業で新規の助成金を受けた場合、補助金の交付後5年を経過していないと、申請ができないという仕組みにしております。これは、ほかの市、町で既に実施しておる事業を参照いたしまして、設定をしたものになっております。

以上です。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 一度助成を受けると5年間受けられないと、年齢的にも高齢ということは、故障、なくす、トラブルも発生してくるのかなと思うのです。だから、他の近隣がそういうふうなことで5年というような一つの例があるのですけれども、その辺も少し若干加味して、やはり使い勝手のよい補助であるべきかなと思うのですね。ですから、これ診断書は要らないのですよね。もう診断書なしで購入したときのその領収書を添付することによって受けられるということだとは思っているのですけれども、非常に補聴器というのは金額が安いものから高いものもあり、非常に幅があるというのですね。だから、そういうところもあるということなので、そういうのはどういうふうに、例えばマックス幾らということで現在定めてあるのだとは思っているのですけれども、今、どんなふうに内容を決めているのか。

○小林武雄委員長 小野寺包括支援係長。

○小野寺昌幸包括支援係長 対象者の要件でございます。先ほどの交付後5年間を経過している方以外の要件もございまして、延山委員おっしゃった診断書でございます。こちらは必要になります。あとは中等度難聴という状況でございます。状態とすると中等度難聴、これどういう状況かといいますと、テレビの音が大き過ぎるよということで、家族さんに注意される方ですとか、聞こえていないのに分かったようなふりをする方、こういった方が中等度難聴と言われております。本事業につきましては、この中等度難聴を対象いたしまして、診断書を医師のほうからいただきまして、その上で補助の決定という形になります。なお、金額、先ほど市川委員おっしゃいましたが、3万円ということで、補聴器につきましては、上限ピン、キリがでございます。購入金額の2分の1で上限が3万円という条件設定をさせていただきました。これは、重点施策でもお話しさせていただきましたが、他市町より少し上乗せをした上で上限額というのを設定させていただいております。

以上です。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 上限の中で2分の1ということで、助かるかと、購入者はね、とは思いますが。今、言うように、非常にマックスがその買った金額の2分の1ということで、極端に言えば物すごくゼロが違ふほどの

金額もあるということで、よいからよいということではないと思うのですけれども、悪くてもよくちゃんと聞けるものもあるし、そういうふうなところも加味して、使い勝手のよい事業であれば予算も取りながら、喜ばれるような事業に進めていただければありがたいな。今回は非常に額的には少ないですけれども、利用者は増えるのかなと思いますので、今後とも期待をいたします。

○**小林武雄委員長** 小野寺包括支援係長。

○**小野寺昌幸包括支援係長** この事業につきましては、町単独事業という形になります。広く普及啓発はしていく予定ではございますけれども、足りない場合につきましては、また補正予算で議員の皆様によりしくお願いしたいと思っております。

また、この難聴がありますと社会的孤立ですとか、認知症、転倒の危険性というのが増えてまいります。その結果、介護の認定が高くなったりというところにもつながってきます。つまりこの事業は、介護予防に資する事業かなとも思っておりますので、議員の皆様につきましても、ちょっと耳が遠くて困っているよという方いらっしゃいましたら、ぜひこの事業おつなぎいただければと思います。

以上です。

○**小林武雄委員長** よろしいですか。

延山委員。

○**延山宗一委員** よくテレビなんかで、テレビの音を大きくさせますよなんて電化製品というのか、そういうものも販売しているのですけれども、医者でやはり認めてもらえば、ああいうものも対象になるということの理解でよろしいですか。

○**小林武雄委員長** 小野寺包括支援係長。

○**小野寺昌幸包括支援係長** 延山委員さんおっしゃっているものが拡声器になると思うのですが、こちらは補聴器ということで、耳にはめるものが対象となっておりますので、拡声器につきましては対象外となっております。

以上です。

○**小林武雄委員長** よろしいですか。

ほかに。

荒井委員。

○**荒井英世委員** 国保をお願いします。6ページと7ページ。

まず、歳入ですけれども、先ほどの説明の中で、被保険者数の減ということで、当然、この保険税、本年度予算額上がっていますけれども、これは後でちょっと説明してもらいますけれども、医療費の減と、これ分かります。次の7ページで保険給付費、これが減になっていますよね。これは分かるのですけれども、その保険税ですけれども、要するに本年度が約7,000万円近く増額ですけれども、これ見ますと8ページと9ページ、一番大きなやつが9ページの上から4つ目の子ども・子育て、この支援納付金分の現年度課税分というのが1,100万円ちょっとありますよね。これがおそらくかなり占めておると思うのですが、それ以外に大きなものというのは何かあるのでしょうか。

○**小林武雄委員長** 館野保険医療係長。

○**館野雅英保険医療係長** 子ども・子育て以外の保険税率等については、一切変更はしておりません。増額

になった要因としましては、やはり所得の増加があります。被保険者数と世帯数はこれまで同様減っていますので、所得が増加したことによって保険税全体が上がってきているということになります。

○小林武雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 所得が上がっているということね。では、例えば介護保険なんかで、今まで2割の人が3割とか負担って出てくるではないですか。そういった部分も含めて、要するに所得の部分でかなり多くなっている人というのが多くなっているのですかね、全般的に。

○小林武雄委員長 館野保険医療係長。

○館野雅英保険医療係長 医療の負担、例えば70歳以上であれば2割と3割、それ以下の方であれば3割負担というのがありますけれども、ここが大きく変わるということはそんなにはないです。ただ、近年の米の価格の上昇とかで、やはり国保加入者の中には農業を営んでいる方も多く含まれますから、そういった部分で所得が全体的に上がってきていて、そこに掛ける税率は同じなのですから、全体的には税率が上がってきているということになります。

○小林武雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 あわせまして、12ページと13ページなのですけども、特に12ページ、一般会計の繰入金がありますよね。これは930万円ほど減額ですけども、これ結局、この国保税の関係の増額の部分で、例えば新規にさっきの子ども・子育て支援納付金、そういった部分が増えているので、結果的に一般会計からの持ち出し分が少なくなったと捉えてよいのでしょうか。

○小林武雄委員長 館野保険医療係長。

○館野雅英保険医療係長 あまりここには、子ども・子育て分がどうこうというのは関係ございません。一般会計からの繰入金が減っている要因としましては、先ほど言ったように、所得全体が上がってきているので、国保税の歳入が上がってきていると。それに伴って、国保税で賄い切れない部分をこれまで国民健康保険の基金から繰入れを行うことによって賄っていた部分があるのですけれども、国保税が上がってきている分、基金からの繰入額が減っているということで、この一般会計からの繰入金の減額の大きな要因としては、基金からの繰入れが前年度比較2,100万円ほど減っていますけれども、ここが要因かなと思っています。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかに。

須藤委員。

○須藤 稔委員 114ページの任意予防接種町単独助成事業という形なのですが、私もちよっと勉強不足だったので分からないのですが、この季節性インフルエンザ接種費助成金というのは何歳ぐらいから助成になるのでしょうか。

○小林武雄委員長 山岸健康推進係長。

○山岸章子健康推進係長 妊婦さんと中学3年生、高校3年生を対象にしています。

○小林武雄委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 私の知り合いで、子供に小学生というのか、幼稚園生、そういう形でも受けたいという、接種のこの補助事業というのではないという話をちょっと聞いたのですけれども、やはりこれ小さな子供というのは、何らかの形で任意的には受けられないという形があるのでしょうか。

○小林武雄委員長 山岸健康推進係長。

これページって、141ね、141ページ。

○須藤 稔委員 はい。

○山岸章子健康推進係長 まず、小さなお子様に対しての任意予防接種の助成につきましてなのですが、季節性インフルエンザのほうは実施していないのですけれども、昨年、おたふく風邪というものを助成のほうを1回から2回に増やしております。それは何で増やしたかといいますと、小児保健学会のほうからも2回を推奨するということで、今まで1歳から2歳までの間だったのですけれども、小学校に上がる前の年齢のお子様に対して拡大をしたわけなのですが、そういった状況ですので、審議会ですとか、小児科学会の情報を勘案しまして進めているところでございます。季節性インフルエンザの助成につきましてご要望があるのも、時々保健センターのほうにもお問合せをいただいているのですけれども、優先順位的には初めにたふく風邪の助成のほうを拡大させていただいたところがございまして、インフルエンザのほうは実施はまだ検討はしていないという状況にあります。

○小林武雄委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 おたふく風邪のほうはそういう形でできたということで、これやはり小さな子供にこの季節性のインフルエンザの予防接種、何か医療的に問題があるという形あるのでしょうか。この小さな子供に季節性のそのインフルエンザの予防接種をするというのは、医学的というか、医療的に何か問題のあることなのでしょうか。

○小林武雄委員長 山岸健康推進係長。

○山岸章子健康推進係長 まず、位置づけが法定予防接種ではないという位置づけにあります。任意予防接種という位置づけなのですけれども、何でと言われるとあれなのですけれども、法定にならないのは、まだいろんな審議会とかで副作用ですとか、効果があるもの、公費でやって本当に効果が得られるものなのかというところを審議をしている段階にあるのだと考えています。

○小林武雄委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 子供、本当に今、中学生からという形ですから、小学生、5歳、6歳、3歳というのはどうかな、4歳ぐらいの方、やはり希望しているという方が、何でこういう形がそんなに予算的にどのくらい希望するか分からないのですけれども、その希望する方に対しては、できればそういう助成金をつけてほしいという要望がかなりあった。自分も何人かに聞いたので、だからそこら辺のところをせっかく子供、子供って言うていながら、そういうものを大切に、親の負担が少し少なくなるような、幾らかでもそういう親を助けるという、そういう予防接種というか、補助金というか、そのような形で町としてできるかどうかという、それをいろいろと自分なんか聞いてくださいという話をちょっと言われたもので、ここで質問しているわけです。

○小林武雄委員長 山岸健康推進係長。

○山岸章子健康推進係長 私も全員には確認していないのですけれども、例えば健診に来ているお子さん、今、早くから保育園に入れていますので、実際に予防接種の状況はどうかかなんて母子手帳を見ながら確認をさせていただいています。そのときに、任意でもどのくらいインフルエンザの予防接種を打っているのかなというところで確認をしますと、肌感覚としては、2割から3割程度かなと。本当に重症化しやすい、

例えば保育園に入って1年目、2年目、3歳未満のお子さんは重症化しやすいという点もございますので、入って1年目のお子さんは割と半分ぐらいは打っているのかなという感覚です。肌感覚なのですけども、半分ぐらいは打っていないかなというところがあります。健康なお子さんは治療のほうも医療費のほうも今、あまりかからなくなっているというところもございますので、任意の予防接種の状況は保育園に入りたてのお子さんはやっておこうかなぐらいで、半分ぐらい。そのほかのお子さんについては、3歳児ですとか、5歳児健診で母子手帳を確認すると、そんなに多くないなという印象、2割から3割というところがございます。それは助成がないから打たないのか、それともいいというご自身の、ご家族の判断で打たないのか、その辺は分からないのですけれども、そのような状況にあると考えています。

○小林武雄委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 要望している、そういう方もいるので、今後、何らかの形で「受けたいんだけど」という申込みがあった場合は、ぜひともこういう補助金制度を活用というか、使えるような形で検討してもらえるとよいのですけれども、そうするとこの金額が中学生から高校生がもう少し増えてきてしまうのですけれども、あまり子供を大切にしよう、何しようと言っているながら、こういうやはり公的な助成というのはないのは、やはりいろいろな人だっていかがなものかななんてかなり言われているもので、そのやり方で今後いろいろとほかの市町村ではどうかも分からないのですけれども、これ、つい最近言われたのです。そのような形でいろいろと検討していただければ助かると思います。

以上でございます。

○小林武雄委員長 最後に、まとめて一言言いますか。

山岸健康推進係長。

○山岸章子健康推進係長 分かりました。須藤委員さんのお話も分かりました。私のほうも保健センターで問合せがありますので、その辺も十分認識しております。助成があるとよいなという声があるということは私のほうも認識しています。今後、来年度の健診事業等を通して、まずは対象の方の意向の確認ですとか、近隣の状況ですとか、あとはそのほかの助成の利用者についても、ほかの予防接種の兼ね合いもありますから、いろんなことを踏まえながら、インフルエンザの助成についても少し頭の片隅に入れまして、検討材料にさせていただければと思います。

○小林武雄委員長 玉水健康介護課長。

○玉水美由紀健康介護課長 希望するもの全てに予算がつけられればすごくよいのだと思いますが、優先順位をつけてやっていきたいということ、それと感染症につきましては、予防接種が100%ではないのです。保健センターの業務といたしましては、感染予防の手洗い、うがい、あるいはそういうものも徹底してPRしていきまして、不安にならずに皆さんが過ごせるような体制も併せてやっていきたいと思いますので、予防接種につきましても絶対これを打てばというものではないので、予防接種を推奨しながらも、その他の予防法もPRしていききたいと考えますので、よろしくお願いいたします。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかに。

尾澤委員。

○尾澤将樹委員 1つ教えてください。よろしくお願いいたします。

骨髄ドナー助成事業……

○小林武雄委員長 ページ、ページ。

○尾澤将樹委員 141ページ、骨髄移植ドナー助成金とありますけれども、この助成金というのは、一般の方から見つかった場合、家族の間で要するに血液が合致して移植できるといった場合、両方適用になるのですか。

○小林武雄委員長 山岸健康推進係長。

○山岸章子健康推進係長 骨髄移植ドナー助成事業につきましてご説明をさせていただきたいと思います。

こちらなのですけれども、まず助成の対象者になるのですけれども、骨髄移植ドナーでドナー休暇制度等があるかと思いますが、ドナー休暇制度を設けていないような企業さんですとか、団体に、ドナー休暇制度を設けているところはよいのですけれども、例えばないような企業さんとか、団体さんに所属している方の補償というのですかね、休暇の補償、骨髄ドナー休暇制度を設けている企業さん以外に属している方に対しての補償の制度という位置づけになっています。

○小林武雄委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 このドナー登録している人というのは、板倉町で把握できるのですか。

○小林武雄委員長 山岸健康推進係長。

○山岸章子健康推進係長 把握はしていません。

○小林武雄委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 していないというか、できないですね。これは、個人的にそれは登録するというわけですから、それを町に一々報告するという義務はないと思うので。今までにこういうので、町の方がドナーに当たったということはあるのですか。

○小林武雄委員長 山岸健康推進係長。

○山岸章子健康推進係長 平成29年からこの助成制度のほうを開始させておりますが、現在、助成を実施した方はいらっしゃるようです。相談等も受けたことはありません。

○小林武雄委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 はい、分かりました。

以上で結構です。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 国保税のことでちょっと聞きますけれども、この歳入の9ページね。先ほど荒井さんもちよっと聞いたのだけれども、子ども・子育て支援納付金というので1,100万円ぐらい歳入になっていますね。それで、45ページに歳出のところで、やはり1,100万円ぐらい歳出されているわけです、子ども・子育て支援金分ということで。この歳出で1,100万円ぐらいしているのですけれども、これはどこへ歳出で出ているのですか、これ。支払基金とか、ああいう、まさか厚生労働省へ一括で行ってしまっているのではないと思うのですけれども、県とかどこか経由していくのですか、これ。

○小林武雄委員長 舘野保険医療係長。

○舘野雅英保険医療係長 こちら、先ほど45ページに納付金ということで載っていますけれども、例えばそ

の前の43ページも介護の納付金とあります。これら納付金については群馬県のほうに納めて、群馬県のほうから社会保険のほうに支払うような形になっています。国のほうに支払うと。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 群馬県を經由して、それ支払基金に行くの。支払基金に行って、支払基金がプールした金をそこからどこへ行っているの。国に行っているの。

○小林武雄委員長 館野保険医療係長。

○館野雅英保険医療係長 支払基金から国のほうに行って、国が全協のときにも説明しました子育て支援策、ここに充てていくような形となっています。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 何かこの間ちょっと新聞にでかく載っていたのだけれども、これ3年ぐらいに法律は決まったわけか。実施が来年度から、令和8年度から実施されるのと、この金額だけでも何か結構1兆3,000億円ぐらいの金額になるらしいのだけれども、それ、では支払基金から子ども・子育てで何とかというのだから、厚生労働省か、厚生労働省のほうへいくのだね。厚生労働省の収入になるわけだ。

○小林武雄委員長 金の流れか。

館野保険医療係長。

○館野雅英保険医療係長 まず、この法律の施行なのですけれども、令和6年10月1日施行になっておりまして、お金の流れとしては、先ほど言ったように、県のほうに納めて、県から国のほうにいくと。国はこの子ども・子育て支援金を統括するのがこども家庭庁というところが管轄しています。それは厚生労働省ではなくて、内閣府の外局か何かに当たるらしいのですけれども、そのこども家庭庁が事業を振り当てていくという形の流れになっています。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 それは館野さんに聞いても分からないと思うけれども、その集まると金って色ついていないから、それが内閣府だか、厚生労働省か何だか分からなくて、国の税収として入ると、それを今度は目的税みたいな形取っているのだけれども、その目的に沿って使っているという保証はないよね。それは館野さんに聞いても分からないと思うのだけれども。そうするとこれの見返りというか、何か具体的に市町村には何かこの1,100万円出した金の見返りというか、こういうところへ使われる分として来ているよとかと、そういう具体的なものはないの。

○小林武雄委員長 館野保険医療係長。

○館野雅英保険医療係長 この子ども・子育てで集めたお金を充てる事業としては、6つの事業に分かれておりまして、1つ目が、児童手当の拡充、これはもう先行して始まっているのですね。令和6年10月から先行して、所得制限を撤廃したと。あとは第3子以降の支給月額を増額した。あと、そうですね、それが担当が福祉課になると思うのですけれども、福祉課にはそういったお金が充てられているのかなと思います。

2つ目としては、妊婦のための支援給付、これは令和7年から始まっているのですけれども、こちらは妊娠届のときに5万円、それから妊娠の後期に移行したときに5万円、合わせて10万円を支給する事業なのですけれども、これは保健センターのほうで事業をやっていますので、そこに充てられていると。

3個目が、こども誰でも通園制度といいまして、3歳未満の子供が保育所とか、認定こども園、幼稚園に

通っていない方が対象となるのですけれども、その方々が時間単位で柔軟に保育所を利用できると、そういった事業にこのお金も充てられておりまして、こちらは福祉課が所管してやる事業で、これは令和8年から始まるということです。

それから、4つ目が、育児時短就業給付といいまして、子供が2歳未満の間に時短勤務した場合に、賃金の10%を支給するという事業で、こちらについては雇用保険に入っている人が対象になりますので、こちらはハローワークが担当して、この事業を行っているということになります。

それから、5つ目が、出生後の休業支援給付、これは令和7年からやっているそうなのですが、こちら雇用保険に入っている方が被保険者が対象となりますので、こちらもハローワークが担当していると。

最後、6つ目が、育児期間中に国民健康保険の保険料を免除するよという制度、これ令和8年の10月から始まるらしいのですけれども、子供が1歳になるまで産後の保険料を免除しますという制度、ここにもこの子ども・子育ての拠出金が充てられるということになっております。

それ以外の事業には、基本的には充てませんというのが国の話になっています。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 いろいろ多岐にわたって見返りがあるように聞いたのですが、結局この目的税みたいなので吸い上げて、その見返りに今、館野さんが言ったようないろんな面に返ってきているのだということなわけね。だから、ちゃんと目的に沿って使っていると。何かよく、これステルス納税ではないかなんて二、三日前にもでっかく新聞に載っていたよ、これ。結局吸い上げても、お金に色がついていないから、目的はそういうこと言うけれども、何に使うのだから分からないと。防衛費に使ってしまうのだから、何に使ってしまうのだから分からないような税金なのだと、こういうのが増えているので。いや、二、三日前、でかく新聞に載っていたよ、この話がね。読んだら、決まったのは岸田内閣のときにもう法律として決まって、実施が今年度からというので、今年度ちょっと何に使うのかなと思って聞いただけなのなのですが、分かりました。一応、目的はそういう趣旨で、見返りはちゃんと目的に沿って子ども・子育て関係のものに使うのだということでやっているわけね。分かりました。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかに。

青木文雄委員。

○青木文雄委員 予算書の137ページ、健康増進事業についてお伺いします。ちょっと確認です。

ここで記念品代15万5,000円、これは主にエンジョイポイントと生活習慣改善記念品ですか、これに当たると思いますが、エンジョイポイント記念品、初級、中級、上級があつて、7年度、もう一つ、ちょっと言葉は分からないのだけれども、何か5,000円、あれはどのぐらい出るというふうに見込んでいますか。

○小林武雄委員長 山岸健康推進係長。

○山岸章子健康推進係長 では、この健康エンジョイポイント制度なのですが、64歳以下までは健康増進係のほうで支出をしていますので。その65歳以上の分につきましては、ちょっと包括支援係のほうから説明させていただきたいと思います。

まず、64歳までの方につきましては、なかなか上級まで行かれる方が毎年本当に少なく、今年も年度途中なのですが、初級の方が25名、中級の方が10名ほどということで、上級のほうはまだゼロの状況で

ございます。なかなか5,000円の特級にいくというのは、64歳以下の方は難しいのかなと考えております。

では、65歳以上の部分についてご説明させていただきます。

○**小林武雄委員長** 小野寺包括支援係長。

○**小野寺昌幸包括支援係長** 65歳以上のエンジョイポイントでございます。こちらは、介護保険特別会計の中で予算を計上しております。8年度につきましては、初級、中級、上級、特級、それぞれ人数を300人、250人、200人、100人ということで計上しております。

なお、参考までに3月上旬時点での実績でございますけれども、初級が302名の方、中級が213名の方、上級が169名の方、特級が76名の方となっております。

以上です。

○**小林武雄委員長** 青木文雄委員。

○**青木文雄委員** ありがとうございます。追加で質問しようと思っていたことを今、説明いただいたので、分かりました。前年度と今年度のこの記念品代が15万5,000円と変わらないから、「あれっ、何でかな」と思ったのですけれども、分かりました。

あと、健康増進事業の中には、生活習慣病の予防とか、そういった知識の普及活動がありますが、食の安全という視点での予防も重要なと考えるのですけれども、普及活動、その辺、町はどのように考えていらっしゃるか。

○**小林武雄委員長** 山岸健康推進係長。

○**山岸章子健康推進係長** 板倉町としまして、昨年、板倉町健康増進計画及び食育推進計画というものを改定させていただきました。その中で食生活、栄養面についての項目の記載もございますが、食は非常に大事だと思っています。板倉町の保育園にせよ、学校にせよ、給食では地元の食材を使って地元の野菜ですとか、食育について教育をしているところです。そんなところで、食の安全ということでは地産地消の普及ですとか、あとは生活習慣病予防対策の栄養指導ということで進めてまいりたいと考えております。

○**青木文雄委員** はい、ありがとうございました。

○**小林武雄委員長** よろしいですか。

ほかに。

亀井委員。

○**亀井伝吉委員** お願いします。

予算書139ページのがん検診の支援の件なのですけれども、今度の郵送ということになったわけですよね、お知らせというか。今までは行政区を通して毎戸に配っていただいたのですけれども、やはりほかの事業というか、そういう関係でも行政区の負担を減らしてきていますので、よい考え方かと思うのです。でも、やはり検診はどうしてもやっていただきたいということで、この郵送代63万円増えてしまいますけれども、なるべく町の負担も大変でしょうけれども、そういうのもこれからもやっていただければと思うのですけれども、その辺どうでしょうか。

○**小林武雄委員長** 山岸健康推進係長。

○**山岸章子健康推進係長** 健診の受診率の向上、あとは生活習慣病予防対策ということでは、皆さんに健診を受けていただいて、広くご自身の健康を考えていただく機会をつくるということは大切だと思っています。

今までと同様に、個人宛ての通知を送って、ぜひ健診をとという周知啓発、あとは再度の、何度もですね。秋にも健診を実施しますので、皆さんに受診していただけるように受診の再勧奨も併せて実施をしていきたいと考えております。

○小林武雄委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 行政区によっては、抜ける方がいっぱいいて大変という、役やる方がなかなかいないということで苦勞しているところもありますので、これからもちっとあちこちで予算がかかってくるかと思うのですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 藪之本です。よろしくお願ひいたします。

ごめんなさい。ちょっと予算書のほうでページ数がちょっと見当たらずで申し訳ないのですけれども、このHPVワクチンのことを聞きたかったのですけれども、これは予防費のところに含まれるのでしょうか。なかなかちょっとこれがどこと一緒にしているのかが分からなくて、これは予防費かなと思うのですけれども。

○小林武雄委員長 山岸健康推進係長。

○山岸章子健康推進係長 予算書139ページにございます法定予防接種事業の中の6行目、定期予防接種委託料の中に含まれております。

○小林武雄委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。毎年、子供のこの子宮頸がんワクチン、HPVワクチンということで事業を行っていただいております。結構有効なワクチンだということは聞いております。その反面、いつときこれ何かちょっと問題が起こったときもありまして、どうなのかということで止まっていた時期もあったのですけれども、板倉町、ワクチンを接種した後に何かトラブルが起きたとか、そういった報告というのは、ここ1年、2年、最近でもよいのですけれども、安全面というところから見まして、そういう報告とかというのはいかがですか。

○小林武雄委員長 山岸健康推進係長。

○山岸章子健康推進係長 副反応についてのお問合せの件なのですけれども、予防接種の個別通知をお出しするときには、必ずその辺について触れさせていただいております。相談窓口については保健センターですというご案内をしているところでございますが、近年、ここ一、二年とおっしゃられましたけれども、この副反応に対するご相談については、保健センターのほうにお問合せはございません。

○小林武雄委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。板倉町としても、この子宮頸がん、HPVワクチンの接種はかなり有効であり、安全面も保証まではいかないのですけれども、かなり安全性の高いものだということで、来年度も推奨するという認識でよろしいでしょうか。

○小林武雄委員長 山岸健康推進係長。

○山岸章子健康推進係長 定期の予防接種に位置づけられておりますので、5年度と同様、勧奨の通知と対

象者の方には始まりますよという勧奨のご案内、あとは3回行うということで、ちょっと期間を空けたり接種間隔もございますので、打てなくならないようにということで、再勧奨のほうも併せて個別通知をしているところがございますけれども、安全面とか先ほどの心配の関係ですけれども、その辺につきましても通知の中に盛り込みまして、勧奨と再勧奨のほうを併せて行いまして推進していきたいと考えています。

○**小林武雄委員長** 藪之本委員。

○**藪之本佳奈子委員** ありがとうございます。今までで検討したか、しないかをちょっとお伺いしたいのですけれども、これは女の子、女子を対象に接種しております。自分の身は自分で守りましょうというていから予防接種は女子に限られているのだと思うのですけれども、男子側の接種というものをいろいろ議題に上がって、いろいろ検討されている、したほうがよいのではないのかなという話も出ておる中で、板倉町としてはやはり女の子だけ、女子だけにそのいろんなリスクを、注射することにもリスクですし、子宮頸がんになるのもリスクだと思うのですけれども、男女平等というところを考えたときに、ワクチンの接種を男子にもとかという検討をされたことがあるのか、もしくは検討したことがあるのか、今後するのか、その辺をちょっとお聞かせいただきたいと思うのですけれども。

○**小林武雄委員長** 山岸健康推進係長。

○**山岸章子健康推進係長** HPVワクチンの接種につきましてですが、県内で男の子に対して接種の助成をしているというところがたしか一、二か所あったような記憶がございます。当然、男性にも接種について助成をする、男性にも必要なワクチンであるというふうに言われていることも認識しています。現在、国のほうのワクチン接種審議会のほうにおきましても、この男性に対するワクチン接種のほうが審議の継続中という案件になっております。ワクチン接種には、先ほど健康被害のお話ございましたけれども、やはり副反応に対する健康被害の補償というところも考えなくてはいけない部分であると考えます。定期予防接種と任意予防接種ですと、同じワクチン接種を打ちましても補償の内容が少し変わってきますので、その辺も考えながら、国の動向を見定めているという状況になっています。

以上です。

○**小林武雄委員長** 藪之本委員。

○**藪之本佳奈子委員** ありがとうございます。一応その辺をお聞きしたかったので、ありがとうございます。

○**小林武雄委員長** よろしいですか。

○**藪之本佳奈子委員** はい。

○**小林武雄委員長** ほかに。

須藤委員。

残り時間4分ですので、よろしくお願いいたします。

○**須藤 稔委員** はい、分かりました。すぐやります。

歳出の総括表で老人クラブの先ほどやった増額になっているので、この増額になった理由というのですか、この形が分かるでしょうか。

○**小林武雄委員長** 小野寺包括支援係長。

○**小野寺昌幸包括支援係長** 老人クラブにつきましては、現在14クラブ、619名の方が所属しております。かねてより物価高騰の折、補助金の増額をしていただけないかというお話もございました。ですので、今回

会員割400円から500円に100円増額させていただいたという次第でございます。

以上です。

○小林武雄委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 本当にパーセントでいくと20%、かなり本当に我々もこのいろんな活動に対しては、これがやはり活動費になっているので、これ大きくなっていくと、人数が大きくなってくると本当に大きな数字になるので、これから多分、皆さんが喜ぶのではないかなと思うのです、我々いろいろ活動しているので、いろんな形で本当にこの活動しているところと、また活動をちょっと内場のところがあるのですけれども、これで14クラブというのは、ずっと今でも来年も続くという形であるのでしょうか。

○小林武雄委員長 小野寺包括支援係長。

○小野寺昌幸包括支援係長 こちら、老人クラブの所管が社会福祉協議会になります。現状で確認をしたところ、1クラブなくそうかなというお話は伺っております。ただ、新しく作ろうという動きはございませんので、もしよろしければ、ここにいらっしゃる議員さんの所属している行政区で老人クラブがないようでしたら、ぜひ作っていただけるとありがたいかなと思います。

以上です。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかに。では、2分以内で。

尾澤委員。

○尾澤将樹委員 では、1つ、算定理由を教えてください。

邑楽館林医療企業団負担金、135ページですか、これは8,900万円となっていますが、この負担の利率というか、負担金というのはどういうふうに決まっているのか、教えてください。

○小林武雄委員長 山岸健康推進係長。

○山岸章子健康推進係長 まず、人口比、人口割がございまして、人口割……

○小林武雄委員長 もし時間かかるのであれば、後ほど調べて。

○山岸章子健康推進係長 ちょっと待ってください。ちょっとお待ちください。人口割と、あとは厚生病院のほうの利用割がございます。

○小林武雄委員長 その2つ。よいですか。

尾澤委員。

○尾澤将樹委員 はい、分かりました。毎年毎年増えているようなので。ということは、かかっている人が多いということですね。そうでもないの。

○小林武雄委員長 玉水健康介護課長。

○玉水美由紀健康介護課長 町の割合はそう大きく変わっていないと思うのですけれども、多分、病院にかかる総額が増えているから額が増えているのだと思います。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

組合のほうで頑張っていただければ、説明を聞いてもらえれば。実際分かっているけれども数値見ないと。

特別なければ、以上で健康介護課の審査を終了したいと思います。

職員の皆様、ご説明ありがとうございました。

ここで休憩いたします。次は、産業振興課の審査を行います。13時15分から再開いたします。よろしくお願いいたします。

休 憩 (午前 11 時 46 分)

再 開 (午後 1 時 15 分)

○小林武雄委員長 それでは、再開いたします。

ただいまから産業振興課の審査を行います。

なお、冒頭の説明については、代表的な予算や事務事業等を主として、簡潔明瞭によりしくお願いいたします。

初めに、産業振興課からの説明をお願いいたします。

栗原産業振興課長。

○栗原正明産業振興課長 お世話になります。産業振興課の栗原ですけれども、先ほどお話がありましたとおり、各係長から各事業についてご説明申し上げますけれども、川野辺係長が欠席となっておりますので、農業振興係の分につきましては、私のほうから早速ですが、説明をさせていただきたいと思います。

予算書157ページをお開きいただきますようお願いいたします。一番上の担い手育成・就農支援事業でございます。こちらの中で下から2番目が農業者等営農継続支援事業補助金ということで、300万円の予算が計上してございます。これにつきまして、内容を令和8年4月から変更する予定でございますので、こちらについて説明したいと思います。

本日、お手元のほうに板倉町農業者等営農継続支援事業補助金の制度見直しについてということで、紙が1枚いつているかと思いますが、そちらについてご説明させていただきます。こちらにつきましては、昨年の4月、令和7年度から新たに最大10万円の農機具等を買った場合に、10万円等の補助が出るものについて実施をしているわけですが、初年度ということで、なかなか使い勝手が悪かったりですとか、そういったものがありまして、その反省点等を踏まえまして来年見直しを図るものでございます。

内容としましては、簡単に言いますと2番の主な見直し内容になりますが、(1)の補助対象事業等ということで、こちらは補助対象を拡充するものでございます。上の段が見直し前ということで、現状、農業用機械の購入ということで新品及び中古品のほうが対象になっていきますけれども、こちらは3年以上の耐用年数が残っており、証明書等に購入品だと証明されるものということがありましたが、中古品等でなかなかこの辺のところが適応しづらいということがありまして、この辺のところをもう少し簡素化したいと思います。

その下になりますが、見直し後ということで、農業用機械でありましたら、新品であろうが中古品であろうが、特にその辺の証明を求めずに対象とするということとしております。

その下に、農業用ハウスの新設または張り替えということで、通常の県単事業等でも農業ハウス、対象になっておりますので、その辺のところもこちらのほうに対象にしたいというようなところで考えておりまして、ただ重複はこの場合はしないということとなっております。

こちらは、農業用機械とハウス、こちらはどちらかということで、5年以内に1回受けられるという形になります。そのような形になっております。補助率は10分の3、上限10万円以内で変わりありません。

その下、追加になります。こちらは、環境負荷低減資材の購入ということで、生分解性マルチフィルムと

いいまして、マルチの中でそのまま使った後、耕うんでうない込んでしまえば回収等が必要ないということで、ごみの減量等にもなりますし、労力の軽減にもなるというところで、この辺も対象にしたいということで考えております。こちらは、マルチの場合ですと毎年使うものなので、こちらは毎年オーケーなのですけれども、こちらはやはり10分の3以内の上限2万円ということで、5年間で毎年使っていけば10万円になるということで、こちらは併用していただいて差し支えないという形になってございます。

続いて、裏面になりますけれども、手続の簡素化ということで、今現状は申請、決定、その後、事前申請とかでなかなかやりづらいところがあるのですが、今後は事後申請でよいということで、買った後、領収書等を持ってきていただければ申請ができるという形に変更したいと思います。ただ、マルチフィルムについてはちょっと件数が多い可能性もあるので、1年に1回、1月に1年分の申請をまとめて受け付けるという形にしたいと思っております。こちらにつきましては、3番の見直し時期ですけれども、8年4月1日からということで、新しく対象になるものについては4月1日以降に買ったものということで対象にしたいと思っております。

主な変更点があるのは、この事業だけですと、これで農業振興係の説明を終わります。

○**小林武雄委員長** 飯島農村整備係長。

○**飯島 修農村整備係長** お世話になります。農村整備係の飯島です。よろしくお願いいたします。

まず初めに、予算書ですと159ページ、下から3つ目の丸になるのですが、町内主要排水路清掃事業でございます。金額として1,300万円を計上しております、こちらは町内の農業用の用排水路を維持管理している邑楽土地改良区への補助事業でございます。今年度予算が200万円でございます、それと比較すると1,100万円の増額となっております。増額の理由としますと、主要排水路について、地域から我々ではできないからということで、邑楽土地改良区のほうに清掃や除草の要望なんか来るのですけれども、そういうものが増えておりまして、それについて今まで200万円だったものを300万円に増額ということ、そうするとこれ100万円の増額ですけれども、ではあと1,000万円は何が増額なのかといいますと、邑楽土地改良区のほうで町内の用排水路の管理をしている中で、重機を使って作業をしております。ユンボですね。こちらが購入から約30年ほどたっておりまして、老朽化しております。こちらの更新を来年度に行うということで、こちらの更新費用の半額が約1,000万円ということで、こちらを補助するというものでございます。

次に、161ページを見ていただきますと、真ん中辺りに多面的機能支払交付金事業のほうがございます、こちらが7,943万6,000円を計上しております。今年度予算のほうと比較しますと、こちら1,000万円ほど増額しております。増額の主な理由といたしましては、飯野のほうで飯野むらづくり推進協議会のほうが新たに設立されて、活動を開始するためでございます。補助対象農用地としては、約125ヘクタール増える形になっております。こちらは歳入につきましては、事業費の75%を国や県から補助されますので、約6,000万円のほうが歳入に計上されております。こちらの事業は、農業用の水路や農道や農地など、地域で共同管理して保全管理をしている活動組織に交付金を交付するものでございますけれども、飯野のむらづくりのほうが増えますと、活動組織のほうは10団体という数になります。

続いて、163ページのほうを見ていただきますと、一番上に県営四ツ谷・入道地区水路整備事業67万8,000円ですとか、それから県営大箇野地区水路整備事業75万円というものを計上しております。こちらは、町内の主要な用排水路を更新するための新たな県営事業の負担金でございます。どちらの水路も昭和30年代から

40年代に整備をされておりまして、整備されてから50年以上が経過しております。大字粕谷のほうに四ツ谷水路ですとか入道堀があるのですけれども、こちらはもう一部崩落を既にしておりまして、邑楽土地改良区のほうで応急処置のほうをしております。あと、大箇野排水幹線水路については大高嶋にあるのですが、こちらもちょうといつ崩落してもおかしくないという状況でございまして、こちらは県営事業で今後更新をしていくというものでございます。

具体的には、来年度から3か年で県営調査事業というものを行って県営計画のほうなどを県が作っていきまして、令和11年度から本体工事のほうが始まる予定でございまして、

以上で農村整備係の予算内容の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○小林武雄委員長 岡島誘致推進係長。

○岡島宏之誘致推進係長 それでは、誘致推進係に係る予算の概要を説明させていただきます。

予算書の167ページを御覧ください。説明欄、産業施設及び商業施設誘致促進奨励事業でございまして。この事業は、企業の進出を促進させ、税収の増加や雇用機会の拡充等を図ることを目的として、進出した企業に対して奨励金を交付するものでございまして。本年度予算額2,769万円でございます。前年度比1,101万円の減額でございます。

減額の主な理由ですが、3社の企業が5年間の奨励金の交付が終了したことによる減額となります。令和8年度は5社分の奨励金を予定しております。また、薬王堂が対象となる緑地設置奨励金300万円、中東が対象となる地球温暖化対策奨励金300万円をそれぞれ計上しております。

次に、その下の板倉ニュータウン商業・業務用地利用促進事業でございまして。この事業は、企業誘致の実現に向けた営業活動、情報収集及び情報発信等を実施するものでございまして、予算額79万9,000円で、前年度比8万2,000円の増額となっております。主に駅前の商業業務用地への企業誘致の交渉に係る旅費や消耗品及び有料道路使用料等でございます。

次に、すみません。見積書の845ページになるのですが、分譲推進事業になります。1枚めくってもらいますと、一番上の報償費の個人紹介成立謝礼金ですが、こちらは住まいを探している方を紹介していただき、ニュータウン内の宅地分譲が成立した場合に、紹介者へ謝礼金として町内居住者1件当たり10万円、町外居住者1件当たり5万円を交付するものでございまして、令和8年度は町内居住者5件、町外居住者3件を見込んでおります。

また、847ページのほうの板倉ニュータウン移住支援金ですが、こちらはニュータウン内に土地と住宅を取得して移住された方を対象に1世帯当たり70万円を支給するものでございまして、令和8年度は10世帯を見込んでおります。事業の予算額は839万5,000円で、前年度比10万円の増額となっております。

以上、誘致推進係の説明とさせていただきます。

○小林武雄委員長 レイナー商工観光係長。

○レイナーみゆき商工観光係長 お世話になります。商工観光係長のレイナーです。よろしくお願いいたします。

それでは、商工観光係の主な歳出について説明をさせていただきます。予算書の103ページ、右側の説明欄のほうを御覧ください。一番下の丸、経済センサス活動調査として87万9,000円を計上させていただきました。主な内訳ですが、調査員、今回8名ということで、報酬として54万3,000円、需用費として15万2,000円

となっております。町での調査については、５月に実施いたしまして、対象事業所は447事業所となります。こちら５年に１度の調査となりまして、来年度予定されている調査ということになります。なお、支出額については、全額国庫補助金で歳入が見込まれております。

次に、ページ飛びまして、167ページをお願いいたします。167ページの上から２つ目の丸、商工業振興事業として997万4,000円の予算となっております。主な歳出ですが、商工会運営補助金として900万円を計上いたしました。内訳といたしましては、町の商工会運営の全体の補助金として800万円、商工業を活性化させるための商工振興事業補助として100万円となっております。

続きまして、その下、板倉まつり運営補助事業ですが、板倉まつり運営費補助金として500万円の予算となっております。まつりの日程ですが、先月、２月26日に板倉まつり運営委員会を開催いたしまして、協議の結果、８月の第１土曜日に毎年行っておりましたが、今年については８月８日、第２土曜日に開催することが決まりました。会場については、昨年と同様の役場南駐車場で開催を予定しております。

次に、住宅リフォーム支援事業、その次の丸になります。そちらのほうにつきましては、500万円の予算を計上させていただきました。これまでの実績を基に１件当たり限度額10万円を50件分として計上し、町内産業の活性化と町内事業者の支援を図っていききたいと考えております。

次に、169ページをお開きください。上から３番目の丸が観光振興事業となりまして、こちらのほうが304万9,000円を計上しております。主な観光行事の委託料として145万円。内容につきましては、バスツアーでの大型観光バスの運転委託事業や景観形成イルミネーション事業の委託料として計上をさせていただいております。

次の丸になりますが、揚舟運航事業として108万円を計上しております。今年については５月のゴールデンウィークと10月の３連休に70周年で無料で開催させていただいたのですが、有料に戻して揚舟を運航する計画です。この時期に合わせまして、５月３日から５日に東武健康ハイキングの実施を予定しておりまして、板倉東洋大駅西口から歩いて揚舟の群馬の水郷と雷電神社、この期間、例大祭を行っておりますので、例大祭を巡っていただくハイキングを予定しております。これについては、町外からの観光客、お客様のほうが多数になりますので、板倉町をアピールできればと思っております。その揚舟運航事業の中の修繕料として、揚舟の舟が少し水が入ってきてしまっていて、そのコーティングをしているFRPという塗料があるのですけれども、そちらをもう一度やり直す修繕料として70万円を計上しております。

次に、171ページをお開きください。一番下から２番目の丸になりますが、イメージキャラクター地域活性化事業として155万円を計上しております。板倉町の「いたくらん」を町外にアピールし、板倉町を知っていただけるきっかけとなればということで、「いたくらん」のキャラクターグッズの購入または委託制作をする費用となっております。

以上、簡単ですが、商工観光係の説明を終わらせていただきます。

○小林武雄委員長　ありがとうございました。

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑の前に、予算書で必ず何ページと話してから質疑してください。

質疑ありませんか。

延山委員。

○延山宗一委員 157ページになります。先ほど、課長のほうから説明がありました農業者営農継続支援事業についてお伺いをしたいと思います。先ほど、つづりを一部配付をして、これを見ていたのですけれども、拡充をしたと、見直しをして、より農業者への手厚い助成だということで理解をいたします。

この見直し後ということの中で、ではどういうふうにすればというようなことだと思うのですけれども、まず他の事業と併用してこの事業というのは利用が可能なのか。

○小林武雄委員長 栗原産業振興課長。

○栗原正明産業振興課長 こちらにつきましては町単独の、基本的には大きな補助金が、県単なり国庫なりの大きな補助金が受けられない方を基本的には対象という形に考えておるものでございますので、併用はなしということで考えております。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 あくまでもそうすると町単独ということなので、町の事業ということでの利用ができるわけで、同一の家庭の中で例えば申請者を変えていくということ、例えば今度は自分としてこの機械やると、例えばこのハウスの張り替えと、自分のせがれはこっちの建設のほうだというふうなことになるのですけれども、もうこれ一度この補助を受けると5年というふうな限度がありますよね。そうするとそういうものに対してというのは、もう全然内容等が違っていても、もう駄目なのですか。

○小林武雄委員長 栗原産業振興課長。

○栗原正明産業振興課長 1つの家族の中で名前を変えてというようなことだと思うのですけれども、そもそもの前提条件で販売による農業収入がある方というのが、今現状もそうなのですから、そういったものがある方が対象ということになっていきますので、例えば家庭用で菜園だけやっていて販売していない方というのはそもそも対象にはならないということで、申告をそれがしているわけですから、基本的には同じ農家をやっている世帯であれば、農業所得を申告している方は一家に1人ということになるものと思います。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、申告を2人でしている場合は、その限りではないというふうな受け止め方をしてよいのですか。

○小林武雄委員長 栗原産業振興課長。

○栗原正明産業振興課長 通常、農業の場合、世帯を単位としてやっていくような形になりますので、税務課にも私、前にもいましたけれども、基本的に一家のうちで分けてやっているというのはほぼほぼない。基本的には、まとめて申告をするものと。例えば、青色申告とかの場合ですと家族の方が、事業主がまず仮にお父さんがやっていて、せがれさんも奥さんも働いているという場合ですと給与所得になりますので、あくまで農業所得を申告している方は、基本的には一家に1人ということが大前提になってくるということになるかと思います。中には例外的なものが1件、2件はあるかもしれませんが、基本的な税務上の仕組みと農業所得の仕組みというものはそういったものになってくるものでございます。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 あるかなと思うのですけれども、というのはもちろん農業ということに限定されるから、その分野での申請になりますけれども、いずれにしても金額的にそんな大きな金額ではないので、使い勝手

的にはある程度幅広くしておくことによって、より今、農業者が安心して作業のほうに従事できるような対応というようなことを前提として考えているのですけれども、結果はどういうふうに申請が上っていくか分からない。また、その申請の内容を精査しながら、これはマルだとか、これはバッテンということだと思うのですけれども。

それと、裏面の中で見直し後ということで、中段で一番右側の「又は不交付決定補助金の請求」ということなのですが、これはどういうことを言っているのですか。

○小林武雄委員長 栗原産業振興課長。

○栗原正明産業振興課長 こちらは、既にある補助金を前提としたペーパーになっているので、これ例えば表のページ、農業機械の購入としか書いていないのですけれども、これの中には汎用性がある例えば刈り払い機ですとかあと軽トラとか、そういったものは当然含まないよというのは今現状もなっていて、それについては変わらないというようなことがそもそも前提なのですけれども、これを申請をしてきて、この機械は対象ではないですよ、例えば刈り払い機ですとか、そういったものは対象外ということの建て付けになっていますので、事前に例えば相談があれば、この辺は対象ではないですよということでお話ししますが、どうしても申請ということで対象外のものを上げられた場合には、交付決定にならずに、不交付決定ということになるということになります。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、1枚の申請の中にこれとこれとこれとこれというふうなことで羅列して書いたということにして、これは該当になるけれども、これは該当にならないという、そういう意味でのこの機種については駄目だというような理解なのですか。

○小林武雄委員長 栗原産業振興課長。

○栗原正明産業振興課長 基本的には大体が該当になるもので、汎用性のあるものが今現状は大体駄目だよということにしてありますので、羅列の中に例えばトラクター、トラクター買って、大体トラクター1台ですとあれで34万円ぐらいは、中古でもっと安くて20万円ぐらいというものであれば、それと例えば合わせて刈り払い機と一緒に申請してきたという形の場合に、刈り払い機は対象になりませんよということにはなるかと思います。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 その申請になってみなくては、ちょっと分からないという点もあるのです。いずれにしても、今後活用していく方も増えていくのかなと思うのですけれども、分かりました。よろしく願います。

以上です。

○小林武雄委員長 よろしいですね。

ほかに。

永田委員。

○永田 亮委員 永田です。よろしくお願いいたします。

ページ番号は159ページ、上から5個目の町内主要排水路清掃事業についてお聞きします。

まず、1つ目の維持管理補助金のほうが100万円の増額ということで、これやはり基盤整備で、とてもこ

れから負担のほうが多くなってくるので、これ増額していただければ大変ありがたく思います。

その下の部分の重機の購入補助金で、2,000万円の重機を半額で町のほうが1,000万円負担するということなのですけれども、これ例えばですけれども、国とか県の補助事業とか使えなかったのかどうかというのをちょっとお聞かせ願います。

○小林武雄委員長 飯島農村整備係長。

○飯島 修農村整備係長 まず、その重機のほうの補助関係ですけれども、昔はそういうバックホウとかも補助対象になるような補助金があったのですが、ちょっと先ほど汎用性みたいな言葉がありましたけれども、その汎用性がある機械というのが、もう結構前からですか、国庫補助、県費補助対象にならなくなってきておりまして、ですの、今回のその邑楽土地改良区の重機更新も適用できる補助金がないということで、町のほうに要望のほうが出てきたという形になっております。実際、昨年度も重機の修繕のほうの補助を補正で上げさせていただきましたが、やはり同様で、ちょっと対象がないということで、町のほうから助成をしたという形でございます。

それと、あと水路の清掃について200万円なのを300万円にということで、なかなかやはりその農家の人も減って、ちょっと水路の管理が地元でできないということが増えておりまして、邑楽土地改良区のほうでやるという事例が増えております。ちょっとこの水路で今一番大変なのは除草、例えばのり面に木が生えてしまっているもの、除草と言うよりも雑木伐採、こちらについて邑楽土地改良区のほうが要望を順番に処理をしているのですけれども、それもちょうと今、積み残しがあるような状況にもなっていておりまして、そういうのもありまして、こちらの補助も増額をしてもらえないかという要望が町に出てきまして、200万円から300万円に増額をするというような内容となっております。

以上です。

○小林武雄委員長 永田委員。

○永田 亮委員 ありがとうございます。ちょっと今の説明で分かったのですけれども、なかなかその補助事業がないというのが、適用するものがないということなので、それはもちろんしょうがないのかなと思うのですけれども、これからますます必要になってくるかなとは思っているので、そこら辺は国とか県のほうにも要望はかけていかなければいけないのかなというふうに思います。

その前の管理の部分なのですけれども、これなかなかちょっと間に合っていないところも正直あるのかなというふうに思いますので、これが増額して100万円上乘せしてもらったので、なるべく間に合うようにやっていただければありがたいかなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○小林武雄委員長 回答は。まとめて言いますか。

飯島農村整備係長。

○飯島 修農村整備係長 そうですね。その水路の管理につきましては、役場も一緒になってやっている部分もありますので、邑楽土地改良区と協力しながら、援助しながら、あまり積み残しのないように進めてまいります。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかに。

市川委員。

○市川初江委員 市川です。よろしくお願いします。

予算書167ページの下から丸印3番目の住宅リフォーム支援事業でございますけれども、500万円の予算がついております。10万円として50件分ということでございますが、何年か前にこれを導入されまして、今現在に至るまでずっと上り坂で利用されているのかどうか、ちょっとお伺いしたいのですけれども。

○小林武雄委員長 レイナー商工観光係長。

○レイナーみゆき商工観光係長 リフォーム補助金の推移ですが、令和元年からこちらのほうが導入されまして、最初の年41件、その後、上り調子で、令和4年には115件、令和6年に少し、96件で下がっております。昨年については81件ということで、その年によって件数というのにはばらつきが出てきてはおります。工事のほうの全体の金額についても、その年によってちょっとばらつきがあるというものになっておりますので、毎年件数が伸びているというものではないような形にはなっております。

○小林武雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 ありがとうございます。でも、結構4年度が115件ということで、大変多かったわけでございますけれども、81件、去年、ということで、結構よい数字で定まっているかなと思うのです。この補助金は、町内の業者に頼むということが鉄則ということと聞いておるのですけれども、そういう意味では業者のほうも大変助かっているのかな。どっちにとってもプラスな事業でございますよね。そういう意味では周知なんかもね、結構ちょっと忘れられてきてしまう、分野が長くなるとあると思いますので、しっかり周知をして活用していただくということが業者にとっても当人にとってもプラスになりますので、その辺いかがでしょうか。

○小林武雄委員長 レイナー商工観光係長。

○レイナーみゆき商工観光係長 住宅リフォームについての町の広報紙のほうの掲載というのは、毎年4月に行わせていただいております。事業者さんのほうも施工業者さんの登録も多くなってきておりまして、現在30以上の事業者さんのほうが登録をされているという形になっております。申請についても、事業者さんのほうがその申請者に代わって申請をしていただいているというものが多くありまして、事業者さんのほうにも浸透をしてきているという事業になっていますので、そういう会社のほうに依頼があった場合には、こういうのがあるよということで、町民の皆さんに周知を事業者さんからもしていただいているような状況でございます。

○小林武雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 そうですね。事業者にとってはとてもよいことだと思うので、事業者さんのほうも多分PRをしていると思うのですね。この補助金、何か商品券か何かでしたっけ。ですよね。

○小林武雄委員長 レイナー商工観光係長。

○レイナーみゆき商工観光係長 こちらのほう、対象の工事が税抜きで20万円以上の工事になりまして、対象工事費の10%が板倉町の商工会商品券で補助となります。最高限度額が10万円という形になりますので、工事費用が100万円以上かかった方というものについては、限度額が10万円というもので、商品券をその申請者の方にお渡ししているという形になっております。

○小林武雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 商品券も町の商工業者の方々のためによいのかなと思うのですけれども、やってもらう側にすれば現金のほうがいいなと。私もお願いしようかなと思って、ちょっと相談したことがあったのですけれども、商品券と言ったので引いてしまったのです。それでちょっと利用しなかったのですけれども、事業としては大変よい事業ですので、その辺も商品券ではなくて、お金の利用をできるようにするお考えはございませんか。

○小林武雄委員長 レイナー商工観光係長。

○レイナーみゆき商工観光係長 町内の事業者さんに還元をしていくという事業になっておりますもので、今のところ板倉町の商品券でいかせていただければなということで考えております。

○小林武雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 そうですね、それも分かります。取りあえず、そういう意見があったということを頭に置いていただければと思います。ありがとうございました。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

○市川初江委員 いいです。

○小林武雄委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 藪之本です。よろしくお願いいたします。

予算書、168から大体171ページまでの観光費とか、この辺りのことでちょっとお伺いしたいのですけれども、まず観光やイベントに関する予算についてなののですけれども、町内の飲食店や商店でしょうか、イベントを多数行っているかと思うのですけれども、飲食店とか商店への経済効果の見込みというのをどのように見込んでいるかをまずお伺いしたいなと思うのですけれども。

○小林武雄委員長 レイナー商工観光係長。

○レイナーみゆき商工観光係長 町でのイベントというものにつきましては、町内に来ていただいて、いろいろなお店で商品を買っていただくことによって、経済効果が期待できるという形になると思いますけれども、金額で数値的なものは持ち合わせていないので、経済効果というところをでは数字で表してくださいと言われると、なかなか難しいところではあると思います。

今年度、東武健康ハイキングを9月に実施しまして、そちらのほうの東武健康ハイキングというものについては、町外からのお客様が多数来町していただきまして、こちらのほうはちょっとハイキングということもありまして、経済効果がどのぐらいあったかという、なかなかお金を落としてくれている事業ではないのかなと思うのですけれども、町に来て町を知っていただくということが町の経済効果にはつながるのかなということで考えております。

また、三県境につきましては、3月に三県境フェアというのを実施しまして、本来であればヨシ焼きの日と一緒に三県境フェアを実施する予定であったのですけれども、三県境フェアの日にちょっと風でそちらのほうはできなかったという形になりまして、フェアだけを実施しました。三県境についても、たくさんの町外から来ているお客様はいらっしやいまして、板倉町のほうでは板倉町観光サポータークラブというのがそちらのほうで週末、連休が続く日などで毎週ではないですね、土曜日と日曜日等にサポータークラブの方がそちらでガイドをしてくださったりしています。それをする中で、板倉町への観光につなげるということで、板倉町の観光地はこういうところがあるからぜひ寄ってってねみたいなことで、観光地をアピール

していただいているということがあります。それによって、川魚料理屋さんですとか、そういうところに皆さんが来て、お金を落としていただけるというところで、経済効果が見込めているのかなということで考えております。

以上です。

○小林武雄委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。そうですね、先ほどもお伺いしたように、結構町外からいろんな事業とかイベントにも来ていらっしゃる方が一定数いるということもお伺いしていますので、やはり来てもらったならば、ぜひそのイベントに参加するだけでなく、その方たちにより町内の飲食店とか商店とかでお金を落としてもらって、商工業の方たちの経済を支えるというところもありますので、落とすという仕組みを、今どういうふうにされているのかなと思ったら、サポーターの方にやっていただいているなんていうのもありましたし、あとはレンタサイクル事業とかもいろいろされていますので、ぜひ足はできますので、町内の飲食店もしくは商店の方なんかの経済、売上げにつながるような何かその先もちょっと検討していただけると、より発展していくのかななんて思いましたので、今後も一緒になって検討していただければと思います。ありがとうございます。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかに。

荒井委員。

○荒井英世委員 171ページ、今のに関連しますけれどもレンタサイクル事業がありますよね。これって揚舟運航時とか、さっき雷電神社のお祭りだっけ、その辺が重なるよね。レンタサイクルについては、群馬の水郷辺りにその期間中は置く予定があるのですか、自転車を。

○小林武雄委員長 レイナー商工観光係長。

○レイナーみゆき商工観光係長 群馬の水郷にレンタサイクルを置く予定は、今のところは予定をしておりません。お金を徴収するということもありまして、どのように徴収をするかとか、そういうところもありますので、今のところは予定では考えておりません。

○小林武雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 できれば置いておいて、例えば谷田川堤防上もいろいろサイクリングできるよね。そういった意味で、できればその辺に置いておいてもらって、例えば会計年度任用職員が揚舟運航時に何か出てくるよね、会計年度任用職員経費というので、揚舟運航。それは揚舟運航のみだけ。

○小林武雄委員長 栗原産業振興課長。

○栗原正明産業振興課長 その経費につきましては、船頭の経費になっています。一応、来年度の揚舟の5月のときにつきましては、2、3、4、5、6というちょうどお休みが5日間あるのですけれども、そのゴールデンウィークにぶつけて揚舟をやりまして、そういったことでゴールデンウィーク中もなかなか臨時の船頭さん、今のところ1人しかいないので、ほぼ職員がある程度結構な人数が出て、受付と船頭と両方で結構やるので、なかなかそこまで、レンタサイクルのほうまでとなると、さらに職員にもゴールデンウィーク中にもみんな出ていただくところがありまして、ちょっと難しいのかなというのは感じているところがあります。

ただ、先ほどのせっかくの機会で見られるということの機会ということで、今回につきましては、その6日間の中の3、4、5が3日間、それが東武健康ハイキングとぶつけて、要は駅から水郷のほうを回って、雷電神社を回って駅のほうに帰っていくというような形で設定をしていますので、自転車ではないですが、歩きの方がある程度揚舟の場所ですとか雷電神社とか、いろんなところを歩きの方がある程度訪問をするということは想定はしているところに考えています。

○小林武雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 できれば職員の負担がちょっと大きくなるでしょうけれども、わずかな期間だから、できればその辺の使用料とか取らなくてはいけないけれども、利用料か、取らなくてはいけないけれども、そのわずかな期間だから、その辺を中心的にやるってできないかね。

○小林武雄委員長 栗原産業振興課長。

○栗原正明産業振興課長 考え方としては分かるので、考えてみてもよいのかなというところは思うところあるのですが、今年については取りあえず、その揚舟プラス東武健康ハイキングが重なるので、そっちの駅前のほうの対応とかも通常に比べて、当然、駅前の駐車場とかも、町内の方も去年も何人か自家用車で来た方の駐車場対応とかもありますし、あとその期間にグリーンプロックでのイベントもちょっと考えている内容がありますので、通常に比べて今年はかなり人手が必要になってくるという形がありますので、その辺が重ならないような形で東武健康ハイキングも毎年選ばれるというのは分かりませんので、そういうのがないときとかであれば、多少考えられるのかなとあるのですけれども、今年につきましては、それなりの例年にも増した対応というのがちょっと想定をされるので、その辺のところはちょっと難しいかなと思うところがあるので、その辺で大丈夫でしょうか。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

青木文雄委員。

○青木文雄委員 予算書の169ページ、企業立地促進事業について伺います。

8年度の当初予算額は121万円で、これは45万円ほどの増額になります。増額の理由について伺います。

○小林武雄委員長 岡島誘致推進係長。

○岡島宏之誘致推進係長 企業立地促進事業になりますが、こちらは主に企業活動誘致旅費が増えているというような状況になります。そこで増額しているところは、そちらが増額という形になります。

以上です。

○小林武雄委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 細かいことでちょっと恐縮なのだけれども、その企業訪問のときの土産代って5,500円というのは、どんなところでしょうか。

○小林武雄委員長 岡島誘致推進係長。

○岡島宏之誘致推進係長 地元の土産を持っていくというのを想定しておりまして、そちらの企業のほうを訪問したときに、そちらにお礼というか、そんな形で持っていくということを想定しております。

○小林武雄委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 ごめんなさい、細かいことを言って。商業用地のときの何か訪問が3,300円になっていたから、5,500円というのはいいなと思ったのです。このぐらい必要なのだなと理解していますけれども。

○小林武雄委員長 岡島誘致推進係長。

○岡島宏之誘致推進係長 ありがとうございます。そのぐらいの金額になってしまうかなというところで、今年はちょっと実際の経費はないのですけれども、そういった予想で来年度やっていきたいと思っております。

○小林武雄委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 企業誘致は、雇用機会の拡充につながるので、大事な事業だと思っています。ニュータウンのほうの整備は完売してしまったので、新たな産業用地の整備に向ける検討が必要なのと、あと実際の企業誘致ですが、企業誘致のご苦勞をちょっと理解しておりますが、データセンターとかのご検討なんかはしたことがありますか。

○小林武雄委員長 岡島誘致推進係長。

○岡島宏之誘致推進係長 データセンターについて直接には交渉はないのですけれども、不動産屋を通してのちょっと希望みたいなのがあったのですが、今、残っているB区画が住宅地に近いものですから、業務用地として住宅になるべく影響のない工場、そういったものを積極的に、それ以外はちょっとお断りしているというような状態ではあります。

あと、特別高圧が必要になってくるかなと思うのですけれども、それがまだ板倉のほうには来ていませんので、B区画についてはないので、そういった話をしたことはございます。

以上です。

○小林武雄委員長 青木文雄委員。

○青木文雄委員 すみません。ありがとうございます。結構です。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかに。

須藤委員。

○須藤 稔委員 よろしく願いいたします。

169ページ、この揚舟の運航ということでやっているのですが、その傷害保険が何か毎年のように金額がちょっと違っているような気がするのですけれども、この傷害保険というのはどのような形でこの金額が変わっているのか。

○小林武雄委員長 レイナー商工観光係長。

○レイナーみゆき商工観光係長 傷害保険のほうの保険の期間になりますけれども、今年度のほうの保険については、5月3日から5月15日ということで、日数に応じた保険の見積りという形になりますので、そこについてはちょっと期間が短くなったり長くなったりということで、金額が変わるような形になっております。

○小林武雄委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 そうしますと、この一日一日のそういう保険料ってなっているわけですか。

○小林武雄委員長 レイナー商工観光係長。

○レイナーみゆき商工観光係長 そうですね。その期間が短くなれば安くなりますし、長くなれば高くなるというような保険の内容になっております。

○小林武雄委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 結局日程、日にちでそういうふうになるのは分かりました。

では、もう一つ、このFRPで揚舟を補修するという形になっているけれども、これは何艘ぐらいやるのでしょうか。

○小林武雄委員長 レイナー商工観光係長。

○レイナーみゆき商工観光係長 揚舟のほうなのですけれども、水が入らないように舟の底の部分から3分の1ぐらいの部分コーティングしておりまして、すみません、何艘でというのうちのほうは何ってはいないのですけれども、FRPという塗料を使って舟のコーティングがされているような形になっているので、そちらのほうを一旦剥がして、乾燥させた後にもう一度そのFRPという加工をして水が入らないような形、かつ、上の部分については、その中に入っている水分とかが抜けるように、全体をそのFRPで覆うというようなコーティングではなく、下部だけをコーティングするというコーティングの仕方をお願いをしているところです。

○小林武雄委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 そうしますと、今、運航を考えている舟の数なのか、艘なのか、それは何艘でやる予定なののでしょうか。

○小林武雄委員長 レイナー商工観光係長。

○レイナーみゆき商工観光係長 今現在、運航で使っているものについては2艘になりまして、予備入れて3艘になります。1つについては昨年度に修繕をもう完了しておりまして、もう一台は今、水が少しずつなのでも漏れてきて、雑巾で拭いたりすれば特にそれが沈没するとか、そういうおそれがあるとかというものではないのですけれども、少し修繕が必要な形になってきていますので、そちらのほうを1艘、来年度の予算で修繕をしていくということで、あと3艘目のほうはちょっともう古いものになっているので、今後どういう形で修繕をしていくか、来年度に検討したいということで考えております。

○小林武雄委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 今、資源化センターに眠っている揚舟がありますよね。それについては、かなりよいものがあるというふうに聞いているのですけれども、逆にそちらのほうをコーティングしてやったほうがもう少し長持ちするのではないかなというふうな感じがするけれども、補修、補修で、古いものを補修するのだったら、かなりよいものがあるという話を聞いているので、そこら辺のことは幾らか検討は考えているのでしょうか。

○小林武雄委員長 レイナー商工観光係長。

○レイナーみゆき商工観光係長 そのもの自体もちょっと今後見させていただいて、そのやっていただいた業者さんのほうとも物を見ていく中で、今後、どちらのほうの舟をコーティングしたほうがよいかということとは検討してやっていきたいというふうに考えております。

○小林武雄委員長 栗原産業振興課長。

○栗原正明産業振興課長 資源化センターにある揚舟については、私もちょっと見てきまして、結構よいものがあるなとは思っているのですけれども、今、こちらの予算で計上しているのは補修の予算で、改めてあちらを使うという形になると、全体を多分丸ごとやったりしないと今と同じ形にはならないので、もうちょ

っと、多分二、三百万円とかかかるというふうに、前のやつをやったときには結構かかったという話を聞いていますので、その辺のところと、既存のものがあるというのは承知をしていますので、修理をしたほうがよいか、また新しいものを、使えなくなれば取り替えたほうがよいかというのは、その都度といたしますか、ちょっと長い目で見ながら判断をしていきたいなとは思っています。

○小林武雄委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 はい、分かりました。大丈夫です。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

○須藤 稔委員 はい。

○小林武雄委員長 ほかに。

青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 ニュータウンのあの住宅の販売と、その企業誘致の問題を含めてお聞きしたいのですけれども、これは毎度同じことを聞いているのですけれども、地主は群馬県の企業局が地主であって、あくまでも主役は群馬県のはずなのですね。板倉町は、それをちょっと端のほうからお手伝いしているというような感じだと思うのです。だから、誘致促進事業とか、そういうことを言っているのですけれども、一番聞きたいのは、その本家本元の群馬県企業局の営業活動というか、そういう誘致活動というか、そんなものはどんなふうなことをやっているのか、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

○小林武雄委員長 岡島誘致推進係長。

○岡島宏之誘致推進係長 誘致のほう、住宅の関係、あと企業誘致というふうに分かれるかと思うのですが、住宅の分譲促進としましては、企業局と連携しまして、グリーンプロックが去年分譲販売になるということで、それを中心に企業局と一緒に、メーカーというよりも展示場を主に回ってきました。それと宅建協会、そういったところにも北関東の支部を回ってきております。一応、展示場とか、そういったチラシ配りに行くときは、企業局と連携しながら一緒に訪問しております。

それと、やはり展示場だけではなくて、メーカーさん、住宅のメーカーさんのほうにも営業に行っておりまして、そちらは企業局と一緒に住宅メーカーのほうを訪問して、グリーンプロックの紹介とかをしております。

企業誘致につきましては、大体が群馬県企業局のほうに企業のほうから連絡が入る場合が多くありまして、連絡が入ってから企業さんの相談に乗ったりとか、そういったことで企業誘致をしております。また、個別で、町独自で北関東のほうの商業施設について、営業活動を行っております。

今年度なのですが、大体そんな状況です。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 いろいろその企業誘致と、その個別の住宅と、最近グリーンプロック、グリーンプロックってさ、あれ去年辺りから、まだほんの最近の話だよね。新しいもの好きと言っては何ですけれども、いわゆるニュータウンの中に粗造成している土地が残っているのは、それはちょっと置いておいて、もう整備して区画を造ってある土地もあるわけではないですか。30年もたっているのですよね。そっこのほうの話あまり出なくて、去年から始まったそのグリーンプロック、グリーンプロックというのはよく新聞にも出るし、やっているようなことを言っているのだが、たったあれ25区画だ。それを一生懸命売ろうとしているのは分

かるのだけれども、それを売るときに、あれは群馬県の企業局は一生懸命に力入れているのだ、今。企業局の職員が例えば板倉町にも度々来て、一緒に同行して、いろいろ営業活動とかそういうのをやっているということですか。

○小林武雄委員長 岡島誘致推進係長。

○岡島宏之誘致推進係長 はい、そうですね。今回はどこら辺の展示場に行こうとか、あとは企業の住宅メーカーにつきましては、前もって予約というかアポイントを取って、そこに一緒に行くというような形で営業活動を行っております。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 例えばハウスメーカーを訪問するなんて言っても、ハウスメーカーも大小、中小を加えると数いっぱいあると思うので、その中で幾つか選別して行っているのだと思うのですけれども、具体的にはどのような会社へ行っているの。

○小林武雄委員長 岡島誘致推進係長。

○岡島宏之誘致推進係長 今年は12社ほど回っておりまして、やはり大手になるのですけれども、ミサワホームとか、セキスイハイム、住友林業、あとグランディハウスのほうも太田店の支店のほうに伺わせていただいております。12社ほど回っております。

○青木秀夫委員 ほかに。

○岡島宏之誘致推進係長 あと一条工務店、クレバリーホーム、アルファホーム、コンチネンタルホーム、東建ビルダー、スタイリッシュハウス、Kayustyleハウスというところですかね。群馬が主なところを回っております。群馬、そうですね、はい。埼玉と中心に回っております。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 今、聞くと、何かカタカナの会社はあまり聞いたことないのですけれども、やはり本社はみんな東京なのですか。グランディハウスぐらいか、地元の会社というのは。

○小林武雄委員長 岡島誘致推進係長。

○岡島宏之誘致推進係長 やはり会社のほうも地区の営業活動というところ、分担しているところがありますので、群馬を担当しているところの支部、そうするとやはり群馬支部とか、そういったところを回らせてもらっております。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 私は、前から度々言っているのだけれども、そのグランディハウスなんて、社長が板倉の人なのだから、佐山さん。岡島さんぐらいの年ではないの。せっかくそういう人なのだから直接行って、その末端、末端と言っては悪いけれども出先の営業の担当者のところには行かないで、トップダウンではないが直接行って「何とかしてくれ」というふうに話して、グランディハウスぐらいな会社だって結構、あれだけの会社だってどこかに売っているのだよね。だから、営業力はあるのですよ。最近は関東では飯食えないからと、随分千葉とか埼玉とか、あっち、首都圏のほうへ行っているのでしょうけれども、随分会社も大きくなってきているのだから、まどろっこしく下のほうはなし、上のほうから攻めるというほうも一つの方法だと思うので、ぜひそういうところは当たって、プッシュして、号令かけて、相談するというのも一つの手だと思うのだよ。だから、営業というのはいろいろ手法があるのです。ただ、行って、チラシを置いてく

るだけ、そういうのも効果ないとは言わないけれども、やはり行って、じっくり話して、あとは何度も何度も行って、だんだん、だんだん親しくなって、本音の話が聞けるようになっていくわけだから、頻繁に伺わなくてはいけないと思うのですよね。だからそういう場合に、その県の企業局の人なんかは、どのぐらいな頻度で連携取っているの。

○小林武雄委員長 岡島誘致推進係長。

○岡島宏之誘致推進係長 そうですね。今言った12社を訪問したときは、企業局も一緒に訪問して説明しております。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 いや、だから1回ではなくて、そこを連携しながらさ、行ってその後に反省会ではないけれども、その後どうなったのかとか、いろいろ分析しているのでしょうか。「何であそこ売れないんだろう」とか、「売れない原因は」とか。お客さんと話せば何か言われる場合もあるのだろうし、売れない原因は何だということなの。足が鈍いのは、この売れ行きが悪いのは何だろうとか、県の企業局はどんなふうな反省会というか、反省しているの。

○小林武雄委員長 岡島誘致推進係長。

○岡島宏之誘致推進係長 そうですね。反省というところまではいってなくて、大体1回行くとそれで終わってしまうというのが大体になってしまうのですが、確かに何回も顔をつないでいくということも重要かなというふうに思っております。今までの反省も踏まえて、来年度そういったふうに営業活動もしていきたいかなというふうにも感じていますし、もっと北のほうですかね、栃木、福島とか地元の工務店とか、そういったところも営業してまいりたいというふうな計画はしております。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 結局、売れない理由というのは何なのだろうというのが一番の反省点ではないですか。大体商売やっている人は、みんなそうではないですか。何が、どうして売れないのだと。品物が悪いのか、値段が高いのかとか、そういう一番分かりやすいのは高いのかと。同じような品質に比べて高いのが原因で売れないのだったら、安くするしかないのかとか、そういうものを反省会というのを全然やっていないのかね。

○小林武雄委員長 岡島誘致推進係長、今後の取組のまとめをぼちぼち。

○岡島宏之誘致推進係長 そうですね。

○青木秀夫委員 いや、だから現状だ、現状。

○岡島宏之誘致推進係長 そうですね。現状としましては、やはり不動産とか回っているときに、もう少しやはり値段が下げられないかという話は伺います。そういった話も企業局ともしているのですけれども、反省点として、では値段もう下げていくかというところまではいっておりませんで、取りあえず今のグリーンブロックを中心に今後販売していきたいというのは連携してやっております。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 岡島さん、今、そこへ来てどのぐらいたつの。1年生。

○岡島宏之誘致推進係長 1年です。

○青木秀夫委員 1年生だから非常に経験不足なのだよ。県の企業局ってもう30年もやっているのだから、同じことを年々繰り返しているわけだから、そういう結果は出ているわけなのです。今さら岡島さんに言う

と、何か岡島さん、つらくて答えにくいと思うのですけれども、同じことをやってきているのか、何もやってこなかったのか。一番の原因は、やっていないのだと思うのですよ、反省会も何も。もう30年なのだよ、言っておくけれどもね。30年たって、今さら話そうとすると、そのグリーンプロックの話をする。あれ、去年からの話なのです。何かあそこだけ売るのはなくて、ほかにも売るところいっぱいあるのだよ、まだ。粗造成したところが500区画もあるのだから。早くそこを売ってもらわなくては困るわけですよ、板倉町は。ね、課長。あれを売ることが人口増にも何にしろ一番の手っ取り早い方法なのです。工業団地を造ってどうのこうのなんて、そんな20年も先の話だから。あそこはすぐ売れるわけだから。造成してあるのだから。

一番の問題は、人口増だとか、移住・定住問題だとか、空き家問題だとかと言っているけれども、一番手っ取り早く簡単な話、あそこを何としても売ることなのです。売れない原因は何かと、やはりその辺のことを、岡島さんはまだ1年生だから経験不足というのはあるのだけれども、いろいろ不動産屋さんとか、あるいは県の企業局の人たち、県の企業局もくるくる、くるくる代わっているから、あまり長い人はいないのだね、あそこもね。それもあるのかもしれないし、不動産屋さんへ行けば、いろんな話聞けると思うのですよ。

○小林武雄委員長 青木委員に申し上げます。時間が来ましたので、まとめてください。

○青木秀夫委員 はい。だから一番の問題はね、高いということを言われているの。

「提言ということで」と言う人あり

○青木秀夫委員 うん、提言だよ。

○小林武雄委員長 もうまとめてください。

○栗原正明産業振興課長 いろいろ長い間売れていないというところがありまして、いろいろ青木委員からのご提案等も取り入れながら、営業活動を進めていきたいと思います。

あと、グリーンプロックを売りながら、既存の泉野とか朝日野4丁目も売り出ししている分がありますので、そちらも併せてPRをして、今年もグリーンプロックを選ばずに、あえて朝日野4丁目のほうを買われた方もいるという話を聞いていますので、好みといいますか、駅に近いほうがよいという人もいれば、離れているところがよいという、いろいろ人によって違いますので、グリーンプロックだけではなくて両方PRしていくということで検討してまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○小林武雄委員長 はい。

○青木秀夫委員 何かここで話していると、板倉がメインプレーヤーみたいになっているけれども、メインプレーヤーではないのだよね。お手伝いする、助っ人をする端っこのほうにいる役割なのです。県の企業局は全然出てこないのですよ、この話しすると。もう何と言ったって、これの主役は県の企業局なのだから、地主というか、板倉はこれをぶん投げておかれてもどうということもないのだけれども、困るのは、ああいふふう置いておかれると固定資産税も入ってこないし、人口も増えないし、本当にマイナス点ばかりなのではないですか。だからぜひね、一番よいのは県の尻をたたくこと。だから、岡島さんは主役ではない。脇役なのだから、そのたたく役で、課長も。そういうふうにして、せつかく県なんかにも行ける機会もあるのだろうし、県も機会で向こうから来てもらって、どんどん、そのグリーンプロックの25区画の話ではないのだよ、500区画あるのだから。そこを何とか売ってもらうようにお願いすると。県も一番得するのだし、そん

なことでひとつ、ぜひ力入れてやはり……

○小林武雄委員長　ということでまとめてください。

○青木秀夫委員　お願いしてくださいよ。

○小林武雄委員長　もう聞いていると、ずっと長いので、よろしくお願いいたします。

○栗原正明産業振興課長　そういった形で新年度も頑張ってまいります。よろしくお願いします。

○小林武雄委員長　藪之本委員。

3分ぐらいしかないので。

○藪之本佳奈子委員　すみません。よろしくお願いいたします。

171ページのイメージキャラクター地域活性化事業についてちょっとお伺いしたいのですが、毎年こちらは「いたくらん」のグッズ制作等々を行っているかと思います。昨年度の在庫状況とか、来年度に向けて新しく変えたものとか、どういったものを購入するのかとか、そういったものをちょっとお知らせいただきたいのですが。

○小林武雄委員長　レイナー商工観光係長。

○レイナーみゆき商工観光係長　今年度につきましては、「いたくらんぬいぐるみキーホルダー」というものを1,000個作りしました。そちらについては、アンケートに答えてくださった方に寄贈したりですとか、町のイベント、板倉町の祭りの中で景品として配ったりですとかということと、販売を合わせまして約200個ぐらいの数字が販売と寄贈というので出ております。また、「いたくらんスマートボール」というのを今年度作りまして、ボールを昔よく屋台とかであった、ポーンとやって、ぐるっと回るやつなのですが、そちらのほうを3台購入しまして、そちらについて今後、板倉まつりですとか、ほかの団体に貸し出すとかということで「いたくらん」のキャラクターをモチーフにした、そういう遊びの道具というものを今年作らせていただいております。

今、制作を依頼しているところでは、「いたくらん」のドロップシールというものがありまして、今、少し膨らみのあるシールが小中学生に人気だということを聞きまして、そちらのほうの需要が多いということで、今、そちらのほうのシールのほうが間もなく出来上がってくるということで作成をしております。そちらのほうは、1,000枚という形で依頼をしているところです。

ほかにも、「いたくらん」の普通の一般に配布用でシールのほうを作成をしている状況でございます。

来年度につきましては、今、「いたくらん」グッズ、ご当地キャラというのが全国でありまして、そのご当地キャラを民間の業者さんがそのグッズを使って販売をしているという、「いたくらん」のほうのグッズも「きゃらポチッ」というところを買うことができるグッズが既にもう販売をされていて、そちらのほうを購入を一般の方ができるといような状況になっています。板倉町についても、今まで委託ということで独自の製品を作ってきたというのもあるのですが、こういうものを購入することによって、そちらを販売またはPRに使うということも、今年についてはちょっと考えていきたいなということで検討しております。委託については、「いたくらん」のシャープペンを作れたらなということで考えております。

以上です。

○小林武雄委員長　藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員　ありがとうございます。では、ごめんなさい。あと1個だけ、すみません。

そのイメージキャラクター等々によって観光物産PR活動なんかでも販売とかされているというふうに聞いておりますけれども、ぜひそういった活動していただきまして、販売して「いたくらん」を売るだけではなくて、それを手に取って板倉町を気になっただけではなくて、ぜひその先の来てもらって、何か体験したりとか、見てもらったり、もう来てもらうまでを見据えて、できれば商工会の商品券でもよいのですけれども一緒に併せてくっつけてしまうとか、買ってさよならではなくて、さらに来てもらう取組まで併せて一緒にPRもしてもらえると今後よいのかなと思ひまして、ぜひ検討、意見程度なのではございますけれども、併せてよろしくお願いいたします。

○小林武雄委員長 レイナー商工観光係長。

○レイナーみゆき商工観光係長 今年度も4か所ぐらいのイベントのほうに参加をさせていただいております。そちらのほうで併せて板倉町のパンフレットですとか、揚舟、川魚料理、その他もろもろのパンフレットのほうを配布をさせていただいております。そちらのほうを配布することを通じて、板倉町のほうに観光客の方が来ていただけるような取組が今後できればと思います。

以上です。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

以上で時間になりましたので、締めたいと思います。

産業振興課の審査を終了いたします。

職員の皆様、ありがとうございました。

○閉会の宣告

○小林武雄委員長 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の予算決算常任委員会は、明日17日午前9時から行います。

本日はこれをもって閉会といたします。

お疲れさまでした。

閉 会 （午後 2時32分）

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第4号）

令和8年3月17日（火）午前9時開会

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 審査事項

（1）会 計 課 ／ 税 務 課

会計係 ／ 住民税係 ／ 資産税係 ／ 収税係

- ・ 予算説明
- ・ 質 疑

○出席委員（12名）

小 林 武 雄	委員長	尾 澤 将 樹	副委員長
青 木 秀 夫	委員	市 川 初 江	委員
延 山 宗 一	委員	亀 井 伝 吉	委員
森 田 義 昭	委員	青 木 文 雄	委員
藪 之 本 佳 奈 子	委員	須 藤 稔	委員
永 田 亮	委員	荒 井 英 世	委員

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

福 知 光 徳	会計管理者兼 会計課長
宇 治 川 信 子	会計係長
長 谷 見 晶 広	税 務 課 長
川 島 美 幸	住 民 税 係 長
落 合 聡	資 産 税 係 長
小 野 田 浩 靖	収 税 係 長

○職務のため出席した者の職氏名

新 井 智	事 務 局 長
小 野 田 裕 之	庶務議事係長

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○小林武雄委員長 ただいまから予算決算常任委員会を開きます。

○議案第12号 令和8年度板倉町一般会計予算について

○小林武雄委員長 本日は、会計課及び税務課の審査並びに予算全般に関する総括質疑及び委員会採決を行います。

各委員においては、慎重なる審査をよろしくお願いいたします。

それでは最初に、会計課及び税務課の審査を行います。

なお、冒頭の説明においては、代表的な予算や事務事業を主として、簡潔明瞭に行ってください。

初めに、会計課からの説明をよろしくお願いいたします。

福知会計課長。

○福知光徳会計管理者兼会計課長 おはようございます。まず初めに、会計課所管業務に関する令和8年度予算につきましてご説明申し上げます。

会計課につきましては、会計係の1係ということになっております。業務につきましては、歳入歳出の出納処理が主な業務になっております。

令和8年度の歳入の予算に関しましては、前年度実績などを考慮しまして、歳計現金、預金利子、利子収入を増額いたしました。

歳出につきましては、公金収納事務等に係る手数料が主なものとなっております。

詳細につきましては、宇治川係長からご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○小林武雄委員長 宇治川会計係長。

○宇治川信子会計係長 会計課会計係長の宇治川です。会計課所管業務に関する令和8年度予算について説明をさせていただきます。

それでは、歳入から説明をさせていただきます。予算書44、45ページを御覧ください。21款2項1目1節、一般会計の普通預金利子についてでございます。約10億円の預金に対しまして、年利0.2%、これは昨年度の実績も加味をしたものでありまして、200万円を予算計上いたしました。

次に、歳出でございますが、予算書の66、67ページをお願いします。67ページ上段、2款1項4目の会計管理費を御覧ください。会計管理事業592万1,000円、令和7年度と比べ24万5,000円の増額となっております。会計課の歳出予算は、支払いに伴う手数料が主なものとなりますが、令和8年度の予算の増額となった主な理由といたしましては、収入日計表の印刷製本費と口座振替手数料を増額したものであるとなります。

以上、会計係からの説明とさせていただきます。ご審議よろしくお願いいたします。

○小林武雄委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○小林武雄委員長 質疑がありませんので、以上で会計課の審査を終了いたします。

職員の皆様、ありがとうございました。どうぞご退室ください。

続きまして、税務課からの説明をお願いいたします。

長谷見税務課長。

○長谷見晶広税務課長 おはようございます。それでは、税務課につきまして、まず最初に私のほうから税務課所管の予算全体の概要につきましてご説明をさせていただきます。

まず、予算書の10ページをお開きいただきたいと思います。まず、歳入となります。一番上の町税の欄をお願いいたします。町税、本年度予算額23億5,118万5,000円、前年度予算額22億2,620万8,000円、前年度と比較しますと1億2,500万円ほど増となっております。プラスの5.6%でございます。個人住民税で約4,000万円、それと固定資産税で約8,000万円の増額ということで見積もらせていただきました。

次に、歳出に移らせていただきます。予算書の92ページとなります。2目の賦課徴収費になります。本年度予算額3,760万4,000円、前年度予算額4,960万円、前年度と比較しますと1,200万円ほどの減ということで、こちらマイナスの24.2%であります。主な要因としますと、固定資産の評価替えに係ります業務委託が減と。その委託がなくなったということが主な要因となっております。

細かい部分につきましては、これから係長より説明をさせていただきますので、どうぞご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○小林武雄委員長 川島住民税係長。

○川島美幸住民税係長 住民税係、川島と申します。よろしくお願いいたします。住民税係所管の予算についてご説明いたします。

歳入からご説明いたします。予算書12、13ページを御覧ください。こちら右ページの説明欄の一番上、個人町民税現年度課税分につきましては、予算額6億4,281万6,000円、前年度比4,137万7,000円、6.9%の増となります。この増額の主な要因は、令和8年度の予算を算出する基となっております令和7年度の所得が前年度に比べまして増えていることです。主に農業所得の伸びが著しくなっております。

続いて、次のページの14、15ページを御覧ください。右ページの説明欄の一番上、軽自動車税現年度課税分です。こちらは、令和8年度に軽自動車税環境性能割が廃止となるため、軽自動車税種別割から軽自動車税に名称が変更となります。予算額5,529万1,000円、前年度比69万6,000円、1.3%の増となります。

その2つ下、廃目となっておりますが、これは、先ほども申し上げましたが、環境性能割が廃止になったことによるものです。

続いて、その下、町たばこ税につきましては、予算額9,514万6,000円、前年度比327万6,000円、3.3%の減となります。令和8年度は、加熱式たばこの本数の換算方法が変更となりますが、当町の加熱式たばこの内訳が不明であるため、予算には加味されておりませんので、ご承知おきください。

さらに、その下、旧法による税となります軽自動車税環境性能割でございます。こちらは、令和8年2月、3月に購入した車体分の環境性能割です。74万円を見込んでおります。

続きまして、歳出予算につきましてご説明いたします。予算書の92、93ページを御覧ください。92ページの上段、2目、賦課徴収費でございます。右ページの説明欄の最初の丸、町県民税賦課業務でございます。予算額1,032万8,000円を計上しております。前年度より22万円の増額となります。昨年度に行われた国の示す標準化準拠システムへの移行に伴う費用がなくなりまして、その分は減額となっておりますが、今年の

9月にバージョンアップが予定されておりますe L T A Xに対応するためのシステムの委託料や負担金の増額により、総額では前年度より増額となっております。

続きまして、次のページ、94、95ページを御覧ください。右ページの説明欄の最初の丸、軽自動車税賦課業務でございます。予算額182万9,000円でございます。前年度より14万3,000円の増額となります。こちらでも標準化準拠システムへの移行費用がございませんので、その分減額となっておりますが、各種負担金の増額によりまして、総額では前年度より増額となっております。

住民税系の予算説明は以上となります。

○小林武雄委員長 落合資産税係長。

○落合 聡資産税係長 資産税系の落合と申します。私のほうから、固定資産税の関係につきましてご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、歳入のほうからご説明をさせていただきますので、予算書の12、13ページをお願いいたします。主な歳入であります固定資産税現年度課税分及び国有資産等所在市町村交付金のみのご説明をさせていただきます。

初めに、1款2項1目1節の固定資産税現年度課税分でございますが、こちらにつきましては、土地、家屋、償却資産を合わせました固定資産税の予算額が13億2,428万2,000円、前年度比で8,393万1,000円、約6.7%の増となっております。こちらの主な要因といたしましては、新たに町内へ進出した企業の工場や倉庫の新築、また機械などの設備投資に伴う償却資産の増が挙げられます。

次に、2目の国有資産等所在市町村交付金でございます。こちらにつきましては、主に国の交付金であります渡良瀬遊水地、県企業局が設置しております板倉ニュータウンの太陽光発電設備等に係る交付金となります。予算額が6,918万5,000円、前年度比でマイナス134万9,900円、約1.9%の減となっております。こちらにつきましては、主に償却資産の減価償却によるものとなっております。

歳入につきましては以上となります。

続きまして、歳出のご説明に移らせていただきます。予算書の92、93ページをお願いいたします。歳出につきましても、主要な部分のみのご説明とさせていただきます。初めに、評価替え業務でございますが、予算額250万5,000円、前年度予算額に対しまして378万7,000円の減額となっております。こちら、先ほど課長のほうからもうご説明ありましたが、評価替えに伴う業務委託が大幅に減となっております。こちらについては、次の評価替えに向けて3年に1度実施しております標準宅地の鑑定評価業務、こちらが完了したものに伴う減となっております。

続きまして、課税客体管理業務でございますが、予算額328万1,000円、前年度予算額に対しまして343万4,000円の減額となっております。これについても、課税客体調査業務の中の、これも次の評価替えに向けて3年に1度実施しております町内の航空写真の撮影業務が完了したことに伴う減となっております。

最後に、家屋評価システムでございますが、予算額が58万1,000円、前年度予算額に対しまして、357万5,000円の減となっております。これにつきましては、今年度実施しました標準化システムへの移行に伴う家屋評価システムの改修業務、こちらが完了したものに伴う減となっております。

簡単ではございますが、資産税系の説明については以上になります。よろしくお願いいたします。

○小林武雄委員長 小野田収税係長。

○**小野田浩靖収税係長** 収税係の小野田です。よろしくお願いします。早速ですが、説明に入らせていただきます。

収入につきまして、予算書の12ページ、13ページをお開きいただきたいと思います。収税係におきましては、各税目の滞納繰越分についてご説明させていただきます。まず、1款1項1目2節の個人町民税滞納繰越分、予算額400万円、前年度と比較しまして100万円の減となっております。

続きまして、1款1項2目2節の法人町民税滞納繰越分、予算額につきましては10万円、前年度と同額の計上とさせていただいております。

引き続きまして、1款2項1目2節の固定資産税滞納繰越分、予算額700万円、前年度と比較しまして100万円の増額となっております。

次に、ページ移りまして、14、15ページのほうをお開きいただきたいと思います。1款3項1目2節の軽自動車税滞納繰越分、予算額につきましては50万円、前年度と比較しまして10万円の増となっております。この滞納繰越分につきましては、令和6年度の決算の収入未済額、現年度と滞納繰越分を合わせたものを基準といたしまして、過去3年間の収納率に基づきまして算出した金額を計上させていただいております、前年度とおおむね同等の額となっております。今後も公平公正な収納業務に努めてまいりたいと思っております。

続きまして、38、39ページを御覧いただきたいと思います。16款3項1目3節の県税徴収取扱費交付金、予算額2,500万円、前年度と比較しまして174万円の増となっております。これにつきましては、個人住民税の徴収に関わるもので、町民税と合わせて県民税を町が徴収しておりますので、その取扱費として県より交付されるものでございます。また、役場の窓口で自動車税を納付いただいた額の2%が交付されるものとなっております。

歳入につきましては以上となります。

引き続きまして、歳出について説明させていただきたいと思います。予算書の95ページをお開きいただきたいと思います。説明欄、丸印2番目の町税徴収管理業務になります。予算額が1,595万5,000円、前年度と比較しまして170万6,000円の減額となっております。主な減額の要因につきましては、標準化システムに移行したことが終了することで、旧システムの電算委託料の116万7,000円が減額となったことによるものでございます。

収税係の説明につきましては以上となります。よろしくお願いします。

○**小林武雄委員長** 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

延山委員。

○**延山宗一委員** よろしくお願いたします。歳入なのですけれども、先ほどの説明の中で、町県民税、その中で個人、法人、町税が非常に大きく伸びているという説明があったわけですね。特に個人の場合、農業所得が大幅にアップしたというふうな結果、もちろん農業者も潤うということなのですけれども、イコール町も当然潤っているわけですね。というふうなことから、個人も法人もそうなのですけれども、伸びているということ。その背景に外国人の労働者、研修生、そういうものも含まれているということでの税収がアップと。もちろん個人もそうなのですけれども。そうすると当然、非正規労働者、また非ではなく正規

に雇われている人も今いるということなのですよ。まず、正規に雇用されている方の人数、それに対しての税収というものはどうなっていますか。

○小林武雄委員長 川島住民税係長。

○川島美幸住民税係長 申し訳ないのですが、外国人だけというふうに今ちょっと分けることができていなくて、前も議員さんから聞かれたこともあったかと思うのですが、それは分けることが今のところできていなくて、会社のほうで働かれている方は、皆さん住民税のほうは特別徴収で徴収されておりますので、きちんと納税のほうはされております。ただ、私が今持っているデータですと、そういった方が転出をされたときに、転出をすると会社からは天引きができなくなってしまうので、そのときに何人ぐらいいますかという調査結果はあるのですけれども、全体として何人課税されているかということは、申し訳ないのですが。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 雇用は、しっかり定まっているということのイコールなのだよ。だけれども、実際には、使ってくれ、いいよというふうなことでの雇用というのも結構いるのかな。もちろん農業者に限らず。そうすると、そういうのはなかなか把握が難しい点もある。法人の場合、使う側として、企業のほうが正規にいいこうと言ってくればよいのだけれども、なるべくなら潜りたいということで、少しでも隠したいというふうな、これは心情ですから仕方がないなと思うのですけれども、それに対しての、警察ではないから入れないのですけれども、調査というのも時にはすることがあるのですか。

○小林武雄委員長 川島住民税係長。

○川島美幸住民税係長 転入のときに、おそらく皆さん農家の方は、その仲介に入っていらっしゃる組合の方が間にいっちゃって、その方が農家の方と外国人の方のつなぎ役という形になっておりまして、農家の方にお手伝いに入られている方は、おそらく皆さんちゃんと給与支払い報告書であったりとか、そういうものを役場のほうに出していただけているというふうに思っておりまして、1軒1軒農家の方に、そういう外国人の方いらっしゃいますかとか、そういう調査とかは行っていない状況になっております。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 やはりそういう中間のマネジメント、そういうふうな会社を通して雇用、誰々さんが何名ということで送られてくるのかなと思うのですけれども、調査機関だとすると調査をしながら、不法か正規かというようなことなんかも確認しながら、取締りということではないのですけれども、やはり確認してやると。本来は、そういうことで少しでも納税してもらおうということがよりよいわけなのですけれども、やはり払う側ともらう側の立場が裏腹になってしまうなという気もするのですけれども、そうすると正規の方しか把握ができないというのは分かるのですけれども、今後、事業者に対しても、例えば農業従事者でも企業でもそういうものも時折報告をしてくれというふうなことでもお願いしていくことも必要な。黙っていれば黙ったなりに、なるべくなら潜りたい、払いたくないというようなことで、これはもちろんのことなのですけれども、そういうものもありますし、やはり調査権というのはなかなかないですから難しさもあろうかなと思うのですけれども、税収を上げていく、収税に努力をする必要もあると思うのですけれども、町としても今後対応してもらいたいかなと思いますけれども、よろしくお願いいたします。

もう一つ内容的なもの、今後の方向づけというのを何か示していただければ。

○小林武雄委員長 川島住民税係長。

○川島美幸住民税係長 すみません、先ほど、そういう調査はしていないというお話をしてしまったのですが、板倉町に住民登録のある方全員なのですけれども、特に申告とか収入の資料が役場のほうに届いていない場合は、夏ぐらいになりますと申告をしてくださいということで、特に課税資料がない方全員を対象にしまして、調査というか、申告をしてくださいという勧奨通知は送らせていただいております。そこで収入がある方とかは申告に来てくださいというお勧めの通知のほうをさせていただきまして、それでもまだ来なかった方に対しては、また10月になりますと、まだ来ていないので申告に来てくださいという通知のほうは行っております。ただ、先ほどおっしゃった事業主さんのほうには特にそういった働きかけとかはしていないので、今後そういうところも考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 確定申告で当然、何名雇用しているということを提出しなくてはならないよね。いかほど払っているということも書き込みがありますので、そういうところからも確認をたどっていくということもできるかな。特に一般の方ではなくて雇用している人、研修生を使っている人、そういう方に対してはできるのではないかなと思うのですけれども、いずれにしてもよろしくお願いいたします。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかに。

青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 法人町民税をちょっと確認したいのですけれども、法人町民税は史上最高の高収益を上げているなんていうよく情報が出ているのですけれども、なかなか板倉町の法人町民税はあまり増えていないのですけれども、この法人町民税のことを具体的に聞きたいのですけれども、均等割は別にいいですよ。均等割はいいのですけれども、法人税割というのが1億1,000万円ほど予算立てているわけなのですけれども、法人の数ってどのぐらいあるのですか。赤字の会社も含めてですよ、もちろん。何千社ぐらいあるの。分らないければいいや、感覚でいいよ。3,000社あるとか、2,000社あるとか、1,000とか。

○小林武雄委員長 川島住民税係長。

○川島美幸住民税係長 500未満だと思うのですけれども。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 それで、黒字になって法人税を払っている会社って何社ぐらいあるのですか。1億1,000万円のうち。

○小林武雄委員長 川島住民税係長。

○川島美幸住民税係長 令和6年度の実績なのですけれども、法人税割の調定は延べ323社です。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 黒字で税金払っている会社ですよ。先ほど法人の数が500ぐらいだと。500のうち300社ぐらいは黒字ということだね。

○小林武雄委員長 川島住民税係長。

○川島美幸住民税係長 均等割のほうは延べ482社なので、約500。法人税割のほうは323社、およそ300となっております。法人税割は、国税の法人税を納めていらっしゃる会社ということですので……

○青木秀夫委員 要するに黒字になっている会社だよな。

○川島美幸住民税係長 はい。

○青木秀夫委員 均等割というのは、大体小さいところで1社6万円ぐらいなものでしょう。大体6万円だから、4,200万円出ているから大体勘定合うよね。500社ぐらいという感じでね。規模によって違うのでしょうけれども、大体中小のところは6万円ぐらいなものでしょうから、500社だと3,000万円だから、大体4,200万というので均等割は分かるのですけれども、法人税を支払っているということは黒字になっているわけだね。その会社が300社あって、1億1,000万円ぐらいしかないの。

○小林武雄委員長 川島住民税係長。

○川島美幸住民税係長 それが令和6年度の報告なので、そちらのほうになっております。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 参考までに、会社は言えないでしょうけれども、トップテンというか、どのぐらい収めているのですか。トップの人が3,000万円とか、ベストテン。

○小林武雄委員長 川島住民税係長。

○川島美幸住民税係長 上位10社が合計に占める割合は54%となっております。約9,000万円です。先ほど言った均等割の部分も含まれておりますので。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 金額は分からないの。10社で9,000万円でしょう。1位が何千万円とか、2位が何千万円とか。

○小林武雄委員長 川島住民税係長。

○川島美幸住民税係長 1位のところは約2,800万円ぐらいです。2位、3位が1,500万円ずつぐらいです。

○青木秀夫委員 10番目はどのぐらいですか。

○川島美幸住民税係長 10番目は200万円ぐらいです。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 分かりました。10社で半分ぐらいいっているということで。300社も利益出しているところあるということだ。そういうことね。法人税だから、群馬銀行とかああいうのも入っているわけだ。支店が板倉町にあるから。本社が板倉町にあるとは限らないわけだ。そういう会社も入れて、300社が利益出ているということ。意外と多いね。私、7割ぐらい赤字かと思ったら、半分ぐらい黒字になっているのだ。500社のうち、300社も黒字出しているということは。そうなのですか。

それで、もう一つ別の話聞きたいのですけれども、参考までに。忘れてしまったのだけれども、法人町民税というのは、税率は、企業は最終的には何%ぐらい来るのでしたっけ。3%、4%。

○小林武雄委員長 川島住民税係長。

○川島美幸住民税係長 8.4%が税率になっております。こちら8.4%というのは、国に納めた法人税に8.4%を掛けたものが法人税割となっております。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 もう一回聞くと、国に払った法人税の8.4なのか。

○小林武雄委員長 川島住民税係長。

○川島美幸住民税係長 はい、そうです。国に払った法人税の8.4%が法人町民税となっております。

○青木秀夫委員 国に払った法人税と別枠に、地方の法人町民税というのが8.4来るということ。例えば具体的に言うと、明和みたいにアドバンテストみたいな会社が1,000億円利益出して法人税が500億円かかったとすると、500億円ではない、どうなのだ、30%かかるのか、法人税というのは。

○小林武雄委員長 詳細はあれですか。

○青木秀夫委員 だから公式ですよ。

○小林武雄委員長 川島住民税係長。

○川島美幸住民税係長 申し訳ございません。法人税については国の税金ですので、すみません、分かりません。

○青木秀夫委員 要するに国に払った税金の8%、何か3%ぐらいと前聞いたけれども、何%か来るのだけれども、今、板倉町の企業ですと、トップの企業で、前から聞いているのだけれども、3,000万円ぐらいだと聞いているのだけれども、2,800万円ぐらいの法人町民税を払ってくる会社があって、現在は1億1,000万円ぐらい、全体でね。だから、企業誘致してもなかなか成果上がらないのだよね。運のよい高収益の会社に来てくれば、明和のアドバンテストみたいなああいう今絶好調の会社が来ると何十億円で法人町民税も入ってくるわけだけれども、会社は従業員がいてもなかなか、これ正規の社員の割合で来るのでしょうか、非正規の社員が幾らいても法人税の割合に入ってこないわけだから、なかなか法人税割というのを期待するのは運、不運であって、どういう会社が来るかって分からないわけだからね。これは皆さんの関係ないことなのだけれども、なかなか法人町民税って利益が出ている、ずっとこれ見ているのだけれども、全然上がっていないよね。少し上がっているけれども、今年も500万円プラスになっているけれども、本当にちょこちょこっと上がっているだけで本当に変わっていないよね。

○小林武雄委員長 長谷見税務課長。

○長谷見晶広税務課長 確かに進出された企業もありますけれども、なかなか法人町民税というのが、やはり業種というのですかね。大きな製造業、そういったところが入ってくれば、大きく利益を出して法人町民税も伸びるのかなとも思っていますので、今後、新たな産業団地等も含めてそういった企業が来ていただければということで、税務課のほうとしても期待をさせていただいているところですが、よろしくお願いします。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかに。

須藤委員。

○須藤 稔委員 私の勉強不足か何か分からないのですが、軽自動車の滞納というのは、車検を受けるときに必ず払わないと受けられないわけです。ということは、滞納は、乗用車だと2年というの。2年たつとまた繰り返してこういうやつが出てくるという形ですか。廃車だとか何かというのがあって、そして滞納が進んでいるという状況ではないのですか。

○小林武雄委員長 小野田収税係長。

○小野田浩靖収税係長 今の須藤議員のご質問なのですが、廃車とかという関係もあるかと思うのですが、実際、車検のときになって納税してくる納税義務者もございまして、あとは自然にというか、ちょっとそこまでは不明ですが、勝手に廃車の手続をせずにそのまま車を置きっ放しという部分もありまして、手続が不

足している分から滞納という形も考えられるかと思われます。

○小林武雄委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 そうしますと、ほとんど名義が決まっているわけですから、それが継続して滞納になっている、この金額がある程度あるかという方です。2年に1度だけこういう形でちょっと滞納して、今度車検受けるときに払っているという形が、後になって払っているという形があると思うのですよ。ですから、継続でこの名義人が滞納しているという形がそんなにはないということなのですね。

○小林武雄委員長 小野田収税係長。

○小野田浩靖収税係長 同一の人物につきましては、やはりそういうのは数少ないかなと思われますが、個人個人で売買をして、そのまま車検を通さないで売買している方も中には見られますので、そういう場合につきましては、もしかしたらその滞納の中の一部としては計上されている可能性もございます。

○小林武雄委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 もう一つ、先ほど青木議員が言った会社が利益を出したら、要するに幾ら払わなくてはならないと。結局、国税から県税から町民税まで払うのに簡単に、100万円、会社が利益が出たとします。1社で。全体で、国税、町県民税入れると1,000万円という形もありますけれども、全体でトータルで払う金額、これどのくらいになりますか。分かりますか。

○小林武雄委員長 川島住民税係長。

○川島美幸住民税係長 法人税の計算の割合が分からないので、それが計算されて、その後に県の法人税、町の法人町民税という計算になりますので、申し訳ないです。県の法人税割も分からないので、すみません。板倉町とすると8.4%というのが割合になっております。なので、8.4%も全体の中の何%かということは、利益が出た中の何%かというのは、基が分からないので、申し訳ないですが、そこまではこちらでは分からないです。

○小林武雄委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 我々も会社やっているんで、そのパーセントで、これだけ利益が出るとこれだけ取られるから早く設備投資を考えろという形で、結局、利益をどうせ出すのだったら設備投資、やはりそれに回ってしまうのですよ。ですから、利益を出さないところもしっかりと、利益を出しているのだけれども、先行投資でやって、できるだけ会社利益を出さないような形で会社を大きくしているという形が見受けられるのですよね。そんな形です。

○小林武雄委員長 質問はよろしいですか。

○須藤 稔委員 いいです。

○小林武雄委員長 質問なしね。

ほかに。

市川委員。

○市川初江委員 よろしくお願ひします。予算書の12ページ、13ページなのですが、1款1目、固定資産税の説明欄のところで固定資産税滞納繰越分が700万円ということで出ていますけれども、何人分ぐらいの滞納者がいるのでしょうか。この700万円。何人の予定をしておるのでしょうか。

○小林武雄委員長 小野田収税係長。

○小野田浩靖収税係長 今の市川議員のご質問なのですが、人数ではちょっとお答えできないのですが、先ほど説明させていただいたとおり、6年度の決算に基づいて過去3年間の収納率で予算の計上をさせていただいたということしか。人数的には、お答えがちょっと今のところはできません。

○小林武雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 そうのことね。滞納は、どうしても支払えないような人もいますので、そういう人には税がかからないということは基本ですので、本来ならば滞納していただく方が一人もなくなるのが一番よいのかなと思っておりますので、その辺をどのように町のほうは対応していらっしゃるのですか。

○小林武雄委員長 小野田収税係長。

○小野田浩靖収税係長 滞納者につきましては、当然ながら督促状、それと催告書のほうで周知していただき、時には合同整理期間といたしまして、年末間近で税務課、また健康介護課も交えまして戸別訪問をして、できる限り徴収のほうを努力させていただいているところでございます。

○小林武雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 支払えるのに支払わないという人もいますので、今後よろしく願いいたします。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかに。

尾澤委員。

○尾澤将樹委員 1つ伺いたいのですけれども、館林邑楽たばこ税対策協議会負担金というのがゼロ円になっているのですが、去年まであったのが。

○小林武雄委員長 川島住民税係長。

○川島美幸住民税係長 こちらのほうが去年の3月で解散になりまして、令和7年度から負担金のほうも支払わなくてよくなりました。なので、去年の予算の段階ではまだ解散していなかったもので、7年度の予算はあったのですけれども、今現在使っていない状態です。8年度になりまして完全に解散になりましたので、こちらのほうは使わないということです。付け加えまして、館林のこちらの団体が、たばこ販売のほうの団体さんのほうがまず解散になりまして、それを受けてこちらのほうの協議会のほうも解散ということになるそうです。行く行くは、もしかしたら東毛地区でまとめてまた団体ができるかもしれないというようなことをおっしゃって、解散のときにそのようなお話もされていました。でも、今現在そういったものはできておりませんので、解散ということで予算計上しておりません。

以上です。

○小林武雄委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 解散した原因というのは分かります。理由というのは。

○小林武雄委員長 川島住民税係長。

○川島美幸住民税係長 活動内容とかも、たばこを吸ってくださいということの啓発活動というか、になるのですけれども、そちらのほうもしない方向でということで、いずれにしろ大きな上のたばこ販売の団体のほうが解散になったということで、協議会も不要になったという形だと思います。

○小林武雄委員長 長谷見税務課長。

○長谷見晶広税務課長 おそらく個人のたばこ店さん、高齢化なんかでやはりなかなかそういった事業に参

加もできないということで会員の皆さんも減っていった、最終的には組合の解散、支部の解散というのにながっているかなという感じもしております。

○小林武雄委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 それについて、板倉町で個人で販売しているたばこ店というのは現存するのですか。

○小林武雄委員長 川島住民税係長。

○川島美幸住民税係長 現存はしております。たばこを売っていらっしゃる事業者さんはいらっしゃいます。

○小林武雄委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 何店舗ぐらい。

○小林武雄委員長 川島住民税係長。

○川島美幸住民税係長 そこまでは、すみません、把握はしておりません。

○尾澤将樹委員 分かりました。

○小林武雄委員長 よろしいですか

ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○小林武雄委員長 なければ質疑を終結いたします。

以上で税務課の審査を終了いたします。

職員の皆様、ありがとうございました。

ここで休憩いたします。

次は、総括質疑及び委員会採決を行います。

10時30分から再開いたします。

休 憩 (午前 9時53分)

再 開 (午前10時30分)

(2) 総括質疑及び委員会採決

- ①議案第12号 令和8年度板倉町一般会計予算について
- ②議案第13号 令和8年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算について
- ③議案第14号 令和8年度板倉町国民健康保険特別会計予算について
- ④議案第15号 令和8年度板倉町介護保険特別会計予算について
- ⑤議案第16号 令和8年度板倉町下水道事業会計予算について

(3) その他

4. 閉 会

○出席委員（12名）

小 林 武 雄	委員長	尾 澤 将 樹	副委員長
青 木 秀 夫	委員	市 川 初 江	委員
延 山 宗 一	委員	亀 井 伝 吉	委員
森 田 義 昭	委員	青 木 文 雄	委員
藪 之 本 佳 奈 子	委員	須 藤 稔	委員
永 田 亮	委員	荒 井 英 世	委員

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

小 野 田 富 康	町 長
赤 坂 文 弘	教 育 長
荻 野 剛 史	総 務 課 長
橋 本 貴 弘	企画財政課長
長 谷 見 晶 広	税 務 課 長
佐 山 秀 喜	住民環境課長
小 野 寺 雅 明	福 祉 課 長
玉 水 美 由 紀	健康介護課長
栗 原 正 明	産業振興課長
塩 田 修 一	都市建設課長
福 知 光 徳	会計管理者兼 会 計 課 長
石 川 由 利 子	教 育 委 員 会 長 事 務 局 長

○職務のため出席した者の職氏名

新 井 智	事 務 局 長
-------	---------

小 野 田	裕	之	庶務議事係長
本	田	明 子	行政庶務係長兼 議事局書記

○**小林武雄委員長** 再開いたします。

ただいまから本委員会へ付託されました令和8年度当初予算関係5議案について、総括質疑及び委員会採決を行います。

なお、個別事業については、これまでの4日間にわたり十分な審査が行われておりますので、ここでは予算案全般に関する質疑としてください。

委員及び執行部の皆様、よろしくお願いいたします。

初めに、議案第12号 令和8年度板倉町一般会計予算についての総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

荒井委員。

○**荒井英世委員** 2点ほどお聞きしたいと思いますけれども、予算編成権が町長にあるということで、今回の主に主要・重点施策、これ見ますと、新規が6事業、拡充が10事業、既存が3事業という形ですけれども、町長が自分の考える政策課題、それは当然考えていると思うのですけれども、まず1点目、今回の予算編成に当たって、自らの政策課題に対してどのくらいの予算編成がまずできたのか、簡単にお聞かせください。

○**小林武雄委員長** 小野田町長。

○**小野田富康町長** ご質問ありがとうございます。限られた予算の中で動かしていかなければいけないので、100%やりたいのはやまやまではございますけれども、今回載せられなかった部分も補正という形で、今後上がってきた部分についてはいきたいとは思っておりますけれども、個人的に今の段階では6割ぐらいだというふうには感じているところです。

○**小林武雄委員長** 荒井委員。

○**荒井英世委員** 2点目ですけれども、今回、地域創生課でしたっけ、小規模な機構改革でしょうけれども、ただこれについては私も評価しているのですけれども、この地域創生課の中でどういった分掌事務があるか、まだ明確にはちょっとつかんでいないのですけれども、ただ今後、官民連携の部分がいろいろ進むと思うのですよね。地域創生課の中で、特に今後、町のほうで第3期の総合戦略ってありますよね。これが7年度から9年度、3年間、来年度がその中間ということなのですから、その中で4つの基本目標ということで、例えば仕事、雇用とか、移住交流とか、4つの基本目標を立てていますよね。この基本目標の中で、例えば移住交流に関しては、今回の主要な重点施策の中で観光振興とか、そういった部分ですか。あと、地域づくりという一つの目標の中で、空き家を活用した移住定住、そういった部分が出てくるのですけれども、今後進める中で、先ほどの官民連携の中で、民間団体が町のほうに提言なりを出すことがあると思うのですよね。そういった部分について、執行部としてはどういった形で対応していくのか、まずその基本的な考え方をお願いします。

○**小林武雄委員長** 小野田町長。

○**小野田富康町長** 今回の議会のほうからも提言いただけるというような話も聞いておりますので、もちろん提言いただいたことに対しては執行部としては、できることはできる、予算限られている中でできないものはできないというのはしっかりと把握をしながら説明をして、ご納得いただけるような形で提言を受け入れていきたいというふうに考えているところです。

また、移住定住、これ自治体どこも大きなテーマになっているのですけれども、限られたパイ、どんどん

人口が減っている中で、それを奪い合う形、競争時代に入っているのですけれども、板倉町としては、要するに制度的にはよそに負けないだけの施策は打っているつもりではありますけれども、実際に移住定住が進んでいない状況というのがどういったところに原因があるのかという部分について、担当部局と話し合いをしていながら、では何ができるのかという部分について、私のほうでも空き家を使った移住定住の仕方であるとか、それを制度的に法律の中でしっかりと、町ができる部分と、町ができなければ民間にお願いするのとか、そういった部分も含めた検討段階に入っているというふうにご理解いただければありがたいのかなというふうに思っているところです。

○小林武雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 確かに人口減少社会、少子化ということで、お互いの自治体でパイを取り合いしてもしようがないので、それぞれの自治体で、ほかの自治体と比較して差別化した部分をやっていく必要があるのでしょうか、先ほどの民間から出た一つの提言があるとしますよね。それができるものと判断した部分については、この地域創生課の中で調整していくのでしょうかけれども、そういった調整する中で、例えば執行部と民間の人を一緒に含めて何かやってくという、そういうことは今後ありますか。

○小林武雄委員長 小野田町長。

○小野田富康町長 議会のほうから言うていただければ、幾らでもこちらはそういった用意はございます。できるできないというのは、こればかりはどうしようもないのですけれども、町としてやはり、いろんな団体、いろんな方たちからの意見というのは一応聞いているつもりですので、できるできないは別としてなのですけれども、よい案、私が思いつかない、執行部が思いつかない案というのを、町民1万3,000人からいるわけですから、そういった方から意見をいただければ検討できるものは検討していくし、予算化できるものであれば補正を組んででも予算化して実行していく、そういった気持ちであります。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかに。

青本文雄委員。

○青本文雄委員 今、荒井委員の質問の中で町長の答弁ございましたけれども、私の視点でちょっとご質問させていただきます。

重点施策の中で、空き家を活用した移住定住促進に関する予算がございます。この予算編成に当たって、どのような思いがあったのか。また、期待する効果、どのようなものを考えているか、町長にお伺いします。

○小林武雄委員長 小野田町長。

○小野田富康町長 予算決算の委員会でもご質問があったというふうには伺っております。基本的に空き家に対しては、どうにもならない空き家、これに対しては除却の方向で全協でも今後審議いただくのですけれども、補助金のほうは検討はしているところなのですが、まだまだ使える空き家、特にニュータウンエリアにあるしっかりとしたきれいな空き家についての活用というのを何とかできないのかということで、都市建設課のほうと今、産業振興課も含めてですけれども、検討させている。だから、これを民間にやってもらうのか、官公庁がどこまで関われるのか、そういった部分の検討というのがなかなかできない状況でございますので、できれば、何度も言っているのですけれども、世帯向けの賃貸が少ない、ほぼないという状況の中で、そういった利用できるものはぜひ利用していきたいと。最悪、不動産屋さんが管理していらっしゃる売

り家とかというのを町が買い上げて、それを賃貸としてやっていく。それに対する法整備とか縛りがどれくらいあるのか。それを例えば、もう正直30年近くたっているニュータウンです。そこの建物も20年、30年たっている中で、それを何年くらい今後使っていけるのか。それを賃貸に回して、境町みたいに25年住んだらプレゼントしますよと。それが欲しいかどうかという部分も含めて先々のことも考えながら、今後進めていきたいというふうに思っております。ぜひ、ニュータウンにお住まいの青木議員ですから、いろいろ情報をいただけるとありがたいというふうに思っています。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

では、藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 藪之本です。よろしくお願いいたします。学校給食費に関する財源の整理についてお伺いしたいと思います。

国から学校給食費に充てるための財源として約2,400万円が措置されるということですが、これまで町が負担していた分の財源が結果として約2,400万円生まれる形になると認識しております。以前の一般質問の際には、この財源については教育費に限定するものではなく、町全体の中で優先順位の高い事業に充てていくという趣旨の答弁があったと承知しております。一方で、学校給食は子供たちの健やかな成長を支える重要な取組であるとともに、食育を進める大切な機会でもと考えております。国においても、みどりの食料システム戦略が進められ、環境に配慮した農業や食育の推進が進められているところでもあります。

こうした観点も踏まえ、この約2,400万円の財源について、今回の予算編成の中でどのように整理されているのかお伺いしたいと思います。

○小林武雄委員長 小野田町長。

○小野田富康町長 今回、約2,400万円が小学生の給食費無償化ということで補助をいただいているところでございます。もともと、町として小中の給食費を無料化をしてきたわけでございますけれども、年々この額も下がってきて、というのも子供がいないからという部分はございます。ただ、現在の物価高の中で、食材費が大変高騰しております。特にお米の部分に関しては、これについては、財源としてその中から出す部分もございまして、これといって何に充てるという特定財源としては考えておりませんので、町の歳入の中で、その中で振り分けていくという考え方でございますので、特段教育だけにとらわれることなく出していくつもりでございます。

また、オーガニックビレッジ等、有機野菜ですとか、そういった部分の提言も実際に町民の方からいただいているところなんですけれども、それをやれる農家の方がどれくらいいらっしゃるのか。やはり農業も生業ですから、それによってしっかりとした手当ができて確実に生活していけるだけの稼ぎがなければ、そもそも成り立たない事業になりますので、その辺を意識の高いといいますか、先進的な考えをお持ちの農家さんが、最初は自分の仕事の中の1割、2割を充てていきつつ、それが軌道に乗ってくれば3割、4割、5割を超えればきっとそれでやっていけるというふうな形で最終的なアクセルを踏むのかなと私は思っています。はなから全部を有機野菜なりオーガニックなりという形で進めるのは正直難しい。私も農業やっていますが、実際に自分が食べていくためには農薬も使わなければいけないし、肥料だって化学肥料を使わなければいけないという部分がございますので、こればかりは理想論、私も理想は持っておりますけれども、それだけではなかなか立ちいかない部分がございます。ましてや農家の高齢化というのが進んでいる

中で、それを食育という観点からも大事かと思えますけれども、町を挙げてというところまでは正直、私の中では今現在は考えてはいないと。いずれ、水上のほうとかオーガニックビレッジ成功している事例もございますので、そういった先進地域を勉強させていただきながら、農家の皆さんと農協を含めた、そういった全体で考えていかなければいけない事業だと思っていますし、私がやれと言ったから農家の皆さんはやるとは限りませんので、その辺が難しいところかなというふうに思っております。藪之本議員の提言はすばらしいと思いますので、今後もいろんなところで研究していただいて、町のほうに提言していただければありがたいのかなというふうに思っているところです。

○小林武雄委員長 藪之本委員、よろしいですか。

ほかに。

永田委員。

○永田 亮委員 よろしくお聞かせいたします。基金と地方債についてお聞きしたいのですが、今現状、地方債のほうは順調に減っているという状況で、片や積立金のほうも減ってはいるのですが、これ何がよいのかというのは正解がないと思うのですが、少なくとも積立金のほうを減らして積極的に投資するというのも大事なかなというふうに思います。その中で、町の今後の方向性とかというのを、積立金をどういう方向でいきたいのかというのを、もしちょっと考えがあればお聞きしたいのですが、

○小林武雄委員長 小野田町長。

○小野田富康町長 当初予算を組むに当たっては基金のほうから繰入れをしておりますので、基金が減っているのは当然のことになりますけれども、実際に借金を返すだけの余力があるといえますか、借金のほうが多く返して、借金は減らしておりますので、今後はインフラ、公共施設の老朽化が進んでおりますので、その更新を考えた場合に、今回もうすぐ保育園の一園化、児童館も含めた一園化ということで、もう既に10億円、15億円ぐらいのお金が出ていくのは分かっている部分です。今後、小学校、中学校、これも義務教育学校としていくのか、小中一貫校としてやっていくのかという部分も含めた中で、新築にするのか、どこかの学校を改修するのかという部分で考えていかなければいけない。当然、各公民館、特に中央公民館も雨漏りとかをやっと直したていので、そういった面も含めて考えていくと幾らあっても基金は足りない。そういう認識でおりますので、無駄は省けるだけ省く。基金は積み増しできるだけする。借金を早めに返していく、そういったごく自分の家でやっているようなスタンスで考えております。

あとは、各施設、館林市なり邑楽郡内、また4市2町の中での施設の利用、これも協定を結んでおるところでございますので、町にあればないこれがないという部分については申し訳ないと思うのですが、ほかの施設を使っていくという中で解消していただければよいのかなと。この右肩下がりの時代に新たな公共施設をばんばん、ばんばん造っていきけるというような状況ではないというふうに私は考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○小林武雄委員長 永田委員。

○永田 亮委員 ありがとうございます。もちろんその方向性で、特にインフラとかそういったところも必要な部分は積極的に基金を使ってやっていただければありがたいかなというふうに思います。

それと、回答の中にあった小中一貫校化で、まだ全然方向性が定まっていないと思うのですが、例えば特定目的基金として積み立てする予定とかというのはあるのかお聞かせ願えますか。

○小林武雄委員長 小野田町長。

○小野田富康町長 学校だけに関しては、今のところは考えておりません。教育委員会部局とはいろいろ話し合っているところですし、12月かな、定例会の中で教育長からもお話があったとおり、一貫校に関しては、まだそこまで考えずに済むだけの子供たちの数があるという部分と、義務教育学校にするのか、小中で校長1人ずつ置くのかという部分についても研究をさせていただいておりまして、教員免許の問題があるということで、中学校の免許しかないとか、小学校の免許しかないとかという部分についての融通がもっと利くようであれば義務教育学校9年間というのは、私はそっちのほうが個人的には推奨したいところなのですが、学校現場の意見もやはり聞かなければいけないという部分もございますので、もう少しちょっと研究をさせていただければというふうに思っております。

○小林武雄委員長 永田委員。

○永田 亮委員 ありがとうございます。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

ほかに。

青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 今、この30年間、少子化対策、地方分権とか地方創生とか、二極化対策に国を挙げてやってきたのですが、現実はどうかと言えば、それとは裏腹に二極化が進んで、地方が衰退して大都市だけが繁栄していくというか、そういう目的とは逆の方向に向かっているのは誰でも承知しているわけです。この大きな流れに逆らうということは、これやはり自然の流れ、自然現象みたいなもので抗うことはできないと思うので、それに対する対策ですね、基本的な。抽象的な質問になるわけですが、それに対して、5年、10年先は間違いなく確実にやってくるわけですから、それに備えた大きな対策ですね。国も今、前から言っているのですが、コンパクトシティ計画だとか何だとかってそういうこともやっているのですが、どういう大きな視点で考えているか、抽象的なのですが、まず方針というか、お伺いしたいのですが。

○小林武雄委員長 小野田町長。

○小野田富康町長 私個人の考えになりますけれども、周辺、明和町さん、千代田町さん、どんどんいろんな企業を誘致して発展をしているというふうに皆さんから言われて、板倉どうなっているのかということで、私もお叱りなり意見なりをいただいているところでありますけれども、必ずしも全てが板倉町になくてはいけないのかというふうに考えたときに、すぐ行けばコストコがあるよ、すぐ行けば病院あるよ、すぐ行けばツルヤで買物できますよという形、決して不便だとは私は思っておりませんし、逆にコストコがすぐそこにあったら車が渋滞してしょうがないとか、そういった逆に言えば不満も出てくる可能性もある。だから、私としては全てを板倉町で準備する必要はないと思っております。先ほどの公共施設の話もさせていただきましたが、町が全てを持つ必要はなく、近隣で上手に使い合っていくという今後のそういった広域の連携が大事になってくるのかなというふうに思っております。

コンパクトシティということで青木議員からもお話ございましたけれども、今そういった流れになってきているのは承知をしているところでございますけれども、東西南北のエリアの中で地域コミュニティというのは根強く残っている部分もございます。全てを、例えば役場を中心とした一部のエリアだけに絞って

しまうのか。北地区に住んでいる人はこっちに引っ越してきてください、南地区の人はこっちに引っ越してきてください、それが実際できるのであれば、それに納得してくれる方々がいらっしゃるのであれば進められるのかなというふうにも思っておりますし、逆に今回、来月になりますけれども、北地区でいろんな行事が入ってきております。今、学校もなくなり、議員さんもいませんけれども、北地区の住民の皆さんが総出でいろいろ考えて、コミュニティーを復活させるといいますか、生活するための施策もいろいろ考えていただいているところでございますので、必ずしも板倉町として、センターといいますが、役場、中学校エリアだけを見ていくのではなくて、もちろん10年、20年先はどうなるか分かりませんが、できる限り、今のままというのは変ですけれども、地域コミュニティーをみんなで守っていききたいという気持ちがある限りは、それを支えていききたいなというふうに考えております。

○小林武雄委員長 青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 質問も抽象的で大きな話だったので、答弁しにくかったのだと思うのですが、もっと具体的に地元の板倉町のことで考えていけば、少子化というのは30年も前から、どこの町でも、どこの人も金太郎あめのごとく、少子化対策、少子化対策と言ってきたのですけれども、現実はそのいうところに逆行して、想定外の少子化が進んでいると思うのですよね。ここまた数年というのですか、出生数が激減している、これは想定外だと思うのですよ。想定外のことが起きてきているわけですから、それに対応していかなければならないわけです。計画では、そのうち、そのうちと言いますが、5年先、10年先は必ず来るし、5年先といたってすぐ来るわけですよね。例えば小学校の児童数の問題だって、今生まれてきている子は、ここ3年ぐらいですか、年間20名程度の出生数ですから、もう数年先はその子は小学校入るわけ、10年先は中学生になるわけです。ですから、そのうちではなくて今のうちから小学校の統合問題とか中学校の問題とか考えていかななくてはならないと思うのです。5年先に考えるのではなくて、今考えていかないと間に合わない。5年先に考えると、計画して、それからまた計画だの何とか委員会を立ち上げて何とかだとまた5年先になる。すぐ10年先になってしまう。だから、そのことを見越して早めに。この間も教育委員会で地方の、みどり市の何とか地区を視察に行ったとか何かやっているみたいですが、ただ行っただけではなくてもっと具体的な作成をしていかないと間に合わないと思うのですよね。ただ見学してきて、まだ板倉よりは人数少ない学校あるよとかと、そんな程度の報告ではなくて、そういうことにやがてなるわけだから、それを前もって計画してやっていくべきだと思うのです。急がなければならない。私、年だからせっかちなのですけれども、5年先、10年先なんて言わないで、即そういう計画を立てていくべきかと思うのです。

それともう一つは、町長も言っているのだけれども、工業団地、工業団地って、これどこの町も同じようなことを言っているわけです。工業団地を造る、私は何度も言っているのだけれども、成果が上がるのは15年、20年先なのだよね。造るまでに10年かかってしまうわけですよ。それから成果が上がるのは更に10年先になるわけですから、すぐ成果が上がるようなことを考えてもらわないといけないと思うのです。

それと、先ほど皆さんが言っている少子化対策と同じ人口減少を防ぐことはできないから、人口増なんて今は夢のまた夢みたいなものですから、人口が減るのを少しでも防ぐというか、軽くするとか、そういうことの問題だと思うのです。

先ほど町長、何か誤解しているのではないかと思うのは、ニュータウンの空き家対策、これ私も言ってい

るのだけれども、あそこに空き家ないのです。住んでいない人はいるのだけれども、所有者がいて、あれをどういう目的で所有しているのだから分らないけれども、有効活用していないというだけで、あの人に売れとか、あるいは賃貸に出せとか言ってもしないと思うのです。だから、空き家対策がどうのこうの、あれは何か認識不足だと思うのです。ですから、ニュータウンだって、現実50件ぐらいは売り買い済みになっています。代替わりしていますよ。これ余計な話なのですが、この間うちの行政区で総会があったのですけれども、見知らぬ人が結構います。新しく代替わりして入ってきている人が。副区長も会計なんてみんな新しい人です。だから名字なんかも知らない人が結構いますし。だから、あそこの空き家活用というのは、余計な話なのですけれども、私は地元に住んでいるからちょっと説明するのですけれども、ニュータウンの空き家対策というのはちょっと違っているかなと思うのです。それよりも、何度も私同じようなことを言っているのですけれども、人口減少防ぐとか、人口増を期待するのであれば、やはりあそこのニュータウンの県の企業局が持っている土地の販売、あれをぜひ強気に進めてもらいたいと思うのです。群馬県の企業局もスタート時、30年前は、販売センターに職員も6人も7人もいた時代がありましたよね。それが1人抜け、2人抜けになって、事実上ゼロみたいな状態になって、やる気のない姿勢でいるのですけれども、ぜひあそこにある、まだ500区画ぐらいあるわけですから、この間も言ったのですけれども、グリーンプロック、グリーンプロックって、あそこの話ばかり新しいニュースみたいに言っているのですけれども、たかだか25区画ぐらいでしょう。こっちの空き地500もあるのだから早くそっちを売ってもらうように、ぜひ町長を含めて職員も全体で一致団結して、一丸となって県にアプローチすべきだ。県の企業局は、やる気ないの分かっていますよ。前はニュータウン特別委員会というのがあって、よく栗原町長に私皮肉で言われていたけれども、嫌がってやらないのです。前やっていたのです。何度も働きかけたのだけれども、向こうが都合悪い、何が悪いと言ってやらないので中断して、コロナがあつたりなんだりしてやっていないのですけれども、前は結構やっていたのですよ。だけれども、嫌がって加わりたがらないのです。前は板倉町にだって県の職員が10人ぐらい来て説明会やったり、そんなこともやったり、販売センターでも結構会合なんかやったのですけれども、だんだん、だんだん交流が薄くなってきて現状みたいになっているわけですので、ぜひ新しい町長になったのだから、群馬県庁に行く機会も多いのでしょうから、行ったついでに用があろうがなかろうが、企業局、26階かにあるのでしょう。顔出していけば、町長が行けばまさか門前払い食らわないだろうから、予約なしで行ってもお茶ぐらい出してくれるのでしょうから、そういうものをやって圧力かけるというか、プレッシャーかけるというか、そういうことをぜひ私はやってもらいたいと思うのです。今の活性化対策という手っ取り早い方法は、あそこに1軒でも2軒でも多く家を造ってもらうと。そうすれば結果的に人もそれだけ増えるわけですから、これ強く強く、橋本課長笑っているけれども、何度も同じことを年中行事みたいに言っているわけなのですけれども、ぜひその辺のことを進めてもらえればと思うのですよね。

○小林武雄委員長 よろしいですか。総括で質疑になりますので、回答のほうよろしくお願いいたします。

小野田町長。

○小野田富康町長 少子化については、町が幾ら頑張ってもという部分は私は思っています。これは国策で何とか考えなければいけない。こども家庭庁が7兆円からの予算があるのだったら、70万人しか生まれないのだから1人1,000万円ずつ配ってくればちょっとは少子化の対策になるのかななんて勝手に思っているところはあるのですけれども、それぐらいの大胆なことをやっていかない限りは少子化の歯止めというのは

難しい。町で500万円出せと言われたときに、町も20人、30人しか生まれないのだったらできないこともないと思うのですけれども、それを1億5,000万円なり2億円なりを使って数十人の増ということであるならば、逆に呼び込むほうがまだ現実的なのかなという気はしているところでございます。

また、ニュータウンの分譲につきましては、昨日、おとといだったかな、産業振興課の誘致推進のほうで何件ハウスメーカー回ったと言ったときに12件と。そんなの1日で回る数だということで職員には注意をしておいたところです。私も不動産屋だったので、成約するのは1,000のうち3つ、千三つとよく言われていましたけれども、後半は万三つ、1万件回って3つ成約が取れるかどうかと。それぐらいの可能性なのだから、どんなところで回れと。ちっちゃな工務店であろうが、地場の不動産業者であろうが回らなければ、数をこなさなければやはり見えてこない部分というのはございますので、公務員と不動産屋の営業マンというのは全然考え方も違うのだらうしという部分はあるのですけれども、もっと徹底して動けという指示は出しておりますので、何とか青木議員の期待に応えられるような結果を望んでいるところでございます。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 確かに少子化対策というのは、これはもう本当に人の気持ちだから、お金をくれようが何しようが、これは解決しないと思う。私なんか全く外から見てて何なのだろうと思うけれども、人間豊かになれば豊かになるほど子供要らないと。あまり人に頼らないで生きていけると、現状はですよ。いずれ老後は来るのだけれども、今考えると頼らなくて生きていけるから子供は要らない。結婚しても子供はつくらないということで、豊かになればなるほど。現実中国だって少子化で問題になって、最近インドだってピークアウトしてきたとか、出生数。だから人間の本能で、昔から貧乏人の子たくさんって日本になんかもあったのですけれども、豊かになればなるほど、どうも子供は必要ない、要らないというのが人間の心理なのかもしれないですから、なかなか、お金をくれればくれるほど少子化になるということもあるので、それは期待できないので、これは難しい問題だから、確かに板倉町が、日本の国がとか、人間の気持ちを変えというのは難しいと思うので、解決は不能かと思うのですけれども、それはそれなのですけれども、町長の不動産屋の話、確かにそうだ。たまに、1年に1回、3年に1回ぐらい行って名刺を置いてきたって、こんなのは焼け石に水みたいなものですよ。私、前にも言ったことがある。私1度、板倉町の職員連れて、私がオブザーバーで不動産屋へ案内して連れていったことがある。明和行った遠藤と、あと退職してしまった丸山さん連れて、県の企業局の所長と……

○小林武雄委員長 青木秀夫議員に申し上げますけれども、質問に関しては、いつも話をしているのですが、質疑だけしてくれますか。自分の感想ではなくて質疑をしてください。

○青木秀夫委員 ぜひ本業なのだから、詳しいのだから指導してやってください。あんなものでは駄目だと。

○小林武雄委員長 その答えを町長のほうから。

○小野田富康町長 予算決算の委員会をテレビで見えたり、その以前にも誘致推進係からどこ回っているのだというのを聞いたときに、もっと回れということをしつかりと言ってきたつもりではいるのですけれども、回り方が分からないのだったら指導はしたいなというふうに思います。

○小林武雄委員長 よろしいですか。

赤坂教育長。

○赤坂文弘教育長 それでは、先ほど小中の一貫校ですとか、将来の学校の在り方はどういうことなのだということのご質問だったかと思うのですけれども、当然、少子化の波は今の話題にありますように止められないということで、今後の再編は避けて通れない問題ではあるのだろうなということで考えております。この重点施策の中にも挙げさせてもらいましたけれども、県内で既に再編をしたり、小中一貫で進めている学校等もありますので、そういう学校を視察して、板倉町ではどのような方法でやればよいのかということについて、今後の参考にして検討させていただきたいと。ただ、私思うに、この小中一貫であるとか義務教育学校というのは、まだスタートしたばかりだと思います。この成果が、どういう成果が出て、課題は何なのかということがまだまだ明確には出てきていないと。3年、4年しかたっておりません。板倉町で3年、4年、5年後には子供が少なくなって学校を一つにしなければならないかという、そういう現状ではないので、少しそういうところを参考にしながら、成果と課題をしっかりと見極めて、必ずしも小中一貫が全部よいのかと。今まで何十年も続いてきた、小学校は小学校、中学校は中学校、この教育制度が駄目なのかということではないと思うのです。今の教育制度、小学校は小学校、中学校は中学校でやっている教育制度も効果的な成果があったと思いますし、また少子化になったことで小中一貫校にしていくわけですが、成果と課題はどこにあるのかというようなところをしっかりと見極めた上で、見通しを持った上で、板倉町としては前に進めていきたいというふうなことを考えております。決して全然考えていないということではありませんので。ただ、以前もお話しさせてもらいましたが、短期的には現状を維持していきたいというふうに考えております。というのは、今、板倉町には3校あります。そうすると、3人の校長がおります。3人の教頭がおります。3人の教務主任がおります。3人、図書事務がいます。3人の養護教諭がいます。あと、教員もそうですよね。その人たちが子供たちに向き合っているところ、小中一貫で学校数を減らすと当然教員が少なくなります。板倉町で1人の校長で、1人の教頭で、1人の教務でということで、当然教員の数も減ります。そうすると、1人当たりの子供に対する教員の数は、これは少なくなります。多くの教員で、あるいは多くの管理職で、校長、教頭含めて、そういう教員で子供を教育するのがよいのか。それとも、1人の校長、1人の教頭ということで町全体をやっていけばよいのかということ、必ずしも学校を少なくすることがよいことではないのではないかと。現状では、たくさんの教員、たくさんの管理職で板倉町の子供たちの教育をしておりまして、私は今、板倉町の教育は非常に落ち着いていて、成果も上がっているというふうに認識しております。勉強を一生懸命やっております。そういう子供たちの現状を、もしこれが可能なら、今の現状維持が可能であればできるだけ続けていくという、そういう選択肢も一つあるのではないかなと、そんなふうに考えております。

また、もう一つは、学校を一つにすると、教員は人事異動がありますので、必ずどこかに行かなければならない。板倉町にいる優秀な教員をどこかの違う町に異動させなければならない、1校ですと。3校ありますと、板倉町に留め置くことができるということ。こういう人事の関係でも非常に難しいところがあるのですね。教育は人というふうに言われますので、できるだけ多くの教員、できるだけ優秀な教員、この町でしっかり根を張って、退職までやってくれる教員、こういうことを確保していくことは非常に大事なことなのではないかなと、そんなふうに思っております。ただ、先ほども申し上げましたとおり、少子化の波は止められませんので、今、児童生徒、小中で774名おりますけれども、これが数年後には半減するというようなデータも出ておりますので、そういうところを見越して、そういうところに向けて、いつ頃、どのくらいの

人数になったらやればよいのかというようなことも、他の小中で進めている先進校の学校を参考にしながら、成果と課題を見極めながら、町の再編、教育については考えているというふうに思います。

以上です。

○小林武雄委員長 ありがとうございます。

ということで、質疑がなければ。ありますか。

青木秀夫委員。

○青木秀夫委員 教育長の説も、それは一理あるのですよね。少人数教育、少人数教育って、今も現実に昔から比べると随分少人数教育しているわけ。少人数にすれば成果が上がるというものもあるけれども、適正な人数があったほうがよいという説もあるでしょう。3クラス程度の学校があったほうが、小学校なんかでいくと、そういうふうに国が方針決めているわけですよね。それも一つの説なのです。だから、いろいろ考え方あるのですけれども、少子化というか、現実に具体的に生まれてしまった子はいるわけですから。これは途中で増やすわけにいかないわけですから。

それと、今後の少子化の出生率、見通しですよね。増える見通しがなければ、5年、10年というのは間違いなくやってくるわけですから、先ほど教育長の説だと1学年20人ぐらいの学年になることは必然だと思うのですよ、今ですと。その対策が分かっているわけだから、それを見越して、数年経過を見てではなくて早めに前倒しして、それに備える計画をしていくべきかなと私は思うのです。経費とか、そういうのは別にしてですよ。考え方ですけれども。

○小林武雄委員長 赤坂教育長。

○赤坂文弘教育長 今のご指摘も参考にしながら、今後検討していきたいと思います。よろしくお願いします。

○小林武雄委員長 ほかに。

「なし」と言う人あり

○小林武雄委員長 なければ、質疑を終結いたします。

「なし」と言う人あり

○小林武雄委員長 これより議案第12号について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

「異議なし」と言う人あり

○小林武雄委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第13号 令和8年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算についての総括質疑を行います。質疑ありませんか。

「なし」と言う人あり

○小林武雄委員長 質疑を終結いたします。

これより議案第13号について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

「異議なし」と言う人あり

○小林武雄委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第14号 令和8年度板倉町国民健康保険特別会計予算についての総括質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小林武雄委員長 質疑を終結いたします。

これより議案第14号について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小林武雄委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第15号 令和8年度板倉町介護保険特別会計予算についての総括質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小林武雄委員長 質疑を終結いたします。

これより議案第15号について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小林武雄委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第16号 令和8年度板倉町下水道事業会計予算についての総括質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小林武雄委員長 質疑を終結いたします。

これより議案第16号について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小林武雄委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で総括質疑及び委員会採決を終了いたします。

なお、ただいまの審査結果については、定例会最終日となる3月19日の本会議においてご報告いたします。

○閉会の宣告

○小林武雄委員長 これをもちまして予算決算常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉 会 （午前11時20分）